

■ 2024年版 ■

開発協力 参考資料集

外務省 国際協力局

目次

第1章	日本の政府開発援助予算	1
	図表1 政府開発援助予算（当初予算）の推移	1
	図表2 各省庁の事業予算（2024年度事業予算〈当初予算〉）と事業概要	2
第2章	日本の政府開発援助実績	10
第1節	開発途上国への資金の流れ	10
	図表3 開発途上国への資金の流れ	10
第2節	二国間政府開発援助の所得グループ別実績	11
	図表4 二国間政府開発援助の所得グループ別実績	11
(参考)	最新のLDCs、LICs、LMICs、UMICsの国・地域の分類基準	11
	図表5 二国間政府開発援助と後発開発途上国（LDCs）向け援助額及び贈与額の比較	12
第3節	二国間政府開発援助の地域別配分の推移	13
	図表6 二国間政府開発援助の地域別実績の推移	13
第4節	国別実績	14
	図表7 二国間政府開発援助の形態別上位30か国・地域（2023年）	14
	図表8 日本が最大の援助供与国となっている国一覧	17
	図表9 日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域一覧（2023年実績まで）	18
(参考)	世界銀行IDA（国際開発協会）融資適格国一覧	19
第5節	主要分野・課題別実績	20
	図表10 教育分野における援助実績	20
	図表11 保健分野における援助実績	21
	図表12 水と衛生分野における援助実績	22
	図表13 運輸分野における援助実績	23
	図表14 通信分野における援助実績	24
	図表15 エネルギー分野における援助実績	25
	図表16 農林水産分野における援助実績	26
	図表17 環境分野における援助実績	27
	図表18 防災・災害復興分野における援助実績	28
	図表19 ジェンダー平等案件における援助実績	29
	図表20 平和構築分野における援助実績	30

第6節	国際緊急援助	31
1.	事業の概要	31
	[1] 国際緊急援助隊	31
	[2] 緊急援助物資	32
	[3] 緊急無償資金協力	32
2.	実績	33
第7節	無償資金協力	34
1.	事業の概要	34
2.	実績	36
	図表 21 無償資金協力地域別配分（2023年度）	36
	図表 22 無償資金協力供与先上位10か国の推移	37
第8節	有償資金協力	38
1.	事業の概要	38
	[1] 借款	38
	[2] 海外投融資	39
2.	実績	40
	図表 23 借款供与実績の推移（債務救済を除く）	40
	図表 24 借款供与先上位10か国の推移	41
第9節	技術協力	42
1.	事業の概要	42
	[1] 技術協力プロジェクト	42
	[2] 研修員受入事業	44
	[3] 専門家派遣	46
	[4] 開発計画調査型技術協力	49
	[5] JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）	50
2.	実績	53
	図表 25 政府（各省庁）、地方公共団体、国際協力機構（JICA） 及び国際交流基金の技術協力の地域・形態別実績（2023年）	54

第 10 節	オファー型協力	55
第 11 節	官民連携事業の概要と実績	57
	[1] 中小企業・SDGs ビジネス支援事業 (ニーズ確認調査、ビジネス化実証事業、普及・実証・ビジネス化事業)	57
	[2] 協力準備調査 (海外投融資)	59
第 12 節	日本の NGO 等との連携による事業の概要と実績	61
	1. 事業の概要	61
	[1] 日本 NGO 連携無償資金協力 (N 連)	61
	[2] ジャパン・プラットフォーム (JPF)	63
	[3] NGO 事業補助金	64
	[4] JICA・草の根技術協力事業	65
	2. 実績	66
	図表 26 JICA・草の根技術協力事業地域・国別採択実績 (2023 年度)	66
	図表 27 外務省及び JICA の NGO 関連事業概要と実績 (2023 年度)	67
第 13 節	国民の理解と支持の促進に向けた取組	68
第 14 節	国際機関向け拠出・出資等	69
	図表 28 国際機関向け拠出・出資等実績の推移	69
	(参考) DAC 及び CRS 目的コードリスト (2023 年実績に適用)	70
第 3 章	諸外国の経済協力	76
第 1 節	DAC 諸国の政府開発援助実績	76
	図表 29 主要 DAC 諸国 (G7) の政府開発援助供与先上位 5 か国・機関 (2023 年)	76
	図表 30 DAC 諸国からの開発途上国への資金の流れ (2023 年)	77
	図表 31 DAC 諸国の政府開発援助実績 (2023 年)	78
	図表 32 DAC 諸国の政府開発援助形態別内訳 (2023 年)	79
	図表 33 DAC 諸国の贈与額及び贈与比率	82
	図表 34 DAC 諸国の二国間政府開発援助のタイピング・ステイタス (2023 年)	83
	図表 35 主要 DAC 諸国の政府開発援助の比較	84
	図表 36 主要 DAC 諸国の政府開発援助総額に占める国際機関を通じた 援助額 (国際機関向け拠出・出資等) の割合	85
	図表 37 DAC 諸国の NGO による援助実績	86

第2節 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績	87
図表38 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績	87
第3節 主要援助国・地域機関の経済協力の概要	88
1. オーストラリア (Australia)	88
2. カナダ (Canada)	91
3. 欧州連合 (EU)	94
4. フランス (France)	97
5. ドイツ (Germany)	100
6. イタリア (Italy)	103
7. オランダ (Netherlands)	106
8. ニュージーランド (New Zealand)	109
9. ノルウェー (Norway)	112
10. ポルトガル (Portugal)	115
11. 韓国 (Republic of Korea)	118
12. スペイン (Spain)	121
13. スウェーデン (Sweden)	124
14. 英国 (United Kingdom)	127
15. 米国 (United States of America)	131
16. アルゼンチン (Argentina)	134
17. ブラジル (Brazil)	136
18. 中国 (China)	138
19. インド (India)	141
20. インドネシア (Indonesia)	144
21. クウェート (Kuwait)	146
22. メキシコ (Mexico)	149
23. 南アフリカ (Republic of South Africa)	151
24. ロシア (Russia)	153
25. サウジアラビア (Saudi Arabia)	155
26. タイ (Thailand)	157
27. トルコ (Türkiye)	159
28. アラブ首長国連邦 (United Arab Emirates)	160

第1章 日本の政府開発援助予算

図表1 政府開発援助予算(当初予算)の推移

(単位：億円、%)

区分	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計
I. 贈与	8,090 (1.9)	5,076 (0.0)	7,945 (▲1.8)	5,078 (0.1)	7,970 (0.3)	5,097 (0.4)	8,604 (8.0)	5,144 (0.9)	9,053 (5.2)	5,209 (1.3)	8,623 (▲4.7)	5,141 (▲1.3)	8,528 (▲1.1)	5,231 (1.8)	8,615 (1.0)	5,165 (▲1.3)
1. 二国間贈与	4,851 (0.2)	4,155 (0.1)	4,858 (0.1)	4,161 (0.1)	4,925 (1.4)	4,223 (1.5)	4,890 (▲0.7)	4,195 (▲0.7)	4,860 (▲0.6)	4,192 (▲0.1)	4,777 (▲1.7)	4,124 (▲1.6)	4,878 (2.1)	4,235 (2.7)	4,799 (▲1.6)	4,166 (▲1.6)
(1) 経済開発等援助	1,631	1,631	1,605	1,605	1,631	1,631	1,632	1,632	1,632	1,632	1,633	1,633	1,634	1,634	1,562	1,562
(2) 技術協力	3,205	2,508	3,237	2,540	3,278	2,576	3,246	2,551	3,218	2,550	3,134	2,481	3,234	2,591	3,227	2,594
(3) その他	16	16	16	16	16	16	12	12	10	10	10	10	10	10	10	10
2. 国際機関への出資・拠出	3,239 (4.5)	921 (▲0.3)	3,087 (▲4.7)	917 (▲0.4)	3,045 (▲1.4)	875 (▲4.6)	3,714 (22.0)	949 (8.5)	4,192 (12.9)	1,017 (7.2)	3,846 (▲8.3)	1,017 (▲0.1)	3,650 (▲5.1)	996 (▲2.1)	3,815 (4.5)	999 (0.3)
(1) 国連等諸機関	999	607	1,033	610	623	584	1,063	644	1,160	711	1,163	713	1,070	650	1,105	653
(2) 国際開発金融機関	2,240	313	2,054	307	2,422	290	2,651	305	3,032	306	2,683	303	2,580	346	2,710	346
II. 借款	12,910 (21.7)	452 (1.8)	13,705 (6.2)	460 (1.8)	14,092 (2.8)	468 (1.7)	14,096 (0.0)	466 (▲0.4)	15,071 (6.9)	470 (0.9)	14,268 (▲5.3)	471 (0.1)	19,005 (33.2)	478 (1.6)	22,824 (20.1)	485 (1.3)
(1) JICA (有償資金協力部門)	12,720	452	13,630	460	13,950	468	14,000	466	15,000	470	14,200	471	18,940	478	22,800	485
(2) その他	190	-	75	-	142	-	96	-	71	-	68	-	65	-	24	-
III. 合計	21,000 (13.2)	5,527 (0.1)	21,650 (3.1)	5,538 (0.2)	22,062 (1.9)	5,566 (0.5)	22,700 (2.9)	5,610 (0.5)	24,124 (6.3)	5,680 (1.2)	22,890 (▲5.1)	5,612 (▲1.2)	27,533 (20.3)	5,709 (1.7)	31,439 (14.2)	5,650 (▲1.0)
(参考) 回収金 純額	▲7,296 13,704		▲7,210 14,440		▲7,126 14,936		▲7,013 15,687		▲6,767 17,357		▲7,154 15,736		▲7,118 20,415		▲7,443 23,995	

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・()内は対前年度増減率。▲は減。

図表2

各省庁の事業予算（2024年度事業予算〈当初予算〉）と事業概要

1. 贈与

(1) 二国間贈与

ア 経済開発等援助

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	無償資金協力 (156,200)	無償資金協力は、開発途上地域の経済社会開発を主たる目的として、援助国政府等からの要請に基づき、日本政府が同地域の政府等に対して、必要とされる生産物及び役務を購入するための資金、その他の財産を贈与し、又は同開発途上地域の政府等に代わってその債務を弁済することによって行われる協力。 (注：財産の贈与及び債務の弁済は、2025年4月のJICA法改正により導入。)

イ 技術協力

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
警察庁	アジア・太平洋薬物取締会議 (19)	アジア太平洋地域を中心とする関係諸国の薬物取締機関を招請し、各国の薬物情勢、捜査手法及び国際協力に関する情報共有や、協力体制の強化を図る。
金融庁	新興市場国を対象にした金融行政研修に必要な経費 (11)	アジア諸国の規制監督当局者の参加を得て、アジア地域の金融に関する共通の課題に係る金融当局間の政策対話を実施する。
総務省	国連アジア太平洋統計研修所(SIAP)への協力に必要な経費 (391)	政府統計職員の研修を通じたアジア太平洋地域の開発途上国の統計能力の強化等を目的として設立されたSIAPに対し、日本と国際連合との協定に基づき、同研修所における研修等の実施に関する協力を行う。
	アジア・太平洋電気通信共同体(APT) 分担金・拠出金 (289)	APTを通じて、電気通信網高度化に対する支援、ICT研究者・技術者交流支援、デジタルディバイド解消のためのパイロットプロジェクト支援及びブロードバンド普及に向けた環境整備支援を行う。
	総額 680	
法務省	アジアを中心とした諸外国に対する刑事・民商事両分野における国際協力 (275)	(1) 開発途上国の刑事司法関係機関職員等の能力向上を目的とした研修プログラムやセミナーを開催するとともに、犯罪防止と犯罪者処遇に関する調査研究等を実施する。 (2) アジア諸国等の法制度整備支援のため、法令の起草・改正、制定された法令を運用する司法関係機関の制度整備、法律実務家等の人材育成を目的として、研修やセミナー等を実施する。
	補完的保護対象者支援に必要な経費 (1,204)	難民と同様に保護すべき外国人に対して、その定住・自立等を支援するための日本語教育等を始めとする定住支援プログラムを実施する。
	総額 1,479	

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	独立行政法人国際協力機構（JICA） を通じて行う技術協力等の予算 (147,413)	(1) 技術協力 (ア) 専門家派遣 (イ) 研修員受入事業 (ウ) 技術協力プロジェクト (エ) 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） (オ) 開発計画調査型技術協力 (2) JICAボランティア事業（JICA海外協力隊） (3) 市民参加協力（草の根技術協力事業、国際協力推進員・NGO-JICAジャパンデスクの配置、開発教育支援等） (4) 人材養成確保（国際協力人材の確保、養成等） (5) 国際緊急援助 (6) 中小企業・SDGsビジネス支援事業 (7) 各種調査 (8) 事業評価（プロジェクト等の事前段階から実施後にわたり、一貫した事業評価を実施。） (9) その他：海外移住者に対する支援・日系社会との連携事業等
	独立行政法人国際交流基金運営費 交付金 (6,243)	文化、その他の分野において総合的かつ効率的な国際交流事業を実施し、日本と諸外国との間の相互理解を深めるとともに、良好な国際環境の整備並びに日本の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与している。
	その他 (74,425) *施設整備費を含む	(1) 効率的・効果的援助を実施するための政策協議の実施及び国別開発協力方針の策定、現地ODAタスクフォースの機能強化 (2) ODAの管理・改善及び国民への説明責任を果たすことを目的とするODA評価 (3) 日本のNGOの活動環境整備支援及びNGOが実施する事業前後の調査や研究会・講習会等に要する経費 (4) ODAを実施するために必要な行政的諸経費など
	総額 228,081	
財務省	財政経済に関する技術協力に必要な 経費等 (63,417)	(1) 開発途上国及び日本国内においてセミナー・研修等を開催する。 (2) 開発途上国へ専門家を派遣する。 (3) 開発途上国から客員・実務研究員を受け入れる。 (4) 開発途上国の経済事情や経済政策の実情に関する研究を行う。 (5) 借款又は海外投融資の案件形成や借款事業に附随する技術支援等を実施する（JICA有償勘定技術支援）。
文部科学省 (日本学生支援機構を含む)	留学生交流の推進 (17,381)	日本の未来を担うグローバル人材の育成や国際競争力強化のため、日本人学生の海外留学及び優秀な外国人留学生の受入れ・定着を一体的に推進する。
	その他 (311)	外国人に対する日本語教育、教育、文化、スポーツ等の各分野で、開発途上国からの研究者等の受入れや開発途上国への専門家派遣等の事業を行っている。また、国連大学の共同研究事業への協力、東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）の活動への協力なども実施している。
	総額 17,692	
厚生労働省	東南アジア諸国等福祉医療協力費等 (649)	(1) 開発途上国等の保健・医療及び社会福祉分野の人材育成、衛生分野の調査企画等を実施。 (2) 結核対策国際協力事業、ポリオ根絶計画及び麻しん根絶計画の推進、ハンセン病国際研究協力の推進、障害者リハビリテーション事業に係る国際協力の推進及び開発途上国特有の疾病等に関する臨床研究等の事業を実施。 (3) 日本における外国人技能実習制度の適正かつ円滑な推進。 (4) 開発途上国における適正な技能評価のための制度作りへの支援。 (5) 東南アジア諸国連合（ASEAN）、アジア太平洋経済協力（APEC）等への支援。 等

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
農林水産省	海外農林業協力等推進関係費等 (1,005)	世界の食料安全保障への貢献や、開発途上国における農林水産業の振興等を図るため、下記に関する事業を実施。 (1) アジア地域の食料安全保障の確立に向けた農業経営研修及び研修効果の実態把握 (2) アジア・アフリカの開発途上国における、現地に適応する農業農村開発技術の検討、実証等 (3) 開発途上国における、森林保全・植林活動の推進に必要な環境整備、森林資源の持続的活用等に係る課題解決の実証、森林づくり活動の貢献可視化に係る実証 (4) 水産行政担当者等に対する研修を通じた人材育成や持続的な水産業の開発・復興のための技術普及等
経済産業省	質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査等事業 (201)	社会インフラの脆弱なアフリカを対象に、日本企業がアフリカ地域等の企業と連携し、DX等イノベティブな手段による社会課題解決を通じて、持続可能な成長に取り組む事業の創出を促進する。
	技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (3,785)	技術協力を通じて日本企業の市場開拓及び新興国の経済発展等を図るため、下記を実施。 (1) 海外進出先での事業を担う現地人材の育成のため、日本企業による日本国内での受入研修、現地への専門家派遣等 (2) 日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府・産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境を整備 (3) 中堅・中小企業が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援 (4) 海外展開等を目指す日本企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ (5) 経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修
	独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) 運営費交付金 (5,359)	日本の貿易の拡大、諸外国との円滑な通商経済関係の発展、経済協力の促進に貢献する取組の一環として、開発途上国を対象とした貿易投資取引の機会提供に向けた活動、貿易投資円滑化の基盤となる活動、及び開発途上国経済研究活動を実施している。
	その他 (7)	アジア太平洋経済協力 (APEC) における諸会議並びにワーキンググループへの参加等。
	総額 9,353	
国土交通省	国土交通分野における国際協力に必要な経費等 (232)	国土交通分野（国土政策、交通、社会資本整備等）において、下記を実施。 (1) 国土交通分野における開発途上国の経済活性化と日本企業の競争力強化のための支援 (2) 環境・安全対策協力事業 (3) 海外プロジェクトの推進等
環境省	環境国際協力・インフラ戦略推進事業 (55)	地球環境の保全に向けて、下記業務を実施 (1) 二国間の環境協力方策検討調査 (2) 都市間連携による脱炭素社会実現支援 (3) 情報発信業務等
	国際的水環境改善活動推進事業 (60)	大気・水・土壌環境等の保全 (アジア水環境改善パートナーシップ事業 (WEPA) を通じ) アジア各国の水環境改善のため情報共有・能力構築等を実施
	総額 115	

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

ウ その他

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
経済産業省	株式会社日本貿易保険 (NEXI) への交付金 (1,000)	重債務貧困国 (HIPC) 等に対する債務削減の実施に伴う財政措置として影響額の一部をNEXIへ交付する。

(2) 国際機関への出資・拠出(出資、拠出、分担金(ただしODA分))

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
内閣本府	世界保健機関 (WHO) 拠出金 (25)	アフリカでの感染症等の疫病対策のため、医療活動分野において、野口英世アフリカ賞受賞者に相応しい顕著な功績を挙げた者を選考するための推薦委員会の事務局である世界保健機関アフリカ地域事務局 (WHO/AFRO) に対する拠出金。
金融庁	経済協力開発機構 (OECD) 等拠出金 (189)	OECD、保険監督者国際機構 (IAIS) 及び証券監督者国際機構 (IOSCO) による新興国向け技術支援に必要な資金を拠出する。
総務省	国際電気通信連合 (ITU) 分担金 (263)	ITUは、電気通信の良好な運用により諸国民の間の平和的關係及び国際協力並びに経済的及び社会的発展を円滑にする目的を持って設立された国際機関であり、加盟国として分担金の拠出を行っている。
	万国郵便連合 (UPU) 分担金 (65)	万国郵便連合憲章第21条に基づく加盟国の義務として、連合の所要経費を賄うための分担金であり、この分担金を通じて、開発途上国が要請する郵便に関する技術援助に貢献している。
	東南アジア諸国連合 (ASEAN) 拠出金 (14)	ASEAN事務局に対する資金拠出により、ASEANのニーズを踏まえつつ、日本のこれまでの経験・知見を活かした調査・研究を共同で実施し、ASEAN地域におけるICTの発展については日本のICT産業の国際展開の促進を目指す。
	総額 342	
法務省	国連薬物・犯罪事務所 (UNODC) 拠出金 (89)	UNODCは、不正薬物、犯罪、国際テロの問題に包括的に取り組むことを目的とする機関であり、本事業では東南アジア・大洋州地域事務所 (UNODC/バンコク事務所) において、東南アジアの刑事司法改革支援、刑務所運営の改善支援等を行っている。
外務省	国連 (UN) 分担金 (14,660) 国連平和維持活動 (PKO) 分担金 (4,439)	国際連合は、(1) 国際の平和と安全を維持すること、(2) 諸国間の友好関係を発展させること、(3) 国家間の経済・社会・文化及び人道的諸問題を解決し、人権及び基本的自由を尊重するように助長奨励することについて国際協力を達成すること、(4) これら共通の目的の達成に当たって、諸国の行動を調和するための中心となること、を目的とした諸活動を行っている。
	人間の安全保障基金 (UNTFHS) 拠出金 (519)	UNTFHSは、日本が設置を主導した基金であり、人間一人ひとりに着目し、現在の国際社会が直面する貧困、気候変動、紛争、地雷、難民問題、麻薬、HIV/エイズ等感染症などの人間の生存、生活、尊厳に対する多様な脅威に取り組む国連機関のプロジェクトを支援する。
	国連開発計画 (UNDP) 拠出金 (6,531)	UNDPは、国連システムにおける開発分野の中核的機関として、(1) 様々な形態や側面を持つ貧困を撲滅し、(2) 持続可能な開発に向けた構造的な変革を促進するとともに、(3) 危機的状況や社会的ショックに対する強靱性を構築することを通じて、各国が持続的な開発を実現できるよう、170か国・地域で活動。日本は、コア・ファンドへ拠出を行うとともに、特定の目的に沿った各種基金を設置・拠出し、国際的な開発課題の解決に向けた取組や開発途上国への支援を実施している。
	環境問題拠出金 (2,513)	国連環境計画 (UNEP) を始めとする国連内外の環境関連国際機関及び環境関連多数国間条約等が、地球環境の様々な面でのモニタリング、調査、開発途上国への技術協力、条約の実施や遵守を促進するプロジェクト等を実施しており、これらを支援している。

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	緑の気候基金（GCF）拠出金 (41,250)	GCFは、国連気候変動枠組条約の資金メカニズムとして設立され、開発途上国の温室効果ガス削減（緩和）と気候変動の影響への対策（適応）を支援している。
	国連人口基金（UNFPA）拠出金 (1,807)	UNFPAは、開発途上国における家族計画、リプロダクティブ・ヘルス、国勢調査等の人口に関わる取組に対し支援を行っている。地域別にはアフリカ地域、アジア太平洋地域、中東地域に重点的資金配分を実施している。
	国連難民高等弁務官事務（UNHCR）拠出金 (2,618)	UNHCRは、(1) 世界各地の難民に対する国際的保護の付与、(2) 難民に対する水、保健・衛生、住居の提供等の生活支援、(3) 難民問題の恒久的解決（本国への自発的帰還、現地定住、第三国定住）、(4) 難民保護のための条約の各国による締結の促進、(5) 無国籍者の保護における国際協力の強化を目的とした活動を実施している。
	国連児童基金（UNICEF）拠出金 (1,564)	UNICEFは、保健、栄養、水・衛生、教育、子どもの保護等、児童に関する中長期的援助及び自然災害や紛争時の緊急援助を行っている。援助対象国は世界の開発途上国ほぼ全域に及んでいる。
	国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）拠出金 (125)	UNRWAは、各国政府等から提供された任意拠出金によって、パレスチナ難民に対する教育、医療・保健及び救済・福祉（食料支援、困窮家族救済等）等の事業を実施している。
	国連世界食糧計画（WFP）拠出金 (405)	WFPは、飢餓と貧困の撲滅を使命として、自然災害による被災者や紛争による難民・避難民等に対する緊急食料支援や、開発途上国の経済社会開発を目的とした支援を行っている。
	国際原子力機関（IAEA）技術協力基金拠出金 (829) 同平和的利用イニシアティブ（PUI）拠出金 (73)	IAEAは、技術協力基金を主要な財源として、開発途上国を中心とするIAEA加盟国の要請に基づき、発電分野に加え、保健・医療、食料・農業、水資源管理・環境、産業応用等の非発電分野における、原子力の平和的利用に関する技術協力活動を実施している。平和的利用イニシアティブ（PUI）は、このようなIAEAの活動を支援するための追加的な財源として設立された枠組みであり、IAEAによる柔軟かつ迅速な加盟国支援を可能にしている。
	国連食糧農業機関（FAO）分担金 (3,467)	FAOは、世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放の実現を目的とする国連専門機関であり、食料・農林水産分野における国際ルールの策定・実施、情報収集・分析・統計資料の作成、国際的な協議の場の提供、開発途上国に対する技術助言・技術協力等を実施している。
	国連教育科学文化機関（UNESCO）分担金及び拠出金 (2,793)	UNESCOは、世界の平和と安全に寄与するために、教育、自然科学、人文・社会科学、文化、コミュニケーション・情報を通じて諸国民の間の理解や協力を促進しており、これら5つの分野における国際的な知的交流の促進や、開発途上国の開発支援事業などを実施している。日本は、各国のニーズを踏まえてこれらの分野における事業実施を支援している。
	国連大学（UNU）拠出金 (158)	UNUは本部を日本に置く国連機関。世界各地に所在する研究所等によってネットワークを構築し、地球規模の諸課題の解決のための調査・研究に基づき、国連システムに対して政策提言を行う。また大学院教育を通じて人材育成も行っている。日本は国連大学の運営を支援している。
	国連工業開発機関（UNIDO）分担金 (563)	UNIDOは、開発途上国における産業開発の促進及び加速を図るため、種々の技術協力などの関連事業を自ら実施するとともに、その分野における国連の活動を調整している。
	国際農業研究協議グループ（CGIAR）拠出金 (65)	CGIARは、開発途上国における農林水産業の生産性の改善に貢献するための技術の開発・普及を目標とし、世界各地に所在する15の研究機関がネットワークを構築して質の高い基礎・戦略研究を実施している。
	国際農業開発基金（IFAD）拠出金 (3,042)	IFADは、農村地域での飢餓と貧困を撲滅するため、農業・農村開発、農村金融、灌漑、貯蔵・加工等の分野において、被援助国である開発途上国に譲許的資金の貸付及び無償資金供与を実施している。
	国連防災機関（UNDRR）拠出金 (627)	災害に強い国やコミュニティの構築のため、自然災害などによる被害・損失の減少及び災害リスク軽減を目指し、グローバルな戦略・枠組・政策等の構築を推進している。
	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金 (1,500)	世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）は、開発途上国等に対して三大感染症（HIV/エイズ、結核、マラリア）の予防、治療、ケア・サポートのための資金提供を行い、受益国による三大感染症対策の促進を支援している。また、これらを通じ保健システム強化にも貢献している。

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	国際移住機関 (IOM) 分担金 (685) 及び拠出金 (15)	IOMは、移民・避難民・被災者・人身取引被害者等への直接支援から、関係国への技術支援、移住問題に関する地域協力の促進に至るまで、各種国連機関・国際機関との協力の下、幅広い活動を行っている。
	赤十字国際委員会 (ICRC) 拠出金 (119)	ICRCは、赤十字の基本原則 (人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性) にのっとり、保護 (ジュネーブ諸条約等国際人道法の遵守推進を通じた文民や捕虜等の保護や家族再会支援)、支援 (紛争犠牲者に対する医療・水・食料・非食料物資分野の支援)、予防 (国際人道法の普及) 等を行っている。
	国連女性機関 (UN Women) 拠出金 (577)	UN Womenは、女性及び女児に対する差別の撤廃、女性のエンパワーメント、ジェンダー平等の達成を目的とし、ジェンダー分野における加盟国支援、国連システムのジェンダーに関する取組の主導、調整、促進を行っている。
	国際家族計画連盟 (IPPF) 拠出金 (300)	IPPFは、開発途上国における母子保健、リプロダクティブ・ヘルス分野に関する取組を実施。加盟協会や連携パートナーを通じた支援により、約150の国及び地域の草の根レベルで役立つ活動を行っている。
	Gaviワクチンアライアンス拠出金 (475)	Gaviワクチンアライアンスは、開発途上国における予防接種の普及により子どもたちの命と人々の健康を守る活動を実施している。新型コロナ対応に際して、2020年より、ワクチンへの公平なアクセスを確保するための国際的な枠組みであるCOVAXファシリティの事務局機能を担ったが、2023年12月末でその役割を終えた。
	国連薬物・犯罪事務所 (UNODC) 拠出金 (44)	UNODCは、東南アジア諸国等に対するテロ対策・国際組織犯罪対策の能力強化支援等を通じて、これらのテロ・犯罪を防止・撲滅し、国際社会の平和と安定・繁栄の確保に寄与することを目指している。
	その他の国連機関及び国際機関分担金及び拠出金 (6,512)	開発協力に関係する国連機関やその他の国際機関に対して様々な分担金、拠出金を支出している。
	総額 98,275	
財務省	国際復興開発銀行 (IBRD)・国際開発協会 (IDA) 拠出金 (15,023)	IBRD・IDAは、「極度の貧困の撲滅」、「繁栄の共有」を使命として、加盟国に金融支援、技術支援等を提供している。本拠出金は、IBRD・IDA本体の融資等による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクトや政策改善のための技術援助、人材育成等を支援している。
	国際開発協会 (IDA) 出資金 (146,192)	IDAは、市場の条件で借入れを行うことが全く、あるいはほとんどできない低所得国に対して、超長期・低利子で融資及び贈与を行っている。
	国際金融公社 (IFC) 拠出金 (1,418)	IFCは、開発途上国の民間企業に対する融資・出資を通じて、持続可能な民間部門投資を促進し、貧困削減と生活水準向上を支援することを主な目的としている。本拠出金は、IFCの融資・出資による支援を補完するため、開発途上国における起業家の事業計画作成支援や設立支援等の技術支援やアドバイザー業務を実施している。
	多国間投資保証機関 (MIGA) 拠出金 (278)	MIGAは、政治リスクなどの非商業的リスクに係る保証等を提供することで、開発途上国への民間直接投資の促進を支援している。本拠出金は、MIGAが保証等の提供に当たって必要な資金を補完している。
	アジア開発銀行 (ADB) 拠出金 (6,726)	ADBは、アジア太平洋地域における包括的経済成長、環境に配慮した持続可能な成長及び地域統合の助長等を通じて開発途上国の貧困削減に貢献している。本拠出金は、ADB本体の融資等による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクトや開発途上国の能力開発等を支援している。
	アジア開発基金 (ADF) 拠出金 (26,177)	ADFは、アジア太平洋地域の開発途上国で債務負担能力の低い国を対象に、贈与を行っている。
	アフリカ開発銀行 (AfDB) 出資金 (4,884)	AfDBは、アフリカ地域の経済社会開発に寄与することを目的として準商業条件で貸付を行うことを主たる業務としている。
	アフリカ開発銀行 (AfDB) 拠出金 (973)	AfDBは、アフリカ地域の経済社会開発に寄与することを目的として準商業条件で貸付を行うことを主たる業務としている。本拠出金はAfDB本体の融資による支援を補完している。加盟国の開発プロジェクトの実施の促進や民間セクター支援を目的として、政府、地方政府、企業協会、公・民間企業に対し、技術支援等もしている。
	アフリカ開発基金 (AfDF) 出資金 (21,429)	AfDFは、アフリカ地域におけるAfDBの活動を補完するため、主にサブサハラ・アフリカの低所得国に対する、譲許的な条件の融資及びグラントによる支援を実施している。

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
財務省	米州開発銀行 (IDB) 拠出金 (1,543)	IDBは、中所得国を中心とした中南米地域に対し、準商業条件で貸付等を行うことを主たる業務としている。本拠出金は、域内国における小規模な貧困削減プロジェクト、技術協力プロジェクト等に対して資金提供を行っている。
	米州投資公社 (IIC) 出資金 (28)	IICは、中南米地域の経済開発を促進することを目的に、域内国の民間企業に対する投融資やアドバイザー業務を行っている。
	欧州復興開発銀行 (EBRD) 拠出金 (1,071)	EBRDは、中東欧・旧ソ連地域等の市場経済への移行、民間企業の育成等の支援を目的とする国際金融機関である。本拠出金は、同地域の民間企業等への技術協力等に対する資金提供に使われ、同地域の経済の発展に貢献している。
	欧州復興開発銀行 (EBRD) 出資金 (13,994)	EBRDは、中東欧・旧ソ連地域等の市場経済への移行、民間企業の育成等の支援を目的とする国際金融機関である。本出資は、ウクライナの復旧・復興支援を目的とするEBRDの増資に対応するものである。
	その他拠出金 (31,301)	国際通貨基金 (IMF)、関税協力理事会 (WCO)、経済協力開発機構 (OECD)、アジア太平洋経済協力 (APEC)、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 等向けがある。
	総額 271,036	
文部科学省	分担金等 (263)	文化財保存修復研究国際センター (ICCROM) 分担金、世界知的所有権機関 (WIPO) 事務局分担金及び拠出金により、関係事業の推進を図っている。
厚生労働省	世界保健機関 (WHO) 分担金 (4,836)	WHOは、世界の全ての人々ができる限り高い健康水準に到達することを目的とした事業を行っており、加盟国として割り当てられた分担金の拠出を行っている。
	感染症対策のための拠出金 (世界保健機関 (WHO)、国連合同エイズ計画 (UNAIDS)) (302)	国際保健分野における様々な課題の解決等に貢献することを目的として、WHOの推進する感染症対策等の事業や世界HIV/エイズ対策を推進するUNAIDSに対して、資金の拠出を行っている。
	国際労働機関 (ILO) 分担金等 (1) 分担金 (738) (2) 拠出金 (61)	(1) ILOに対する分担金の拠出。 (2) ILOが実施する労働分野における開発協力プログラムに対する拠出金。アジア地域を中心として、サプライチェーン上の労働者のディーセント・ワークを実現するため労働安全衛生や児童労働撲滅等の課題に対する技術支援を実施している。
	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金 (1,500)	世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (グローバルファンド) は、開発途上国等に対して三大感染症 (HIV/エイズ、結核、マラリア) の予防、治療、ケア・サポートのための資金提供を行い、受益国による三大感染症対策の促進を支援している。また、これらを通じ保健システム強化にも貢献している。
	Gaviワクチンアライアンス拠出金 (1)	Gaviワクチンアライアンスは、開発途上国における予防接種の普及により子どもたちの命と人々の健康を守る活動を実施している。新型コロナ対応に際して、2020年より、ワクチンへの公平なアクセスを確保するための国際的な枠組みであるCOVAXファシリティの事務局機能を担ったが、2023年12月末でその役割を終えた。
	総額 7,438	
農林水産省	国連食糧農業機関 (FAO) 拠出金 (305)	世界の食料安全保障の確立や地球規模課題への対応のため、持続可能な森林経営及び木材利用の推進、SPS (食品安全、植物防疫) 関連の国際基準策定・普及、持続的な漁業の推進、越境性動物疾病対策、植物遺伝資源の保全及び取得、農業基盤データ整備、効率的水利用・水管理の推進等を実施している。
	東南アジア諸国連合 (ASEAN) 事務局拠出金 (156)	ASEAN諸国のフードバリューチェーンの構築等に寄与するため、食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格等の国際化の促進、現地の農協・農民組織と進出した日本の食関連企業との連携に向けた取組支援、日本発GAP認証のASEAN諸国における理解度向上の取組への支援、緊急事態発生時における迅速な情報共有体制構築への支援を実施している。
	東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC) 拠出金 (186)	東南アジア地域の持続的な水産業発展のため、違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業対策、資源管理、養殖技術開発・改良など幅広い分野にわたって、訓練、調査、情報普及等の活動に対する支援を実施している。
	国際獣疫事務局 (WOAH) 拠出金 (105)	世界の動物衛生水準の向上のため、アフリカ豚熱等の動物疾病の発生・拡大防止に向けた取組み、動物疾病の防疫に関する技術的支援等を実施している。

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
農林水産省	国際農業研究協議グループ (CGIAR) 拠出金 (127)	国際農業研究協議グループ傘下の国際熱帯農業センター (CIAT)、国際とうもろこし・小麦改良センター (CIMMYT)、国際稲研究所 (IRRI)、国際熱帯農業研究所 (IITA) において食料安全保障と農業におけるゼロエミッション化の両立に係る研究開発を実施している。また、国際水管理研究所 (IWMI) において気候変動に適応した水管理技術に係る研究開発を実施している。
	国際熱帯木材機構 (ITTO) 拠出金 (97)	熱帯林の保全や熱帯木材生産国における脱炭素社会の実現に貢献するため、食料生産等と調和した森林経営の確立及び持続可能な木材利用拡大に向けた実証的取組に対する拠出を実施している。
	アプター事務局 (APTERR) 拠出金 (95)	東アジア地域における食料安全保障の強化と貧困の撲滅を目的として、コメの現物や現金備蓄の活用を通じて、被援助国における大規模災害等への緊急支援を実施している。
	国際農業開発基金 (IFAD) 拠出金 (113)	世界の食料安全保障の強化や持続可能なサプライチェーン構築のため、民間企業が実施する開発途上国の農業の持続可能性、生産物の品質や生産性の向上等の取組への支援を実施している。
	その他拠出金 (243)	国際協同組合同盟 (ICA)、メコン河委員会 (MRC)、アジア開発銀行 (ADB)、国連世界食糧計画 (WFP) 等向けがある。
	総額 1,427	
経済産業省	国連工業開発機関 (UNIDO) 拠出金 (213)	開発途上国における持続可能な工業開発を促進するため、UNIDOの東京投資・技術移転促進事務所 (ITPO東京) が行う、開発途上国における日本企業の投資及び技術移転促進等のプロジェクト運営に対する拠出を実施している。
	その他拠出金等 (1,637)	日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金、日・ASEAN経済産業協力拠出金、アジア太平洋経済協力拠出金、世界的知的所有権機関 (WIPO) 事務局分担金及び拠出金等がある。
	総額 1,850	
国土交通省	拠出金等 (103)	観光や気象分野に係る開発や技術協力に関係する国際機関 (ASEAN貿易投資観光促進センター、世界気象機関) に対して分担金や拠出金を拠出する。
環境省	拠出金等 (497)	国連環境計画 (UNEP)、国連環境計画国際環境技術センター (UNCED)、国際自然保護連合 (IUCN) 拠出金、IUCN分担金、国際湿地保全連合分担金、世界適応ネットワークアジア太平洋地域等事業拠出金、アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金、モンテリオール議定書多数国間基金拠出金 (HFC分)。

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 借款等

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
財務省	借款及び海外投融資 (2,280,000)	有償資金協力には、開発途上地域の政府等に対して開発事業の実施に必要な資金又は当該開発途上地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金を貸し付ける「借款」と、日本又は開発途上地域の法人等に対して開発事業の実施に必要な資金を融資・出資する「海外投融資」がある。
農林水産省	海外漁業協力事業資金融資 (2,398)	海外漁業協力の円滑な促進及び漁場の確保を通じた日本漁業の安定的な発展に寄与することを目的として、日本の法人等が海外漁業協力を実施するのに必要な資金 (被援助国において行う開発可能性調査及び技術協力、合併により海外漁業協力事業を行うための被援助国の現地法人に対する出資及び設備資金等の貸付) を、公益財団法人海外漁業協力財団 (OFCF) から融資する。

第2章 日本の政府開発援助実績

第1節 開発途上国への資金の流れ

図表3 開発途上国への資金の流れ

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

項目		暦年	2022年	2023年	増減率 (%)
政府開発援助	二国間	贈与	5,620	6,500	15.7
		無償資金協力	3,258	4,261	30.8
		技術協力	2,362	2,239	-5.2
		政府貸付等	8,505	8,543	0.5
		(二国間) 計	14,125	15,043	6.5
	国際機関に対する出資・拠出等	2,622	3,619	38.0	
	(ODA) 計	16,747	18,662	11.4	
	(対GNI比<%>)	(0.37)	(0.42)		
その他の公的資金	輸出信用 (1年超)		-783	-1,124	-43.5
	直接投資金融等		101	-415	-511.4
	国際機関に対する融資等		-	-	-
	(OOF) 計		-682	-1,539	-125.6
民間資金	輸出信用 (1年超)		-2,005	-1,328	33.8
	直接投資		33,401	30,314	-9.2
	その他二国間証券投資等		-3,018	-223	92.6
	国際機関に対する融資等		-4,071	-602	85.2
	(PF) 計		24,308	28,162	15.9
民間非営利団体による贈与		750	623	-17.0	
資金の流れ総計		41,123	45,908	11.6	
	(対GNI比<%>)	(0.91)	(1.03)		
国民総所得 (GNI) (億ドル)		45,175	44,512	-1.5	

参考：技術協力を行政経費、開発啓発費などを含まない場合の実績は下記のとおり。

(単位：百万ドル)

項目	暦年	2022年	2023年	増減率 (%)
贈与		5,620.1	6,500.1	15.7
うち技術協力		1,732.8	1,616.6	-6.7

(注)

- ・換算率：2022年=131.4283円/ドル、2023年=140.5061円/ドル(OECD-DAC指定レート)
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- ・OOF：Other Official Flows、PF：Private Flows
- ・「開発途上地域」指定国向け援助を除く。
- ・「開発途上地域」指定国とは、JICA法第3条(機構の目的)を踏まえ、ODA対象国・地域に関するDACリストから卒業した国に対して、「開発途上地域」に当たると整理を行い、継続支援している国。2023年のODA実績においては、アラブ首長国連邦、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ、オマーン、クウェート、クック諸島、サウジアラビア、セーシェル、セントクリストファー・ネイビス、チリ、トリニダード・トバゴ、バハマ、バルバドス、バーレーン、ブルネイ、ポーランドが該当する。

第2節 二国間政府開発援助の所得グループ別実績

図表4 二国間政府開発援助の所得グループ別実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

受取国グループ	2022年	2023年	供与相手国・地域数 (2023年)
後発開発途上国 (LDCs)	4,532.0	4,254.3	46
低所得国 (LICs)	44.9	67.5	1
低中所得国 (LMICs)	8,943.8	9,595.4	36
高中所得国 (UMICs)	2,962.6	2,749.9	52
分類不能	3,157.2	3,715.7	-
合計	19,640.6	20,382.9	135

出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・分類不能には、複数受取国グループにまたがる援助等を含む。
- ・2023年実績に適用されるLDCs、LICs、LMICs、UMICsの国・地域は2024年版開発協力白書26ページの「図表II-10 ODA対象国・地域に関するDACリスト」を参照。

(参考) 最新のLDCs、LICs、LMICs、UMICsの国・地域の分類基準

1. 後発開発途上国 (LDCs : Least Developed Countries)

国連開発政策委員会 (CDP : UN Committee for Development Policy) が設定した基準 (下表) に基づき、国連経済社会理事会 (ECOSOC : UN Economic and Social Council) の審議を経て、国連総会の決議により認定された国のこと。LDCとしての認定には、全ての基準を満たし、該当国の同意を条件とする。

LDCリストへの掲載基準 (2024年)

3年間の 1人当たりGNI平均	HAI (※1)	EVI (※2)
1,088ドル以下	60以下	36以上

LDCリストからの卒業基準 (2024年)

3年間の 1人当たりGNI平均	HAI (※1)	EVI (※2)
1,306ドル以上	66以上	32以下

上記卒業基準の2つ以上を満たすか、あるいはGNIが基準値の3倍以上 (2024年の場合は3,918ドル以上) となると、リストからの卒業が適格と判断され、LDC卒業に向けたプロセスが開始される。

(※1) HAI : Human Assets Index

人的資源開発の程度を表すためにCDPが設定した指標で、①5歳以下の乳幼児死亡率、②母体死亡率、③発育阻害の蔓延度、④中等教育卒業率、⑤成人識字率、⑥中等教育におけるジェンダーバランスを指標化したもの。値が低いほど人的資源開発程度が低い。

(※2) EVI : Economic and Environmental Vulnerability Index

経済的及び環境的ショックに対する脆弱性を表すためにCDPが設定した指標で、①GDPに占める農林水産業の割合、②地理的制約、③商品輸出の集中度、④財及びサービス輸出の不安定性、⑤低標高沿岸地帯に住む人口の割合、⑥乾燥地に住む人口の割合、⑦農業生産の不安定性、⑧自然災害の被害の大きさ、を指標化したもの。値が高いほど経済的及び環境的ショックへの脆弱性が高い。

2. 低所得国 (LICs : Low Income Countries)

2023年の国民1人当たりのGNIが1,145ドル以下の国・地域 (世界銀行、2025年4月現在)

3. 低中所得国 (LMICs : Lower Middle Income Countries)

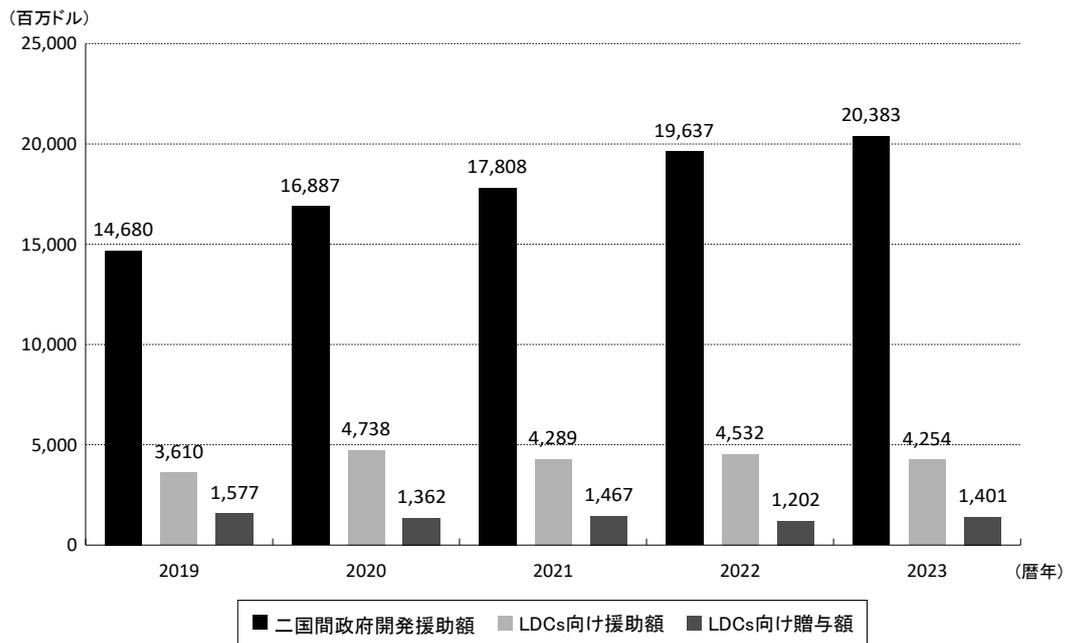
2023年の国民1人当たりのGNIが1,146ドル以上4,515ドル以下の国・地域 (世界銀行、2025年4月現在)

4. 高中所得国 (UMICs : Upper Middle Income Countries)

2023年の国民1人当たりのGNIが4,516ドル以上14,005ドル以下の国・地域 (世界銀行、2025年4月現在)

図表5

二国間政府開発援助と後発開発途上国（LDCs）向け援助額及び贈与額の比較



出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)

- ・支出総額ベース。
- ・債務救済を除く。

第3節 二国間政府開発援助の地域別配分の推移

地域	1970		1980		1990		2000		2010	
	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額
アジア	419.26	364.80	1,648.27	1,382.51	5,163.11	4,140.12	7,543.95	5,461.60	8,104.76	2,527.16
東アジア	304.51	288.89	1,119.94	938.29	4,040.93	3,237.52	5,522.87	4,033.74	5,186.69	796.89
北東アジア	107.60	96.40	131.14	81.69	991.49	784.42	1,269.43	873.70	1,063.69	▲138.77
東南アジア	196.91	192.49	986.50	860.93	2,975.58	2,379.24	4,245.78	3,152.38	4,115.27	927.93
(ASEAN)	172.94	169.94	821.78	703.38	2,893.69	2,299.10	4,216.71	3,123.31	4,087.60	900.26
南西アジア	114.60	75.76	519.04	434.93	1,117.84	898.26	1,722.17	1,128.95	2,637.23	1,532.15
中央アジア・コーカサス	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	273.38	273.38	229.20	146.48
アジアの複数国向け	0.15	0.15	9.29	9.29	4.34	4.34	25.53	25.53	51.64	51.64
中東・北アフリカ	13.39	13.44	199.64	192.69	898.15	665.71	989.03	725.72	2,336.59	1,588.43
サブサハラ・アフリカ	8.19	8.19	243.71	233.83	888.42	831.81	1,078.53	969.63	1,835.31	1,732.76
中南米	2.34	▲15.01	133.05	118.46	637.59	561.24	1,120.44	799.55	1,005.52	▲343.55
大洋州	0.01	0.01	14.72	11.58	116.38	113.53	166.99	151.06	196.88	176.30
欧州	0.01	▲0.99	1.94	▲1.46	6.47	4.85	69.21	68.93	103.45	94.20
複数地域にまたがる援助等	1.07	1.07	72.49	72.49	469.75	469.23	1,591.64	1,591.64	1,562.14	1,562.14
合計	444.27	371.51	2,313.82	2,010.10	8,179.87	6,786.49	12,559.79	9,768.13	15,144.65	7,337.44
地域	2019		2020		2021		2022		2023	
	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額
アジア	8,971.61	2,981.69	10,206.40	4,777.20	10,519.46	5,412.07	10,997.36	6,526.19	10,672.10	6,385.88
東アジア	3,800.59	▲552.04	5,173.94	1,401.31	3,903.99	288.60	4,042.89	1,059.80	4,196.55	1,387.15
北東アジア	118.48	▲777.58	300.48	▲593.85	55.66	▲781.50	31.83	▲603.54	40.48	▲516.75
東南アジア	3,675.43	218.86	4,845.01	1,966.71	3,834.74	1,056.51	3,978.96	1,631.24	4,136.58	1,884.41
(ASEAN)	3,626.33	169.76	4,825.84	1,947.54	3,813.04	1,034.81	3,957.68	1,611.73	4,107.47	1,856.79
南西アジア	4,495.94	3,001.81	4,464.34	2,979.30	5,843.93	4,528.28	6,666.52	5,364.14	6,051.94	4,818.38
中央アジア・コーカサス	516.14	385.48	400.47	251.71	464.68	328.25	168.85	45.03	356.32	234.78
アジアの複数国向け	158.94	146.44	167.65	144.88	306.86	266.94	119.10	57.22	67.29	▲54.43
中東・北アフリカ	1,513.51	780.29	1,935.30	1,150.84	1,951.44	1,210.63	2,354.31	1,712.42	2,591.93	1,952.96
サブサハラ・アフリカ	1,553.36	1,365.44	1,329.87	1,198.75	1,691.70	1,630.20	1,677.34	1,565.57	1,858.56	1,742.73
中南米	408.87	157.50	633.77	380.46	707.86	477.79	911.24	689.90	892.75	677.21
大洋州	221.04	206.15	328.59	317.87	618.48	617.92	248.74	234.15	240.88	218.05
欧州	76.66	51.58	87.31	52.34	96.66	51.01	819.47	764.59	992.44	932.53
複数地域にまたがる援助等	1,934.83	1,934.83	2,365.76	2,365.76	2,222.69	2,222.69	2,632.14	2,632.14	3,134.28	3,134.08
合計	14,679.85	7,477.44	16,887.07	10,243.23	17,808.34	11,622.32	19,640.58	14,124.94	20,382.91	15,043.37

出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer)

- (注)
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 - ・「n.a.」はデータが無いことを示す。
 - ・▲は貸付などの回収額が供与額を上回ったことを表す。

第4節 国別実績

図表7 二国間政府開発援助の形態別上位30か国・地域（2023年）

(単位：百万ドル)

順位	無償資金協力			技術協力		
	(債務救済を含む) 国又は地域名	実績	(債務救済を除く) 国又は地域名	実績	国又は地域名	実績
1	ウクライナ	775.34	ウクライナ	775.34	フィリピン	45.15
2	アフガニスタン	154.31	アフガニスタン	154.31	インドネシア	41.04
3	ミャンマー	73.74	ミャンマー	73.74	ベトナム	40.31
4	シリア	64.39	シリア	64.39	インド	38.17
5	スリランカ	64.37	スリランカ	64.37	ケニア	34.91
6	エチオピア	63.72	エチオピア	63.72	ウクライナ	31.85
7	パキスタン	61.96	パキスタン	61.96	バングラデシュ	31.23
8	[パレスチナ]	57.26	[パレスチナ]	57.26	カンボジア	29.53
9	バングラデシュ	56.75	バングラデシュ	56.75	タイ	21.66
10	カンボジア	51.89	カンボジア	51.89	ラオス	20.03
	10か国計	1,423.73	10か国計	1,423.73	10か国計	333.88
11	モザンビーク	51.11	モザンビーク	51.11	モンゴル	18.85
12	ラオス	41.17	ラオス	41.17	エチオピア	17.14
13	コンゴ民主共和国	40.51	コンゴ民主共和国	40.51	モザンビーク	16.37
14	ジブチ	38.60	ジブチ	38.60	セネガル	15.75
15	フィリピン	37.81	フィリピン	37.81	ネパール	15.67
16	マラウイ	37.77	マラウイ	37.77	エジプト	15.30
17	ガーナ	36.24	ガーナ	36.24	ウガンダ	14.76
18	南スーダン	34.67	南スーダン	34.67	タンザニア	13.13
19	モルドバ	32.41	モルドバ	32.41	ミャンマー	12.92
20	マダガスカル	27.30	マダガスカル	27.30	パキスタン	12.71
	20か国計	1,801.32	20か国計	1,801.32	20か国計	486.48
21	イラク	26.01	イラク	26.01	ガーナ	12.54
22	コートジボワール	25.85	コートジボワール	25.85	スリランカ	12.24
23	ナイジェリア	25.21	ナイジェリア	25.21	南スーダン	12.20
24	ベトナム	24.77	ベトナム	24.77	イラク	12.05
25	ヨルダン	24.76	ヨルダン	24.76	ブラジル	11.39
26	ソマリア	24.32	ソマリア	24.32	マレーシア	11.35
27	ニジェール	23.46	ニジェール	23.46	アフガニスタン	11.32
28	イエメン	23.13	イエメン	23.13	ブータン	10.84
29	スーダン	22.92	スーダン	22.92	ザンビア	10.37
30	キリバス	22.10	キリバス	22.10	コンゴ民主共和国	10.10
	30か国計	2,043.86	30か国計	2,043.86	30か国計	600.89
	開発途上国・地域計	4,262.19	開発途上国・地域計	4,262.19	開発途上国・地域計	2,242.69

(単位：百万ドル)

順位	政府貸付等			
	国又は地域名	貸付実行額	国又は地域名	貸付実行額－回収額
1	インド	3,727.70	インド	2,845.89
2	バングラデシュ	1,881.50	バングラデシュ	1,761.09
3	フィリピン	1,279.43	イラク	939.14
4	イラク	1,145.44	フィリピン	918.47
5	インドネシア	937.18	ミャンマー	318.18
6	ベトナム	671.62	カンボジア	269.42
7	エジプト	417.66	エジプト	256.05
8	ミャンマー	376.33	ウズベキスタン	225.75
9	カンボジア	282.79	パナマ	185.62
10	ウズベキスタン	267.91	エクアドル	175.13
	10か国計	10,987.57	10か国計	7,894.74
11	ブラジル	222.57	チュニジア	156.62
12	パナマ	207.58	ブラジル	142.80
13	チュニジア	202.41	ボツワナ	108.33
14	エクアドル	178.15	モルドバ	96.34
15	トルコ	113.76	コートジボワール	93.74
16	ボツワナ	110.21	ベトナム	84.23
17	ヨルダン	106.76	マダガスカル	63.32
18	モルドバ	98.32	ヨルダン	58.92
19	コートジボワール	93.74	セネガル	57.83
20	タイ	90.80	インドネシア	56.95
	20か国計	12,411.86	20か国計	8,813.84
21	マダガスカル	63.32	モザンビーク	53.14
22	ケニア	63.06	ブータン	45.43
23	セネガル	58.05	エルサルバドル	34.99
24	モザンビーク	57.89	バプアニューギニア	30.56
25	モロッコ	55.50	ネパール	30.35
26	エルサルバドル	52.45	[バレスチナ]	28.44
27	ブータン	46.62	ウガンダ	21.78
28	ネパール	41.28	ホンジュラス	18.53
29	バプアニューギニア	36.54	ウクライナ	10.93
30	[バレスチナ]	28.44	トルコ	8.07
	30か国計	12,915.01	30か国計	9,096.06
	開発途上国・地域計	13,882.80	開発途上国・地域計	8,543.26 ^{*1}

(単位：百万ドル)

順位	二国間援助計					
	(債務救済を含む)			(債務救済を除く)		
	国又は地域名	支出総額	支出純額	国又は地域名	支出総額	支出純額
1	インド	3,773.84	2,892.04	インド	3,773.84	2,892.04
2	バングラデシュ	1,969.48	1,849.07	バングラデシュ	1,969.48	1,849.07
3	フィリピン	1,362.39	1,001.43	フィリピン	1,362.39	1,001.43
4	イラク	1,183.50	977.20	イラク	1,183.50	977.20
5	インドネシア	982.80	818.12	インドネシア	982.80	818.12
6	ウクライナ	818.12	404.83	ウクライナ	818.12	404.83
7	ベトナム	736.70	350.83	ベトナム	736.70	350.83
8	ミャンマー	462.99	283.50	ミャンマー	462.99	283.50
9	エジプト	445.12	238.66	エジプト	445.12	238.66
10	カンボジア	364.21	194.10	カンボジア	364.21	194.10
	10か国計	12,099.14	9,009.78	10か国計	12,099.14	9,009.78
11	ウズベキスタン	280.82	180.24	ウズベキスタン	280.82	180.24
12	ブラジル	234.29	165.64	ブラジル	234.29	165.64
13	パナマ	216.05	162.74	パナマ	216.05	162.74
14	チュニジア	208.53	154.53	チュニジア	208.53	154.53
15	エкваドル	183.26	149.31	エкваドル	183.26	149.31
16	アフガニスタン	165.64	130.00	アフガニスタン	165.64	130.00
17	ヨルダン	138.92	127.97	ヨルダン	138.92	127.97
18	トルコ	137.36	120.62	トルコ	137.36	120.62
19	モルドバ	131.98	110.59	モルドバ	131.98	110.59
20	コートジボワール	127.97	102.57	コートジボワール	127.97	102.57
	20か国計	13,923.95	10,413.98	20か国計	13,923.95	10,413.98
21	モザンビーク	125.38	100.30	モザンビーク	125.38	100.30
22	タイ	124.31	92.87	タイ	124.31	92.87
23	ケニア	118.82	91.09	ケニア	118.82	91.09
24	ボツワナ	112.46	85.26	ボツワナ	112.46	85.26
25	マダガスカル	100.30	84.05	マダガスカル	100.30	84.05
26	[パレスチナ]	92.87	76.61	[パレスチナ]	92.87	76.61
27	セネガル	85.47	67.51	セネガル	85.47	67.51
28	エチオピア	84.05	65.44	エチオピア	84.05	65.44
29	パキスタン	80.35	60.91	パキスタン	80.35	60.91
30	スリランカ	76.61	56.93	スリランカ	76.61	56.93
	30か国計	14,924.58	11,194.93	30か国計	14,924.58	11,194.93
	開発途上国・地域計	20,387.67	15,048.14	開発途上国・地域計	20,387.67	15,048.14
	開発途上国・地域計	20,387.67	15,048.14	開発途上国・地域計	20,387.67	15,048.14

(注)

1は地域名を示す。

2は地域名を省略し、合計が一致しないことがある。

3は地域名を省略し、合計が一致しないことがある。

4は地域名を省略し、合計が一致しないことがある。

5は地域名を省略し、合計が一致しないことがある。

*1 31位以降の国々の実績を含めると、貸付実行額の増加よりも回収額のマイナス分のほうが多くなるため、上位30か国計を下回る結果となる。

図表8 日本が最大の援助供与国となっている国一覧

(支出総額ベース、単位：百万ドル)									
2019年	金額	2020年	金額	2021年	金額	2022年	金額	2023年	金額
アンティグア・バーブーダ	1.93	イラク	820.63	アンティグア・バーブーダ	1.86	イラク	776.56	イラク	1,183.50
インド	2,699.94	インド	1,807.74	インド	3,382.48	インド	3,867.12	インド	3,773.84
インドネシア	664.34	インドネシア	1,369.77	インドネシア	1,033.10	エジプト	455.29	インドネシア	982.80
ウズベキスタン	412.69	ウズベキスタン	312.83	ウズベキスタン	388.90	カンボジア	497.62	ウズベキスタン	280.82
エリトリア	7.18	エジプト	311.17	エジプト	369.16	ジブチ	28.31	エクアドル	183.26
キューバ	14.22	ガイアナ	9.90	カンボジア	470.44	スリランカ	113.73	カンボジア	364.21
コスタリカ	35.16	カンボジア	271.23	グレナダ	1.83	セントルシア	9.01	ジブチ	43.03
サモア	37.26	グレナダ	1.88	スリランカ	177.32	タイ	617.62	タイ	124.31
ジブチ	44.33	スリランカ	297.36	セントビンセント	3.49	ドミニカ共和国	201.66	パナマ	216.05
スリランカ	225.85	タイ	220.55	セントルシア	6.39	ドミニカ国	5.28	パラオ	10.19
セントビンセント	4.03	パナマ	19.26	タイ	215.38	トルコ	434.91	バングラデシュ	1,969.48
セントルシア	3.53	パラオ	33.10	ドミニカ国	2.71	ネパール	154.65	フィリピン	1,362.39
タイ	259.38	バングラデシュ	2,130.83	パナマ	75.55	パナマ	117.68	ブータン	62.10
パラオ	18.40	フィリピン	1,151.14	パラオ	13.95	バングラデシュ	2,374.65	ブラジル	234.29
パラグアイ	56.00	ブータン	22.68	パラグアイ	44.93	フィジー	84.94	ベトナム	736.70
バングラデシュ	1,255.59	ベトナム	620.42	バングラデシュ	2,065.66	フィリピン	1,468.13	ボツワナ	112.46
フィリピン	1,000.40	ミャンマー	1,093.52	フィリピン	1,175.06	ブータン	43.70	ミャンマー	462.99
ブータン	30.22	モルディブ	61.09	ブータン	10.93	ベトナム	386.80	モルディブ	12.57
ベトナム	650.57	モンゴル	298.56	ベトナム	439.59	ミャンマー	320.52	-	-
マレーシア	41.68	ラオス	89.37	マレーシア	20.31	モルディブ	16.84	-	-
ミャンマー	756.93	-	-	ミャンマー	404.63	-	-	-	-
モルディブ	14.68	-	-	モーリシャス	295.71	-	-	-	-
モンゴル	114.88	-	-	モルディブ	26.22	-	-	-	-
ラオス	76.60	-	-	モンゴル	54.40	-	-	-	-
(24か国)		(20か国)		(24か国)		(20か国)		(18か国)	

出典：OECDデータベース（OECD Data Explorer）
 参考：日本が第2位の援助供与国となっている国は、次のとおり（2023年実績）。
 エジプト、キューバ、キリバス、ケニア、コモロ、サントメ・プリンシペ、ジャマイカ、スリランカ、セントビンセント、セントルシア、チュニジア、ナウル、ネパール、バヌアツ、パプアニューギニア、ホンジュラス、マーシャル諸島、マレーシア、モーリシャス、モザンビーク、モルドバ、レソト（計23か国）。

図表9

日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域一覧(2023年実績まで)

- (1) 日本がこれまで二国間政府開発援助実績を有する国・地域数・・・190(うち国数170)。
 (2) 2023年(暦年)に、日本がODAを供与した国・地域は、計146か国・地域(うち国数144)。
 詳細は2024年版開発協力白書122ページの図表IV「二国間政府開発援助の地域別実績(2023年)」参照。

地域区分	日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域	卒業国・地域	計
東アジア	インドネシア、カンボジア、タイ、中国*1、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス	韓国、シンガポール、 <u>ブルネイ</u> 、 <u>[香港]</u> 、 <u>[台湾]</u> 、 <u>[マカオ]</u>	17か国・地域 (うち国数14)
南西アジア	インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ		7か国
中央アジア・コーカサス	アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、ジョージア、タジキスタン、トルクメニスタン		8か国
大洋州	キリバス、サモア、ソロモン諸島、ツバル、 <u>[トケラウ]</u> 、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、 <u>[ワリス・フテュナ]</u> *1	<u>[北マリアナ諸島]</u> 、 <u>クック諸島</u> 、 <u>[ニューカレドニア]</u> 、 <u>[フランス領ポリネシア]</u> 、 <u>[米領太平洋諸島]</u> *2	20か国・地域 (うち国数14)
中南米	アルゼンチン、エクアドル、エルサルバドル、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、スリナム、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ共和国、ドミニカ国、ニカラグア、ハイチ、パナマ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ベリーズ、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ、 <u>[モンセラット]</u> *1	<u>[アルバ]</u> 、 <u>アンティグア・バーブーダ</u> 、 <u>ウルグアイ</u> 、 <u>[オランダ領アンティル]</u> 、 <u>[グアドループ]</u> 、 <u>[ケイマン諸島]</u> 、 <u>セントクリストファー・ネイビス</u> 、 <u>チリ</u> 、 <u>トリニダード・トバゴ</u> 、 <u>バハマ</u> 、 <u>[バミューダ]</u> 、 <u>バルバドス</u> 、 <u>[フランス領ギアナ]</u> 、 <u>[マルティニーク]</u>	41か国・地域 (うち国数33)
欧州	アルバニア、ウクライナ、北マケドニア、コソボ、セルビア、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モルドバ、モンテネグロ	エストニア、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア	25か国
北中東・アフリカ	アフガニスタン、アルジェリア、イエメン、イラク、イラン、エジプト、シリア、チュニジア、トルコ、 <u>[パレスチナ]</u> 、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン	アラブ首長国連邦、イスラエル、オマーン、カタール、 <u>クウェート</u> 、 <u>サウジアラビア</u> 、 <u>バーレーン</u>	21か国・地域 (うち国数20)
サブサハラ・アフリカ	アンゴラ、ウガンダ、エスワティニ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、赤道ギニア、セネガル、 <u>[セントヘレナ]</u> *1、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ、南スーダン、モーリタニア、モーリタニア、モザンビーク、リベリア、ルワンダ、レソト	<u>[レユニオン]</u> 、 <u>セーシェル</u>	51か国・地域 (うち国数49)

(注)
 ・[]は地域名を示す。
 ・卒業国・地域のうち、2023年に日本がODAを供与したところについては、下線を引いている。

*1 中国、[ワリス・フテュナ]、[モンセラット]及び[セントヘレナ]については、卒業国・地域ではないが、2023年に日本によるODAを供与していない。
 *2 [米領太平洋諸島]には現在独立しているマーシャル諸島、ミクロネシア連邦、パラオ、自治領の[北マリアナ諸島]が含まれる。
 参考:日本がODA供与実績を有していない地域・・・7
 (アジア) [北朝鮮]、(アフリカ) [マイヨット]、(中南米) [アンギラ]、[英領ヴァージン諸島]、[タークス・カイコス諸島]、[フォークランド諸島]、(北米) [サンピエール島及びミクロン島]

(参考) 世界銀行IDA (国際開発協会) 融資適格国一覧

2025年4月現在：IDA融資の適格国は78か国

アフリカ			東アジア (含む大洋州)
ベナン	ガンビア	ナイジェリア ^{(注2)(注4)}	カンボジア ^(注4)
ブルキナファソ	ガーナ ^(注4)	ルワンダ	フィジー ^{(注2)(注3)}
ブルンジ	ギニア	サントメ・プリンシペ ^(注3)	キリバス ^(注3)
カメルーン ^{(注2)(注4)}	ギニアビサウ	セネガル ^(注4)	ラオス ^(注4)
カーボベルデ ^{(注2)(注3)}	ケニア ^{(注2)(注4)}	シエラレオネ	マーシャル諸島 ^(注3)
中央アフリカ	レソト ^(注4)	ソマリア	ミクロネシア連邦 ^(注3)
チャド	リベリア	南スーダン	ミャンマー ^(注4)
コモロ ^(注3)	マダガスカル	スーダン	パプアニューギニア ^{(注2)(注4)}
コンゴ民主共和国	マラウイ	タンザニア	サモア ^(注3)
コンゴ共和国 ^{(注2)(注4)}	マリ	トーゴ	ソロモン諸島 ^(注3)
コートジボワール ^(注4)	モーリタニア ^(注4)	ウガンダ	東ティモール ^{(注2)(注3)}
エリトリア ^(注1)	モザンビーク	ザンビア	トンガ ^(注3)
エスワティニ ^{(注2)(注3)}	ニジェール	ジンバブエ ^{(注1)(注2)}	ツバル ^(注3)
エチオピア			バヌアツ ^(注3)
(40か国)			(14か国)

南アジア	ヨーロッパ・中央アジア	ラテンアメリカ・カリブ海	中東・北アフリカ
アフガニスタン	コソボ ^(注4)	ドミニカ ^{(注2)(注3)}	ジブチ ^(注3)
バングラデシュ ^(注4)	キルギス	セントビンセント ^{(注2)(注3)}	シリア ^(注1)
ブータン ^(注3)	タジキスタン	グレナダ ^{(注2)(注3)}	イエメン
モルディブ ^(注3)	ウズベキスタン ^{(注2)(注4)}	ガイアナ ^(注3)	
ネパール		ハイチ ^(注4)	
パキスタン ^{(注2)(注4)}		ホンジュラス ^(注4)	
スリランカ ^(注4)		ニカラグア ^(注4)	
		セントルシア ^{(注2)(注3)}	
		ベリーズ ^{(注2)(注3)}	
		スリナム ^{(注2)(注3)}	
(7か国)	(4か国)	(10か国)	(3か国)

出典：国際開発協会 (IDA) IDA借入国

<http://ida-ja.worldbank.org/about/borrowing-countries>

注1：現在借入のない国：長期延滞のためIDA融資が行われていない。

注2：ブレンド国：IDAと国際復興開発銀行 (IBRD) の両方から資金供与を受ける資格を持つ借入国。

注3：小島嶼国など例外的に資金供与を受ける資格を持つ借入国。

注4：ブレンド条件での借入国。

- ・78か国 IDA融資適格国 (内60か国 IDAのみ、18か国 ブレンド国)。
- ・IDA支援の適格国：一人当たりGNI (国民総所得) が毎年新たに定められる上限 (世界銀行2025年度 (2024年7月～2025年6月) は1,335ドル) を超えていないことが条件。

第5節 主要分野・課題別実績

図表10 教育分野における援助実績

1. 援助形態別実績 (約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2019	218.73 (8.4)	— (—)	349.35 (12.8)	568.08 [3.9]
2020	232.01 (7.3)	88.36 (0.5)	302.83 (12.6)	623.20 [2.8]
2021	199.11 (6.0)	— (—)	299.47 (12.3)	498.58 [3.2]
2022	150.14 (4.5)	243.48 (1.9)	273.30 (11.5)	666.92 [3.6]
2023	174.65 (4.2)	— (—)	268.80 (12.0)	443.45 [1.6]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2019	3,439	2,316	1,830
2020	2,166	1,568	1,276
2021	12,619	1,057	336
2022	6,359	1,185	405
2023	3,407	1,337	804

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類 (約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	幼児教育	初等教育	青年・成人の生活技能	中等教育	職業訓練	高等教育・ 上級技術/ 経営訓練	その他	合計
目的コード	11240	11220	11230,11231, 11232	11260,11320	11330	11420,11430	11110,11120, 11130, 11182,11250	—
2019	2.34 (0.4)	67.37 (11.9)	8.38 (1.5)	12.19 (2.1)	75.09 (13.2)	285.60 (50.3)	117.11 (20.6)	568.08
2020	3.71 (0.6)	56.54 (9.1)	0.47 (0.1)	9.23 (1.5)	44.64 (7.2)	336.75 (54.0)	171.85 (27.6)	623.20
2021	4.37 (0.9)	50.65 (10.2)	0.86 (0.2)	20.21 (4.1)	29.54 (5.9)	215.97 (43.3)	176.97 (35.5)	498.58
2022	3.52 (0.5)	208.83 (31.3)	0.26 (0.0)	18.40 (2.8)	11.22 (1.7)	241.65 (36.2)	183.03 (27.4)	666.92
2023	3.76 (0.8)	55.30 (12.5)	6.51 (1.5)	23.23 (5.2)	23.68 (5.3)	225.23 (50.8)	105.73 (23.8)	443.45

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「DAC及びCRS目的コードリスト(2023年実績に適用)」を参照。

図表11 保健分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2019	315.65 (12.1)	— (—)	95.27 (3.5)	410.92 [2.8]
2020	1,334.63 (41.7)	543.26 (3.3)	66.49 (2.8)	1,944.39 [8.7]
2021	959.15 (28.8)	722.08 (7.5)	114.36 (4.7)	1,795.60 [11.7]
2022	1,054.63 (31.5)	941.32 (7.3)	156.32 (6.6)	2,152.27 [11.6]
2023	761.17 (18.4)	499.54 (2.3)	94.36 (4.2)	1,355.07 [4.8]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2019	3,190	1,550	514
2020	610	219	326
2021	1,322	236	80
2022	1,343	707	114
2023	1,487	771	214

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	保健一般	基礎保健	非伝染性疾患	人口政策・ リプロダクティブ・ヘルス	合計
目的 コード	12110,12181,12182, 12191,12196	12220,12230,12240, 12250,12261,12262, 12263,12264,12281	12310,12320,12330, 12340,12350,12382	13010,13020,13030, 13040,13081,13096	—
2019	167.48 (40.8)	167.98 (40.9)	7.71 (1.9)	67.75 (16.5)	410.92
2020	710.07 (36.5)	1,209.86 (62.2)	1.64 (0.1)	22.81 (1.2)	1,944.39
2021	722.54 (40.2)	1,037.82 (57.8)	3.76 (0.2)	31.48 (1.8)	1,795.60
2022	927.30 (43.1)	1,192.32 (55.4)	5.00 (0.2)	27.65 (1.3)	2,152.27
2023	602.07 (44.4)	636.37 (47.0)	81.82 (6.0)	34.80 (2.6)	1,355.07

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「DAC及びCRS目的コードリスト(2023年実績に適用)」を参照。

図表12

水と衛生分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2019	236.19 (9.1)	317.11 (3.4)	104.15 (3.8)	657.44 [4.5]
2020	152.41 (4.8)	1,961.29 (11.8)	76.34 (3.2)	2,190.04 [9.8]
2021	170.96 (5.1)	1,051.85 (10.9)	78.55 (3.2)	1,301.36 [8.4]
2022	257.78 (7.7)	408.32 (3.2)	95.49 (4.0)	761.59 [4.1]
2023	155.32 (3.8)	586.34 (2.7)	84.99 (3.8)	826.64 [2.9]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2019	1,310	1,421	26
2020	356	473	16
2021	1,077	458	5
2022	1,263	1,423	2
2023	2,058	1,620	5

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	水供給・衛生	水資源政策・保護	河川開発	農業用水資源	水力発電	合計
目的コード	14020,14021,14022, 14030,14031,14032, 14050,14081	14010,14015	14040	31140	23220	—
2019	572.43 (87.1)	4.67 (0.7)	12.46 (1.9)	67.89 (10.3)	— (—)	657.44
2020	2,151.71 (98.2)	4.72 (0.2)	14.31 (0.7)	19.30 (0.9)	— (—)	2,190.04
2021	1,193.70 (91.7)	6.05 (0.5)	12.53 (1.0)	88.50 (6.8)	0.57 (0.0)	1,301.36
2022	651.91 (85.6)	6.06 (0.8)	15.60 (2.0)	42.94 (5.6)	45.09 (5.9)	761.59
2023	516.99 (62.5)	3.87 (0.5)	16.89 (2.0)	187.41 (22.7)	101.49 (12.3)	826.64

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「DAC及びCRS目的コードリスト(2023年実績に適用)」を参照。

図表13 運輸分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2019	306.35 (11.8)	3,831.92 (40.9)	244.92 (9.0)	4,383.19 [29.8]
2020	93.46 (2.9)	8,469.06 (50.9)	208.30 (8.7)	8,770.82 [39.4]
2021	317.19 (9.5)	2,877.13 (29.9)	135.18 (5.5)	3,329.50 [21.6]
2022	138.23 (4.1)	6,859.02 (53.1)	161.45 (6.8)	7,158.71 [38.4]
2023	124.01 (3.0)	13,281.56 (60.9)	124.80 (5.6)	13,530.37 [48.0]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2019	816	973	3
2020	293	239	3
2021	863	476	0
2022	871	1,300	0
2023	1,168	1,252	3

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	道路	鉄道	水上輸送	航空	その他	合計
目的コード	21020,21021,21022, 21023,21024	21030	21040	21050	21010,21011, 21012,21013, 21061,21081	—
2019	1,375.60 (31.4)	2,450.74 (55.9)	440.65 (10.1)	73.27 (1.7)	42.93 (1.0)	4,383.19
2020	2,968.97 (33.9)	4,259.82 (48.6)	716.47 (8.2)	773.66 (8.8)	51.90 (0.6)	8,770.82
2021	344.28 (10.3)	2,768.73 (83.2)	139.87 (4.2)	63.16 (1.9)	13.46 (0.4)	3,329.50
2022	528.00 (7.4)	5,673.73 (79.3)	920.95 (12.9)	5.21 (0.1)	30.82 (0.4)	7,158.71
2023	1,283.53 (9.5)	10,843.67 (80.1)	798.48 (5.9)	578.79 (4.3)	25.89 (0.2)	13,530.37

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「DAC及びCRS目的コードリスト(2023年実績に適用)」を参照。

図表14

通信分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2019	15.40 (0.6)	— (—)	14.52 (0.5)	29.91 [0.2]
2020	8.88 (0.3)	— (—)	16.27 (0.7)	25.14 [0.1]
2021	3.33 (0.1)	— (—)	18.44 (0.8)	21.77 [0.1]
2022	11.06 (0.3)	— (—)	29.12 (1.2)	40.18 [0.2]
2023	56.63 (1.4)	— (—)	20.39 (0.9)	77.02 [0.3]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2019	266	130	78
2020	192	27	48
2021	339	40	15
2022	462	131	19
2023	247	150	33

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	電気通信	ラジオ・テレビ・ 印刷メディア	情報通信技術	その他	合計
目的 コード	22020	22030	22040	22010,22011,22012,22013	—
2019	0.93 (3.1)	7.07 (23.6)	16.37 (54.7)	5.54 (18.5)	29.91
2020	0.17 (0.7)	2.95 (11.7)	10.01 (39.8)	12.00 (47.7)	25.14
2021	2.60 (12.0)	3.11 (14.3)	9.35 (42.9)	6.70 (30.8)	21.77
2022	3.96 (9.9)	2.63 (6.5)	26.83 (66.8)	6.76 (16.8)	40.18
2023	7.19 (9.3)	2.38 (3.1)	61.45 (79.8)	6.00 (7.8)	77.02

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「DAC及びCRS目的コードリスト(2023年実績に適用)」を参照。

図表15 エネルギー分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2019	64.57 (2.5)	3,082.91 (32.9)	58.02 (2.1)	3,205.50 [21.8]
2020	26.88 (0.8)	453.84 (2.7)	34.51 (1.4)	515.22 [2.3]
2021	49.64 (1.5)	2,004.24 (20.8)	26.87 (1.1)	2,080.74 [13.5]
2022	126.46 (3.8)	767.01 (5.9)	49.46 (2.1)	942.93 [5.1]
2023	151.67 (3.7)	1,837.54 (8.4)	46.65 (2.1)	2,035.86 [7.2]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2019	591	212	6
2020	173	71	4
2021	454	188	1
2022	757	568	0
2023	930	377	2

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	エネルギーの供給	火力発電 (化石燃料)	水力発電	新・再生可能 エネルギー	その他	合計
目的 コード	23610,23620,23630,23631, 23640,23641,23642	23310,23320,23330, 23340,23350,23360	23220	23210,23230,23231,23232, 23240,23250,23260, 23270,23410	23110,23111,23112,23181, 23182,23183,23510	—
2019	0.09 (0.0)	2,824.44 (88.1)	— (—)	138.32 (4.3)	242.64 (7.6)	3,205.50
2020	203.47 (39.5)	74.64 (14.5)	— (—)	211.05 (41.0)	26.06 (5.1)	515.22
2021	184.41 (8.9)	1,250.41 (60.1)	0.57 (0.0)	164.38 (7.9)	480.96 (23.1)	2,080.74
2022	503.54 (53.4)	4.57 (0.5)	45.09 (4.8)	204.14 (21.6)	185.60 (19.7)	942.93
2023	113.39 (5.6)	1,548.37 (76.1)	101.49 (5.0)	111.98 (5.5)	160.64 (7.9)	2,035.86

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「DAC及びCRS目的コードリスト(2023年実績に適用)」を参照。

図表16

農林水産分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2019	132.30 (5.1)	338.14 (3.6)	173.68 (6.4)	644.12 [4.4]
2020	119.52 (3.7)	313.43 (1.9)	122.90 (5.1)	555.85 [2.5]
2021	87.56 (2.6)	168.28 (1.7)	146.65 (6.0)	402.49 [2.6]
2022	161.30 (4.8)	336.99 (2.6)	163.53 (6.9)	661.81 [3.6]
2023	208.84 (5.0)	349.56 (1.6)	144.61 (6.5)	703.01 [2.5]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2019	2,998	1,823	180
2020	448	567	121
2021	1,579	814	16
2022	1,818	1,417	25
2023	2,324	1,330	78

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	農業	林業	漁業	合計
目的コード	31100番台	31200番台	31300番台	—
2019	435.26 (67.6)	32.59 (5.1)	176.27 (27.4)	644.12
2020	321.82 (57.9)	115.46 (20.8)	118.57 (21.3)	555.85
2021	337.16 (83.8)	27.28 (6.8)	38.06 (9.5)	402.49
2022	582.07 (88.0)	27.59 (4.2)	52.15 (7.9)	661.81
2023	648.34 (92.2)	23.42 (3.3)	31.25 (4.4)	703.01

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「DAC及びCRS目的コードリスト(2023年実績に適用)」を参照。

図表17 環境分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2019	52.93 (2.0)	6,141.00 (65.5)	146.50 (5.4)	6,340.43 [43.1]
2020	2,109.16 (65.9)	12,958.93 (77.9)	518.11 (21.5)	15,586.20 [70.1]
2021	1,516.26 (45.5)	7,948.87 (82.5)	115.09 (4.7)	9,580.23 [62.2]
2022	1,400.06 (41.8)	10,844.12 (84.0)	422.26 (17.8)	12,666.44 [68.0]
2023	1,183.48 (28.6)	15,105.37 (69.3)	277.38 (12.4)	16,566.23 [58.8]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2019	5,786	2,750	2
2020	2,465	934	0
2021	6,492	999	0
2022	4,063	3,518	0
2023	4,977	3,480	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	一般的環境保護	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化対処	合計
目的コード	41000番台 (リオ・マーカー 対象案件を除く)	リオ・マーカー (生物多様性) を付したもの	リオ・マーカー (気候変動〈緩和〉) を付したもの	リオ・マーカー (気候変動〈適応〉) を付したもの	リオ・マーカー (砂漠化対処) を付したもの	—
2019	19.67 (0.3)	65.09 (1.0)	5,556.10 (87.6)	760.89 (12.0)	23.31 (0.4)	6,340.43
2020	17.84 (0.1)	384.91 (2.5)	5,251.85 (33.7)	11,079.35 (71.1)	152.35 (1.0)	15,586.20
2021	7.74 (0.1)	149.60 (1.6)	4,281.55 (44.7)	5,486.03 (57.3)	17.31 (0.2)	9,580.23
2022	6.77 (0.1)	422.50 (3.3)	8,473.24 (66.9)	5,107.85 (40.3)	17.05 (0.1)	12,666.44
2023	9.65 (0.1)	219.01 (1.3)	13,163.93 (79.5)	4,160.38 (25.1)	14.30 (0.1)	16,566.23

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・リオ・マーカーとは、DAC統計において、目的コードにかかわらず、特定の政策への貢献を目的とする案件に対して付される「政策マーカー」の一つであり、生物多様性、気候変動(緩和)、気候変動(適応)、砂漠化の4種類が存在。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各小分類の項目は、重複しているものがあり、各金額を足しても合計金額にはならない。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「DAC及びCRS目的コードリスト(2023年実績に適用)」を参照。

図表18

防災・災害復興分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2019	476.88 (18.3)	347.61 (3.7)	28.26 (1.0)	852.75 [5.8]
2020	416.53 (13.0)	1,240.76 (7.5)	28.43 (1.2)	1,685.72 [7.6]
2021	531.71 (16.0)	455.52 (4.7)	25.21 (1.0)	1,012.44 [6.6]
2022	578.00 (17.3)	143.58 (1.1)	32.61 (1.4)	754.19 [4.0]
2023	1,092.36 (26.4)	427.03 (2.0)	38.52 (1.7)	1,557.90 [5.5]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2019	763	297	0
2020	399	115	0
2021	402	77	0
2022	381	441	0
2023	1,020	459	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	災害予防	緊急支援 (物資・食糧)	復興支援	洪水防御・ 災害リスク軽減	林業開発	合計
目的 コード	74020	72010,72011,72012, 72040,72050	73010	43060	31220	—
2019	20.00 (2.3)	333.08 (39.1)	91.16 (10.7)	405.94 (47.6)	2.56 (0.3)	852.75
2020	14.24 (0.8)	319.56 (19.0)	297.93 (17.7)	954.86 (56.6)	99.12 (5.9)	1,685.72
2021	457.43 (45.2)	421.26 (41.6)	71.81 (7.1)	59.26 (5.9)	2.68 (0.3)	1,012.44
2022	2.62 (0.3)	447.93 (59.4)	86.14 (11.4)	214.50 (28.4)	2.98 (0.4)	754.19
2023	12.11 (0.8)	433.58 (27.8)	591.27 (38.0)	518.15 (33.3)	2.79 (0.2)	1,557.90

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「DAC及びCRS目的コードリスト(2023年実績に適用)」を参照。

図表19 ジェンダー平等案件における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2019	311.39 (12.0)	3,809.64 (40.6)	214.61 (7.9)	4,335.64 [29.5]
2020	579.51 (18.1)	10,676.47 (64.2)	160.74 (6.7)	11,416.73 [51.3]
2021	714.21 (21.4)	6,559.83 (68.1)	174.68 (7.2)	7,448.71 [48.3]
2022	821.48 (24.6)	9,647.93 (74.7)	199.59 (8.4)	10,669.00 [57.3]
2023	409.33 (9.9)	14,084.28 (64.6)	143.60 (6.4)	14,637.21 [52.0]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2019	3,858	2,858	0
2020	1,551	880	0
2021	11,375	1,105	0
2022	4,940	2,396	0
2023	1,341	2,031	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	教育分野	農業・林業・ 漁業分野	保健分野	その他 マルチセクター	その他	合計
目的 コード	11000番台 ジェンダー平等 マーカーを付したもの	31000番台 ジェンダー平等 マーカーを付したもの	12000番台 ジェンダー平等 マーカーを付したもの	43000番台 ジェンダー平等 マーカーを付したもの	左記以外の全目的コード ジェンダー平等 マーカーを付したもの	—
2019	52.13 (1.2)	308.93 (7.1)	81.14 (1.9)	374.03 (8.6)	3,519.41 (81.2)	4,335.64
2020	153.16 (1.3)	273.48 (2.4)	302.16 (2.6)	756.43 (6.6)	9,931.50 (87.0)	11,416.73
2021	82.22 (1.1)	247.86 (3.3)	724.90 (9.7)	33.23 (0.4)	6,360.51 (85.4)	7,448.71
2022	130.40 (1.2)	317.78 (3.0)	1,447.60 (13.6)	444.24 (4.2)	8,328.99 (78.1)	10,669.00
2023	54.90 (0.4)	329.68 (2.3)	526.63 (3.6)	2,027.93 (13.9)	11,698.07 (79.9)	14,637.21

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・ジェンダー平等マーカーとは、DAC統計において、目的コードにかかわらず、特定の政策への貢献を目的とする案件に対して付される「政策マーカー」の一つ。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「DAC及びCRS目的コードリスト(2023年実績に適用)」を参照。

図表20

平和構築分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2019	36.61 (1.4)	— (—)	17.22 (0.6)	53.83 [0.4]
2020	101.80 (3.2)	— (—)	7.26 (0.3)	109.06 [0.5]
2021	104.65 (3.1)	— (—)	13.97 (0.6)	118.61 [0.8]
2022	65.61 (2.0)	— (—)	17.90 (0.8)	83.51 [0.4]
2023	71.60 (1.7)	— (—)	24.29 (1.1)	95.89 [0.3]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2019	224	115	0
2020	822	35	0
2021	1,092	86	0
2022	1,401	230	0
2023	285	229	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	治安制度支援	文民活動支援	国連による 紛争後調停支援	復員兵士支援 小型武器管理	地雷及び 不発弾の除去	児童兵対策支援	合計
目的 コード	15210	15220	15230	15240	15250	15261	—
2019	25.28 (47.0)	7.06 (13.1)	6.85 (12.7)	2.52 (4.7)	12.11 (22.5)	— (—)	53.83
2020	70.95 (65.1)	12.73 (11.7)	6.54 (6.0)	— (—)	18.85 (17.3)	— (—)	109.06
2021	88.96 (75.0)	1.90 (1.6)	10.50 (8.8)	— (—)	16.95 (14.3)	0.30 (0.3)	118.61
2022	16.43 (19.7)	5.13 (6.1)	2.53 (3.0)	4.41 (5.3)	55.02 (65.9)	— (—)	83.51
2023	18.51 (19.3)	3.77 (3.9)	6.78 (7.1)	0.15 (0.2)	63.25 (66.0)	3.43 (3.6)	95.89

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD Data Explorer)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「DAC及びCRS目的コードリスト(2023年実績に適用)」を参照。

第6節 国際緊急援助

1 事業の概要

国際緊急援助には、(1) 国際緊急援助隊の派遣、(2) 緊急援助物資の供与、(3) 緊急無償資金協力があり、災害規模や被災国等からの要請内容に基づいて、いずれか、又は複数を組み合わせて行っている。

国際緊急援助隊の派遣や緊急援助物資の供与の対象と

なるのは、自然災害及び人為的災害（油流出事故、工場火災等）であり、紛争起因災害は対象としていない。一方、緊急無償資金協力については、自然災害や人為的災害に加え、紛争起因災害も対象としている。

[1] 国際緊急援助隊

1. 事業の目的等

海外の災害救援活動を行う人員を迅速に派遣する体制が必要であるとの認識のもと、外務省は関係省庁ほか国内の医療機関や医療団体の協力を得て、海外の被災地に医療チームを迅速に派遣するシステムを作ることとし、1982年、国際救急医療チーム（JMTDR：Japan Medical Team for Disaster Relief）を設立した。

その後、1985年のメキシコ地震等に対する援助の経験から、医療関係者のほかに救助、災害復旧の専門家を含む、より総合的な国際緊急援助体制の整備が必要であるとの認識が深まり、1987年9月、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」（通称JDR法）が国際協力の推進に寄与することを目的として施行され、国際緊急援助隊が創設された。

さらに、1992年6月には、国際緊急援助体制の一層の充実を図るため、自衛隊の技能、経験、組織的な機能を国際緊急援助活動に活用することを可能にする同法の改正が行われた。同時に、紛争に起因する災害は「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（通称PKO法）に基づきPKOが、それ以外の災害（自然災害、人為的災害）は国際緊急援助隊が対応するという整理がなされた。

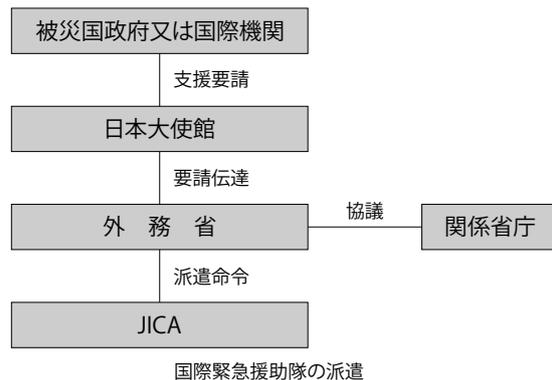
2. 事業の仕組み

● 国際緊急援助隊の種類

国際緊急援助隊には、被災者の搜索・救助活動を行う救助チーム、医療活動を行う医療チーム、感染症の流行を最小限に抑えるための活動を行う感染症対策チーム、災害応急対策及び災害復旧のための活動等を行う専門家チーム、並びに特に必要な場合に派遣される自衛隊部隊がある。

● 審査・決定のプロセス

海外で大規模な災害等が発生し、被災国政府等から日本に対して支援要請があった場合、要請の内容、災害等の規模・種類等に応じて緊急援助の内容、規模について検討を行い、関係行政機関等との協議を経て決定する。支援要請から決定までのプロセスの例は次のとおり。



3. 最近の活動実績

年度	国際緊急援助隊の派遣	緊急援助物資の供与
2021年度	・トンガにおける火山噴火・津波被害（自衛隊部隊）	13件
2022年度	・トルコ南東部を震源とする地震被害（救助チーム、医療チーム、専門家チーム、自衛隊部隊） ・フィリピン共和国ミンドロ島沖における油流出被害（専門家チーム）	19件
2023年度	・国際緊急援助隊の派遣はなかった。	3件

4. より詳細な情報

- ・外務省・国際緊急援助：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_1.html
- ・外務省・国際緊急援助 人的協力：

- https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_1.html
- ・JICA・国際緊急援助：
<http://www.jica.go.jp/jdr/index.html>

[2] 緊急援助物資

1. 事業の目的等

海外での災害発生後、日本に対して支援要請があった場合、緊急性やニーズ等につき検討の上、被災者の当面の生活を支援するために必要な物資を供与する。

2. 事業の仕組み

海外で災害が発生した被災国政府等からの要請を受け緊急援助物資供与の必要性を認めた場合、国際協力機構（JICA）に対して要請を伝達する。JICAは、「独立行政法人国際協力機構法」に基づき、緊急援助物資の供与を決定し、必要な手続きを行う。迅速な被災地への輸送及び供与に備え、JICAは特に需要の多いテント、毛布等6品目の物資を海外3か所（シンガポール、マイアミ（米

国）、ドバイ（アラブ首長国連邦）の倉庫に備蓄している。

3. 最近の活動内容

2023年度は、リビア（洪水）、アフガニスタン（地震）及びモンゴル（雪害）における災害被害に対して緊急援助物資供与を行った。

4. より詳細な情報

- ・外務省・国際緊急援助 物的協力：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_2.html

[3] 緊急無償資金協力

1. 事業の目的等

海外における自然災害や紛争の被災者・難民・避難民等を救援することを目的として、被災地で緊急援助活動を行う国際機関・赤十字や被災国政府に対し、緊急に無償資金協力を実施する。

緊急性を要するというこの援助の特殊性から、上記の目的のために他の無償資金協力とは異なる手続きによって実施される。

なお、近年支援実績はないものの、「民主化支援」（政変等の緊急事態により、開発途上国の民主化推進のために重要な意義を持つ選挙の実施に必要な経費の供与）や、「復興開発支援」（災害直後から本格的な開発援助との間を埋める支援等）を行う場合もある。

2. 事業の仕組み

国際機関・赤十字や被災国政府からの要請を受け、また、在外公館からの情報を踏まえ、援助を実施する必要があると判断される場合に援助額や具体的な実施方法を決定する。案件実施決定後、在外公館は国際機関等との間で援助に関する口上書等を交換し、資金供与を行う。

3. より詳細な情報

- ・外務省・国際緊急援助 緊急無償資金協力：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_3.html

2 実績

- 国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の実績
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000425029.pdf>
- 緊急援助（緊急無償資金協力を含む）（2023年度）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page24_000192.html

第7節 無償資金協力

1 事業の概要

1. 事業の目的等

開発途上地域の経済社会開発を主たる目的として、同地域の政府等に対して無償の資金供与による協力をを行う。被援助国政府（機関）は、日本から贈与された資金を活用して、必要な生産物及び役務を購入する。

日本の無償資金協力事業は、1968年に食糧援助が開始されて以来、事業目的・分野ごとに「サブ・スキーム」を設定したものの、実施手続が複雑化され、運用上の制約要因ともなったため、2013年秋の行政事業レビューを経て、2015年度からはサブ・スキームではなく「方式」とし、旧・一般プロジェクト型無償を施設・機材等調達方式とする等の整理を行った。ただし、ある程度定着していた、緊急無償（緊急方式）、草の根・人間の安全保障無償（草の根方式）、食糧援助（調達代理方式、又は国際機関連携方式）、日本NGO連携無償（N連方式）、文化無償（施設・機材等調達方式）については、今日も通称として用いている。

なお、2025年4月の「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」の成立・施行を受けて、JICAによる無償資金協力の手法として、従来の開発途上地域の政府等に対する資金の贈与に加え、JICAによる財産（機材等）の贈与及び開発途上地域の政府等に代わっての債務の弁済が追加された。

2. 事業の仕組み

主として在外公館を通じて行われる被援助国政府（機関）からの要請に基づき検討を行う。

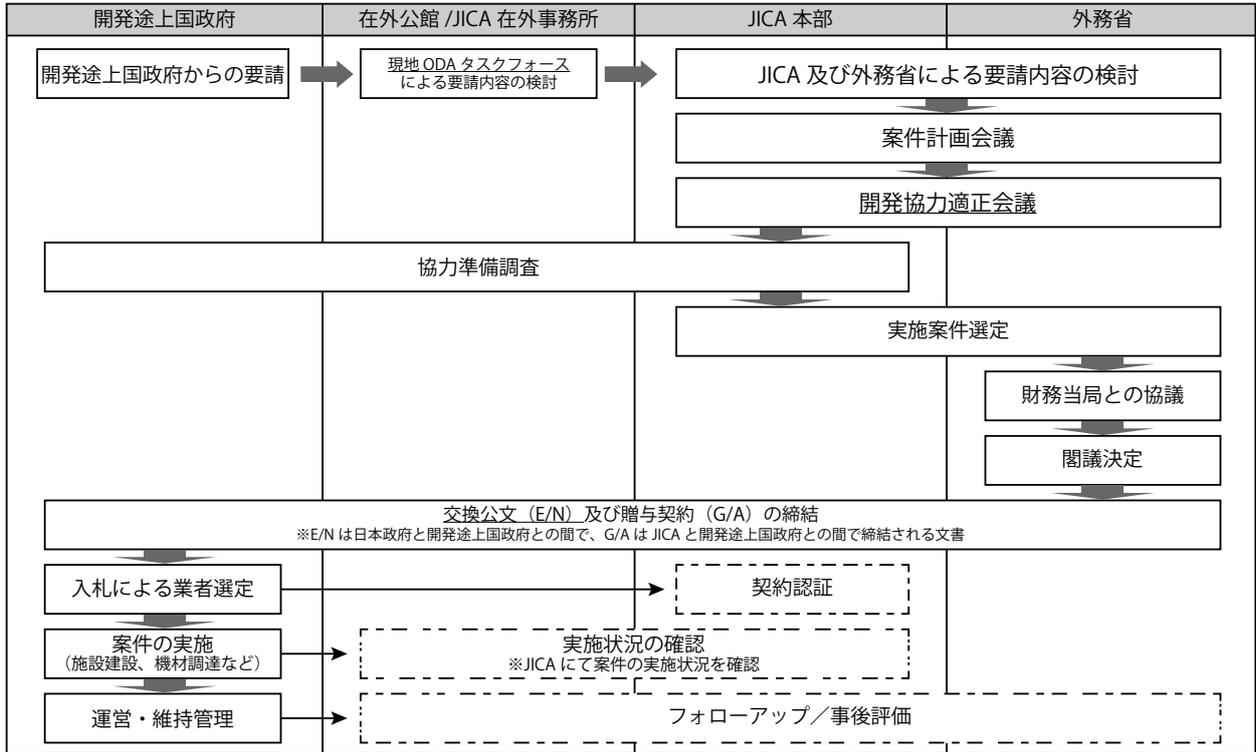
外務省は、その要請の妥当性の検討を行い、妥当と考えられる事業のうち、詳細な設計や積算を伴う施設の整備や機材の調達を行うものについては、JICAによる事前の詳細な調査をもとに実施可能性などを確認し、適正な規模の概算額を算定する（施設・機材等調達方式）。

政府間で計画の名称、供与限度額等を規定した交換公文（E/N）を締結した後、これに基づきJICAが被援助国政府（機関）との間で贈与契約（G/A）に署名する。その後、被援助国政府（機関）は、日本のコンサルタント及び請負・調達業者との間で契約を結び、詳細な設計を伴う施設の整備等の計画に必要な生産物及び役務を調達する。

在外公館及びJICA在外事務所は、被援助国政府（機関）から事業の実施状況に関する報告を受け、またJICA在外事務所等が実施状況をモニターする。

機動的な実施を確保する必要があるものなど、外交政策の遂行上の判断と密接に関連して実施する必要がある事業は、外務省が、交換公文（E/N）署名又は贈与契約（G/C）締結までに必要とされる業務を行い、被援助国における物資・役務の調達に関しては、案件によって各種実施機関・団体により様々な方法で行われる。これらの実施機関・団体の例としては、被援助国政府等に代わる調達代理機関（調達代理方式）、国際機関等（緊急方式、又は国際機関連携方式）、あるいはNGO等（草の根方式、又はN連方式）が挙げられる。

無償資金協力の流れ



3. より詳細な情報

・外務省・無償資金協力：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/musho/index.html>

2 実績

- 閣議決定案件^(注1) (2023年度)
 - ・ 無償資金協力 (施設・機材等調達方式、調達代理方式、国際機関連携方式)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page22_001657.html
 - ・ 一般文化無償資金協力
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page22_001660.html
- その他 (2023年度)
 - ・ N連方式
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/pagew_000001_00178.html
 - ・ 緊急方式
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page24_000192.html
 - ・ 草の根方式
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/pagew_000001_00192.html
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/pagew_000001_00131.html

図表21 無償資金協力地域別配分 (2023年度)

(単位：億円)

形態 \ 地域	東アジア	南西アジア	サブサハラ・ アフリカ	大洋州	中東・ 北アフリカ	中南米	欧州・ 中央アジア・ コーカサス	その他	小計
閣議決定案件	293.46 16.78%	221.74 12.68%	529.45 30.28%	186.32 10.66%	219.65 12.56%	90.63 5.18%	207.13 11.85%	0.00 0.00%	1,748.37 100.00%
N連方式	49.71 32.82%	17.34 11.45%	19.11 12.62%	3.24 2.14%	22.08 14.58%	1.31 0.86%	7.98 5.27%	30.69 20.26%	151.45 100.00%
緊急方式	2.06 1.68%	0.69 0.56%	26.72 21.79%	0.00 0.00%	81.52 66.48%	0.00 0.00%	9.59 7.82%	2.06 1.68%	122.62 100.00%
草の根方式	14.74 22.55%	5.68 8.70%	11.97 18.31%	5.58 8.54%	5.16 7.90%	11.94 18.28%	10.27 15.72%	0.00 0.00%	65.34 100.00%
合計	359.96 17.24%	245.45 11.76%	587.23 28.13%	195.14 9.35%	328.41 15.73%	103.88 4.98%	234.97 11.25%	32.74 1.57%	2,087.78 100.00%

(注)

- ・ 補正予算等を含む。
- ・ 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・ 閣議決定案件とは、被援助国政府(機関)との間で国際約束である交換公文(Exchange of Notes)を締結するための閣議決定を経た案件。
- ・ 上記金額は、閣議決定案件は交換公文ベース、N連方式(日本NGO連携無償資金協力及びジャパン・プラットフォーム)及び草の根方式(草の根・人間の安全保障無償及び草の根文化無償)は贈与契約ベース、緊急方式(緊急無償)は口上書ベース。

注1：2023年度(2023年4月～2024年3月まで)に被援助国政府(機関)との間で国際約束である交換公文(E/N: Exchange of Notes)が締結された案件。

図表22 無償資金協力供与先上位10か国の推移

(交換公文ベース、単位：億円)

	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額
1	ミャンマー	150.14	ミャンマー	185.38	カンボジア	99.45	ウクライナ	814.65	ウクライナ	173.69
2	カンボジア	96.69	カンボジア	75.70	ガーナ	65.30	アフガニスタン	91.53	カンボジア	110.44
3	インドネシア	85.92	インド	51.20	パキスタン	48.14	カンボジア	82.87	モザンビーク	98.84
4	モザンビーク	74.41	ベトナム	49.00	インド	46.34	パキスタン	79.17	パレスチナ	81.26
5	ケニア	64.09	パキスタン	48.91	ジブチ	45.08	スリランカ	72.53	パキスタン	68.58
6	パキスタン	59.59	ジブチ	48.84	コートジボワール	44.72	バングラデシュ	65.85	バングラデシュ	59.66
7	アフガニスタン	43.41	エチオピア	46.29	フィリピン	43.72	ガーナ	51.12	アフガニスタン	59.29
8	ナイジェリア	39.62	ラオス	44.51	ラオス	40.79	パレスチナ	46.99	シリア	46.37
9	エチオピア	35.83	モザンビーク	42.69	ミャンマー	40.27	ミャンマー	45.59	スリランカ	45.14
10	タジキスタン	35.59	アフガニスタン	41.40	ベトナム	37.39	ラオス	40.66	ラオス	44.98
	合計	685.29		633.92		511.21		1,390.97		788.25

(注)

- ・補正予算等を含む。
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・債務救済を除く。

第8節 有償資金協力

1 事業の概要

[1] 借款

1. 事業の目的等

開発途上地域の経済社会の発展には、その基盤としてのインフラ整備に加え、産業育成や制度強化等の幅広い分野での支援が必要である。こうした取組には多額の資金が必要だが、開発途上地域の政府等が自ら十分な資金を確保することは難しい場合がある。また、経済困難に陥った国については経済安定のための資金も必要である。

そこで、日本政府は借款として、開発途上地域の政府等（含む国際機関）に対し、政策的意義や債務持続性等も考慮しつつ、開発事業の実施や経済安定に関する計画の達成に必要な資金を、低金利かつ返済期間の長い緩やかな貸付条件により貸付を行っている。

返済義務を課す借款という形での援助を行うことにより、開発途上地域の開発に対する主体性（オーナーシップ）を高め、開発途上地域が自らの力で自立するための自助努力を支援するという大きな意義を有する。加えて、供与先の国との間で債権債務関係を設定することで、その国との長期にわたる安定的な関係の基礎となるという外交政策上の重要な役割を担っている。

2. 事業の仕組み

● 審査・決定プロセス

開発途上地域の政府等からの要請に基づき、外務省が中心となり、財務省、経済産業省等関係省庁及びJICAと協議しつつ計画の内容の適切性及び達成の見込み等についての検討が行われる。必要に応じて政府調査団の派遣による相手国政府（機関）との協議を経た後、原則としてJICAの審査ミッションが派遣され、相手国政府、実施機関等との協議や現地調査等を行う。JICAによる審査の結果を踏まえて借款供与額、条件等が日本政府により決定され、その内容が相手国政府（機関）に事前通知される。続いて、政府間で交換公文（E/N）が締結され、それを受けて、JICAと相手国（機関）等借入人との間で借款契約（L/A）の調印が行われる。

借款案件においては、通常、設計や入札補助等のためにコンサルタントが借入国側によって雇用されるが、その場合は、国際的に行われている選定方法（ショートリスト方式^(注1)等）によって選定される。続いて、プロジェクトに必要な資機材・サービスが、原則として、国際競争入札によって調達される。なお、こうした調達は、借入国の責任においてJICAが公表しているガイドラインに沿って行われることになっているが、JICAは調達の各段階において、必要に応じて調達手続の確認を行い、経済性、効率性、透明性及び非差別性の確保の原則に従った調達の確保を図っている。

借款資金の貸付は、原則として、事業の進捗に応じて、実際に資金需要が発生したときに行われる。

なお、プロジェクトの実施主体はあくまで借入国側であるが、JICAはその円滑な実施に向け、必要に応じて助言等を行って協力している。このような実施管理の重要性は年々高まっており、事業の効果的な実施のために、特に必要と判断される場合には、追加的、補足的調査や技術支援を行うことがある。

プロジェクトの完成後、JICAは事後評価を実施し、そこから得られた教訓を日本政府、JICA内部及び相手国政府、実施機関にフィードバックし、その後のプロジェクトの形成、調査、実施及び事後監理に役立てる。また、完成したプロジェクトの効果の持続あるいは一層の向上のために、借入国の求めに応じ、追加の調査や技術支援を行うことがある。

注1：コンサルタント雇用に際し、3～5社のコンサルタントを指定してプロポーザルを提出させ、それを評価してその中の1社を選定し、契約する方式。

3. 最近の活動内容

● 承諾、実行及び回収実績

(借款契約〈L/A〉ベース、単位：億円)

年度	承諾額	実行額	回収額
2021	11,580	12,860	6,791
2022	23,239	16,904	7,266
2023	21,258	19,741	7,313
累計	464,237	349,922	183,436

(注)

- ・承諾額、実行額については債務救済分を除く。回収額については債務救済による利息の元利分を含めている。
- ・累計額は1966年度実績分から計上。

4. より詳細な情報

- ・外務省・有償資金協力：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/enshakan/index.html>

[2] 海外投融資

1. 事業の目的等

民間企業が開発途上地域で事業を行う場合、様々なリスクがあり、また高い収益が望めないことも多いため、民間の金融機関から十分な資金が得られないことがある。

海外投融資は、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件（インフラ・成長加速化、持続可能な開発のための2030アジェンダ・貧困削減、気候変動対策分野）の実施に必要な資金の供与等により、開発途上地域の経済社会開発等に資する事業等を担う法人等を支援するものである。法人等に対する資金の供与等のほか、ファンドへの出資も行っている。

2. 最近の活動内容

● 承諾、実行及び回収実績

(単位：億円)

年度	承諾額	実行額	回収額
2021	1,167	1,022	103
2022	1,267	995	242
2023	3,385	1,987	464
累計	15,062	10,549	5,230

(注)

- ・承諾額及び実行額は、債務救済分を除く。
- ・累計額は1961年度実績分から計上。

3. より詳細な情報

- ・外務省・海外投融資：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin/k_toyushi.html

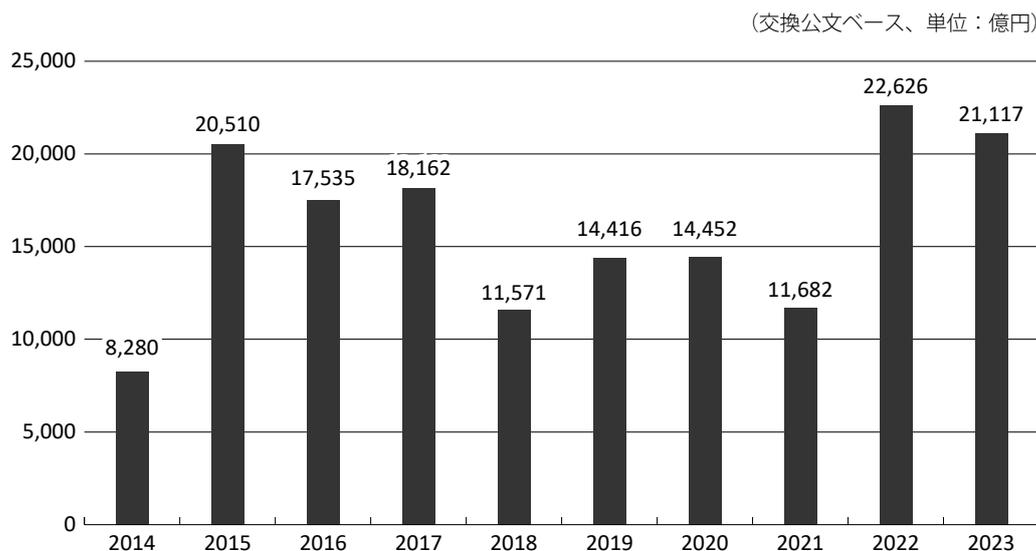
- ・JICA・海外投融資：

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/index.html

2 実績

- 有償資金協力業務の概況（過去5年間の推移）及び部門別承諾状況
「国際協力年次報告書2024 別冊（資料編）」P17 図表8及び図表9
https://www.jica.go.jp/about/disc/report/2024/__icsFiles/afieldfile/2024/12/25/01_1.pdf
- 有償資金協力案件（2023年度）（海外投融資案件を除く）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page23_001375.html#section4
- 円借款の地域別・国別融資実績（2023年度）
「国際協力年次報告書2024別冊（資料編）」P18 図表10
https://www.jica.go.jp/about/disc/report/2024/__icsFiles/afieldfile/2024/12/25/01_1.pdf
- 海外投融資事業再開後に採択された出融資案件一覧
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/resumption.html

図表23 借款供与実績の推移（債務救済を除く）



(注)
・ドル建て借款の実績は、該当年のOECD-DAC指定レートで換算。

図表24 借款供与先上位10か国の推移

(交換公文ベース、単位：億円)

年度 順位	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額
1	インド	3,744	バングラデシュ	3,732	インド	3,123	インド	5,675	インド	8,094
2	バングラデシュ	2,758	インド	3,563	バングラデシュ	3,106	フィリピン	4,070	バングラデシュ	3,242
3	ウズベキスタン	1,879	フィリピン	2,541	フィリピン	2,533	バングラデシュ	3,312	フィリピン	2,974
4	ミャンマー	1,689	インドネシア	1,000	トルコ	779	インドネシア	2,739	イラク	2,484
5	インドネシア	1,551	ミャンマー	728	タンザニア	352	イラク	1,200	ベトナム	1,022
6	イラク	1,100	パプアニューギニア	300	イラク	327	エジプト	850	エジプト	1,000
7	ケニア	849	モーリシャス	300	カンボジア	263	ウクライナ	780	カンボジア	566
8	カンボジア	294	エジプト	250	ドミニカ共和国	258	コートジボワール	520	ウズベキスタン	370
9	ベトナム	119	カンボジア	250	ウズベキスタン	214	タイ	500	ブラジル	300
10	ルワンダ	100	モンゴル	250	ホンジュラス	110	アフリカ開発銀行	441	ホンジュラス	251

(注)

- ・債務救済を除く。
- ・ドル建て借款の実績は、該当年のOECD-DAC指定レートで換算。

第9節 技術協力

1 事業の概要

[1] 技術協力プロジェクト

1. 事業の目的等

開発途上国の経済社会の発展に寄与するために、相手国の経済社会開発に必要な人材の育成、研究開発、技術普及を通して相手国の組織体制を強化し、期待される開発効果を実現することを目的に実施されるものである。

1957年、開発途上国の人づくりを中心とする事業目的の達成のため、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与を有機的に組み合わせながら、一つの事業（プロジェクト）として一定期間実施する「プロジェクト方式技術協力」として開始された。その後、開発途上国のニーズが従来にも増して多様化している状況を踏まえ、これまで以上に資源を有効に活用し、成果重視の技術協力を行うために、2002年から専門家派遣、研修員受入れ、機材供与等の要素の組合せや規模、期間を事業の目標・成果に応じてより柔軟に選択できる「技術協力プロジェクト」が導入された。これにより、相手国政府の広汎なニーズにより容易に応じることができるようになっている。

経済的自立・発展、人間の基本的ニーズの充足のための人づくり協力が中心となっているが、近年では、人づくりの基礎となる教育、感染症、人口、ジェンダー平等、環境等の地球規模の課題への協力にも重点を置いている。また、これらの協力には、相手国に適した技術開発、訓練、普及のための技術指導のみならず、移転された技術が確実に定着して、日本の協力終了後も相手国で独自にプロジェクトを実施していく持続的発展のための必要な組織、制度作りも含まれている。一定期間運営に関する協力を行った後、事業は開発途上国の運営に引き継がれていく。

2. 事業の仕組み

● 概要

相手国の開発計画の対象分野において、要請に応じて相手国と共同で特定の目的、内容・範囲、期間を設定し、実施される事業である。

技術協力プロジェクトにおいては、専門家派遣が重要な位置を占める。事業の実施に必要な技術やノウハウ

は、日本から派遣される専門家から相手国のプロジェクトの運営を担う管理者、技術者（カウンターパート）に移転される。その際、効果的な技術移転のために、お互いの文化、社会について相互理解を深めるとともに、現地に適合させた日本の技術を移転するといったことを重視している。また、移転された技術を活用して、開発途上国が自らの力で課題に取り組んでいけるよう配慮している。過去の日本の技術移転により、現地ニーズに的確に対応できる技術力を備えた開発途上国の人材を、第三国専門家として他の開発途上国に派遣することもある。

研修員受入れも技術移転の重要な要素である。これは、国又は民間の研究機関、病院、試験場などで研修を行い、技術レベルの向上を図るものである。日本での研修は、特定の技術だけではなく、これを生み支えている日本の社会・文化を理解できるような機会も提供している。また、日本の協力によって技術力を蓄えた国の機関等で研修実施国以外の人材に対する研修を行い（第三国研修）、技術普及の効率化に努めている。

このほか、必要に応じて機材の供与や施設整備等の支援を行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国の開発の現状、先方の要請内容・意図を踏まえ、外務省が関係省庁及びJICAと共に検討の上、実施案件を決定する。要請の背景等、案件審査のための情報が不足している場合には、必要に応じて協力準備調査等の予備的な調査がJICAによって実施され、案件実施の可否についてさらなる検討が行われる。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団又はJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録（R/D：Record of Discussions）を作成し、協力の大枠を決定する。

3. 最近の活動内容

2023年度の実績は、実施国数98か国・地域、実施件

数676件であった。

●主要な事業

(1) ガバナンス・平和構築分野

行政機能、法・司法及び財政・金融、平和構築、ジェンダー平等推進及び貧困削減推進、情報通信、宇宙、科学技術イノベーション及びデジタル・トランスフォーメーション等に係る技術協力を展開している。これらの協力を通じて、経済成長の基礎及び原動力を強化し、開発途上国の課題解決に貢献するとともに、人間の安全保障を軸とした民主的で公正な社会、平和と安定の実現を支援する。32か国・地域において87件の協力事業を実施している。

(2) 人間開発分野

(i)保健医療（強靱、公平、持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成）、(ii)栄養の改善、(iii)教育（基礎教育、高等技術教育）、(iv)社会保障（社会保障制度、障害と開発）の4分野に関する技術協力を展開している。これらの活動を通じて、開発途上国において、人間の安全保障の理念である「人間の生存、生活及び尊厳を確保すること」を目指し、65か国・地域において148件の協力事業を実施している。

(3) 経済開発分野

包括的で持続可能な経済成長を牽引する農業及び産業の振興・高度化を推進する支援を行う。経済の根幹をなす農業では、農村部の貧困削減の実現と食料安全保障の確保・栄養改善に向けて、民間企業、大学・研究機関、他ドナー等との連携の下、(i)包括的なフード・バリューチェーンの構築、(ii)稲作振興、(iii)水産ブルーエコノミー振興、(iv)持続可能な畜産振興への対応に重点を置いている。また民間セクター開発では、ビジネス環境整備による投資の誘致、国内産業の能力・競争力の向上、起業促進等による雇用創出と経済効果の波及等に向けて、投資促進・産業育成、起業家・企業育成、持続可能な観光開発などに取り組んでいる。上記の取組を69か国・地域において166件の協力事業を通じて実施している。

(4) 社会基盤分野

持続的な経済成長の礎となる社会基盤の協力として、運輸交通（グローバルネットワークの構築、海上保安能力強化、道路アセットマネジメント、道路安全、都市公共交通推進等）、都市・地域開発（都市マネジメント・まちづくり、地理空間情報の整備・活用等）、及び資源・エネルギー分野（エネルギー・トランジション政策

の計画の策定・実施、次世代脱炭素技術の開発・社会実装、パワープール促進、鉱物資源のサプライチェーン構築等）に関する支援を展開している。これらの協力を通じて、開発途上国における経済成長の基盤となるインフラ整備に貢献している。57か国において114件の協力事業を実施している。

(5) 地球環境分野

自然環境保全、環境管理、水資源、防災、気候変動対策の5つの課題に取り組んでいる。環境と調和の取れた開発を推進し持続可能な社会を実現するため、62か国・地域において161件の協力事業を実施している。特に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定、第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」等の国際的取組を推進するための開発途上国支援を行っている。

●分野別・地域別実施件数

分野		ガバナンス・平和構築	人間開発	経済開発	社会基盤	地球環境	合計
2022年度	アジア	58	78	71	64	72	343
	大洋州	1	10	3	6	11	31
	中南米	8	25	18	7	19	77
	欧州	3	1	1	2	7	14
	中東・北アフリカ	3	14	8	6	6	37
	サブサハラ・アフリカ	17	50	69	31	31	198
	合計	90	178	170	116	146	700
2023年度	アジア	57	67	66	57	84	331
	大洋州	1	8	5	8	11	33
	中南米	5	14	21	8	21	69
	欧州	4	-	-	2	8	14
	中東・北アフリカ	2	12	9	7	8	38
	サブサハラ・アフリカ	18	47	65	32	29	191
	合計	87	148	166	114	161	676

(注)
 ・年度中にR/Dに基づき実施した案件の一覧。
 ・1案件で複数R/Dを締結している場合は1件と数える。

4. より詳細な情報

- ・外務省・技術協力：
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/gijyutsu/index.html>
- ・JICA・技術協力：
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/index.html

[2] 研修員受入事業

1. 事業の目的等

1954年の日本のコロombo・プラン加盟を契機として、日本最初の政府開発援助スキームとして発足、アジアからの研修員16名（二国間ベース）の受入れにより事業が開始された。研修員受入事業は、国造りの担い手となる研修員を日本又は開発途上国内で受け入れ、行政、農林水産、鉱工業、エネルギー、教育、保健・医療、運輸、通信など多岐にわたる分野において、人材育成を通じて開発途上国の課題解決に貢献することを目的とする事業である。

なお、日本の技術協力の成果の再移転・普及を目的とし、開発途上国において当該国以外の研修員を受け入れて行う研修を「第三国研修」、開発途上国内の研修員に対して当該開発途上国内で行う研修を「現地国内研修」と称しており、それぞれ1975年度、1993年度から開始されている。

2. 事業の仕組み

● 概要

日本が開発途上国を対象に行っている、「人」を通じた技術協力の中でも最も基本的な形態の一つであり、日本国内で実施する本邦研修と、海外で行う現地国内研修及び第三国研修に区分される。本邦研修は、グループごとに共通のカリキュラムで行われるもの（課題別研修）や、開発途上国の個々の研修要望に応じてそれぞれの研修内容を策定するもの（国別研修）など、様々な実施形態がある。研修コースは、日本の海外における技術協力を補完することを目的とするものから、特定の国の人材育成ニーズに応えるためのものまで、開発途上国のニーズに合った研修カリキュラムを選択することができる。コース期間は、研修目的に応じて設定され、通常は2週間から1年までである。研修は、日本国内各地に所在するJICA国内拠点で、関係省庁、地方自治体、大学、民間企業、NGOなどの協力・連携により実施される。

また、本邦研修は、研修の本来の成果に加えて、本邦に滞在することにより日本の産業・文化等に触れ、お互いの考え方や行動様式を理解し合うことによって、国民相互の友好親善に貢献することも目的としている。

近年では、欧米とは異なる日本の近代の開発経験と、戦後の援助実施国としての知見の両面を学ぶ機会を「JICA 開発大学院連携」として提供することで、開発途

上国の未来と発展を支える知日派・親日派のトップリーダーの育成を行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国からの要請を踏まえ、外務省がJICAと共に検討し、各国からの年間受入人数、受入形態、受入コース名などを決定する。日本の在外公館は、毎年開発途上国政府窓口機関に検討結果を通知する。同通知に基づき国際約束を結んだ後、研修コースごとに、開発途上国政府機関とJICAにて候補者を人選し、その候補者の資格要件等を日本側にて審査し、受入れを決定する。

現地国内研修及び第三国研修についても、開発途上国からの要請を踏まえ、日本において研修実施に関して検討・採択の上、日本の在外公館から採択案件を開発途上国の政府窓口機関に通知する。

● 決定後の案件実施の仕組み

来日した研修員は、あらかじめJICAが設定した研修コース、又は個々の要請内容に基づいて設定された研修コースに参加する。

現地国内研修及び第三国研修については、研修実施国がJICAの技術的・資金的協力を得て研修コースを策定し、参加者を募集・選考した後実施する。

3. 最近の活動内容

2023年度実績は次のとおり。

(1) 本邦研修

137か国・地域から9,253名の研修員を新規に受け入れ、前年度から継続の人数を合わせると、10,957名であった。同年度に新規に受け入れた研修員を形態別に見ると、あらかじめ設定したコースの研修員や個別の要望による研修員を受け入れる研修が8,285名、日系人対象の研修が142名、移住者又はその子弟を対象とした移住研修が126名、将来の国づくりを担う青年層を対象にした青年研修が391名、円借款事業関連の研修が309名であった。

(2) 現地国内研修

日本の技術協力の成果を開発途上国内で普及することを促進するための研修として、現地国内研修を実施した（7か国で463名）。

(3) 第三国研修

開発途上国の中で、対象分野について比較優位のある国等に周辺の開発途上国から研修員を招いて研修を行う

第三国研修を実施した（110か国・地域で2,479名）。

●地域別実績（新規人数）

	地域	本邦 研修員	現地国内 研修員	第三国 研修員	総計	
2022年度	アジア	3,761	—	263	4,024	
	大洋州	356	—	93	449	
	北米・中南米	1,034	24	357	1,415	
	欧州	120	—	—	120	
	中東・北アフリカ	577	43	161	781	
	サブサハラ・アフリカ	2,379	1,019	750	4,148	
	合計	8,227	1,086	1,624	10,937	
	2023年度	アジア	4,504	41	411	4,956
		大洋州	426	—	127	553
北米・中南米		1,215	53	834	2,102	
欧州		295	—	8	303	
中東・北アフリカ		415	—	288	703	
サブサハラ・アフリカ		2,390	369	811	3,570	
区分不能		8	—	—	8	
合計		9,253	463	2,479	12,195	

(注)

・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

●分野別実績（新規人数）

	中分類名	本邦 研修員	現地国内 研修員	第三国 研修員	総計
2022年度	開発計画	195	—	39	234
	行政	1,354	1,019	201	2,574
	公益事業	554	—	65	619
	運輸交通	790	—	46	836
	社会基盤	449	—	105	554
	通信・放送	104	—	23	127
	農業	895	—	186	1,081
	畜産	91	—	12	103
	林業	74	—	—	74
	水産	143	—	22	165
	鉱業	31	—	—	31
	工業	16	—	—	16
	エネルギー	525	43	86	654
	商業・貿易	651	—	81	732
	観光	123	—	—	123
	人的資源	1,228	—	407	1,635
	科学・文化	39	—	—	39
	保健・医療	734	4	287	1,025
	社会福祉	231	20	64	315
その他	—	—	—	—	
2023年度	開発計画	185	—	22	207
	行政	1,700	181	741	2,622
	公益事業	531	—	91	622
	運輸交通	1,003	—	239	1,242
	社会基盤	581	12	88	681
	通信・放送	100	—	16	116
	農業	913	229	246	1,388
	畜産	133	—	10	143
	林業	135	—	51	186
	水産	166	—	35	201
	鉱業	16	—	—	16
	工業	38	—	—	38
	エネルギー	595	—	185	780
	商業・貿易	754	—	84	838
	観光	125	—	8	133
	人的資源	1,184	—	285	1,469
	科学・文化	19	—	—	19
	保健・医療	896	6	280	1,182
	社会福祉	168	35	82	285
その他	11	—	16	27	

[3] 専門家派遣

1. 事業の目的等

1954年、日本のコロンボ・プランへの加盟により政府ベースの技術協力の柱として発足した。1955年度に東南アジア地域に初めての専門家を派遣して以来、派遣地域は、1957年度には中東・アフリカ地域へ、1958年度には中南米地域へ、そして1960年度には北東アジア地域へと順次拡大された。

相手国政府に対する高度な政策提言や現地適合技術の開発等を通じ、カウンターパートの能力構築を行うことにより、開発効果を顕在化させることを目的としている。

2. 事業の仕組み

● 概要

各種分野の専門家は、開発途上国の受入機関（主として中央政府又は政府関係機関）に所属し、専門家が有する知識、知見、技術、経験を活かしながら、相手国の管理者、技術者（カウンターパート）に対し、政策助言や特定の技術の移転を行っている。また、カウンターパートと共に現地適合技術や制度の開発、啓発や普及等の幅広い活動も行っている。

さらに、日本人の専門家派遣に加え、開発途上国（第三国）の人材を専門家として、他の開発途上国へ派遣することも行っている（第三国専門家派遣）。第三国専門家派遣では、これまで日本が第三国で実施した技術協力の成果を周辺国に普及させ、南南協力を促進するとともに、援助実施主体の裾野を広げることを目指している。

なお、国際機関を通じた国際機関専門家の派遣も行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国からの要請は、外務省が関係省庁及びJICAと共に検討・審査の上、採択・不採択を決定する。案件の審査・検討に当たっては、単に相手国の要請を個々に検討するだけでなく、相手国の開発課題を十分に把握し、どのような協力が最も適切か、という総合的な観点からも行っている。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して実施のための国際約束を結ぶ。要請案件の実施が決まると、関係省庁あるいはJICAは要請分野、指導科目、派遣時期、期間に対応した専門家の選考を行い、日本の費用

負担により派遣している。

3. 最近の活動内容

2023年度は、103か国・地域、6,827名（新規・継続を含む）の専門家を派遣した。

● 地域別実績

(単位：人)

		2022年度																	
地域	分類	技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合 計		
		新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
アジア		2,870	209	3,079	125	59	184	527	10	537	—	—	—	—	—	—	3,522	278	3,800
大洋州		243	16	259	16	4	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	259	20	279
北米・中南米		273	24	297	49	10	59	—	—	—	17	—	17	—	—	—	339	34	373
欧州		158	1	159	10	1	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	168	2	170
中東・北アフリカ		250	14	264	20	4	24	34	2	36	—	—	—	—	—	—	304	20	324
サブサハラ・アフリカ		1,487	111	1,598	110	37	147	53	8	61	—	—	—	—	—	—	1,650	156	1,806
区分不能 ^{*1}		24	—	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	—	24
総計		5,305	375	5,680	330	115	445	614	20	634	17	—	17	—	—	—	6,266	510	6,776
		2023年度																	
地域	分類	技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合 計		
		新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
アジア		2,619	212	2,831	170	65	235	531	12	543	1	—	1	—	—	—	3,321	289	3,610
大洋州		217	9	226	29	5	34	—	—	—	—	—	—	—	—	—	246	14	260
北米・中南米		364	29	393	65	10	75	—	—	—	12	—	12	1	—	1	442	39	481
欧州		224	—	224	24	2	26	6	—	6	—	—	—	—	—	—	254	2	256
中東・北アフリカ		164	13	177	30	4	34	29	2	31	—	—	—	—	—	—	223	19	242
サブサハラ・アフリカ		1,589	119	1,708	162	40	202	59	5	64	2	—	2	—	—	—	1,812	164	1,976
区分不能 ^{*1}		2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
総計		5,179	382	5,561	480	126	606	625	19	644	15	—	15	1	—	1	6,300	527	6,827

(注)

・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンがサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

*1 区分不能：複数地域にまたがる援助等。

● 専門家分野別人数の推移

(単位：人)

		2022年度																	
形態	分類	技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合 計		
		新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
開発計画		41	12	53	14	9	23	—	1	1	—	—	—	—	—	—	55	22	77
行政		781	50	831	69	14	83	28	—	28	14	—	14	—	—	—	892	64	956
公益事業		493	19	512	34	9	43	20	1	21	—	—	—	—	—	—	547	29	576
運輸交通		995	9	1,004	20	6	26	339	5	344	—	—	—	—	—	—	1,354	20	1,374
社会基盤		427	14	441	13	2	15	4	3	7	—	—	—	—	—	—	444	19	463
通信・放送		67	3	70	—	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67	5	72
農業		564	78	642	36	20	56	44	—	44	3	—	3	—	—	—	647	98	745
畜産		69	11	80	3	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	72	12	84
林業		328	24	352	4	2	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	332	26	358
水産		64	4	68	19	2	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	83	6	89
鉱業		—	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
工業		15	—	15	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17	—	17
エネルギー		407	4	411	26	2	28	104	3	107	—	—	—	—	—	—	537	9	546
商業・貿易		88	19	107	27	8	35	1	1	2	—	—	—	—	—	—	116	28	144
観光		—	—	—	5	3	8	28	1	29	—	—	—	—	—	—	33	4	37
人的資源		446	43	489	13	10	23	39	4	43	—	—	—	—	—	—	498	57	555
科学・文化		4	3	7	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4	8
保健・医療		475	68	543	27	10	37	7	1	8	—	—	—	—	—	—	509	79	588
社会福祉		36	6	42	11	3	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	47	9	56
その他		5	6	11	7	11	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	17	29
合 計		5,305	375	5,680	330	115	445	614	20	634	17	—	17	—	—	—	6,266	510	6,776

		2023年度																	
形態	分類	技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合 計		
		新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
開発計画		36	7	43	11	11	22	—	1	1	—	—	—	—	—	—	47	19	66
行政		720	53	773	76	23	99	6	—	6	7	—	7	—	—	—	809	76	885
公益事業		512	16	528	28	7	35	39	—	39	—	—	—	—	—	—	579	23	602
運輸交通		883	11	894	61	5	66	335	7	342	—	—	—	—	—	—	1,279	23	1,302
社会基盤		416	11	427	37	5	42	25	1	26	—	—	—	—	—	—	478	17	495
通信・放送		68	3	71	9	1	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	77	4	81
農業		651	89	740	74	18	92	10	—	10	5	—	5	—	—	—	740	107	847
畜産		30	7	37	1	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31	9	40
林業		228	24	252	5	2	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	233	26	259
水産		27	9	36	10	1	11	—	—	—	—	—	—	1	—	1	38	10	48
鉱業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
工業		37	—	37	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37	1	38
エネルギー		244	7	251	40	2	42	75	4	79	—	—	—	—	—	—	359	13	372
商業・貿易		386	24	410	55	12	67	81	1	82	—	—	—	—	—	—	522	37	559
観光		16	—	16	7	4	11	17	1	18	—	—	—	—	—	—	40	5	45
人的資源		378	48	426	12	12	24	22	4	26	—	—	—	—	—	—	412	64	476
科学・文化		6	3	9	—	—	—	—	—	—	3	—	3	—	—	—	9	3	12
保健・医療		499	66	565	31	8	39	15	—	15	—	—	—	—	—	—	545	74	619
社会福祉		40	3	43	21	7	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61	10	71
その他		2	1	3	2	5	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	6	10
合 計		5,179	382	5,561	480	126	606	625	19	644	15	—	15	1	—	1	6,300	527	6,827

[4] 開発計画調査型技術協力

1. 事業の目的等

開発計画調査型技術協力は、2008年の新JICAの発足に伴い、協力準備調査（将来の協力案件（資金協力等）の形成を目的とする調査）が導入されたことにより、旧開発調査^{注1}を以下3つの分類に整理したことで制度化された。

- (1) 政策立案又は公共事業計画策定支援（日本の資金協力を必ずしも想定しない）を目的とした「開発計画調査型技術協力」
- (2) 能力構築を目的とした「技術協力プロジェクト」
- (3) 将来の協力案件形成（主に資金協力）あるいは事前準備を目的とした「協力準備調査」

開発途上国の政策立案や公共事業の計画策定の支援を目的とし、あわせて調査の実施過程を通じ、相手国のカウンターパートに対し調査・分析手法や計画策定手法等の技術移転を図ることを目的としている。

2. 事業の仕組み

● 概要

開発計画調査型技術協力は、開発途上国に対し、学識経験者やコンサルタントなどからなる調査団を派遣して現地協議／調査（データ収集等）と現地／国内での分析作業を実施した上で、計画の策定・提言を行う。開発途上国は、開発計画調査型技術協力の結果を活用し、(i)セクター・地域開発、復旧・復興に関する各種開発計画の策定、(ii)各種資金調達による事業（プロジェクト）の実施、(iii)組織改革、制度改革などを実施することが期待されている。主な事業の種類と内容は次のとおりである。

- (1) 政策立案又は公共事業計画策定支援を目的としたマスタープラン（M/P）調査及び政策支援調査
マスタープラン調査では、国全体又は特定地域に関する

セクター別の長期開発計画や特定地域の総合的な開発基本戦略を策定する（通常、15～20年後を目標年次とする）。政策支援調査では、金融・財政改革、法制度整備、国営企業民営化、市場経済化政策などの計画策定を支援する。

(2) 緊急支援調査

自然災害発生等に対して基礎インフラの復興等の迅速な支援を行う。

- (3) 相手国政府ないし他のドナー（世界銀行・アジア開発銀行（ADB）など）による事業化を想定したフィージビリティ調査（F/S）

個々のプロジェクトが技術的、経済的、社会的に、さらには環境などの側面から見て実行可能であるかを検証し、最適な事業計画を策定する。

- (4) その他（地形図作成、地下水調査など）の調査

● 審査・決定プロセス

日本の在外公館を通じて要請が提出された案件の中から、日本の開発協力政策及び相手国の開発政策との整合性、プロジェクトの内容、効果について検討を行い、日本政府が実施案件を選定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後、相手国に審査結果を通知し、実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団又はJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録（R/D：Record of Discussions）を作成し、協力の大枠を決定する。その後、JICAが選定したコンサルタントなどが討議議事録に基づく協力を開発途上国側の実施機関と協力して実施し、提言内容等に関する調査報告書を開発途上国側に提出する。

注1：旧開発調査は1962年に海外技術協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）が設立された後に外務省の委託調査を引き継ぎ、さらに通商産業省（現経済産業省）から海外開発計画調査が委託され、政府ベースによる技術協力の一環として形成された。

3. 最近の活動内容

●分野別・地域別実績件数

地域	分野	ガバナンス・平和構築	人間開発	経済開発	社会基盤	地球環境	合計
2022年度	アジア	1	-	6	10	8	25
	大洋州	-	-	-	3	1	4
	中南米	-	-	-	2	-	2
	欧州	-	-	-	3	-	3
	中東・北アフリカ	-	-	1	2	-	3
	サブサハラ・アフリカ	2	-	3	6	3	14
	合計	3	-	10	26	12	51
2023年度	アジア	1	-	6	13	8	28
	大洋州	-	-	-	2	1	3
	中南米	-	-	-	3	1	4
	欧州	-	-	-	2	-	2
	中東・北アフリカ	-	-	2	2	-	4
	サブサハラ・アフリカ	3	1	3	5	4	16
	合計	4	1	11	27	14	57

[5] JICAボランティア事業（JICA海外協力隊）

1. 事業の目的等

戦後、日本が国際社会の一員として対外経済協力を開始した後、国内においては開発途上国に対する協力への関心が高まっていった。このような状況の下、青年の自発的意思に基づく対外協力活動の実現を要求する声の高まりを背景に、技術を有する日本の青年を開発途上の国々に派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら社会的、経済的発展に協力すると同時に、青年たちがこれら諸国との親善と相互理解を深め、広い国際的視野を涵養することを目的として、1965年に青年海外協力隊が創設された。1990年には、開発途上国での技術協力活動に関心を持つ中高年層を対象として「シニア協力専門家派遣事業」が創設され、1996年、青年海外協力隊のシニア版という位置付けで、名称が「シニア海外ボランティア」に変更された。2018年、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアを含むJICAボランティア事業の制度について、総称を「JICA海外協力隊」とし、年齢による区分（青年・シニア）を、一定以上の経験・技能等の要否による区分に変更する見直しを行い、2019年度

より派遣を開始した。

2. 事業の仕組み

●概要

JICAボランティア事業は、相手国の要請に基づき、国内で募集選考した技術・技能を有する20～69歳までの日本国籍を持つ者を選考・訓練の上、相手国に派遣する事業である。1965年の発足以来、2023年度末までに99か国に累計5.6万人以上^(注1)を派遣した。当事業は、国民参加型の「顔の見える協力」の代表例として、内外から高い評価を得ている。実施はJICAが担当している。

●隊員の派遣

日本と相手国政府との間で派遣取極（交換公文による国際約束）が結ばれた国又はJICA海外協力隊派遣の内容が網羅された技術協力協定を締結した国に対し要望調査を行い、各相手国から受け取った具体的な要請書に基づいて、募集・選考を実施し、隊員の派遣が決定される。派遣の形態には長期派遣、短期派遣の2種類がある。長期派遣の応募者は、面接、健康診断、語学試験等の選考

注1：1999年度までは青年海外協力隊員に企画調査員（ボランティア事業）等を含めた数値、2000年度以降は青年海外協力隊員とシニア海外ボランティアの数値を累積。

を経てその合否が判定され、その後、合格者は国際協力、任国事情、語学等を内容とする2か月半程度の派遣前訓練を受けた上で、原則2年間の任期で派遣される。職種は人的資源、保健・医療、農林水産等9分野で190以上と多岐にわたる。一方、短期派遣は長期派遣と同様に面接、健康診断、語学試験等の選考を経て合否が判定され、合格者は2～5日間の派遣前訓練を受けた上で、原則1か月から1年未満の任期で派遣される。

3. 最近の活動内容

2023年度には、73か国において1,017名の隊員が協力活動を行った。

<連携派遣>

2012年以降、民間企業・団体、地方自治体及び大学との連携による派遣が本格的に行われるようになったが、現地の多様なニーズに対応する隊員派遣や日本の課題にも貢献する人材育成の推進のため、2023年度より、従来の「自治体連携」、「大学連携」、「民間連携」の各派遣制度を統合する形で、連携派遣制度の改善を進めている。

2023年度には、新規派遣の全隊員1,017人のうち、100人が連携派遣により派遣され、様々な分野・職種で多くの隊員が派遣国における諸課題の解決に取り組んだ。

<グローバルプログラム（派遣前型）>

派遣前訓練の一環として、JICA海外協力隊合格者のうち、帰国後も国内の地域が抱える課題解決に取り組む意思のある希望者を対象に、国内地方創生等の現場でOJTの機会を提供している。参加者は、合格から訓練所入前の期間で11週間実施する。本プログラムは2021年度（2022年1月）の開始から2023年度で3年目を迎え、全国12道県20地域で112人の隊員候補生が地域課題の解決に取り組んだ。

●地域別実績

(単位：人)

年度	地域	新規	継続	合計	帰国
2022年度	アジア	151	67	218	25
	大洋州	30	3	33	4
	中南米	196	29	225	5
	欧州	2	5	7	2
	中東・北アフリカ	52	19	71	8
	サブサハラ・アフリカ	182	121	303	49
	合計	613	244	857	93
2023年度	アジア	258	114	372	90
	大洋州	80	18	98	12
	中南米	336	149	485	58
	欧州	3	1	4	6
	中東・北アフリカ	67	41	108	28
	サブサハラ・アフリカ	273	126	399	166
	合計	1,017	449	1,466	360

●分野別実績

(単位：人)

年度	分類名	新規	継続	合計	帰国
2022年度	計画・行政	55	52	107	8
	公共・公益事業	12	4	16	0
	農林水産	25	7	32	2
	鉱工業	13	12	25	1
	エネルギー	0	0	0	0
	商業・観光	33	5	38	1
	人的資源	348	126	474	58
	保健・医療	91	30	121	12
	社会福祉	36	8	44	11
	合計	613	244	857	93
2023年度	計画・行政	112	41	153	64
	公共・公益事業	13	10	23	6
	農林水産	77	22	99	8
	鉱工業	22	11	33	14
	エネルギー	2	0	2	0
	商業・観光	54	28	82	8
	人的資源	548	244	792	200
	保健・医療	135	71	206	44
	社会福祉	54	22	76	16
	合計	1,017	449	1,466	360

(注)

・新規、継続、帰国の分類方法(2023年度)

新規：2023年度中に新規に派遣された者。

継続：2022年度若しくはそれ以前に派遣された者で、2024年度若しくはそれ以降に帰国する予定の者。

帰国：2022年度若しくはそれ以前に派遣された者のうち、2023年度中に帰国した者。

4. より詳細な情報

- JICA海外協力隊：<https://www.jica.go.jp/volunteer/>
- JICA海外協力隊（連携派遣）：
<https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/>
- JICA海外協力隊グローバルプログラム（派遣前型）：
https://www.jica.go.jp/volunteer/global_program/

2 実績

- 技術協力の地域別・分野別人数実績、分野別技術協力プロジェクトの実施状況（2023年度）
JICA Report 2024 別冊 「事業実績統計」P14～16表5及び表6
https://www.jica.go.jp/about/disc/report/2024/__icsFiles/afieldfile/2024/12/25/02_1.pdf

図表25 政府（各省市）、地方公共団体、国際協力機構（JICA）及び国際交流基金の技術協力の地域・形態別実績（2023年）

地域	形態	総額		総人数			研修員受入			専門家派遣			調査団派遣				
		百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)
アジア		57,325.8	18.19	16,026	36.61	7,159	42.65	6,990.4	33.41	6,713	63.70	29,657.1	48.17	1,729	49.12	15,542.1	40.22
大洋州		4,955.3	1.57	1,230	2.81	692	4.12	969.1	4.63	310	2.94	2,563.1	4.16	133	3.78	840.2	2.17
中南米		13,701.2	4.35	3,600	8.22	2,381	14.18	2,660.3	12.71	576	5.47	4,281.2	6.95	207	5.88	2,737.5	7.08
欧州		5,915.4	1.88	464	1.06	246	1.47	310.5	1.48	186	1.77	1,283.5	2.08	21	0.60	3,283.5	8.50
中東・北アフリカ		10,556.2	3.35	2,128	4.86	1,076	6.41	1,710.7	8.18	638	6.05	3,082.6	5.01	292	8.30	2,091.0	5.41
サブサハラ・アフリカ		39,194.6	12.44	7,794	17.81	4,429	26.39	6,506.5	31.09	2,099	19.92	20,481.2	33.26	732	20.80	7,406.8	19.17
複数地域にまたがる援助等		183,462.5	58.22	12,527	28.62	803	4.78	1,778.5	8.50	16	0.15	221.7	0.36	406	11.53	6,739.3	17.44
合計		315,111.0	100.00	43,769	100.00	16,786	100.00	20,926.0	100.00	10,538	100.00	61,570.4	100.00	3,520	100.00	38,640.4	100.00

地域	形態	協力隊等派遣			留学生受入			調査研究等			JPO派遣						
		人	人数比 (%)	金額比 (%)	人	人数比 (%)	金額比 (%)	人	人数比 (%)	金額比 (%)	人	人数比 (%)	金額比 (%)				
アジア		411	26.00	1,859.6	25.07	1	0.01	2.6	0.02	13	40.63	3,274.0	1.98	—	—	—	—
大洋州		90	5.69	390.5	5.26	—	—	—	—	5	15.63	192.4	0.12	—	—	—	—
中南米		424	26.82	2,010.7	27.11	9	0.08	17.1	0.10	3	9.38	1,994.4	1.21	—	—	—	—
欧州		9	0.57	55.7	0.75	—	—	—	—	2	6.25	982.2	0.59	—	—	—	—
中東・北アフリカ		113	7.15	580.3	7.82	—	—	—	—	9	28.13	3,091.6	1.87	—	—	—	—
サブサハラ・アフリカ		534	33.78	2,469.2	33.29	—	—	—	—	—	—	2,330.8	1.41	—	—	—	—
複数地域にまたがる援助等		—	—	51.0	0.69	11,148	99.91	16,290.2	99.88	—	—	153,401.2	92.82	154	100.00	4,980.7	100.00
合計		1,581	100.00	7,417.1	100.00	11,158	100.00	16,309.9	100.00	32	100.00	165,266.5	100.00	154	100.00	4,980.7	100.00

(注)
 ・複数地域にまたがる援助等とは、各地域にまたがる調査団の派遣、行政経費、開発啓発費等、地域分類が不可能なもの。
 ・「開発途上地域」指定国向け援助を含む。
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・地域分類は外務省地域分類による。

第10節 オファー型協力

1. 施策の目的等

●目的

2023年6月に改定した開発協力大綱で新たに打ち出した施策であり、外交政策上、戦略的に取り組むべき分野において、ODAに加えてその他の公的資金（OOF）や民間資金も含む形で、日本の強みを活かした魅力的な協力メニューを開発途上国に積極的に提案するもの。相手国との対話や、社会に変化をもたらす新しい価値を共に生み出す「共創」を通じて開発目標を達成することを目指すと同時に、途上国の開発課題の克服と経済成長にとどまらず、日本の課題解決と経済成長にもつなげていく。

●特長

- (1) 「戦略性」

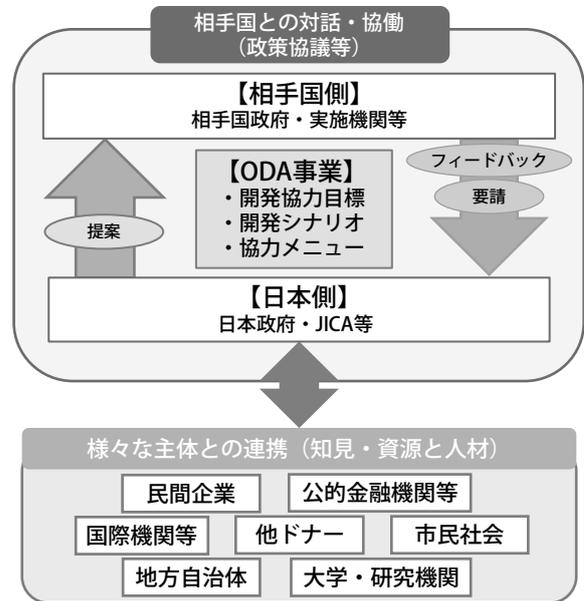
日本の経済成長を含む中長期の国益に資する分野を重点的に扱う。対象国を選定し、資源と人材を集中的に投下する。
- (2) 「迅速性・機動性」

相手国政府との間で協力メニュー等を予め作成し合意すること等により、迅速かつ機動的な案件形成・実施を進める。
- (3) 「パートナーとの連携」

マルチステークホルダーとの連携・共創を重視。ODA以外の公的資金（OOF）の関与を強化。予見可能性を高めることにより、民間資金の動員を促し、官民の資金のシナジー効果を生み出す。

2. 概要

- (1) 2023年9月、外交政策を踏まえて資源と人材を集中的に投入し、戦略的に取り組む分野を選定し、その内容を戦略文書「パートナーとの共創のためのオファー型協力」として公表した。
- (2) 「対象国」を選定し、(i)開発協力目標、(ii)開発シナリオ、(iii)協力メニュー（ODA案件の組み合わせ・可能な限り資源投入量の目処）を相手国に提案する。
- (3) 様々なパートナーと連携しながら機動的にODAを投入し、総合的な開発効果を最大化することを目指す。



●戦略的に取り組む分野

世界が直面する複合的危機への対応のため、日本が戦略的に取り組むべき分野としては下記のとおり（国際情勢の変化や相手国からの要請等を総合的に踏まえ、適時更新する可能性あり）。

- (1) 気候変動への対応・GX（グリーン・トランスフォーメーション）：アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想の実現等を通じ、脱炭素化やクリーン・エネルギーへの移行を支援する。対象国との共創の中で日本の技術も活用する。
- (2) 経済強靱化：重要資源の国際供給網や産業の多角化への支援等を通じ、世界経済の安定と成長、そして日本経済への裨益につながる好循環を確保する。
- (3) デジタル化の促進・DX（デジタル・トランスフォーメーション）：経済発展と社会課題の解決を両立する安全性の高いデジタルネットワークを構築する。協力を通じ、日本の知見・技術の強化にも貢献する。

●仕組み

- (1) ある国の社会課題に対し、オファー型協力として進めていくことが検討可能と考えられる場合、まず外務省及びJICA（在外公館及び現地事務所を含む）が中心となり、開発目標とそれを実現するためのシナリオ、ODAとそれ以外のスキームを組み合わせた協力メニュー案を作成する。

- (2) 外務省・JICAは東京及び現地の双方において、個別面談や関係省庁連絡会議、現地ODAタスクフォース、官民ラウンドテーブル等を活用し、当該分野に精通している関係省庁を始めとしたマルチステークホルダー（民間企業、公的金融機関、国際機関、他ドナー、市民社会、地方自治体、大学・研究機関等）との意見交換を通じて、これらアクターの活動を把握し、相手国にとって魅力的な提案となるよう協力メニュー案を充実させる。
- (3) 相手国との間で、経済協力政策協議等の場も活用しつつ対話を行い、開発目標、シナリオ、協力メニューに合意する。
- (4) オファー型協力を構成する個別案件の実施に当たっては、各スキームの手續に則る必要があるが、手續を効率化するよう努めていく。

3. 最近の事例

- (1) 気候変動への対応・GX

●フィジー

「フィジー及び大洋州地域の防災・早期警戒体制強化」
(概要)

フィジー及び大洋州地域の防災・早期警戒体制を強化することにより、当該地域全体の災害リスクの削減と災害対処能力を強化し、気候変動や自然災害に対して持続可能かつ強靱な社会の構築を促進することを目指す。

(協力メニュー)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100820400.pdf>

●ブラジル

「日伯共創で描く環境と食料の新たなエコシステム構築」

(概要)

日本の衛星・デジタル技術を活用した違法森林伐採の監視・予測を実施し、森林を保全・回復する。また、両国の民間企業、研究機関の技術を活用し劣化牧野を回復し、食料生産性の向上を図り、世界の食料供給の安定化に貢献する。

- (2) 経済強靱化

●モザンビーク

「サプライチェーン強靱化のためのカーボデルガード州安定化」

(概要)

カーボデルガード州の治安維持体制の強化及び復興により、同州の安定化を図り、液化天然ガス（LNG）プロジェクトの安定的な操業と日本を含む国際市場へのアクセスを改善することで、モザンビークの公正かつ持続的な開発及び質の高い成長を支援する。また、重要性を増しているLNGの日本への安定供給を促進することで、将来的な日本のLNGサプライチェーンの多様化にモザンビークを組み込んでいくことを目指す。

- (3) デジタル化の促進・DX

●カンボジア

「デジタル経済社会の発展支援」

(概要)

カンボジアにおけるデジタル経済社会の発展を促進するため、同国政府によるデジタル基盤の高度化、DXによる国土管理・開発の促進、サイバーセキュリティ向上等の取組を、日本のデジタル関連企業の知見を活用しつつソフト・ハードの両面で支援する。

(協力メニュー)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100597089.pdf>

4. より詳細な情報

- ・オファー型協力：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/pagew_000001_00292.html

- ・戦略文書「パートナーとの共創のためのオファー型協力」：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100553362.pdf>

第11節 官民連携事業の概要と実績

[1] 中小企業・SDGsビジネス支援事業 (ニーズ確認調査、ビジネス化実証事業、普及・実証・ビジネス化事業)

1. 事業の目的等

2012年3月、日本政府により「中小企業海外展開支援大綱」が改訂され、オールジャパンで中小企業の海外展開支援体制を強化することになったため、JICAも同大綱の構成員として参画し、ODAによる中小企業海外展開支援が開始された。本事業は、開発途上国の課題の解決に貢献する日本の中小企業を始めとする民間企業等の海外ビジネスづくりを支援するもので、2023年度までに、中小・中堅企業からの応募に基づき延べ1,174件採択した。2010年度に開始した前身の協力準備調査（BOPビジネス連携促進）等、大企業を含む案件を加えると累計1,516件採択した。

2023年度募集は、前年度に引き続き、試行的制度改編として、「ニーズ確認調査」、「ビジネス化実証事業」及び「普及・実証・ビジネス化事業」を支援メニューとした。なお、2024年度以降は、試行結果を踏まえ、「ニーズ確認調査」及び「ビジネス化実証事業」の2種類の支援メニューで募集している。

2. 事業の仕組み（2023年度時点）

● 概要

(1) ニーズ確認調査（ビジネス化支援型）

1件当たり上限1,000万円及びコンサルティングサービス（JICA選定のビジネスコンサルタントを配置）。調査期間は8か月程度。対象国の基礎情報を収集し、開発途上国及び顧客のニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証する。

(2) ビジネス化実証事業（ビジネス化支援型）

1件当たり上限2,000万円及びコンサルティングサービス（JICA選定のビジネスコンサルタントを配置）。調査期間は1年4か月程度。製品/サービスに対する顧客の受容性、現地パートナーの候補を含むビジネスモデル策定に関連する調査を通じ、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築、ビジネスプラン（事業計画）を策定する。

(3) 普及・実証・ビジネス化事業（調査委託型）

中小企業対象事業の1件当たり上限原則1億円。大企業対象事業の1件当たり上限5,000万円。調査実施期間は1～3年。開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援。

● 審査・決定プロセス

企業・団体等は、調査の内容について企画書により応募を行う。企画書は、あらかじめ定めた審査基準に基づいて審査され、採択案件が決定される。

● 決定後の案件実施の仕組み

審査により採択となった案件は、JICAと応募した企業・団体等間で、(1)と(2)については負担付贈与契約、(3)については業務委託契約の締結に向けた契約交渉が行われ、契約締結に至る。本契約に基づき、調査が実施される。

3. 最近の実績

(1) ニーズ確認調査

2022年度は、15か国、32件を採択。

2023年度は、18か国、32件を採択。

● 地域別採択実績

対象地域	2022年度	2023年度
東南アジア	14	14
東・中央アジア	4	4
南西アジア	3	1
大洋州	1	2
中南米	0	3
中東（含む北アフリカ）・欧州	0	0
アフリカ	1	8
総計	23	32

●分野別採択実績

分野	2022年度	2023年度
エネルギー	3	1
環境	1	3
廃棄物処理	2	1
水の浄化・水処理	2	5
産業振興	4	2
福祉	0	1
農業	2	5
保健医療	3	5
教育	1	2
防災・災害対策	2	3
インフラ整備・運輸交通	3	3
その他	0	1
総計	23	32

●事例紹介

「ギグワーカー向けファイナンス事業に関するニーズ確認調査」

採択：2023年度

企業所在地：東京都

実施国：南アフリカ

概要：信用力が低く地場銀行の金融サービスを利用できないタクシードライバー（ギグワーカー）向けの小口融資の提供を目指し、現地ドライバーのニーズ、金融規制当局への法整備環境のヒアリング等を行い、ビジネスモデルを検証。

(2) ビジネス化実証事業

2022年度は、15か国、24件を採択。

2023年度は、12か国、23件を採択。

●地域別採択実績

対象地域	2022年度	2023年度
東南アジア	10	12
東・中央アジア	1	1
南西アジア	3	4
大洋州	1	0
中南米	4	1
中東（含む北アフリカ）・欧州	0	0
アフリカ	5	5
総計	24	23

●分野別採択実績

分野	2022年度	2023年度
エネルギー	1	1
環境	1	4
廃棄物処理	2	0
水の浄化・水処理	0	2
産業振興	0	3
農業	6	3
保健医療	3	4
教育	1	1
防災・災害対策	3	2
インフラ整備・運輸交通	5	3
その他	2	0
総計	24	23

●事例紹介

「雨水による浸水被害軽減のためのポーラスコンクリート製品導入に係るビジネス化実証事業」

採択：2023年度

企業所在地：北海道

実施国：インドネシア

概要：インドネシアでは年間降水量が多く、インフラが不十分なため洪水や地盤沈下による浸水が問題となっているため、雨水処理の改善を目指して、現地の設備状況を調査するもの。公共事業省水資源総局のニーズを確認した上で、透水性の高いポーラスコンクリート（多孔質）を用いた雨水の流出をコントロールするシステムを提案し、ビジネス化に向け、より精度の高い事業計画を策定した。

(3) 普及・実証・ビジネス化事業

2022年度は、10か国、12件を採択。

2023年度は、11か国、13件を採択。

（中小企業支援型12件、大企業対象事業1件）

●地域別採択実績

対象地域	2022年度	2023年度
東南アジア	7	5
東・中央アジア	0	0
南西アジア	1	1
大洋州	0	1
中南米	2	1
中東（含む北アフリカ）・欧州	0	1
アフリカ	2	4
総計	12	13

● 分野別採択実績

分野	2022年度	2023年度
エネルギー	1	3
廃棄物処理	2	1
水の浄化・水処理	1	3
農業	2	3
保健医療	2	0
防災・災害対策	2	2
インフラ整備・運輸交通	2	1
その他	0	0
総計	12	13

● 事例紹介

(中小企業支援型)

「太陽光蓄充電システム、電気自動車を活用した脱炭素交通モデル普及・実証・ビジネス化事業」

採択：2023年度

企業所在地：大分県

実施国：パラオ

概要：電機自動車のエネルギー源として太陽光発電による電気を蓄電し充電するシステムである「青空コンセント」を活用することで、脱炭素交通モデルのビジネスを実証。蓄電中及び走行中に、二酸化炭素を排出しないゼロ・カーボンドライブを実現し、輸入化石燃料依存からの脱却、高騰するエネルギー・電力価格による影響の緩和、及び脱炭素型交通モデル普及への貢献を目指す。

4. より詳細な情報

中小企業・SDGsビジネス支援事業について：

https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/sme/index.html

[2] 協力準備調査（海外投融資）

1. 事業の目的等

官民が協働で開発途上国の開発課題に取り組むことにより民間資金の動員を図るとの考えのもと、国際的にもPPP（Public Private Partnership）等の手法を活用し、政府と民間が有意義なパートナーシップを構築し、開発効果を増大させ、成長の加速化を実現させてきている。このような動きを背景に、JICAにおいてPPPインフラ事業の協力準備調査が2010年に開始された。本事業を通じて、民間企業・民間資金による各種開発事業の実現及び海外投融資^(注1)の活用を目指す。

2017年に二段階（予備調査、本格調査）方式を、2019年度には本格調査の実施を前提としない「予備調査（単独型）」を導入するなど、制度改善を実施した。2020年度には名称を協力準備調査（海外投融資）に変更し、PPPインフラ事業に限らず、幅広い海外投融資の活用を想定した事業計画策定を目的とする調査事業としている。

2. 事業の仕組み

● 概要

調査に必要な費用のうち1件当たり1億5,000万円を上限（予備調査3,000万円、本格調査は1億5,000万円から

予備調査契約額を控除した額が上限。条件を満たしていれば1億2,000万円を上限に本格調査からの実施も可能。「予備調査（単独型）」は3,000万円が上限。）として、開発途上国における開発効果のある事業への出資参画を計画している本邦民間法人からの提案に基づき、海外投融資を活用したプロジェクト実施を前提として、当該提案事業の事業計画を策定する。以下4点を満たす民間資金活用事業を対象事業としている。

- (1) 開発途上国の経済社会開発・復興や経済の安定に寄与する事業であること。
- (2) 日本政府・JICAの方針（国別開発協力方針等）・先方政府の開発計画等に沿った事業であること。
- (3) 海外投融資を活用する見込みがある事業であること。
- (4) 提案法人が当該事業への投資の形で参画する予定であること。

なお、日本政府が提唱する「質の高いインフラ投資」や、「自由で開かれたインド太平洋」の促進に資する事業が優先的に検討される。

● 審査・決定プロセス

提出された企画書について、あらかじめ定めた審査基準により審査を行う。

注1：39ページの第2章第8節[2]を参照。

● 決定後の案件実施の仕組み

採択通知後、契約交渉及び契約締結を経て、調査を開始する。調査の結果、事業性が認められるものに関しては、主に海外投融資の活用に関して検討を行う。

3. 最近の実績

2022年度採択案件は5件。

2023年度採択案件は2件。

● 地域別実績

2022年度：南西アジア（3）、東南アジア（1）、アフリカ（1）

2023年度：南西アジア（1）、アフリカ（1）

● 分野別実績

2022年度：インフラ整備・運輸交通（1）、エネルギー（1）、産業振興（1）、水の浄化・水処理（1）、その他（1）

2023年度：インフラ整備・運輸交通（2）

● 事例紹介

「パラオ国際空港改修運営事業準備調査（PPPインフラ事業）」

採択：2015年度

企業所在地：東京都

実施国：パラオ

概要：パラオ国際空港の旅客ターミナル施設の拡張・改修、運営維持管理を行うことにより、旅客ターミナルの対応可能旅客数の拡大を図り、もって同国の観光業発展に寄与する事業。JICAは本事業を対象に、2019年、プロジェクトファイナンスによる融資を実施。本案件はパラオにおける初のPPP事業であるだけでなく、スポンサー、コントラクターともに本邦民間企業が参画し、オールジャパンで事業を形成。また、JICA協力準備調査の実施を通じ、JICAが事業計画策定段階から案件形成をサポートし、事業化のタイミングでは、JICA海外投融資により資金調達をサポートするというシームレスな支援を実現した。2022年5月に全面開業した。

4. より詳細な情報

・協力準備調査（海外投融資）：

https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/psiffs/index.html

第12節 日本のNGO等との連携による事業の概要と実績

1 事業の概要

[1] 日本NGO連携無償資金協力 (N連)

1. 事業の目的等

日本のNGOが、開発途上地域で企画・実施する経済社会開発事業に対して資金を供与する協力の形態であり、国民参加による日本の「顔の見える開発協力」の代表格である。ODAによる日本のNGO支援強化のため、従来のNGO支援スキーム（NGO事業補助金の現地事業部分、草の根無償資金協力のうちの日本のNGOを対象としていた部分、及び日本のNGOに対して実施されてきたNGO緊急活動支援無償）を整理し、2002年度に「日本NGO支援無償資金協力」、2007年度に「日本NGO連携無償資金協力」に改称された。

2. 事業の仕組み

● 概要

資金協力を希望する日本のNGOは、外務省NGO協力推進室に事前相談の上で、同室に対して申請を行う。申請団体の適格性、事業の必要性・内容、外交上・治安上の問題点、住民への援助効果、事業の持続発展性、事業計画、実施手法、積算根拠の妥当性等について、外部審査機関、在外公館による審査を踏まえて外務本省にて案件承認が決定される。案件承認後、原則として在外公館とNGOとの間で贈与契約（G/C）を締結し、在外公館からNGOに対し供与資金を支払う。NGOは事業の実施中及び実施後、中間報告書及び完了報告書を在外公館（あるいは外務本省）に提出する。在外公館は、事業実施中、必要に応じて広報や事業のモニタリングを実施する。

日本NGO連携無償資金協力は、次の7つの事業分野で実施されている。いずれの事業分野でも、初めて申請する団体に対しては、原則として公的資金（政府関係機関からの収入を含む）を除いた年間総収入実績（過去2年間平均）を大幅に超える資金協力は行わず、また初年度の供与案件数は、事業対象国、事業分野を問わず1件を上限とする。事業期間は12か月以内としている。

(1) 開発協力事業

日本のNGOが単独で実施する経済社会開発事業に対して資金協力をを行う（供与限度額5,000万円）。

(2) NGOパートナーシップ事業

日本のNGOが日本内外の複数のNGOと連携・協働して実施する経済社会開発事業に対して資金協力をを行う（供与限度額は5,000万円）。

(3) リサイクル物資輸送事業

日本の地方自治体や医療機関、教育機関などが提供する優良な中古物資等（消防車、救急車、学校用机等）を日本のNGOが受け取り、開発途上国・地域の供与先に配布・贈与するまでの事業について、その輸送費等に対して資金協力をを行う（供与限度額1,000万円）。

(4) 災害等復旧・復興支援事業

海外で発生した大規模な紛争や自然災害後の復旧・復興段階の現場において、難民・避難民等に対して日本のNGOが実施する人道的な復旧・復興支援活動に対し資金協力をを行う（供与限度額1億円）。

(5) 地雷・不発弾関係事業

日本のNGOが行う地雷・不発弾除去、犠牲者支援、地雷・不発弾回避教育等の地雷及び不発弾関連の活動に対して資金を提供する（供与限度額1億円）。

(6) マイクロクレジット原資事業

現地でマイクロクレジット事業の実績を持つ日本のNGOが貧困層の人々に対して少額・無担保の貸付を行う場合、原資となる資金を提供する（供与限度額2,000万円）。

(7) 平和構築事業

日本のNGOが元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）や和解、相互信頼醸成に資する事業等に対して資金協力をを行う（供与限度額は5,000万円）。

● NGOと連携した国際協力の推進～国際協力における重点課題～

次の「国際協力における重点課題」に該当する「開発協力事業」、「NGOパートナーシップ事業」、「災害等復旧・復興支援事業」、「地雷・不発弾関係事業」、又は「平和構築事業」の場合には、12か月を超える事業期間（最長36か月）、1年当たり1億円を上限とした供与限度額及び一般管理費の計上が認められる。

【国際協力における重点課題】

- (1) アジアにおける貧困削減に資する事業（社会経済基盤開発、保健・医療、教育を含む）
- (2) 小島嶼国における脆弱性の克服に対する支援
- (3) アフリカにおける「質の高い成長」や「人間の安全保障」の推進に資する事業
- (4) 中東・北アフリカの生活向上・改革支援
- (5) 平和構築事業
- (6) 地雷・不発弾関係事業
- (7) 中南米における格差是正（保健、教育、人材育成及び防災・環境保全事業を含む）

3. 最近の活動内容

2023年度の実績は、実施国数39か国1地域、実施件数109件、総額約69.59億円であった。地域別に見るとアジアにおける協力が実施件数・金額ともに最も多く、総事業実績の半分以上を占めている（67件、約38.1億円）。分野別の事業実績としては、教育・人づくり、保健・医療、農林業が多く、この3分野で約62%を占めている。

●地域別実績（2023年度）

（贈与契約ベース、単位：百万円）

地域	件数	金額	構成比 (%)
アジア	67	3,810	55.7
大洋州	4	324	3.6
中南米	2	131	1.9
欧州	3	250	3.6
中央アジア・コーカサス	1	47	0.7
中東・北アフリカ	8	616	8.9
サブサハラ・アフリカ	24	1,780	25.6
合計	109	6,959	100

（注）

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

●分野別実績（2023年度）

（贈与契約ベース、単位：百万円）

分野	件数	金額	構成比 (%)
教育・人づくり	30	2,008	28.9
医療・保健	24	1,355	19.5
農林業	15	938	13.5
平和構築	3	283	4.1
防災	10	672	9.7
水	8	428	6.2
通信・運輸	2	122	1.7
環境	3	137	2.0
その他	14	1,015	14.4
合計	109	6,959	100

（注）

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

- ・日本NGO連携無償資金協力：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/j_ngo_musho.html

[2] ジャパン・プラットフォーム (JPF)

1. 事業の目的等

国内外での大規模な自然災害や紛争等に際して、日本のNGOが迅速で効果的な緊急人道支援活動を行うことを目的として、2000年にNGO、経済界及び政府の協力により、任意団体として「ジャパン・プラットフォーム (JPF)」が設立された。同組織は、2001年には特定非営利活動法人格を取得し、2006年から認定NPO法人として活動している。

2. 事業の仕組み

外務省は、年度始め等にJPFに対して必要とされる事業費の資金供与を行う。JPFに加盟する各NGO (2024年3月現在47団体) は、年度中に実施が必要となった海外における緊急人道支援活動に係る案件を計画し、JPF理事会の委任を受けた事業審査委員会 (外務省、有識者、事務局等の代表者により構成) が案件を承認したところで、事業費の供与を受ける。なお、緊急人道支援活動に加えて、複合的な要因によって人道危機が長期化する場合には、複数年事業として長期間対応している。

3. 最近の活動内容

2023年度の実績は、20プログラム、実施件数145件、総額約62億円であった (政府資金のみ)。

● プログラム別実績 (2023年度)

(単位：百万円)

プログラム名	件数	金額	構成比 (%)
アフガニスタン人道危機対応支援	8	314	5.1
アフガニスタン帰還民支援緊急対応	5	235	3.8
アフガニスタン西部地震被災者支援	4	200	3.2
イエメン人道危機対応支援	6	142	2.3
イラク・シリア人道危機対応支援	18	566	9.2
ウクライナ人道危機対応支援	20	1,227	19.9
エチオピア紛争被災者支援	1	41	0.7
ガザ人道危機対応支援	7	545	8.8
ケニア人道支援	2	67	1.1
スーダン人道危機2023	5	203	3.3
トルコ南東部地震被災者支援	18	874	14.2
パキスタン水害被災者支援	2	72	1.2
ハワイ・マウイ島大規模火災緊急支援	1	62	1.0
南スーダン難民緊急支援	6	211	3.4
ミャンマー人道危機	18	496	8.0
サイクロン・モカ被災者支援 (活動地 ミャンマー)	3	65	1.1
ミャンマー避難民人道支援	5	130	2.1
モザンビーク北部人道危機	1	34	0.6
モロッコ中部地震被災者支援	2	123	2.0
食糧危機2022支援	13	568	9.2
合計	145	6,174	100

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

・ ジャパン・プラットフォーム (JPF) :

<https://www.japanplatform.org/>

[3] NGO事業補助金

1. 事業の目的等

NGOの事業実施能力や専門性の向上のため、NGOの事業促進に資する活動の支援を主たる目的として、1989年度にNGO事業補助金として創設された。以後、NGOプロジェクトを支援する主要な制度として長年にわたり大きな役割を果たしてきたが、行政改革に伴う国庫補助金の廃止・削減の一環として、開発協力事業のうち「事業促進支援」のみを引き続き実施することとし、その他の支援については、2003年度に終了している。

2. 事業の仕組み

●概要

本補助金は、日本のNGOを対象に、海外における経済社会開発事業に関連し、事業の形成や事業後の評価、及び国内外における研修会や講習会等に対し、その事業費の一部を補助する制度である。

本補助金の1件当たりの交付額は、30万円以上200万円以下とし、交付要綱に定める補助対象事業に基づきNGOが申請した事業に対し、当該総事業費の2分の1以下かつ交付要綱に定める補助対象経費の範囲で、交付額が決定される。

本補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に基づき実施される。

補助対象事業は次のとおりである。

- (1) プロジェクト調査事業
- (2) 国内における国際協力関連事業
- (3) 海外における国際協力関連事業

●審査・決定プロセス

毎年、年度当初に公募（外務省政府開発援助ホームページ等に掲載）を開始し、応募締切までの間、随時補助金申請の受付を行う。

本補助金の申請は、NGOから外務省国際協力局NGO協力推進室に対して事業計画書及び添付書類等の提出をもって行われ、申請事業は以下の諸条件等に基づく外務省における審査を経て、採否が決定される。採択された団体は外務大臣（主管：国際協力局NGO協力推進室）に対して補助金交付申請書及び添付書類等の提出を行い、所要の審査を経て補助金の交付が決定される。

- (1) 補助対象団体

日本の国際開発協力関係民間公益団体（NGO）の

うち、次の要件を満たす団体。

- (i) 開発途上国における開発協力事業を主な活動目的とし、法人格を有する日本のNGO（登記上、法人本部の住所が日本国内にある特定非営利活動法人（NPO法人）、公益社団・財団法人又は一般社団・財団法人であること）。
 - (ii) 団体として、補助金適正化法等に基づく事業を実施し、管理する能力を有すること。
 - (iii) 政治的、営利的及び宗教的活動は類似の行為も含めて一切行っていないこと。
- (2) 事業審査の基本的な考え方
 - (i) 事業の実施を通じて、申請団体が開発途上国において行う草の根レベルの開発協力事業の効率性・効果性を高めることができること。
 - (ii) 申請団体が十分な実施体制を有していること。
 - (iii) 申請事業を行うことによって期待される効果が明確であること。
 - (iv) 事業の実施に当たっては、ジェンダーの観点等に配慮していること。
 - (3) 事業実施期間
単年度事業(事業期間及び帳簿・帳票書類の日付が、各年度政府予算成立後かつ交付決定通知の日付以降の日から翌年2月末日まで) であること。

3. 最近の活動内容

2023年度の実績は、実施団体6団体、実施件数6件、総額約470万円であった。

●事業別実績（2023年度）

(単位：千円)

事業名	件数	金額	構成比(%)
プロジェクト調査事業	1	1,471	31.3
国内における国際協力関連事業	2	1,926	41.0
海外における国際協力関連事業	1	1,298	27.6
合計	4	4,696	100

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

・ NGO事業補助金：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/hojyokin.html

[4] JICA・草の根技術協力事業

1. 事業の目的等

1997年及び1999年に発足した「開発福祉支援事業」、「開発パートナー事業」、及び「小規模開発パートナー事業」を2002年度に整理・統合し、「草の根技術協力事業」として創設した。

国際協力機構法第13条第1項第4号におけるJICAによる国民等の協力活動の促進及び助長のための事業との規定を踏まえた事業として、日本のNGO、その他民間の団体、地方公共団体又は大学が開発途上地域の経済及び社会の発展又は復興に資することを目的として行う国際協力活動であり、団体が有する技術、経験、知見等を活かして提案する活動を、JICAが提案団体に業務委託してJICAと団体との協力関係のもとに実施する共同事業である。

なお、2025年4月の「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」の成立・施行を受けて、JICA・草の根技術協力の委託先が、従来の主体に加え、国際協力に係る知見等を勘案して外務大臣が指定する者、独立行政法人及び学校等にも拡大された。

2. 事業の仕組み

●概要

草の根技術協力事業には、団体の規模や種類に応じて、次の3つの事業型がある。

(1) 草の根協力支援型

開発途上国への支援実績が少ないNGO等の団体を対象としたもの。提案団体が事業実施を通じて開発途上国での国際協力経験を積み、将来的に国際協力の担い手として活躍することが期待されている。事業期間は3年以内で、金額は1,000万円以内。

(2) 草の根パートナー型

開発途上国における国際協力で豊富な実績を有しているNGO等の団体を対象としたもの。提案団体が、これまでの経験や強みを活かし、開発途上国の課題解決により寄与する事業の展開が期待されている。事業期間は3年以内で、金額は1億円以内。

(3) 地域活性化型

地方公共団体及びその関連団体の知見・経験・技術等を活用した海外展開を促し、開発途上国の開発課題の解決とともに日本の地域や経済の活性化にも寄与することが期待されている。事業規模は3年以内で、金

額は6,000万円以内。

●審査・決定プロセス

年1回選考を実施。上記全ての型において、JICA国内機関で応募書類を受け付け、JICA及び外部有識者による審査、法定協議を踏まえ、採択案件を決定する。

●決定後の案件実施の仕組み

草の根技術協力事業は提案団体とJICAが業務委託契約を締結して実施する共同事業である。実施にあたっては、案件採択後、事業対象国から案件実施に係る了承を取り付ける必要がある。

3. 最近の活動内容

2023年度の実績は次のとおり。

- (1) 草の根協力支援型：63件実施。
- (2) 草の根パートナー型：74件実施。
- (3) 地域活性化特別枠：52件実施。

4. より詳細な情報

・ JICA・草の根技術協力事業：

<https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html>

2 実績

● 日本NGO連携無償資金協力及びジャパン・プラットフォーム事業実績（2023年度）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100675981.pdf>

図表26 JICA・草の根技術協力事業地域・国別採択実績（2023年度）

（単位：千円）

国・地域名	事業形態	案件名	分野	事業費概算額
東アジア				
インドネシア	草の根パートナー型	気候変動適応策の強化と技術支援によるコミュニティ災害レジリエンス向上（I-CREATE）	防災・復興を通じた災害リスク削減	72,717
インドネシア	地域活性化型	ジャンビ市水道施設管理能力向上プロジェクト	持続可能な水資源の確保と水供給	59,905
カンボジア	草の根パートナー型	カンダール州前期中等教育機関におけるインクルーシブ教育推進のための環境整備事業	教育	100,000
フィリピン	草の根協力支援型	フィリピン国セブ市山岳零細農家に対する有機統合農業の導入による収益向上プロジェクト	農業・農村開発	10,000
フィリピン	草の根パートナー型	マニラ首都圏及び中部ルソン地域における青少年のための更生支援員の育成と制度確率を目指すプロジェクト	社会保障・障害と開発	69,959
ベトナム	草の根協力支援型	クアンニン省ビンリエウ地区における少数民族コミュニティの観光開発行動の参加強化プロジェクト	民間セクター開発	9,998
ベトナム	地域活性化型	人材還流システムを内包する日本式介護人材育成事業【外国人材受入・活躍支援枠】	社会保障・障害と開発	59,581
ベトナム	地域活性化型	気候変動に対する強靱性の向上に向けた下水道分野における技術協力	環境管理	55,096
マレーシア	地域活性化型	ボルネオゾウなどの野生動物の生息域外保全を通じた、サバ州生物多様性保全プロジェクト	自然環境保全	49,626
モンゴル	草の根パートナー型	市場志向型の養蜂振興プロジェクト	農業・農村開発	84,090
モンゴル	草の根パートナー型	モンゴルの災害リスク軽減に資する市民活動と防災教育の持続活性化プロジェクト	防災・復興を通じた災害リスク削減	89,616
ラオス	地域活性化型	ラオス国水道公社における無収水削減推進体制強化支援事業	持続可能な水資源の確保と水供給	57,650
南西アジア				
ネパール	草の根協力支援型	高齢化社会到来に向けた高齢者ケア体制の整備【外国人材受入・活躍支援枠】	社会保障・障害と開発	9,980
ネパール	草の根協力支援型	重度障害者の自立生活を促進するための環境整備と人材育成	社会保障・障害と開発	10,000
バングラデシュ	草の根協力支援型	ICTを活用した防犯・非行防止教育と防犯活動の支援	教育	9,927
バングラデシュ	草の根パートナー型	バングラデシュの地方中学校におけるICT（デジタル指導書・デジタル自習教材・LMS）を活用した理数学力向上事業	教育	95,548
ブータン	草の根パートナー型	ブータン商工会議所による村落小規模事業所の支援能力強化	農業・農村開発	55,318

国・地域名	事業形態	案件名	分野	事業費概算額
大洋州				
バヌアツ	草の根協力支援型	教育拠点としての学校と共にコミュニティが作る防災教育支援	防災・復興を通じた災害リスク削減	9,999
パプアニューギニア	草の根パートナー型	山岳地域の母子保健サービス改善プロジェクト	保健医療	99,931
中南米				
コスタリカ	草の根協力支援型	観光地であるポアス火山周辺で住民主体の火山モニター員の育成	防災・復興を通じた災害リスク削減	9,993
ホンジュラス	草の根協力支援型	エコミュージアム構想による市民参加型まちおこし支援プロジェクト	都市・地域開発	9,999
メキシコ	地域活性型	メキシコ市における統合水資源管理に向けた上下水道サービス水準の向上プロジェクト	持続可能な水資源の確保と水供給	58,275
中央アジア・コーカサス				
ウズベキスタン	草の根協力支援型	車いすを利用する障害児・者への運動導入及び日常的に利用する車いす操作スキルの指導ができる人材の育成	スポーツと開発	9,944
キルギス	草の根協力支援型	ろう者のエンパワメント獲得にむけた次世代リーダー育成事業	社会保障・障害と開発	9,956
サブサハラ・アフリカ				
マダガスカル	草の根パートナー型	生活改善アプローチを通じた若年女性による栄養改善推進プロジェクト	栄養の改善	84,498
マラウイ	草の根パートナー型	地域コミュニティによる持続可能な保健グループ活動モデル事業	保健医療	93,920
計19か国/26件				1,285,526

※草の根技術協力事業の事業形態別案件情報については以下参照：
<https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html>

図表27 外務省及びJICAのNGO 関連事業概要と実績 (2023年度)

(単位：百万円)

省庁	事業名 (金額)	事業概要
外務省	日本NGO連携無償資金協力 (6,959)	日本のNGOが開発途上国で実施する経済社会開発協力プロジェクトに対して資金供与を行うもの。
	ジャパン・プラットフォーム (6,174) *1	NGO、経済界、政府の三者が協力、連携して、難民発生時・自然災害時等の緊急人道支援をより効果的かつ迅速に行うための協力の枠組み。
	NGO事業補助金 (5)	日本のNGOを対象に、海外における経済社会開発事業に関連し、事業の形成や事後の評価、及び国内外における研修会や講習会等に対し、その事業費の一部を補助する。
	NGO活動環境整備支援事業 (65) *2	日本のNGOの更なる組織体制や事業実施能力の強化、専門性の向上につながる活動に対して支援を行う。
国際協力機構 (JICA)	草の根技術協力事業 (2,312)	国際協力の意志のある日本のNGO/CSO、地方公共団体、大学、民間企業等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、JICAが提案団体に業務委託して団体との協力関係のもとに実施する共同事業。

(注)

*1 2023年度中の政府承認額。

*2 具体的取組として、NGO相談員制度、NGOインターン・プログラム、NGOスタディ・プログラム、NGO研究会。

- その他 (ミャンマーにおける少数民族との国民和解に向けた支援)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ngoc/page23_002769.html

第13節 国民の理解と支持の促進に向けた取組

1. 概要

(1) 開発教育支援・市民参加

外務省及びJICAは、子どもから大人まで、市民一人ひとりが世界の課題、SDGs、国際協力などに関心を持ち、また、考える機会を提供するため、児童・生徒・教員・市民向けにODA広報及び開発教育支援事業を実施している。また、これまで国際協力の経験がなかった団体・個人に対して、国際協力への参加を支援し、国際協力に参加しやすい環境を整備するため、セミナー・ワークショップなどを通じた情報提供や啓発を行っている。

(2) 連携・研修

JICAは、開発途上国側の多様化するニーズに対応し、草の根レベルに届く協力を実施するためにも、NGO、自治体、大学等と相互の人材や知見を活かした事業の促進、連携を深めるための取組を行っている。また、これらのアクターの国際協力活動を支援するため、必要な知識や情報を広く提供するとともに、組織運営や事業実施に係る能力強化の支援を行っている。

(3) 国際協力推進員

国際協力推進員は、「地域のJICA窓口」として、地域国際化協会など地方自治体が実施する国際協力事業の活動拠点に配置され、主に、JICAが実施する事業に対する支援、広報及び啓発活動の推進、自治体等が行う国際協力事業との連携促進等の業務を行っている。また、日本国内における外国人材の増加を踏まえ、2020年度に国際協力推進員（外国人材・共生）が設置され、地域の外国人材受入れや多文化共生に係る課題解決のための取組を実施している。これらの業務を通じて、国際協力に対する市民からの理解の増進、地域での市民による国際協力活動の促進、地域関係者との連携推進を図ることを目的としている。

2. 最近の活動内容

2023年度実績は次のとおり。

(1) 開発教育支援・市民参加

- ・ODA出前講座：32件／3,725名
- ・国際協力出前講座：1,598件／139,387名
- ・中学生・高校生エッセイコンテスト：応募総数37,592点
- ・教師海外研修：12コース／110名
- ・開発教育指導者研修等：258件／17,330名
- ・JICA施設訪問：1,526件／44,329名
- ・国際協力（ODA）実体験プログラム：53件／1,911名
- ・グローバルフェスタJAPAN2023：来場者・視聴者数約3.9万人

(2) 連携・研修

〈NGO-JICAジャパンデスク〉

- ・NGO-JICAジャパンデスク設置による開発途上国の活動の情報提供、連携強化：26か国

〈NGO等活動支援事業〉

- ・JICA企画型プログラム「事業マネジメント研修」：開催数全22回、受講者総数224名
- ・JICA企画型プログラム「個別相談」：開催数10回、受講者総数9団体
- ・JICA企画型プログラム（国内・在外拠点による企画）：全4件、受講者総数192名
- ・NGO等提案型プログラム：全5件、受講者総数686名

(3) 国際協力推進員

71名を配置（2024年3月末時点）。

第14節 国際機関向け拠出・出資等

図表28 国際機関向け拠出・出資等実績の推移

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

区分	暦年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
1. 国連機関		596.2	424.1	493.1	449.4	459.6	594.4	639.1	477.0	526.3	432.7
2. 世界銀行グループ		1,203.8	1,445.4	1,631.6	1,595.2	1,930.8	2,316.6	1,110.1	1,723.4	1,191.2	1,902.7
3. 地域開発銀行		970.7	493.2	531.4	504.3	901.4	748.5	522.9	1,110.6	371.0	378.8
4. その他		584.1	674.1	712.2	832.9	673.6	583.3	1,144.9	833.7	533.9	904.4
合計		3,354.7	3,036.8	3,368.3	3,381.8	3,965.4	4,242.8	3,417.0	4,144.7	2,622.4	3,618.5
政府開発援助全体に 占める割合 (%)		21.1	20.2	20.0	18.3	23.0	22.4	16.8	18.9	11.8	15.1

出典：OECDデータベース（OECD Data Explorer）

(注)

- ・二国間国際機関経由等援助実績は含まれない。
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(参考) DAC及びCRS 目的コードリスト(2023年実績に適用)*

DAC 5 コード	CRS コード	概説
110		Education
111		Education, Level Unspecified
	11110	Education policy and administrative management
	11120	Education facilities and training
	11130	Teacher training
	11182	Educational research
112		Basic Education
	11220	Primary education
	11230	Basic life skills for adults
	11231	Basic life skills for youth
	11232	Primary education equivalent for adults
	11240	Early childhood education
	11250	School feeding
	11260	Lower secondary education
113		Secondary Education
	11320	Upper secondary education (modified and includes data from 11322)
	11330	Vocational training
114		Post-Secondary Education
	11420	Higher education
	11430	Advanced technical and managerial training
120		Health
121		Health, General
	12110	Health policy and administrative management
	12196	Health statistics and data
	12181	Medical education/training
	12182	Medical research
	12191	Medical services
122		Basic Health
	12220	Basic health care
	12230	Basic health infrastructure
	12240	Basic nutrition
	12250	Infectious disease control

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	12261	Health education
	12262	Malaria control
	12263	Tuberculosis control
	12264	COVID-19 control
	12281	Health personnel development
123		Non-Communicable Diseases (NCDs)
	12310	NCDs control, general
	12320	Tobacco use control
	12330	Control of harmful use of alcohol and drugs
	12340	Promotion of mental health and well-being
	12350	Other prevention and treatment of NCDs
	12382	Research for prevention and control of NCDs
130		Population Policies/Programmes & Reproductive Health
	13010	Population policy and administrative management
	13096	Population statistics and data
	13020	Reproductive health care
	13030	Family planning
	13040	Sexually transmitted diseases (STD) control including HIV/AIDS
	13081	Personnel development for population and reproductive health
140		Water Supply & Sanitation
	14010	Water sector policy and administrative management
	14015	Water resources conservation (including data collection)
	14020	Water supply and sanitation - large systems
	14021	Water supply - large systems
	14022	Sanitation - large systems
	14030	Basic drinking water supply and basic sanitation
	14031	Basic drinking water supply
	14032	Basic sanitation
	14040	River basins development
	14050	Waste management/disposal
	14081	Education and training in water supply and sanitation
150		Government & Civil Society

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	15136	Immigration
	15137	Prisons
	15142	Macroeconomic policy
	15150	Democratic participation and civil society
	15151	Elections
	15152	Legislatures and political parties
	15153	Media and free flow of information
	15160	Human rights
	15170	Women's rights organisations and movements, and government institutions
	15180	Ending violence against women and girls
	15190	Facilitation of orderly, safe, regular and responsible migration and mobility
152		Conflict, Peace & Security
	15210	Security system management and reform
	15220	Civilian peace-building, conflict prevention and resolution
	15230	Participation in international peacekeeping operations
	15240	Reintegration and small arms light weapons (SALW) control
	15250	Removal of land mines and explosive remnants of war
	15261	Child soldiers (prevention and demobilisation)
160		Other Social Infrastructure & Services
	16010	Social protection
	16011	Social protection and welfare services policy, planning and administration
	16012	Social security (excl pensions)
	16013	General pensions
	16014	Civil service pensions
	16015	Social services (incl youth development and women+ children)
	16020	Employment creation
	16030	Housing policy and administrative management
	16040	Low-cost housing
	16050	Multisector aid for basic social services
	16061	Culture and recreation
	16065	Recreation and sport

DAC 5 コード	CRS コード	概説
151		Government & Civil Society-General
	15110	Public sector policy and administrative management
	15121	Foreign affairs
	15122	Diplomatic missions
	15123	Administration of developing countries' foreign aid
	15124	General personnel services
	15126	Other general public services
	15127	National monitoring and evaluation
	15143	Meteorological services
	15144	National standards development
	15154	Executive office
	15196	Government and civil society statistics and data
	15111	Public finance management (PFM)
	15117	Budget planning
	15118	National audit
	15119	Debt and aid management
	15112	Decentralisation and support to subnational government
	15128	Local government finance
	15129	Other central transfers to institutions
	15185	Local government administration
	15113	Anti-corruption organisations and institutions
	15114	Domestic revenue mobilisation
	15116	Tax collection
	15155	Tax policy and administration support
	15156	Other non-tax revenue mobilisation
	15125	Public procurement
	15130	Legal and judicial development
	15131	Justice, law and order policy, planning and administration
	15132	Police
	15133	Fire and rescue services
	15134	Judicial affairs
	15135	Ombudsman

DAC 5 コード	CRS コード	概説	
210	16066	Culture	
	16062	Statistical capacity building	
	16063	Narcotics control	
	16064	Social mitigation of HIV/AIDS	
	16070	Labour rights	
	16080	Social dialogue	
		Transport & Storage	
	21010	Transport policy and administrative management	
	21011	Transport policy, planning and administration	
	21012	Public transport services	
21013	Transport regulation		
21020	Road transport		
21021	Feeder road construction		
21022	Feeder road maintenance		
21023	National road construction		
21024	National road maintenance		
21030	Rail transport		
21040	Water transport		
21050	Air transport		
21061	Storage		
21081	Education and training in transport and storage		
220		Communications	
	22010	Communications policy and administrative management	
	22011	Communications policy, planning and administration	
	22012	Postal services	
	22013	Information services	
	22020	Telecommunications	
	22030	Radio/television/print media	
	22040	Information and communication technology (ICT)	
	230		Energy
	231		Energy Policy Energy policy and administrative management

DAC 5 コード	CRS コード	概説
232	23111	Energy sector policy, planning and administration
	23112	Energy regulation
	23181	Energy education/training
	23182	Energy research
	23183	Energy conservation and demand-side efficiency
		Energy Generation, Renewable Sources
	23210	Energy generation, renewable sources - multiple technologies
	23220	Hydro-electric power plants
	23230	Solar energy for centralised grids
	23231	Solar energy for isolated grids and standalone systems
	23232	Solar energy - thermal applications
	23240	Wind energy
	23250	Marine energy
23260	Geothermal energy	
23270	Biofuel-fired power plants	
233		Energy Generation, Non-Renewable Sources
	23310	Energy generation, non-renewable sources, unspecified
	23320	Coal-fired electric power plants
	23330	Oil-fired electric power plants
	23340	Natural gas-fired electric power plants
	23350	Fossil fuel electric power plants with carbon capture and storage (CCS)
	23360	Non-renewable waste-fired electric power plants
		Hybrid Energy Plants
	23410	Hybrid energy electric power plants
		Nuclear Energy Plants
23510	Nuclear energy electric power plants and nuclear safety	
236		Energy Distribution
	23610	Heat plants
	23620	District heating and cooling
	23630	Electric power transmission and distribution (centralised grids)
	23631	Electric power transmission and distribution (isolated mini-grids)
	23640	Retail gas distribution

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	31194	Agricultural co-operatives
	31195	Livestock/veterinary services
312		Forestry
	31210	Forestry policy and administrative management
	31220	Forestry development
	31261	Fuelwood/charcoal
	31281	Forestry education/training
	31282	Forestry research
	31291	Forestry services
313		Fishing
	31310	Fishing policy and administrative management
	31320	Fishery development
	31381	Fishery education/training
	31382	Fishery research
	31391	Fishery services
320		Industry, Mining, Construction
321		Industry
	32110	Industrial policy and administrative management
	32120	Industrial development
	32130	Small and medium-sized enterprises (SME) development
	32140	Cottage industries and handicraft
	32161	Agro-industries
	32162	Forest industries
	32163	Textiles, leather and substitutes
	32164	Chemicals
	32165	Fertilizer plants
	32166	Cement/lime/plaster
	32167	Energy manufacturing (fossil fuels)
	32168	Pharmaceutical production
	32169	Basic metal industries
	32170	Non-ferrous metal industries
	32171	Engineering

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	23641	Retail distribution of liquid or solid fossil fuels
	23642	Electric mobility infrastructures
240		Banking & Financial Services
	24010	Financial policy and administrative management
	24020	Monetary institutions
	24030	Formal sector financial intermediaries
	24040	Informal/semi-formal financial intermediaries
	24050	Remittance facilitation, promotion and optimisation
	24081	Education/training in banking and financial services
250		Business & Other Services
	25010	Business policy and administration
	25020	Privatisation
	25030	Business development services
	25040	Responsible business conduct
310		Agriculture, Forestry, Fishing
311		Agriculture
	31110	Agricultural policy and administrative management
	31120	Agricultural development
	31130	Agricultural land resources
	31140	Agricultural water resources
	31150	Agricultural inputs
	31161	Food crop production
	31162	Industrial crops/export crops
	31163	Livestock
	31164	Agrarian reform
	31165	Agricultural alternative development
	31166	Agricultural extension
	31181	Agricultural education/training
	31182	Agricultural research
	31191	Agricultural services
	31192	Plant and post-harvest protection and pest control
	31193	Agricultural financial services

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	32172	Transport equipment industry
	32173	Modern biofuels manufacturing
	32174	Clean cooking appliances manufacturing
	32182	Technological research and development
322		Mineral Resources & Mining
	32210	Mineral/mining policy and administrative management
	32220	Mineral prospection and exploration
	32261	Coal
	32262	Oil and gas (upstream)
	32263	Ferrous metals
	32264	Nonferrous metals
	32265	Precious metals/materials
	32266	Industrial minerals
	32267	Fertilizer minerals
	32268	Offshore minerals
323		Construction
	32310	Construction policy and administrative management
330		Trade Policies & Regulations
331		Trade Policies & Regulations
	33110	Trade policy and administrative management
	33120	Trade facilitation
	33130	Regional trade agreements (RTAs)
	33140	Multilateral trade negotiations
	33150	Trade-related adjustment
	33181	Trade education/training
332		Tourism
	33210	Tourism policy and administrative management
410		General Environment Protection
	41010	Environmental policy and administrative management
	41020	Biosphere protection
	41030	Biodiversity
	41040	Site preservation

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	41081	Environmental education/training
	41082	Environmental research
430		Other Multisector
	43010	Multisector aid
	43030	Urban development and management
	43031	Urban land policy and management
	43032	Urban development
	43040	Rural development
	43041	Rural land policy and management
	43042	Rural development
	43050	Non-agricultural alternative development
	43060	Disaster risk reduction
	43071	Food security policy and administrative management
	43072	Household food security programmes
	43073	Food safety and quality
	43081	Multisector education/training
	43082	Research/scientific institutions
510		General Budget Support
	51010	General budget support-related aid
520		Development Food Assistance
	52010	Food assistance
530		Other Commodity Assistance
	53030	Import support (capital goods)
	53040	Import support (commodities)
600		Action Relating to Debt
	60010	Action relating to debt
	60020	Debt forgiveness
	60030	Relief of multilateral debt
	60040	Rescheduling and refinancing
	60061	Debt for development swap
	60062	Other debt swap
	60063	Debt buy-back

DAC 5 コード	CRS コード	概説
720		Emergency Response
	72010	Material relief assistance and services
	72011	Basic health care services in emergencies
	72012	Education in emergencies
	72040	Emergency food assistance
	72050	Relief co-ordination and support services
730		Reconstruction Relief & Rehabilitation
	73010	Immediate post-emergency reconstruction and rehabilitation
740		Disaster Prevention & Preparedness
	74020	Multi-hazard response preparedness
910		Administrative Costs of Donors
	91010	Administrative costs (non-sector allocable)
930		Refugees in Donor Countries
	93010	Refugees/asylum seekers in donor countries (non-sector allocable)
	93011	Refugees/asylum seekers in donor countries - food and shelter
	93012	Refugees/asylum seekers in donor countries - training
	93013	Refugees/asylum seekers in donor countries - health
	93014	Refugees/asylum seekers in donor countries - other temporary sustenance
	93015	Refugees/asylum seekers in donor countries - voluntary repatriation
	93016	Refugees/asylum seekers in donor countries - transport
	93017	Refugees/asylum seekers in donor countries - rescue at sea
	93018	Refugees/asylum seekers in donor countries - administrative costs
998		Unallocated/Unspecified
	99810	Sectors not specified
	99820	Promotion of development awareness (non-sector allocable)

*本リストはDAC統計における2023年実績の集計のため使用したもので、最新のCRSコードリストではない。最新のリストはDACホームページ (<https://web.archive.oecd.org/2024-06-19/57753-dacandcrscodelist.htm>) を参照。

第3章 諸外国の経済協力

第1節 DAC諸国の政府開発援助実績

図表29 主要DAC諸国（G7）の政府開発援助供与先上位5か国・機関（2023年）

（支出総額ベース、単位：百万ドル、%）

●日本

国・地域名	実績	機関名	実績
インド	3,773.84	世銀グループ (IDA ^{*1})	1,730.17
バングラデシュ	1,969.48	アジア開発銀行	186.30
フィリピン	1,362.39	世銀グループ (IDA) マルチ債務救済イニシアティブ	165.14
イラク	1,183.50	アフリカ開発基金 (AfDF)	156.35
インドネシア	982.80	国連開発計画 (UNDP)	65.51
二国間援助合計	20,382.91	国際機関への援助合計	3,618.54
援助全体に占める二国間援助の割合			84.92
援助全体に占める国際機関への援助の割合			15.08

●英国

国・地域名	実績	機関名	実績
ウクライナ	310.60	世銀グループ (IDA ^{*1})	2,053.45
エチオピア	215.54	欧州連合諸機関	536.38
アフガニスタン	146.58	世銀グループ (IDA) マルチ債務救済イニシアティブ	409.58
シリア	136.10	アフリカ開発基金 (AfDF)	204.75
ナイジェリア	124.02	欧州開発基金	124.58
二国間援助合計	12,127.08	国際機関への援助合計	6,731.22
援助全体に占める二国間援助の割合			64.31
援助全体に占める国際機関への援助の割合			35.69

●ドイツ

国・地域名	実績	機関名	実績
インド	1,080.24	国際通貨基金 (IMF)	6,812.28
ウクライナ	1,027.22	欧州連合諸機関	4,393.13
シリア	820.36	世銀グループ (IDA ^{*1})	1,162.73
中国	657.96	欧州開発基金	456.58
インドネシア	531.29	世銀グループ (IDA) マルチ債務救済イニシアティブ	444.40
二国間援助合計	29,494.91	国際機関への援助合計	16,196.48
援助全体に占める二国間援助の割合			64.55
援助全体に占める国際機関への援助の割合			35.45

●カナダ

国・地域名	実績	機関名	実績
ウクライナ	1,970.45	世銀グループ (IDA ^{*1})	962.12
ヨルダン	123.93	アフリカ開発基金 (AfDF)	109.51
エチオピア	114.35	国連開発計画 (UNDP)	30.20
ハイチ	88.18	世銀グループ (IDA) マルチ債務救済イニシアティブ	23.86
南スーダン	79.73	アジア開発銀行	22.33
二国間援助合計	7,148.96	国際機関への援助合計	1,957.64
援助全体に占める二国間援助の割合			78.50
援助全体に占める国際機関への援助の割合			21.50

●米国

国・地域名	実績	機関名	実績
ウクライナ	11,792.46	世銀グループ (IDA ^{*1})	1,430.26
エチオピア	1,618.71	世銀グループ (IBRD ^{*2})	270.00
ヨルダン	1,276.14	アフリカ開発基金 (AfDF)	171.30
アフガニスタン	1,232.54	国連児童基金 (UNICEF)	142.50
コンゴ民主共和国	1,228.55	国連開発計画 (UNDP)	80.99
二国間援助合計	59,426.97	国際機関への援助合計	5,673.88
援助全体に占める二国間援助の割合			91.28
援助全体に占める国際機関への援助の割合			8.72

●フランス

国・地域名	実績	機関名	実績
コートジボワール	550.24	欧州連合諸機関	2,697.60
モロッコ	466.95	世銀グループ (IDA ^{*1})	992.91
エジプト	457.83	欧州開発基金	393.32
セネガル	328.92	アフリカ開発基金 (AfDF)	235.30
インドネシア	273.11	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	118.48
二国間援助合計	11,074.44	国際機関への援助合計	6,592.50
援助全体に占める二国間援助の割合			62.68
援助全体に占める国際機関への援助の割合			37.32

●イタリア

国・地域名	実績	機関名	実績
エチオピア	87.27	欧州連合諸機関	1,982.83
シリア	37.74	世銀グループ (IDA ^{*1})	304.14
[パレスチナ]	35.82	欧州開発基金	278.77
ヨルダン	35.64	アフリカ開発基金 (AfDF)	109.02
モザンビーク	33.95	世銀グループ (IDA) マルチ債務救済イニシアティブ	83.91
二国間援助合計	2,803.74	国際機関への援助合計	3,371.49
援助全体に占める二国間援助の割合			45.40
援助全体に占める国際機関への援助の割合			54.60

出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)

- ・債務救済を含む。
- ・[]は地域名を示す。
- *1 国際開発協会
- *2 国際復興開発銀行

図表30 DAC諸国からの開発途上国への資金の流れ (2023年)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

国名	政府開発援助 (ODA)	その他公的資金 (OOF)	NGO贈与	民間資金 (PF)	総計	対GNII比 (%)
米国	64,575	-785	53,035	58,220	176,019	0.65
ドイツ	41,253	5,701	1,577	25,217	74,355	1.60
日本	18,662	-1,539	623	28,162	45,908	1.03
英国	18,616	-	-	-	19,464	0.59
フランス	15,830	628	-	1,505	19,063	0.61
カナダ	9,078	-73	3,234	-2,294	10,374	0.49
オランダ	7,266	-	-	1,737	9,003	0.81
イタリア	6,016	511	155	-367	6,315	0.28
スウェーデン	5,482	-	-	-626	4,980	0.82
ノルウェー	5,293	-	-	-94	5,718	1.13
スイス	5,192	-	642	-876	4,982	0.57
スペイン	3,650	-	-5	19,896	23,584	1.46
韓国	3,296	-94	-	9,167	12,370	0.66
オーストラリア	3,251	-52	-	-	3,204	0.19
デンマーク	2,988	-365	-	-309	2,377	0.57
ベルギー	2,866	33	-	164	3,062	0.47
アイルランド	2,817	-	148	-	2,964	0.71
ポーランド	2,571	1	-	499	3,071	0.40
オーストリア	1,831	-72	-	1,130	2,961	0.57
フィンランド	1,643	-4	-	681	2,320	0.78
チェコ	809	-	-	225	1,034	0.31
ニュージーランド	764	18	142	53	977	0.40
ルクセンブルク	580	-	36	-	617	1.05
ポルトガル	455	-7	42	19	505	0.18
ギリシャ	334	-	-	-47	287	0.12
ハンガリー	257	-	-	-16,093	-15,836	-7.68
リトアニア	213	-	-	56	269	0.38
スロバキア	175	-	-	24	199	0.15
スロベニア	164	-	-	407	571	0.85
アイスランド	111	-	-	-	111	0.35
エストニア	110	-	-	308	417	1.05
DAC諸国計	226,148	3,902	59,629	126,763	421,243	0.70

出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)

- ・国名は、政府開発援助実績 (支出純額ベース) の順。
- ・四捨五入の関係上、合計が総計と一致しないことがある。
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。

図表31

DAC諸国の政府開発援助実績（2023年）

贈与相当額ベース						支出総額ベース						支出純額ベース					
順位	国名	実績	構成比 (%)	対前年比 (%)		順位	国名	実績	構成比 (%)	対前年比 (%)		順位	国名	実績	対前年比 (%)		
1	米国	64,686	29.0	6.9		1	米国	65,101	27.2	6.4		1	米国	64,575	7.0		
2	ドイツ	37,905	17.0	6.4		2	ドイツ	45,691	19.1	13.7		2	ドイツ	41,253	13.2		
3	日本	19,600	8.8	12.0		3	日本	24,001	10.0	7.8		3	日本	18,662	11.4		
4	英国	19,073	8.5	21.0		4	英国	18,858	7.9	18.5		4	英国	18,616	18.1		
5	フランス	15,050	6.7	-6.0		5	フランス	17,667	7.4	-12.9		5	フランス	15,830	-9.8		
6	カナダ	7,965	3.6	1.7		6	カナダ	9,107	3.8	-2.4		6	カナダ	9,078	-2.1		
7	オランダ	7,361	3.3	13.8		7	オランダ	7,372	3.1	12.8		7	オランダ	7,266	12.7		
8	イタリア	6,121	2.7	-7.9		8	イタリア	6,175	2.6	-10.9		8	イタリア	6,016	-10.3		
9	スウェーデン	5,622	2.5	3.0		9	スウェーデン	5,533	2.3	0.2		9	スウェーデン	5,482	0.4		
10	ノルウェー	5,548	2.5	7.5		10	ノルウェー	5,315	2.2	2.6		10	ノルウェー	5,293	2.6		
11	スイス	5,219	2.3	16.1		11	スイス	5,253	2.2	13.4		11	スイス	5,192	15.5		
12	スペイン	3,880	1.7	-9.3		12	スペイン	3,918	1.6	-9.2		12	スペイン	3,650	-9.8		
13	オーストラリア	3,253	1.5	6.8		13	韓国	3,493	1.5	14.2		13	韓国	3,296	13.4		
14	韓国	3,160	1.4	12.5		14	オーストラリア	3,255	1.4	5.5		14	オーストラリア	3,251	5.6		
15	デンマーク	3,057	1.4	10.3		15	デンマーク	3,025	1.3	7.4		15	デンマーク	2,988	8.1		
16	アイルランド	2,817	1.3	16.9		16	ベルギー	2,870	1.2	6.7		16	ベルギー	2,866	6.6		
17	ベルギー	2,814	1.3	5.9		17	アイルランド	2,817	1.2	16.9		17	アイルランド	2,817	16.9		
18	ポーランド	2,580	1.2	-26.2		18	ポーランド	2,595	1.1	-26.1		18	ポーランド	2,571	-26.1		
19	オーストリア	1,959	0.9	6.0		19	オーストリア	1,844	0.8	-1.0		19	オーストリア	1,831	-0.3		
20	フィンランド	1,586	0.7	-1.8		20	フィンランド	1,687	0.7	3.3		20	フィンランド	1,643	1.7		
21	チェコ	810	0.4	-22.9		21	チェコ	809	0.3	-23.0		21	チェコ	809	-23.0		
22	ニュージーランド	764	0.3	48.3		22	ニュージーランド	764	0.3	48.3		22	ニュージーランド	764	48.3		
23	ルクセンブルク	580	0.3	9.5		23	ポルトガル	591	0.2	4.1		23	ルクセンブルク	580	9.5		
24	ポルトガル	529	0.2	1.3		24	ルクセンブルク	583	0.2	9.8		24	ポルトガル	455	3.6		
25	ギリシャ	334	0.1	-7.2		25	ギリシャ	334	0.1	-7.2		25	ギリシャ	334	-7.2		
26	ハンガリー	268	0.1	-27.9		26	ハンガリー	275	0.1	-26.0		26	ハンガリー	257	-30.9		
27	リトアニア	213	0.1	-12.3		27	リトアニア	213	0.1	-12.3		27	リトアニア	213	-12.3		
28	スロバキア	175	0.1	2.1		28	スロバキア	176	0.1	2.1		28	スロバキア	175	2.1		
29	スロベニア	164	0.1	-3.0		29	スロベニア	164	0.1	-3.0		29	スロベニア	164	-3.0		
30	アイスランド	111	0.0	17.4		30	アイスランド	111	0.0	17.4		30	アイスランド	111	17.4		
31	エストニア	110	0.0	-45.5		31	エストニア	110	0.0	-45.5		31	エストニア	110	-45.5		
	DAC諸国計	223,314	100.0	6.0			DAC諸国計	239,706	100.0	5.3			DAC諸国計	226,148	6.0		

出典：OECDデータベース（OECD Data Explorer）

（注）

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

図表32 DAC諸国の政府開発援助形態別内訳 (2023年)

1. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳 (贈与相当額ベース)

(単位：百万ドル)

順位	国名	政府開発 援助額	二国間政府開発援助				国際機関向け 政府開発援助
			計	無償資金協力	技術協力	政府貸付等	
1	米国	64,686	59,013	58,247	719	46	5,673
2	ドイツ	37,905	27,198	15,205	10,128	1,788	10,706
3	日本	19,600	15,982	4,883	1,617	9,463	3,619
4	英国	19,073	12,435	11,381	651	403	6,638
5	フランス	15,050	8,457	4,537	2,006	1,914	6,593
6	カナダ	7,965	6,168	4,355	627	1,187	1,797
7	オランダ	7,361	5,098	4,521	497	80	2,263
8	イタリア	6,121	2,750	2,397	242	108	3,371
9	スウェーデン	5,622	3,349	2,930	277	140	2,272
10	ノルウェー	5,548	4,527	4,159	114	255	1,021
11	スイス	5,219	4,178	4,041	94	27	1,041
12	スペイン	3,880	1,520	1,408	88	24	2,360
13	オーストラリア	3,253	2,720	2,557	156	7	533
14	韓国	3,160	2,325	1,272	327	727	835
15	デンマーク	3,057	2,157	1,966	94	62	899
16	アイルランド	2,817	2,146	2,124	21	—	671
17	ベルギー	2,814	1,406	1,378	12	16	1,408
18	ポーランド	2,580	1,702	1,520	156	26	878
19	オーストリア	1,959	1,029	568	342	117	929
20	フィンランド	1,586	898	799	39	60	688
21	チェコ	810	496	486	9	1	314
22	ニュージーランド	764	640	554	86	—	124
23	ルクセンブルク	580	423	282	141	—	157
24	ポルトガル	529	217	134	81	2	312
25	ギリシャ	334	57	56	2	—	277
26	ハンガリー	268	214	87	107	20	54
27	リトアニア	213	125	112	13	—	89
28	スロバキア	175	38	35	4	—	137
29	スロベニア	164	68	44	24	—	96
30	アイスランド	111	87	71	15	—	24
31	エストニア	110	59	59	1	—	50
DAC諸国計		223,314	167,482	132,165	18,687	16,473	55,832
DAC諸国平均		7,204	5,403	4,263	603	531	1,801

出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)

・四捨五入等の関係上、合計が一致しないことがある。

2. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳(支出総額ベース)

(単位：百万ドル)

順位	国名	政府開発 援助額	二国間政府開発援助				国際機関向け 政府開発援助
			計	無償資金協力	技術協力	政府貸付等	
1	米国	65,101	59,427	58,591	746	89	5,674
2	ドイツ	45,691	29,495	15,288	10,128	4,079	16,196
3	日本	24,001	20,383	4,883	1,617	13,883	3,619
4	英国	18,858	12,127	11,432	674	21	6,731
5	フランス	17,667	11,074	4,582	1,973	4,519	6,593
6	カナダ	9,107	7,149	4,357	628	2,164	1,958
7	オランダ	7,372	5,109	4,613	497	—	2,263
8	イタリア	6,175	2,804	2,407	242	155	3,371
9	スウェーデン	5,533	3,260	2,975	285	—	2,272
10	ノルウェー	5,315	4,295	4,179	116	—	1,021
11	スイス	5,253	4,211	4,117	94	—	1,041
12	スペイン	3,918	1,558	1,414	84	60	2,360
13	韓国	3,493	2,658	1,272	327	1,060	835
14	オーストラリア	3,255	2,722	2,561	157	4	533
15	デンマーク	3,025	2,126	2,030	96	—	900
16	ベルギー	2,870	1,404	1,383	12	9	1,466
17	アイルランド	2,817	2,146	2,124	21	—	671
18	ポーランド	2,595	1,716	1,520	156	40	878
19	オーストリア	1,844	914	571	343	—	929
20	フィンランド	1,687	941	810	39	93	746
21	チェコ	809	495	486	9	—	314
22	ニュージーランド	764	640	554	86	—	124
23	ポルトガル	591	279	190	81	8	312
24	ルクセンブルク	583	426	285	141	—	157
25	ギリシャ	334	57	56	2	—	277
26	ハンガリー	275	221	87	107	28	54
27	リトアニア	213	125	112	13	—	89
28	スロバキア	176	38	35	4	—	137
29	スロベニア	164	68	44	24	—	96
30	アイスランド	111	87	72	15	—	24
31	エストニア	110	59	59	1	—	50
DAC諸国計		239,706	178,013	133,086	18,715	26,212	61,693
DAC諸国平均		7,732	5,742	4,293	604	846	1,990

出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)

・四捨五入等の関係上、合計が一致しないことがある。

3. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳(支出純額ベース)

(単位:百万ドル)

順位	国名	政府開発援助額	二国間政府開発援助						国際機関向け政府開発援助
			計	無償資金協力	技術協力	政府貸付等			
						貸付実行額(A)	回収額(B)	(A) - (B)	
1	米国	64,575	58,903	58,591	746	89	524	-435	5,672
2	ドイツ	41,253	25,057	15,288	10,128	4,079	4,438	-359	16,196
3	日本	18,662	15,043	4,883	1,617	13,883	5,340	8,543	3,619
4	英国	18,616	12,035	11,432	674	21	92	-71	6,580
5	フランス	15,830	9,286	4,582	1,973	4,519	1,789	2,730	6,545
6	カナダ	9,078	7,120	4,357	628	2,164	29	2,135	1,958
7	オランダ	7,266	5,003	4,613	497	-	106	-106	2,263
8	イタリア	6,016	2,645	2,407	242	155	159	-4	3,371
9	スウェーデン	5,482	3,210	2,975	285	-	51	-51	2,272
10	ノルウェー	5,293	4,272	4,179	116	-	22	-22	1,021
11	スイス	5,192	4,150	4,117	94	-	61	-61	1,041
12	スペイン	3,650	1,291	1,414	84	60	267	-207	2,360
13	韓国	3,296	2,461	1,272	327	1,060	197	863	835
14	オーストラリア	3,251	2,717	2,561	157	4	4	0	533
15	デンマーク	2,988	2,089	2,030	96	-	37	-37	899
16	ベルギー	2,866	1,399	1,383	12	9	5	4	1,466
17	アイルランド	2,817	2,146	2,124	21	-	-	-	671
18	ポーランド	2,571	1,693	1,520	156	40	24	17	878
19	オーストリア	1,831	901	571	343	-	13	-13	929
20	フィンランド	1,643	898	810	39	93	44	49	746
21	チェコ	809	495	486	9	-	-	-	314
22	ニュージーランド	764	640	554	86	-	-	-	124
23	ルクセンブルク	580	423	285	141	-	3	-3	157
24	ポルトガル	455	143	190	81	8	136	-129	312
25	ギリシャ	334	57	56	2	-	-	-	277
26	ハンガリー	257	203	87	107	28	18	9	54
27	リトアニア	213	125	112	13	-	-	-	89
28	スロバキア	175	38	35	4	-	0	-0	137
29	スロベニア	164	68	44	24	-	-	-	96
30	アイスランド	111	87	72	15	-	-	-	24
31	エストニア	110	59	59	1	-	-	-	50
DAC諸国計		226,148	164,656	133,086	18,715	26,212	13,358	12,855	61,492
DAC諸国平均		7,295	5,311	4,293	604	846	431	415	1,984

出典: OECDデータベース(OECD Data Explorer)

(注)

- ・四捨五入等の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- ・「0」は「1」に満たない実績を示す。

図表33

DAC諸国の贈与額及び贈与比率

国名	2022/2023年贈与額	2022/2023年贈与比率 (%)
米国	63,105	100.0
ドイツ	33,978	78.0
英国	17,312	100.0
フランス	13,075	67.1
日本	9,181	37.7
オランダ	6,953	100.0
カナダ	6,683	69.4
イタリア	6,255	96.4
スウェーデン	5,467	100.0
ノルウェー	5,247	100.0
スイス	4,929	100.0
スペイン	4,069	98.8
オーストラリア	3,122	98.6
ポーランド	3,012	98.7
デンマーク	2,921	100.0
ベルギー	2,635	94.6
アイルランド	2,613	100.0
韓国	2,276	47.8
オーストリア	1,794	97.2
フィンランド	1,473	94.7
チェコ	930	100.0
ニュージーランド	640	100.0
ポルトガル	576	99.4
ルクセンブルク	557	100.0
ギリシャ	347	100.0
ハンガリー	309	99.9
リトアニア	228	100.0
スロバキア	174	100.0
スロベニア	166	100.0
エストニア	155	100.0
アイスランド	103	100.0
DAC諸国計	200,289	

出典：贈与額 OECDデータベース(OECD Data Explorer)、贈与比率 OECDホームページ
(注)

- ・国名は2022/2023年平均における贈与額の多い順。
- ・贈与比率は、債務救済を除く約束額ベースの2か年の平均値から算出し、小数点以下第2位で四捨五入している。

図表34

DAC諸国の二国間政府開発援助のタイピング・ステイタス (2023年)

(約束額ベース、単位：%)

国名	アンタイト*1	部分アンタイト	タイト*2
アイルランド	100.0	—	—
オランダ	99.8	0.0	0.2
アイスランド	99.8	0.2	—
英国	99.6	—	—
オーストラリア	99.5	—	0.5
ノルウェー	99.5	—	0.5
カナダ	98.7	—	1.3
スイス	98.1	—	1.9
ベルギー	96.7	—	3.3
エストニア	95.2	—	4.8
スウェーデン	94.8	—	5.2
デンマーク	94.3	—	5.7
リトアニア	93.9	—	6.1
スペイン	93.7	0.0	6.3
フィンランド	93.3	0.1	6.6
ニュージーランド	91.6	0.2	8.2
ポルトガル	91.5	—	8.5
ドイツ	91.5	—	8.5
ハンガリー	87.9	—	12.1
イタリア	87.3	4.0	8.7
フランス	86.8	2.9	10.3
ルクセンブルク	86.6	—	13.4
オーストリア	82.6	—	17.4
チェコ	78.8	8.9	12.2
米国	69.2	—	30.0
韓国	67.1	0.1	32.9
日本	60.3	—	34.2
スロバキア	43.4	—	56.6
ポーランド	27.7	—	72.3
スロベニア	24.2	62.9	12.9
ギリシャ	5.0	—	95.0
DAC諸国計	78.4	0.2	20.0

出典：OECDホームページ

(注)

・国名はアンタイトの比率の高い順。

・タイピング・ステイタスの付与が免除又は任意等の理由による未報告分を除く。

*1 実施するプロジェクトに必要な財及びサービスの調達先を特定の国に限定しない資金協力。

*2 実施するプロジェクトに必要な財及びサービスの調達先を特定の国に限定する資金協力。

図表35

主要DAC諸国の政府開発援助の比較

	日本	米国	英国	フランス	ドイツ	イタリア	カナダ	DAC計
量的側面からの比較	贈与相当額ベース（特に指定がない場合）							
	政府開発援助実績総額	196.0	646.9	190.7	150.5	379.0	79.7	2,233.1
	対GNI比	0.44	0.24	0.58	0.48	0.82	0.27	0.37
	DAC諸国全体に占める割合	8.8	29.0	8.5	6.7	17.0	2.7	100.0
	対前年伸び率	12.0	6.9	21.0	-6.0	6.4	-7.9	1.7
	約束額（債務救済を含む）	317.9	629.1	154.4	192.5	471.4	65.0	2,480.1
	国際機関向け拠出・出資等の割合	18.5	8.8	34.8	43.8	28.2	55.1	25.0
	対LDCs（後発開発途上国）							
	対LICs（低所得国）							
	2022年～2023年平均（%） （支出純額ベース）*1	40.2	39.7	49.5	30.7	35.4	28.5	36.0
約束額ベース（単位：%）								
質的側面からの比較	政府開発援助全体のグラント・エレメント	80.3	100.0	100.0	78.4	83.1	82.3	91.6
	2022年～2023年平均（債務救済を除く）							
	借金のグラント・エレメント	68.4	—	—	34.1	23.0	50.4	41.6
	2022年～2023年平均（債務救済を除く）							
	二国間ODAの対LDCsグラント・エレメント	77.8	100.0	100.0	75.6	98.6	98.0	100.0
	2022年～2023年平均（債務救済を除く）							
	政府開発援助全体の贈与比率	37.7	100.0	100.0	67.1	78.0	96.4	69.4
	2022年～2023年平均（債務救済を除く）							
	二国間政府開発援助の贈与比率	29.4	100.0	100.0	50.4	80.6	91.9	66.4
	2022年～2023年平均（債務救済を除く）							
二国間政府開発援助の タイミング・ステイタス （2023年）	60.3	69.2	99.6	86.8	91.5	87.3	98.7	
部分アンタイト	—	—	—	2.9	—	4.0	—	
タイト	34.2	30.0	—	10.3	8.5	8.7	1.3	
								20.0

出典：OECDデータベース（OECD Data Explorer）、OECDホームページ
*1 国際機関向け拠出・出資等を個別に換算したデータを含む。複数国向けを除く。

図表36 主要DAC諸国の政府開発援助総額に占める国際機関を通じた援助額（国際機関向け拠出・出資等）の割合

(支出総額ベース、単位：%)

国名	2018	2019	2020	2021	2022	2023
日本	23.0	22.4	16.8	18.9	11.8	15.1
米国	11.2	12.4	15.9	19.3	13.7	8.7
英国	36.5	31.2	36.4	39.5	24.4	35.7
フランス	37.9	33.6	29.7	33.9	35.1	37.3
ドイツ	21.7	20.9	20.3	23.5	18.2	35.4
イタリア	56.8	67.0	68.8	59.0	47.9	54.6
カナダ	24.5	31.5	22.8	21.6	23.6	21.5
DAC計	27.5	27.0	27.2	28.0	22.2	25.7

出典：OECDデータベース（OECD Data Explorer）

(注)

・DAC計は、いずれの年も、2024年時点のDACメンバー国の実績の合計となっている。

図表37 DAC諸国のNGOによる援助実績

区分	NGOによる贈与 (百万ドル)		政府開発援助実績*1 (百万ドル)		NGOによる贈与と 政府開発援助実績の比率		対NGO政府補助金 (百万ドル)		政府開発援助に占める NGO補助金 (%)		国民一人当たりの NGO援助実績*2 (ドル)		NGO援助実績*2に占める 政府補助金 (%)	
	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022
日本	623	750	18,662	16,747	1 : 30.0	1 : 22.3	95	109	0.5	0.7	6	7	13.2	12.7
オーストラリア	-	-	3,251	3,079	-	-	0	3	0.0	0.1	0	0	100.0	100.0
オーストリア	-	224	1,831	1,836	-	1 : 8.2	0	1	0.0	0.0	0	25	100.0	0.2
ベルギー	-	-	2,866	2,687	-	-	199	182	6.9	6.8	17	16	100.0	100.0
カナダ	3,234	3,343	9,078	9,274	1 : 2.8	1 : 2.8	58	70	0.6	0.8	81	86	1.8	2.1
チエコ	-	-	809	1,051	-	-	0	1	0.0	0.1	0	0	100.0	100.0
デンマーク	-	273	2,988	2,764	-	1 : 10.1	10	15	0.3	0.5	2	48	100.0	5.1
エストニア	-	-	110	201	-	-	0	0	0.2	0.2	0	0	100.0	-
フィンランド	-	-	1,643	1,615	-	-	21	24	1.3	1.5	4	4	100.0	100.0
フランス	-	-	15,830	17,559	-	-	87	2	0.5	0.0	1	0	100.0	100.0
ドイツ	1,577	1,811	41,253	36,445	1 : 26.2	1 : 20.1	688	396	1.7	1.1	27	26	30.4	17.9
ギリシャ	-	-	334	360	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ハンガリー	-	-	257	371	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスランド	-	-	111	94	-	-	5	5	4.7	4.8	13	12	100.0	100.0
アイルランド	148	174	2,817	2,410	1 : 19.1	1 : 13.9	118	96	4.2	4.0	50	53	44.4	35.7
イタリア	155	592	6,016	6,706	1 : 38.9	1 : 11.3	46	35	0.8	0.5	3	11	22.8	5.6
リトアニア	-	-	213	243	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ルクセンブルク	36	50	580	530	1 : 16.0	1 : 10.7	9	7	1.5	1.4	68	89	19.2	13.0
オランダ	-	-	7,266	6,450	-	-	20	6	0.3	0.1	1	0	100.0	100.0
ニュージーランド	142	137	764	515	1 : 5.4	1 : 3.8	13	12	1.8	2.4	29	29	8.6	8.2
ノルウェー	-	-	5,293	5,161	-	-	195	202	3.7	3.9	35	37	100.0	100.0
ポーランド	-	-	2,571	3,481	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ポルトガル	42	35	455	439	1 : 10.9	1 : 12.6	0	0	0.0	0.0	4	3	0.0	0.1
韓国	-	-	3,296	2,906	-	-	1	0	0.0	0.0	0	0	100.0	100.0
スロバキア	-	-	175	172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロベニア	-	-	164	169	-	-	0	0	0.3	0.3	0	0	100.0	100.0
スペイン	-5	1	3,650	4,047	N/A	1 : 3,161.4	8	3	0.2	0.1	0	0	233.6	66.5
スウェーデン	-	-	5,482	5,458	-	-	36	39	0.6	0.7	3	4	100.0	100.0
スイス	642	589	5,192	4,496	1 : 8.1	1 : 7.6	53	47	1.0	1.0	78	72	7.6	7.4
英国	-	-	18,616	15,761	-	-	279	272	1.5	1.7	4	4	100.0	100.0
米国	53,035	48,001	64,575	60,329	1 : 1.2	1 : 1.3	8	7	0.0	0.0	158	144	0.0	0.0
DAC計 (平均)	59,629	55,980	226,148	213,359	1 : 3.8	1 : 3.8	1,951	1,533	0.9	0.7	57	53	3.2	2.7

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)

・「0」は「1」に満たない実績を示す。

*1 政府開発援助実績は支出純額ベース。

*2 NGO援助実績=NGOによる贈与+対NGO政府補助金。

第2節 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績

図表38 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

供与国・地域名	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
OECD加盟非DAC諸国					
イスラエル ^{*1*2}	281	291	409	494	464
ラトビア	34	41	48	144	141
トルコ	8,667	8,124	7,711	7,116	6,843
その他援助国・地域					
アゼルバイジャン ^{*3}	26	44	—	44	102
ブルガリア	65	86	91	232	170
クロアチア	73	77	88	138	178
キプロス ^{*4*5}	20	15	20	14	12
カザフスタン ^{*6}	34	37	44	37	—
クウェート	402	506	467	190	11
リヒテンシュタイン	25	28	27	31	38
マルタ	41	53	52	60	66
モナコ	—	—	25	24	26
カタール ^{*7}	567	591	675	835	709
ルーマニア	254	309	417	412	546
サウジアラビア	2,069	1,957	7,108	6,331	5,208
台湾 ^{*8}	316	504	329	—	471
タイ ^{*9}	144	71	85	72	75
アラブ首長国連邦	2,490	1,772	1,298	1,560	1,959
合計 ^{*10}	16,736	15,469	18,893	17,734	17,019

- *1 イスラエルの統計データは、イスラエル当局の責任において提供されたものである。OECDによるこれら統計データの使用は、ゴラン高原、東エルサレム、及び、ヨルダン川西岸地区におけるイスラエルの入植地の、国際法上の地位に影響を与えるものではない。
- *2 これらの数には、開発途上国（多くは内戦や不安定な情勢下にある国々）から到着した人々、人道的・政治的理由により自国を出て到着した人々の初年度の生活費（金額は次のとおり）が含まれる。2019年：86.98百万ドル、2020年：72.67百万ドル、2021年：79.55百万ドル、2022年195.81百万ドル、2023年：190.78百万ドル
- *3 アゼルバイジャンは2021年のODA実績を報告しなかった。
- *4 トルコによる注釈：「キプロス」に関する情報は、島南部に関するものである。当該島におけるトルコ系住民、ギリシャ系住民の双方を代表する単一の当局はない。トルコは、「北キプロス・トルコ共和国」を国家承認している。国連の枠組みの下で持続的かつ衡平な解決が導かれるまでは、トルコは、「キプロス問題」に関するその立場を維持する。
- *5 OECDに加盟する全てのEU加盟国及び欧州委員会による注釈：キプロス共和国は、トルコを除く全ての国連加盟国に国家承認されている。この図表に記載する情報は、キプロス共和国政府の実効支配下にある地域に関するものである。
- *6 カザフスタンの2023年の確定値は未公表。
- *7 カタール国の2019年の確定値には、カタール開発基金のみが含まれる。
- *8 台湾は、2022年は暫定値のみの報告であり、支出純額は未公表。
- *9 タイの2023年の確定値は未公表。掲載している数値は暫定値である。
- *10 ロシアのウクライナに対する侵略戦争を受けて、OECDはロシアによる開発援助実績を集計していない。2020年以前に集計したロシアの実績値は、上記表の合計には含まれているが、国別の表記はない。

備考 上記表は、非OECD加盟国・地域のうち、OECD DAC統計に実績報告を行っている国・地域のものに限られたもの。

出典：OECDホームページ

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・*1～*10及び備考は、OECDが掲載している脚注の仮訳。

第3節 主要援助国・地域機関の経済協力の概要

(DAC諸国に関してはODAについて記述。本節内リンクの参照年月は、特筆しない限り全て2025年6月。)

① オーストラリア(Australia)

1. 実施体制

外務貿易省 (Department of Foreign Affairs and Trade) が開発協力政策の策定から案件実施まで総括している。同省内で、援助対象国との二国間外交を行う地域担当部局が、外交政策の一環として二国間援助を担当する一方で、開発・多国間・欧州局等の部局が、多国間協力、人道支援、調達等を所掌している。

2. 援助概要^{(注1)(注2)}

2024-25年度開発援助予算は、約50億豪ドル(約33億ドル)となり、2023-24年度の約48億豪ドルから約2億豪ドル増加した。なお、OECD・DAC報告における2023年のODAの実績(贈与相当額計上方式)は、対GNI比0.19%、約32.5億ドル(対GNI比世界第26位、実績額第13位)であった。

2024年5月に発表された連邦予算案では、昨年度に引き続きインド太平洋地域、特に太平洋島嶼国や東南アジアにおける気候変動対策、現地主導の持続的発展、ジェンダー平等への取組を中心に、オーストラリアの国益を促進する援助を実施するとの方針の下、引き続き開発援助予算を拡大していく予定である。開発援助予算額は、2025-26年度には約51億豪ドル(約34億ドル)に達する見込みである。

2024-25年度予算の内訳では、国・地域別予算が約38億豪ドル(約25億ドル)で、国際機関経由の援助を含む国・地域別予算の約9割がインド太平洋地域を対象としている(約20億豪ドル(約13億ドル)が太平洋島嶼国、約13億豪ドル(約9億ドル)が東南アジア・東アジアを対象)。また、国際機関等向け予算が約11億豪ドル(約7億ドル)となっている。

2023年8月、オーストラリアは新たな開発援助政策に関わる3つの文書(Australia's International Development Policy, International Development Performance and Delivery Framework, Australia's Development Finance Review)を発表した。また、2024年11月には、2011年以来となる新たな人道支援政策を発表し、複雑かつ複合的な課題に対

応する観点から中長期的な開発援助政策を刷新した。

二国間援助政策としては、2023年11月署名された豪ツバル・ファレピリ連合条約を通じた取組が特徴的である。両国は、気候変動がツバルの人々の生活、安全保障等にとって最大の脅威であることを認識し、オーストラリアは、ツバルの人々が自国での生活と繁栄を継続できるよう、気候変動への適応関連の支援として合計38百万ドルを支援している。そのほかの太平洋島嶼国における取組として、2024-25年度予算では、日米等の同志国との取組である海底ケーブル敷設支援として50百万ドルの供与を予定している。

3. 日本との連携

日本とオーストラリアは、開発分野を含め太平洋地域における協力について意見交換を行うため日豪太平洋政策対話を実施しており、最近では、2025年2月に東京で第6回日豪太平洋政策対話が開催された。このほか、日米豪印の枠組みにおいて、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、ワクチン、インフラ、気候変動、重要・新興技術などの幅広い分野で実践的な協力を行っている。

● ウェブサイト

外務貿易省：<https://dfat.gov.au>

● 書籍等

- ・外務貿易省年次報告書：

<https://www.dfat.gov.au/about-us/publications/corporate/annual-reports>

- ・開発援助予算関連資料

Australia's Official Development Assistance Budget Summary 2024-25：

<https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/oda-development-budget-summary-2024-25.pdf>

注1：外務貿易省 開発予算概要2024-25 <https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/oda-development-budget-summary-2024-25.pdf>

注2：豪ドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。オーストラリアの会計年度期間は7月から6月。

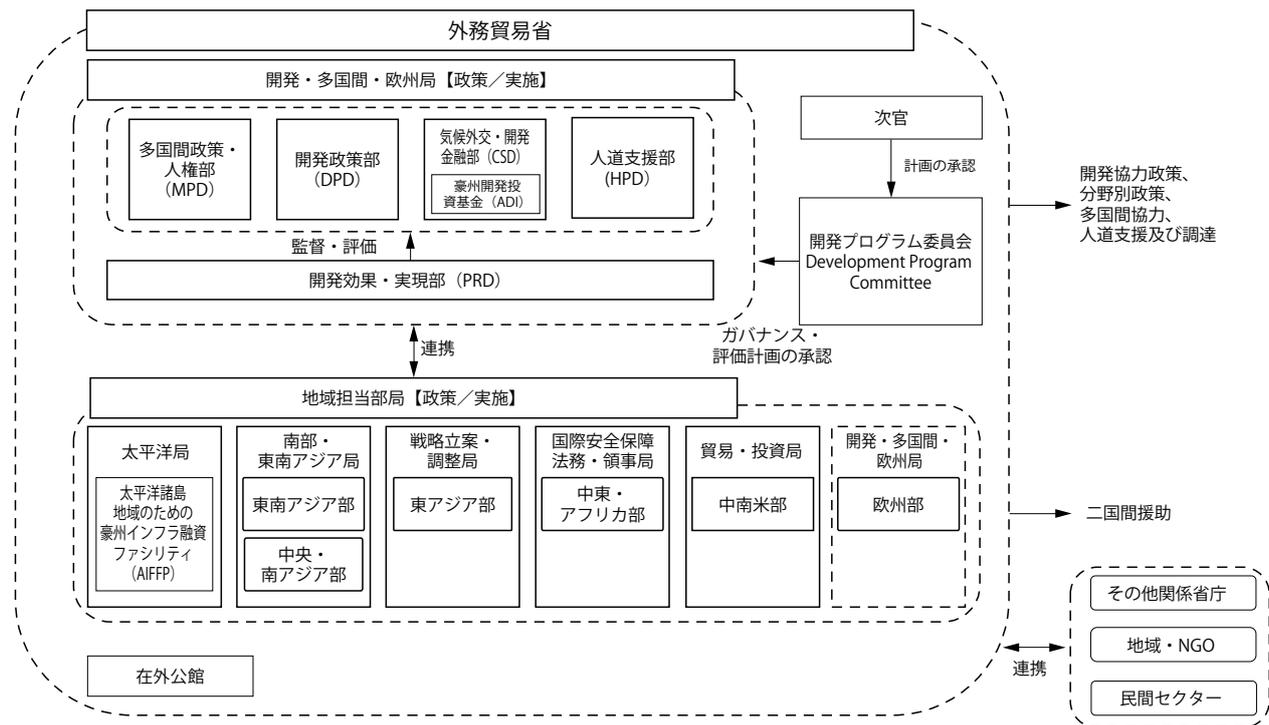
・人道支援政策

Australia's Humanitarian Policy – Making a difference

for people in crisis :

<https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/australian-humanitarian-policy.pdf>

援助実施体制図



参照：外務貿易省組織図 <https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/dfat-org-chart-executive.pdf>

(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

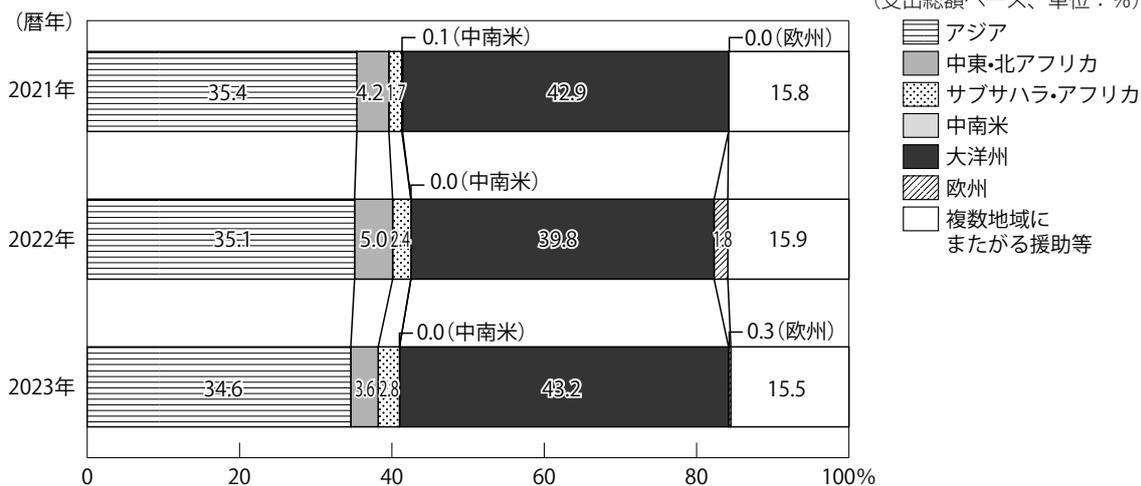
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	パプアニューギニア	586.53	19.0	1	パプアニューギニア	490.12	18.7	1	パプアニューギニア	423.75	15.6
2	インドネシア	328.12	10.7	2	インドネシア	206.98	7.9	2	インドネシア	218.33	8.0
3	フィジー	194.02	6.3	3	ソロモン	115.55	4.4	3	ソロモン	107.57	4.0
4	ソロモン	137.83	4.5	4	バングラデシュ	84.99	3.2	4	フィジー	105.03	3.9
5	東ティモール	104.14	3.4	5	フィリピン	76.82	2.9	5	ミャンマー	101.29	3.7
6	バングラデシュ	93.65	3.0	6	東ティモール	72.24	2.8	6	東ティモール	94.04	3.5
7	バヌアツ	90.18	2.9	7	カンボジア	69.40	2.6	7	バングラデシュ	85.18	3.1
8	ベトナム	88.06	2.9	8	アフガニスタン	67.19	2.6	8	バヌアツ	77.06	2.8
9	カンボジア	78.28	2.5	9	ミャンマー	66.27	2.5	9	ベトナム	67.51	2.5
10	ミャンマー	68.27	2.2	10	ベトナム	65.23	2.5	10	フィリピン	63.69	2.3
10位の合計		1,769.08	57.4	10位の合計		1,314.79	50.1	10位の合計		1,343.45	49.4
二国間ODA合計		3,080.84	100.0	二国間ODA合計		2,623.13	100.0	二国間ODA合計		2,721.61	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

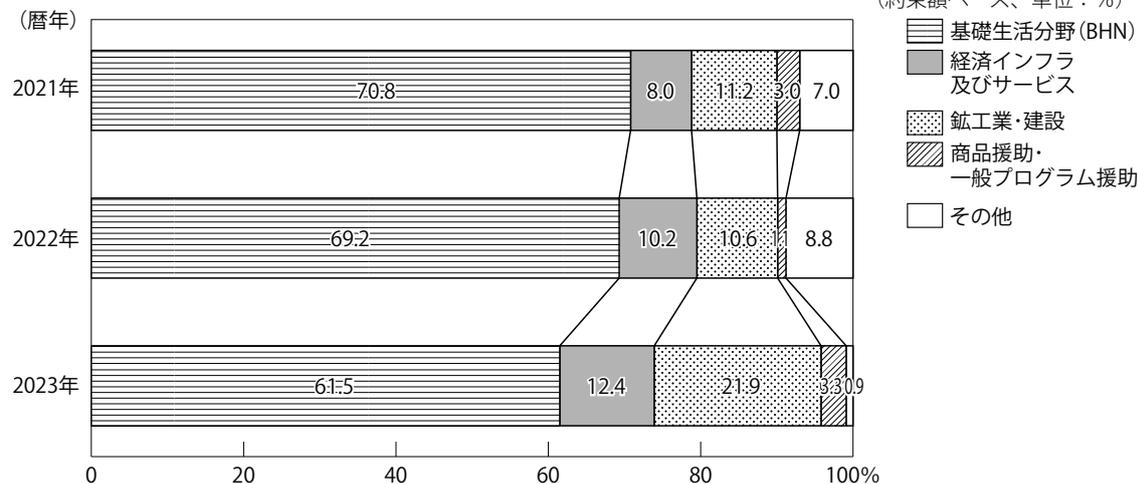


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2 カナダ (Canada)

1. 実施体制

外務貿易開発省 (Department of Foreign Affairs, Trade and Development) (略称はGlobal Affairs Canada) が開発援助政策を立案し、二国間開発協力、人道支援等の案件を実施している (2025年3月現在の職員数は8,613名)。国際的に重要で緊急性の高い案件 (大規模自然災害、脆弱国復興支援等) については、首相府及び枢密院との調整の下、関係省庁が連携して行っている。外務貿易開発省以外にも、財務省が世界銀行やIMFとの連携を所掌し、国際開発研究センターがイノベーション等に関する人材開発を支援する等、様々な政府機関が開発援助に関わっている。また、2018年2月、カナダ輸出促進公社の補助機関としてカナダ開発金融機関 (Development Finance Institute Canada Inc.) (略称はFinDev Canada) が設立され、民間セクターによる開発途上国への投資を奨励するための融資等を実施している。

このほか、外務貿易開発省との協調の下、NGOや民間セクター等も援助実施に参加している。

2. 援助概要

カナダの開発援助については、2008年5月に成立した「政府開発援助説明責任法」(Official Development Assistance Accountability Act) が、政府開発援助における透明性を確保すること、貧困削減に貢献すること、カナダの援助が国際的な人権基準と合致すること等を規定している。

また、2017年に策定した「フェミニスト国際援助政策」(Feminist International Assistance Policy) の下、ジェンダー平等及び女性のエンパワメント (全ての分野において追求される中核的分野)、人間の尊厳 (保健・栄養、教育、人道支援)、包摂的な経済成長、環境・気候変動、ガバナンス、平和と安定を重点分野としてアプローチしている^(注1)。カナダは、特にウクライナ、スーダン、ガザ地区における継続的な紛争及びアフガニスタンにおけるタリバーンの復権が、人々やインフラに重大な影響を及ぼし、これら地域における国際援助の持続可能性に負の影響を与えていることを認識しており、ま

た、国連の持続可能な開発のための2030アジェンダとその17の持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向け、学習、イノベーション、パートナーシップの拡大を強く支持している。2023年度の国際協力に係る支出^(注2)は、約123億カナダドル (91.2億ドル、前年度比-23.4%) で、地域別には、アフリカが32.3億カナダドル (24.0億ドル)、欧州が22.2億カナダドル (16.5億ドル) (うち、ウクライナ関係の支出が21億カナダドル (15.6億ドル))、アジアが13.7億カナダドル (10.2億ドル)、中南米が12.6億カナダドル (9.3億ドル)、中東が5.7億カナダドル (4.2億ドル)、オセアニアが0.96億カナダドル (0.71億ドル) となっている。分野別には、保健及び性と生殖に関する健康と権利が14億カナダドル (10.4億ドル)、人道支援が8億カナダドル (5.9億ドル)、ガバナンスが7.5億カナダドル (5.6億ドル)、エネルギーが6.3億カナダドル (4.7億ドル)、教育が5億カナダドル (3.7億ドル) などとなっている^(注3)。

3. 日本との連携

2021年5月、茂木外務大臣 (当時) はガルノー・カナダ外務大臣 (当時) と日加外相会談を行った。日加両国が共に掲げるビジョンである「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、「自由で開かれたインド太平洋に資する日本及びカナダが共有する優先協力分野」を発表し、これに基づき、2022年10月の日加外相会談にて、政府開発援助 (ODA) における協力を含むアクションプランを実施していくことで一致した。2023年2月、武井外務副大臣 (当時) は、サージャン・カナダ国際開発大臣 (当時) とテレビ会談を行った。武井副大臣は2022年11月のカナダ政府によるインド太平洋戦略の発表を歓迎し、両者は、開発分野における諸課題について意見交換を行った。また、2023年6月にはG20開発大臣会合の機会を捉え、武井副大臣は、サージャン大臣とバイ会談を行い、G7広島サミットの成果やG20ニューデリー・サミットに向けた連携、開発金融等について意見交換を行ったほか、今後とも、開発分野において連携していくことを確認した。2024年7月のG20開発大臣会合

注1: 「2022年度国際援助に関する議会への報告書」(2025年6月時点で最新版) から抜粋。

注2: カナダの会計年度期間は4月から3月。

注3: 「カナダ外務貿易開発省国際協力支出ダッシュボード」2023年度 (2025年6月時点で最新版) 参照。カナダドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。

に際しては、穂坂政務官（当時）がフッセン・カナダ国際開発大臣（当時）とバイ会談を行ったほか、G7開発大臣会合の際には、柘植副大臣（当時）がマックレナン外務省国際協力担当次官と短時間懇談を行い、開発分野における協力について意見交換を行った。

● ウェブサイト

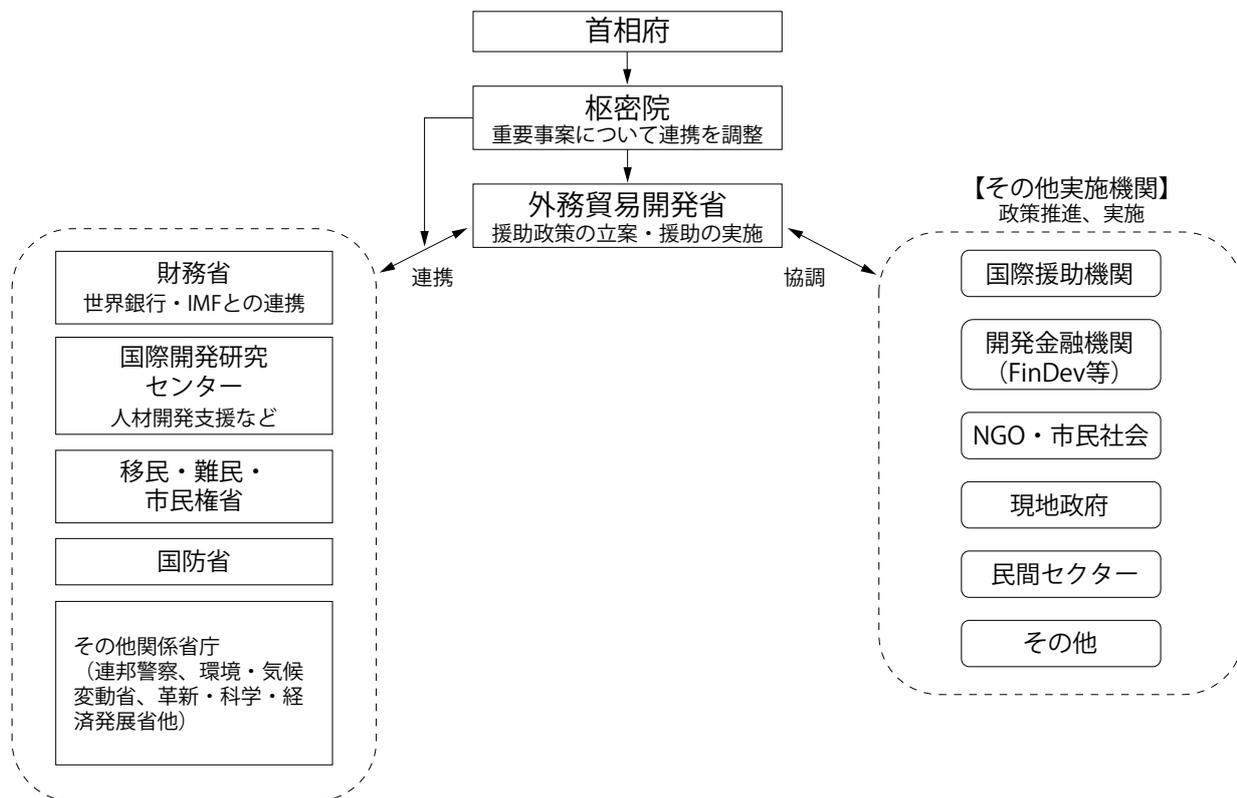
- ・ 外務貿易開発省：
<https://www.international.gc.ca/global-affairs-affaires-mondiales/home-accueil.aspx?lang=eng>

● 書籍等

- ・ 「政府開発援助説明責任法」(Official Development Assistance Accountability Act)：
<https://laws-lois.justice.gc.ca/eng/acts/O-2.8/page-1.html>
- ・ フェミニスト国際援助政策：
https://www.international.gc.ca/world-monde/issues_development-enjeux_developpement/priorities-priorites/fiap-paif.aspx?lang=eng

- ・ 2024年度カナダ連邦政府予算方針 (Budget 2024)：
<https://budget.canada.ca/2024/report-rapport/toc-tdm-en.html>
- ・ 2022年度国際援助に関する議会への報告書 (Report to Parliament on the Government of Canada's International Assistance 2022-2023)：
<https://www.international.gc.ca/transparency-transparence/international-assistance-report-rapport-aide-internationale/2022-2023.aspx?lang=eng>
- ・ 2023年度国際援助に関する統計報告書 (Statistical Report on International Assistance 2023-2024)：
https://www.international.gc.ca/transparency-transparence/international-assistance-report-stat-rapport-aide-internationale/2023-2024.aspx?lang=eng#a1_3
- ・ カナダ外務貿易開発省国際協力支出ダッシュボード：
<https://www.international.gc.ca/transparency-transparence/international-assistance-report-stat-rapport-aide-internationale/dashboard-tableau-bord.aspx?lang=eng>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

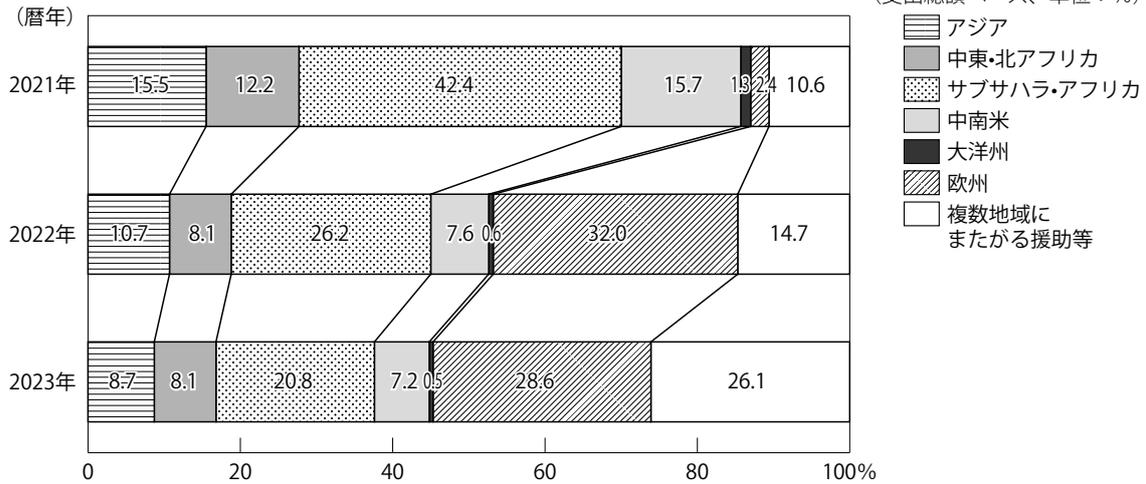
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	113.21	2.3	1	ウクライナ	2,206.77	31.0	1	ウクライナ	1,970.45	27.6
2	南スーダン	108.96	2.2	2	アフガニスタン	160.51	2.3	2	ヨルダン	123.93	1.7
3	エチオピア	99.14	2.0	3	エチオピア	121.78	1.7	3	エチオピア	114.35	1.6
4	マリ	92.49	1.9	4	タンザニア	101.77	1.4	4	ハイチ	88.18	1.2
5	バングラデシュ	86.26	1.7	5	バングラデシュ	91.19	1.3	5	南スーダン	79.73	1.1
6	モザンビーク	82.27	1.7	6	南スーダン	87.30	1.2	6	マリ	79.06	1.1
7	イラク	74.23	1.5	7	ハイチ	84.39	1.2	7	バングラデシュ	75.40	1.1
8	シリア	69.58	1.4	8	モザンビーク	83.39	1.2	8	シリア	74.65	1.0
9	コンゴ民主共和国	69.01	1.4	9	ナイジェリア	82.06	1.2	9	フィリピン	74.57	1.0
10	レバノン	68.26	1.4	10	コンゴ民主共和国	74.28	1.0	10	インドネシア	74.12	1.0
10位の合計		863.41	17.3	10位の合計		3,093.44	43.4	10位の合計		2,754.44	38.5
二国間ODA合計		4,979.89	100.0	二国間ODA合計		7,128.29	100.0	二国間ODA合計		7,148.96	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

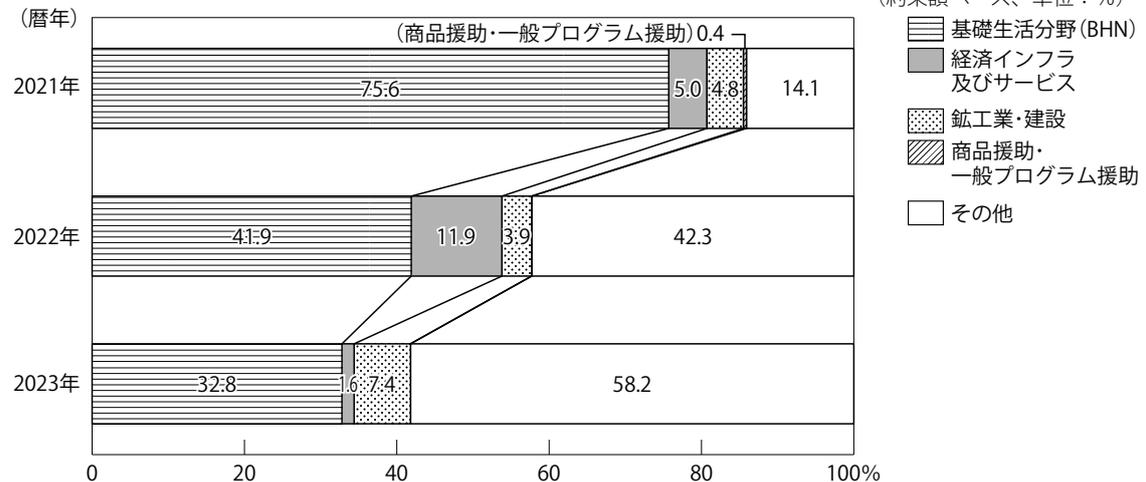


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

3 欧州連合 (EU)

1. 実施体制

EUの開発援助は、欧州連合運営条約（リスボン条約）（2009年発効）第208条1において、EUの対外活動の原則及び目的の枠組みの中で実施されなければならない、加盟国の政策を相互に補完、強化するものと位置付けられている。EUとしての開発政策は、外交政策全般の立案を行う欧州対外活動庁（EEAS：European External Action Service）が、欧州委員会の国際パートナーシップ総局（DG INTPA：Directorate-General for International Partnerships）と共に立案する。DG INTPAは、援助プロジェクトの特定から、予算の策定、プロジェクトの実施・モニタリング、事後評価に至る一連のプロセスを一括して受け持つ。

ただし、人道・緊急支援、すなわち、紛争・自然災害等の被害を受けている地域における緊急援助のほか、防災や減災に関する国際協力については市民保護・人道支援総局（DG ECHO：Directorate-General for European Civil Protection and Humanitarian Aid Operations）が担当する。

また、東方近隣諸国^(注1)を対象とした開発援助については拡大・東方近隣政策総局（DG ENEST：Directorate-General for Enlargement and the Eastern Neighbourhood）が担当し、中東、北アフリカ及び湾岸諸国^(注2)を対象とした開発援助については中東・北アフリカ・湾岸総局（DG MENA：Directorate-General for the Middle East, North Africa and the Gulf）が担当する。

このほか、EUの融資機関である欧州投資銀行（EIB：European Investment Bank）が、EUの開発援助・協力政策の一環として、開発途上国への融資を行っている。

2. 援助概要

リスボン条約では、貧困の削減・撲滅が開発政策の主要な目標とされている。2020年12月に欧州議会で承認された多年次財政枠組み（2021～2027年）における開発援助向けの予算として、主に近隣諸国・開発・国際協力予算（NDICI：Neighbourhood, Development and International Cooperation Instrument）795億ユーロ（約906億ドル^(注3)）及び人道支援予算116億ユーロ（約132億ドル^(注3)）がある。また、ロシアによるウクライナへの侵略開始以降、ウクライナ経済を支えるためのマクロ財政・予算支援及び人道・緊急支援向けに636億ユーロ（約688億ドル^(注4)）が拠出されている^(注5)。

EUの対外援助における重点地域は、ウクライナを含む欧州、サブサハラ・アフリカ、西バルカン、中央アジア及び最も支援を必要とする国等としている。重点分野は、人間開発・人道支援、グリーン・ディール^(注6)、デジタル化・科学技術・イノベーション、持続可能な成長と雇用、移民と強制移住、ガバナンス・平和・安全保障・人権等としている^(注7)。

2021年12月、EUは、新たな連結性戦略であるグローバル・ゲートウェイ戦略を発表した。同戦略は、世界全体の持続可能な開発に向けた資金不足解消のため、2021年から2027年までの間に民間資金の動員を含め最大3,000億ユーロ（約3,548億ドル^(注8)）のインフラ投資を目指すものである。インフラギャップが露呈・悪化している地域を優先対象としており、(1)デジタル、(2)気候・エネルギー、(3)運輸、(4)保健、(5)教育・研究を優先分野としている^(注9)。

注1：具体的には、次のDG ENESTウェブサイトに記載のある国々が該当する。

https://enlargement.ec.europa.eu/countries_en

注2：具体的には、次のDG MENAウェブサイトに記載のある国々が該当する。

https://north-africa-middle-east-gulf.ec.europa.eu/countries_en

注3：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。

注4：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

注5：EUとウクライナの連帯ファクトシート

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/fs_22_3862

なお、この金額は、近隣諸国・開発・国際協力予算及び人道支援予算を一部含むが、多くは別枠（例えば、ウクライナへの財政支援等のため、2024年にEU予算からの追加拠出が決まったウクライナ・ファシリティ等）となる。

注6：2050年までにEU域内の温室効果ガス排出をゼロにするという目標達成に向けた、EU環境政策。

注7：2024年版EU対外活動予算の実施に関する年次報告書

<https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/678a5370-bdba-11ef-91ed-01aa75ed71a1>

注8：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。

注9：EUのインフラ開発投資のための新たな連結性戦略 グローバル・ゲートウェイ

https://commission.europa.eu/strategy-and-policy/priorities-2019-2024/stronger-europe-world/global-gateway_en

3. 日本との連携

日本とEUは、2010年以来、継続的に日EU開発政策対話を開催している。2025年5月、第8回日EU開発政策対話を開催し、グローバルな課題、双方の開発政策、中央アジア及びアフリカにおける支援等について意見交換を行った。

また、2019年9月、安倍総理とユンカー欧州委員長（いずれも当時）が「持続可能な連結性及び質の高いインフラに関する日EUパートナーシップ（日EU連結性パートナーシップ）」に署名した。以後、駐日EU代表部が連結性に関連するセミナーを開催し、ODAを含む今後の日EU協力の可能性等について意見交換を行っているほか、2023年7月の第29回日EU定期首脳協議の共同声明でも具体的な協力案件への更なる協力が謳われた。

● ウェブサイト

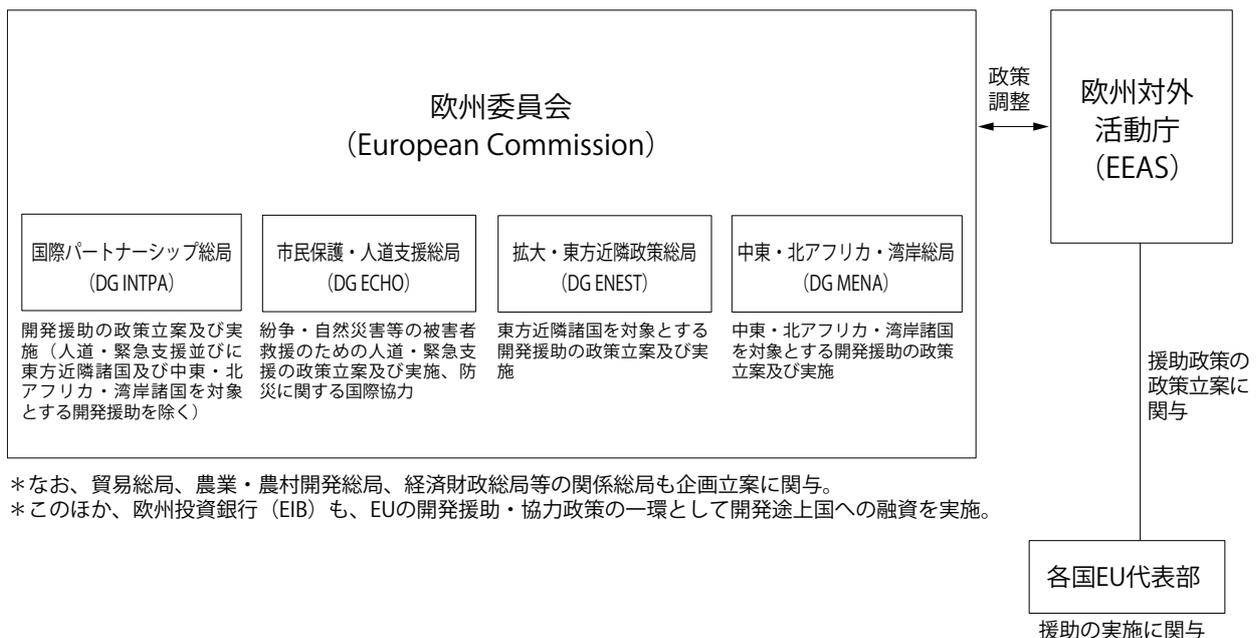
- ・ 欧州対外活動庁 (EEAS) : https://www.eeas.europa.eu/_en
- ・ 欧州委員会国際パートナーシップ総局 (DG INTPA) : https://commission.europa.eu/about/departments-and-executive-agencies/international-partnerships_en

- ・ 欧州委員会市民保護・人道支援総局 (DG ECHO) : https://civil-protection-humanitarian-aid.ec.europa.eu/index_en
- ・ 欧州委員会拡大・東方近隣政策総局 (DG ENEST) : https://enlargement.ec.europa.eu/index_en
- ・ 欧州委員会中東・北アフリカ・湾岸総局 (DG MENA) : https://north-africa-middle-east-gulf.ec.europa.eu/index_en
- ・ 欧州投資銀行 (EIB) : <https://www.eib.org/en/index>

● 書籍等

- ・ 2024年度版EU対外活動予算の実施に関する年次報告書 (2024 annual report on the implementation of the European Union's external action instruments in 2023) : <https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/678a5370-bdba-11ef-91ed-01aa75ed71a1>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

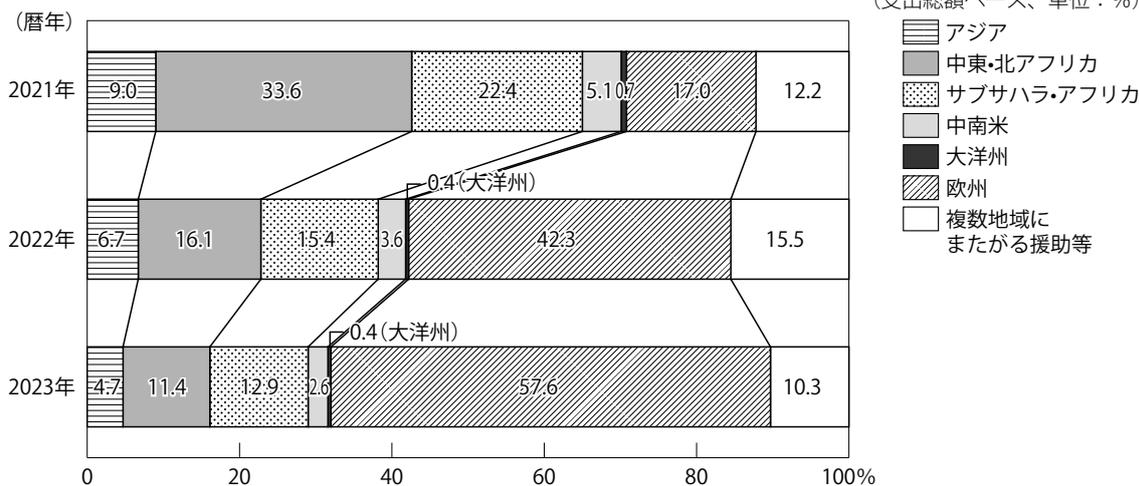
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	エジプト	2,214.45	9.2	1	ウクライナ	10,660.78	34.9	1	ウクライナ	20,577.51	51.3
2	トルコ	2,130.60	8.8	2	トルコ	1,315.15	4.3	2	トルコ	1,285.59	3.2
3	ウクライナ	1,221.91	5.1	3	チュニジア	780.20	2.6	3	セルビア	558.29	1.4
4	ヨルダン	674.58	2.8	4	セルビア	609.04	2.0	4	エジプト	428.23	1.1
5	シリア	555.63	2.3	5	モロッコ	503.38	1.6	5	アフガニスタン	370.07	0.9
6	チュニジア	545.49	2.3	6	インド	451.28	1.5	6	[パレスチナ]	336.01	0.8
7	セルビア	544.28	2.3	7	エジプト	418.26	1.4	7	モロッコ	330.30	0.8
8	ボスニア・ヘルツェゴビナ	398.23	1.7	8	シリア	410.95	1.3	8	モルドバ	319.42	0.8
9	モロッコ	393.25	1.6	9	アフガニスタン	340.37	1.1	9	ヨルダン	305.70	0.8
10	アルバニア	385.53	1.6	10	[パレスチナ]	307.54	1.0	10	ジョージア	305.63	0.8
10位の合計		9,063.95	37.6	10位の合計		15,796.95	51.7	10位の合計		24,816.75	61.9
二国間ODA合計		24,092.77	100.0	二国間ODA合計		30,530.94	100.0	二国間ODA合計		40,076.70	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

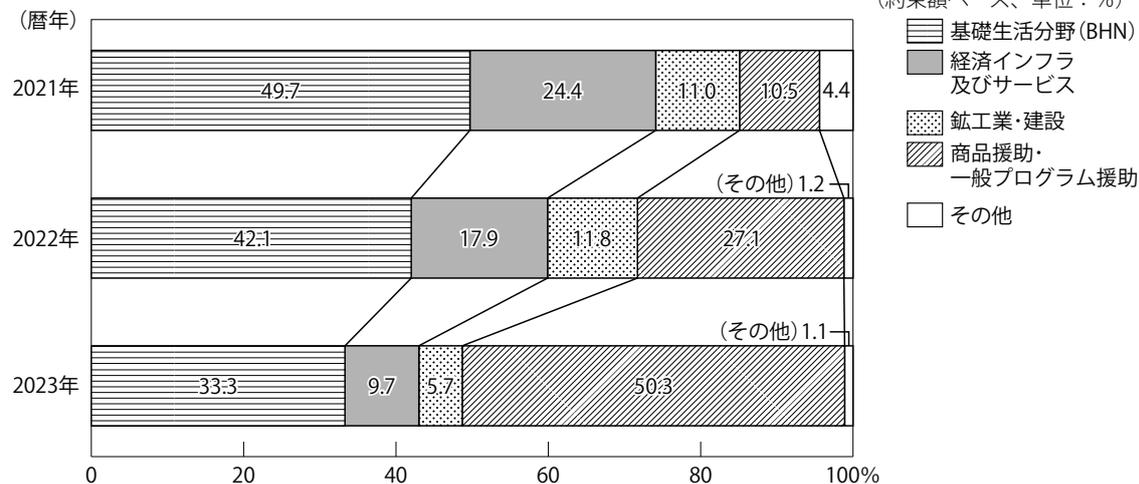


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4 フランス (France)

1. 実施体制

フランスでは、「国際パートナーシップに関する大統領諮問会議 (CPPI)」（「開発に関する大統領諮問会議 (CPD)」から改称) (議長：大統領) が開発政策の大枠を決定し、この決定に沿い「国際協力・開発に関する省庁間委員会 (CICID)」（議長：首相) が実施方針を決定する。

二国間援助の実施主体は、フランス開発庁 (AFD) グループのほか、経済・財務・産業・デジタル主権省、国民教育省、高等教育・研究・イノベーション省等である。AFDグループは、AFD、民間連携を行うプロパルコ、技術協力を行うエクスペルティーズ・フランスの3機関からなり、欧州・外務省及び経済・財務・産業・デジタル主権省が所管する。また、国の方針とAFDグループの実施目標・手段を調整する機関としては「戦略的方向性委員会」がある。多国間援助については、欧州開発基金 (EDF) や国連開発計画 (UNDP) 等を所管する欧州・外務省、及び国際開発金融機関への拠出等を所管する経済・財務・産業・デジタル主権省を中心に実施している。

フランス政府はさらに、「全国開発・国際連帯評議会 (CNDSI)」でNGOや民間企業等と、また「地方分権協力全国委員会 (CNCD)」で地方自治体や公的機関等と連携している。

2. 援助概要^(注1)

2024年の政府開発援助予算^(注2)は総額148.27億ユーロ (約160.36億ドル)、このうち二国間援助が全体の約59%に当たる87.52億ユーロ (約94.66億ドル)、多国間援助 (EU経由を含む) が約41%に当たる60.74億ユーロ (約65.69億ドル) を占める。援助形態別では、無償資金協力が全体の約87%、有償資金協力が約10%、その他 (債務救済及び民間支援) が約2%を占める。二国間援助のうち無償資金協力は約79%、有償資金協力が約18%、その他 (債務救済及び民間支援) が約3%である。

最近の政策と傾向^(注3)としては、二国間援助の数値目標として、二国間援助の50%以上を最貧国に向けると同時に、無償資金協力 (贈与) の少なくとも60%を最貧国や気候変動の影響を最も受ける国などを含む「最脆弱国」に向けるとの目標を設定し、重点地域はアフリカ及びインド太平洋等としている。重点分野は、気候変動、生物多様性、青少年教育、保健、アフリカのイノベーション・起業家支援、戦略的インフラへの資金動員、アフリカの食料主権、人権・民主主義、ジェンダー平等、不法移民対策と設定している。

なお、近年の財政難を受け開発援助予算が減少傾向にある。2025年2月に可決されたフランス政府の2025年予算法において、ODA関連の予算項目の一つ (Mission APD) につき、2024年当初予算比で26%削減することを決定した。

3. 日本との連携

フランスは日本にとって伝統的な開発協力パートナーである。2023年12月に発出された『特別なパートナーシップ』の下での日仏協力のロードマップ (2023-2027年)^(注4)では、第三国とりわけインド太平洋地域における気候変動対策、自然災害リスク軽減、エネルギー転換等の分野での協力等に言及している。

JICAとAFDは定期的に協議を実施しており、2023年4月に更新した両機関の協力覚書では、これまでの優先分野 (気候変動、質高インフラ、民間セクター、都市開発) に、新たな連携分野 (エネルギー移行、生物多様性、防災、起業家支援、脆弱国・紛争影響国・難民支援、開発銀行サミット) を追加した。

● ウェブサイト

- ・ 欧州・外務省：<https://www.diplomatie.gouv.fr/en/>
- ・ フランス開発庁 (AFD)：<https://www.afd.fr/en>

注1：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。仏の会計年度期間は1月から12月。

注2：「2025年フランス開発援助方針・予算案」<https://www.budget.gouv.fr/documentation/file-download/27659>

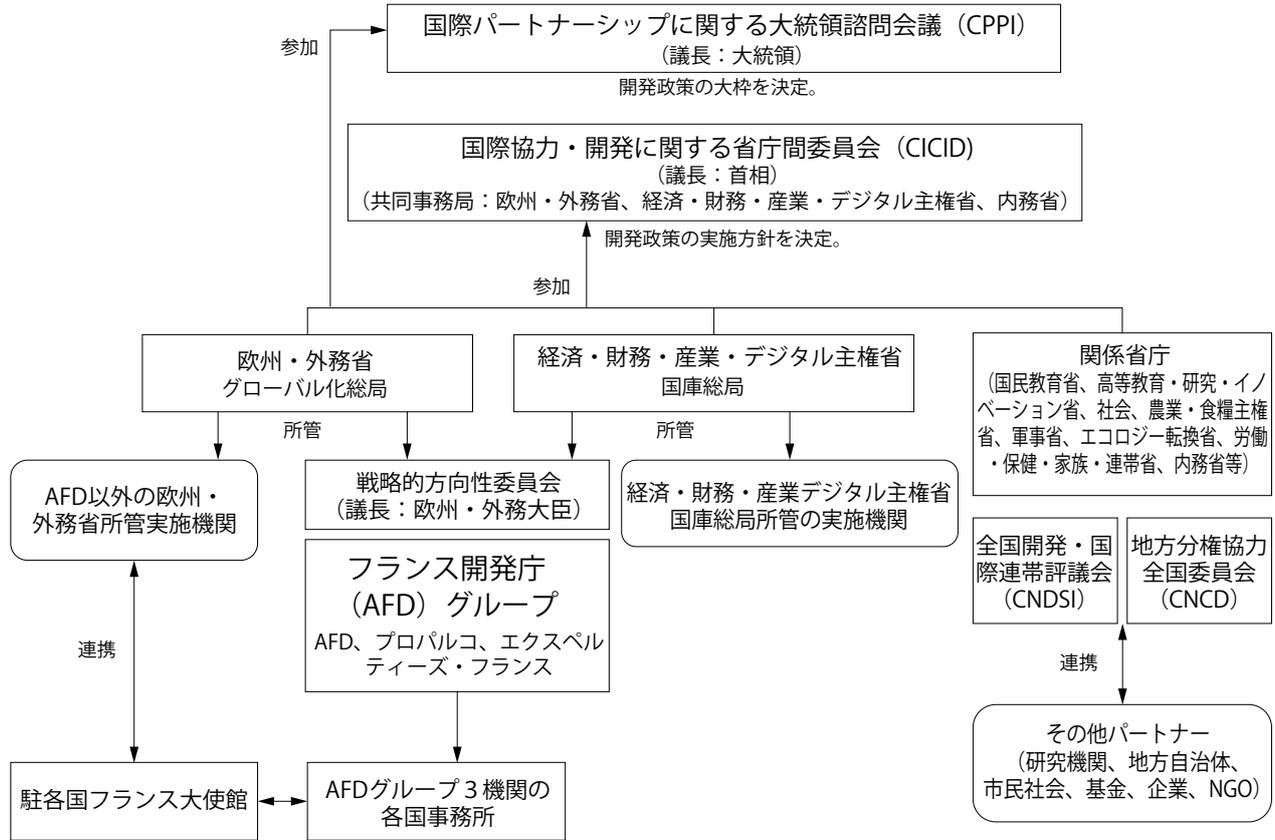
注3：「国際パートナーシップに関する大統領諮問会議 (CPPI)」コミュニケーション

<https://www.elysee.fr/emmanuel-macron/2025/04/06/releve-de-decisions-du-conseil-presidentiel-pour-les-partenariats-internationaux>

注4：「特別なパートナーシップ」の下での日仏協力のロードマップ

https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/we/fr/pageit_000001_00035.html

援助実施体制図



駐各国フランス大使館による行動計画により、現場での活動を調整。

(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

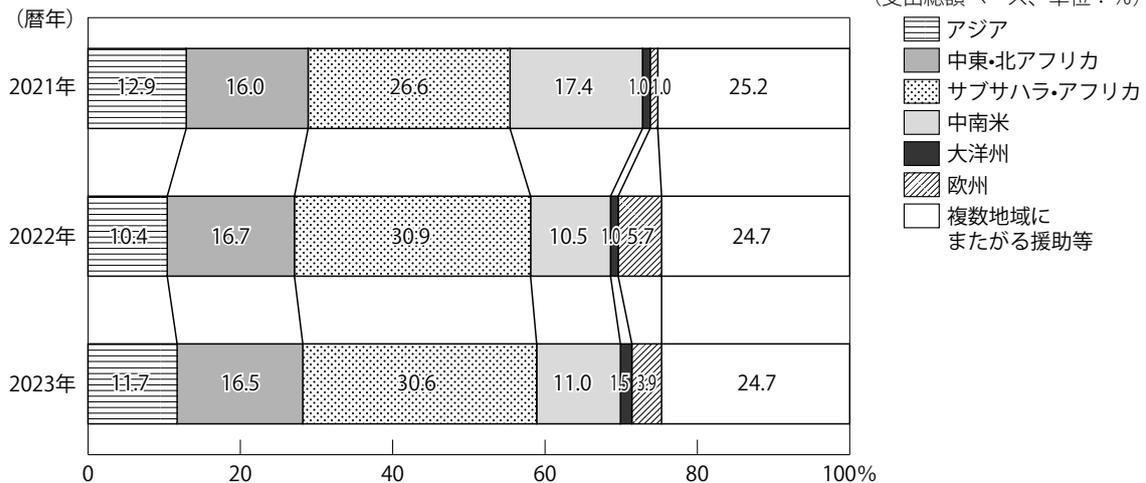
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ブラジル	597.55	4.7	1	モロッコ	652.53	5.0	1	コートジボワール	550.24	5.0
2	モロッコ	597.36	4.7	2	コートジボワール	593.42	4.5	2	モロッコ	466.95	4.2
3	コロンビア	455.73	3.6	3	ウクライナ	498.26	3.8	3	エジプト	457.83	4.1
4	メキシコ	413.48	3.2	4	南アフリカ	421.04	3.2	4	セネガル	328.92	3.0
5	コートジボワール	361.17	2.8	5	エジプト	363.08	2.8	5	インドネシア	273.11	2.5
6	フィリピン	342.57	2.7	6	メキシコ	354.95	2.7	6	ドミニカ共和国	242.38	2.2
7	ドミニカ共和国	314.79	2.5	7	カメルーン	312.40	2.4	7	ボリビア	241.01	2.2
8	南アフリカ	300.79	2.3	8	コロンビア	298.52	2.3	8	カメルーン	201.46	1.8
9	チュニジア	286.36	2.2	9	トルコ	287.28	2.2	9	インド	197.91	1.8
10	エジプト	284.46	2.2	10	セネガル	245.48	1.9	10	メキシコ	180.56	1.6
10位の合計		3,954.26	30.9	10位の合計		4,026.96	30.6	10位の合計		3,140.37	28.4
二国間ODA合計		12,809.81	100.0	二国間ODA合計		13,166.00	100.0	二国間ODA合計		11,074.44	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

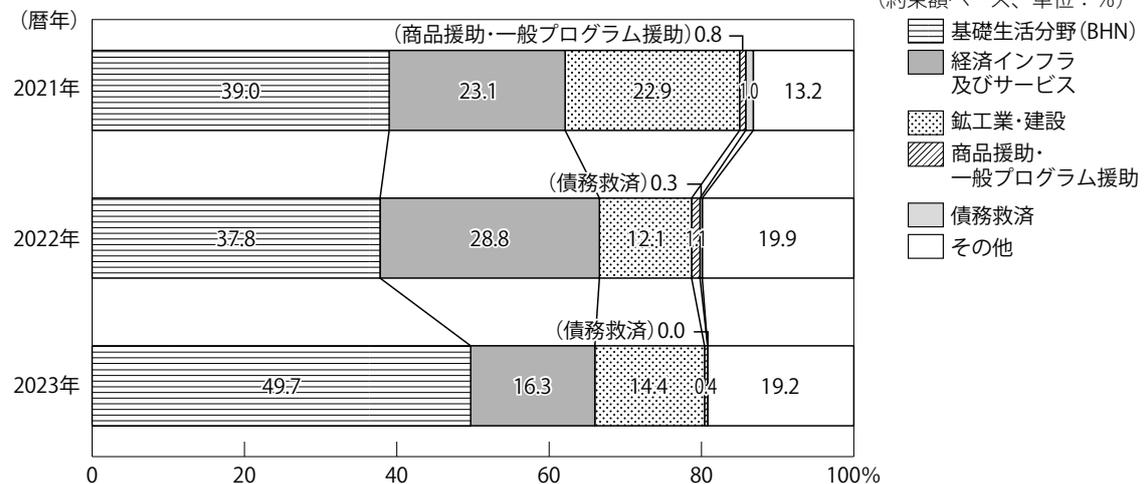


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

5 ドイツ(Germany)

1. 実施体制

1961年に設立された連邦経済協力・開発省(BMZ)(本省約1,184名)が、開発協力政策を所管し、二国間協力・多国間協力を所管している。同省は開発途上国を中心に在外公館を含め、海外にも約135のポストを有する。他方、人道支援等については外務省が所管しており、案件に応じて適宜、BMZと外務省の間で協議が行われる。

国際協力公社(GIZ)は、2011年に技術協力公社(GTZ)等が合併して誕生した公社であり、主にBMZからの委託を受け、技術協力プロジェクトを実施する。GIZは、約120か国に25,000人以上の職員を擁している。また、復興金融公庫(KfW)は1948年に発足した振興銀行であり、資金協力の実施機関となっている。グループ内のKfW開発銀行は約70か国に在外事務所を有している。

その他の開発・援助関連機関等として、開発政策に関する研究・教育機関であるドイツ開発・持続可能性研究所(IDOS)、BMZを主なクライアントとする国際移民開発センター(CIM)、外国における自然災害等に際し、救援物資の輸送や現地での救助活動等を実施する連邦内務・故郷省所管の連邦技術救援庁(THW)、人道支援等に関わるドイツ赤十字社がある。

2. 援助概要

2024年度^(注1)のBMZの予算は約112億2,173万ユーロ^(注2)(約121億3,204万ドル^(注3))である。BMZの発表によると、2024年度のODA実績(暫定値)は、同国のGNI比0.67%となり、5年ぶりに対GNI比0.7%を達成できなかった。ODA実績(暫定値)のうち、約36%はBMZ予算、約13%は人道支援を含む外務省予算が占める。そのほか、約20%は国内の難民支援であり、約6%は開発途上国出身留学生への支援である^(注4)。

近年、開発援助予算は減少傾向にある。外務省予算のうち、2024年度^(注5)の人道支援予算は約11億9千万ユーロ^(注6)(約12億9千万ドル^(注7))だが、2024年9月の人道支援新戦略において、2025年度予算は約53%削減される

と発表された。同新戦略では、予算削減の中でも、限られた資源をより効率的に使うことで、効果的な人道支援政策を行う必要があり、そのためには、支援事業に優先順位をつけ、他のドナー国と負担を共有及び分担することが必要と指摘している。

ドイツの開発政策の最重要課題には、世界的な人権の実現、飢餓や貧困の克服、気候と生物多様性の保護、保健と教育、ジェンダー平等、公正なサプライチェーン、デジタル化と技術移転の活用、そして世界で持続可能な開発を促進するための民間投資の強化などが含まれる。投資資金等を有する企業等はドイツの開発政策の重要なパートナーであり、BMZは数多くの企業やその他の経済主体と協力関係を築いている。重要地域としては、サヘル地域を中心に支援ニーズが大きいアフリカが挙げられる。また、インドに対する援助額も大きい。

BMZの具体的な取組については、包括的な開発協力政策であるBMZ2030の下、被援助国のグッド・ガバナンス、人権遵守、腐敗防止に軸足を置きつつ、気候変動、保健、家族政策、持続可能なサプライチェーン、デジタル化、技術移転の利用、民間投資の強化を重点分野にして開発協力を進めてきている。2024年10月には持続可能性に焦点を当てた国際会議としてハンブルク持続可能性会議を初めて開催し、国際金融アーキテクチャーの再構築、SDGsへの投資、変革の活用という3つのテーマを軸に議論が行われた。また、同年12月には、重視する課題の一つである障害者支援に関するイニシアティブとして、包摂性を有する都市計画を世界規模で拡大することを目指す「包摂的なシティ・ハブ」を立ち上げた。

3. 日本との連携

2023年6月、インドでG20開発大臣会合が開催された際、武井外務副大臣(当時)とシュルツェ連邦経済協力・開発大臣との間で会談が行われ、G7広島サミットの成果やG20ニューデリー・サミットに向けた連携、開発金融等について意見交換した。また、2024年10月、

注1：ドイツの会計年度期間は1月から12月。

注2：ドイツ連邦財務省が公表している数値。

注3：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

注4：ドイツ経済協力・開発省プレスリリース。

注5：ドイツの会計年度期間は1月から12月。

注6：ドイツ連邦財務省が公表している数値。

注7：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

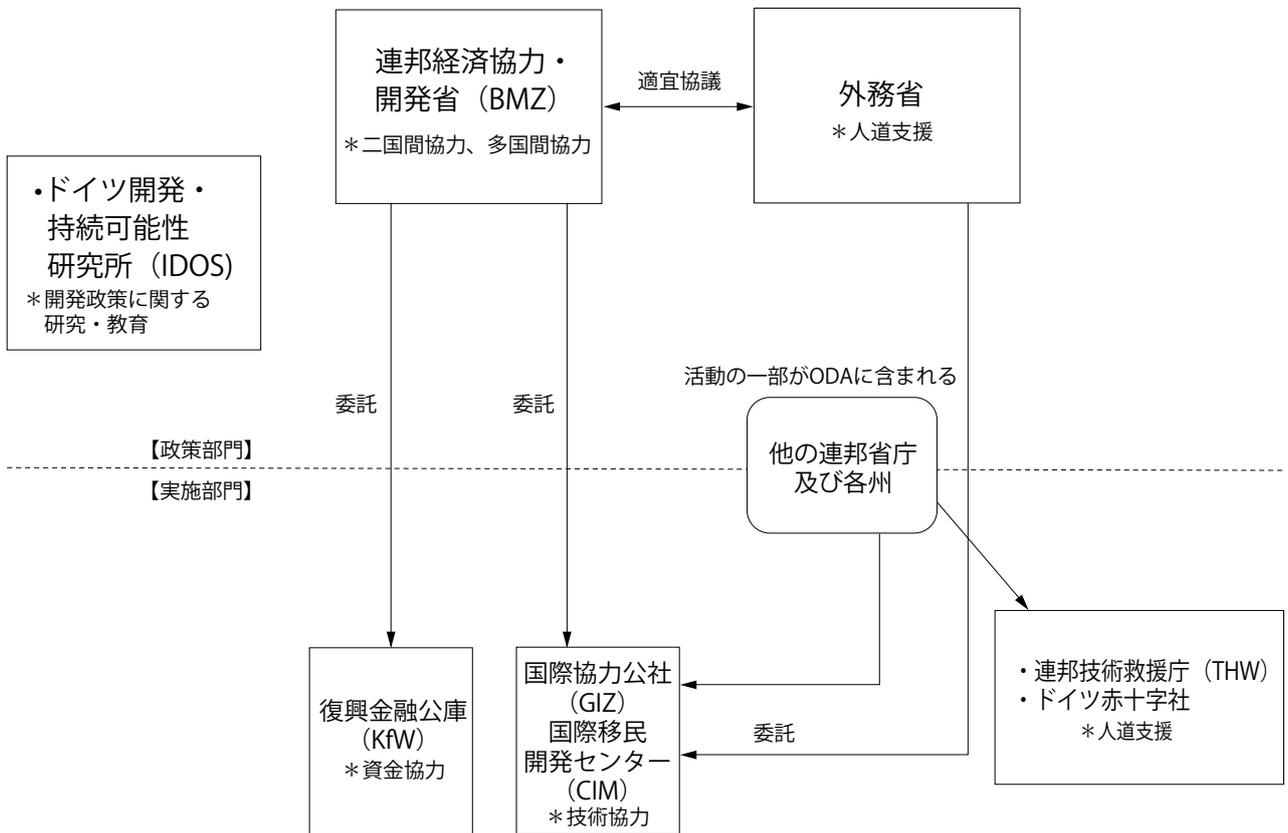
イタリアでG7開発大臣会合が開催された際、柘植外務副大臣（当時）とシュルツェ同大臣との間で立ち話を実施した。

● ウェブサイト

- ・ 連邦経済協力開発省 (BMZ) : <http://www.bmz.de/en>
- ・ 国際協力公社 (GIZ) : <http://www.giz.de/en/html/index.html>
- ・ 復興金融公庫 (KfW) : <https://www.kfw-entwicklungsbank.de/International-financing/KfW-Entwicklungsbank/>

- ・ ドイツ開発・持続可能性研究所 (IDOS) : <http://www.die-gdi.de/en/>
- ・ 国際移民開発センター (CIM) : <https://www.cimonline.de/en/html/index.html>
- ・ 連邦技術救援庁 (THW) : https://www.thw.de/EN/homepage/homepage_node.html
- ・ ドイツ赤十字社 : <https://www.drk.de/en/home/>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

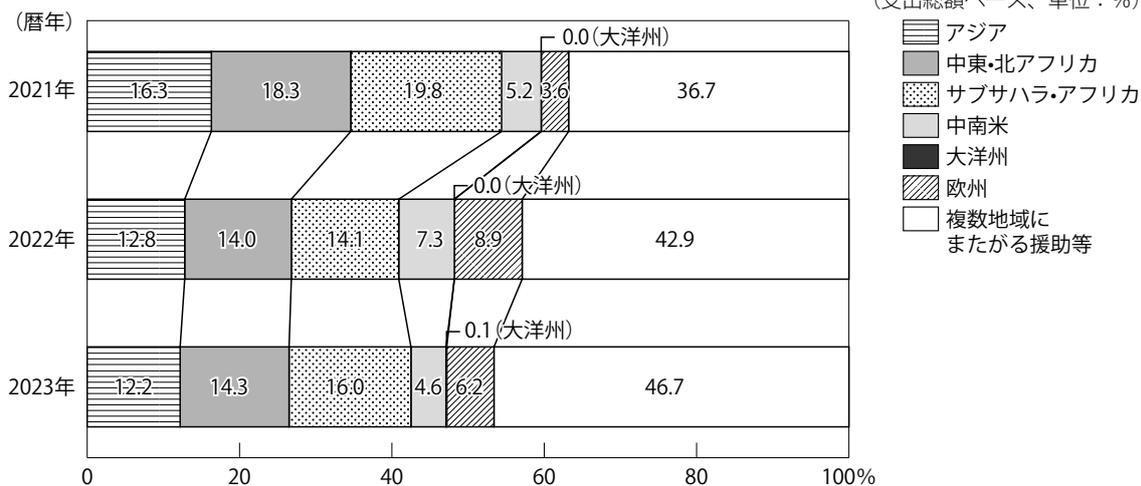
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	インド	1,313.40	4.7	1	ウクライナ	2,057.16	6.3	1	インド	1,080.24	3.7
2	中国	779.40	2.8	2	インドネシア	927.32	2.8	2	ウクライナ	1,027.22	3.5
3	シリア	670.39	2.4	3	中国	809.98	2.5	3	シリア	820.36	2.8
4	アフガニスタン	619.12	2.2	4	インド	739.30	2.3	4	中国	657.96	2.2
5	ヨルダン	496.36	1.8	5	シリア	664.82	2.0	5	インドネシア	531.29	1.8
6	モロッコ	461.00	1.7	6	モロッコ	582.63	1.8	6	ヨルダン	447.77	1.5
7	インドネシア	448.36	1.6	7	ペルー	566.28	1.7	7	南アフリカ	407.19	1.4
8	チュニジア	440.58	1.6	8	ブラジル	513.57	1.6	8	イエメン	360.74	1.2
9	コロンビア	400.41	1.4	9	コロンビア	494.18	1.5	9	イラク	349.63	1.2
10	イエメン	397.67	1.4	10	イエメン	460.11	1.4	10	モロッコ	341.06	1.2
10位の合計		6,026.69	21.8	10位の合計		7,815.35	23.8	10位の合計		6,023.46	20.4
二国間ODA合計		27,662.62	100.0	二国間ODA合計		32,850.13	100.0	二国間ODA合計		29,494.91	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

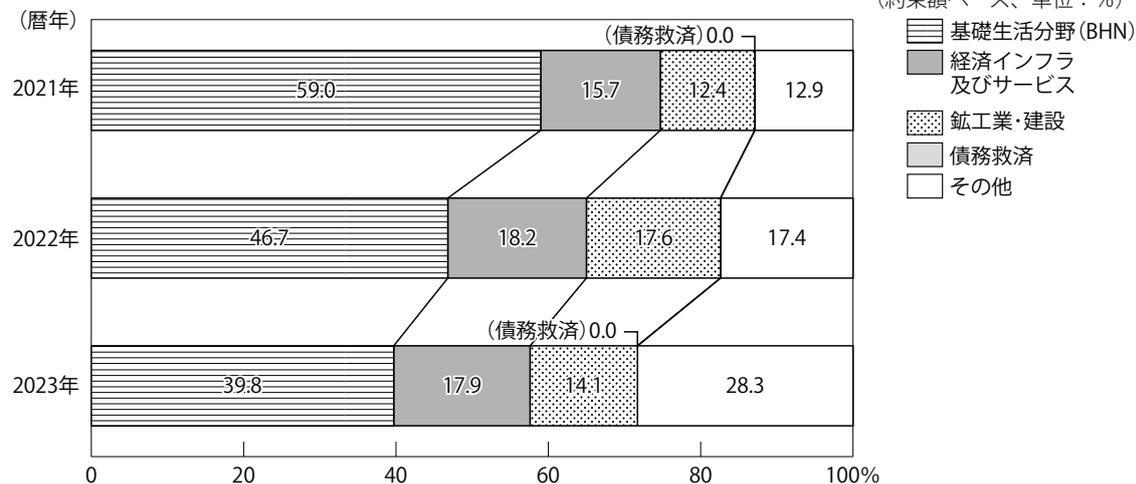


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

6 イタリア (Italy)

1. 実施体制

二国間援助については、外務・国際協力省が国別援助計画を策定している。同省開発協力局は6部署及び4ユニットから構成される（2024年1月現在、職員数は113名）。

外務・国際協力省の管轄の下、援助実施機関であるイタリア開発協力庁（AICS）が二国間協力の無償プロジェクト等を調整・実施している。AICSの職員数は、ローマ本部、フィレンツェ支部、20^(注1)の在外事務所の合計で558名（うち、AICS雇用の職員は270名、現地雇用の職員は288名）である（2024年10月現在）^(注2)。また、AICSは市民団体との協力を重視しており、2023年12月現在同庁に登録されている非営利の市民団体は276に上る。なお、政府系金融機関である預託貸付公庫（CDP）が借款を行っている。

多国間協力については、国連機関及びEUに対する拠出は外務・国際協力省が一元的に管理し、世界銀行、開発協力関連基金等、国際金融機関に対する拠出は、経済・財政省が外務・国際協力省との合意に基づき管轄している。

関係政府機関間の調整は、開発協力運営委員会で行われる（外務・国際協力大臣が委員長となり、外務・国際協力副大臣、外務・国際協力省開発協力局長、AICS長官等が参加）。

2. 援助概要

2023年予算法における開発協力政策予算の3か年計

画^(注3)では、2023年約62.29億ユーロ（約67.36億ドル）、2024年約64.74億ユーロ（約70億ドル）、2025年59.25億ユーロ（約64.07億ドル）の見込みである^(注4)。2024年のODA実績（暫定値）^(注5)は、67億ドルを拠出しており、このうち97.5%は贈与、2.5%は贈与以外の形で提供された。

ウクライナ支援としては、2022年は、無償一般財政支援1.1億ユーロ（約1.16億ドル）、国連機関や赤十字組織を通じた2,600万ユーロ（約2,734万ドル）、市民社会組織案件1,200万ユーロ（約1,262万ドル）、2023年は7,866万ドル（うち人道支援7,133万ドル）をODAから拠出した^(注6)。2024年の対ウクライナ二国間支援の総額は、計4,800万ドルで前年から約8割減、うち人道支援は計50万ドルで前年から9割以上減となった^(注7)。

重点分野は、引き続き食料安全保障、教育、水・衛生、保健、ジェンダー平等など「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」目標に基づく。重点国・地域は38（前年から18増）で、そのうちの23か国（前年から12増）がアフリカである^(注8)。

2023年、イタリア政府は、イタリアとアフリカ大陸諸国との協力イニシアティブを強化し、持続可能で永続的な経済・社会発展を促進し、非正規移民の根本原因を防止すること、また、アフリカ大陸の国々を対象とした公的・民間イニシアティブの調整を強化することを目的とした「アフリカのためのマッテイ計画」を立ち上げ^(注9)、CDPが管理する気候変動基金の30億ユーロ（32億ドル）と外務・国際協力省のアフリカ向け開発協力予

注1：ブルキナファソ、コートジボワール、エジプト、エチオピア、ケニア、モザンビーク、ニジェール、セネガル、チュニジア、ウガンダ、ヨルダン、レバノン、パレスチナ、パキスタン、ベトナム、キューバ、コロンビア、エルサルバドル、アルバニア、ウクライナ（出典：AICSウェブサイト <https://www.aics.gov.it/aics/sedi-estere/>）。

注2：AICSホームページ（2024年10月2日時点）。

注3：イタリア政府公表値。ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACの2023年用レートを適用。イタリアの会計年度期間は1月から12月。

注4：政府開発援助 開発協力政策を実現するための資金介入（2023-2025年）について

https://www.rgs.mef.gov.it/_Documenti/VERSIONE-I/attivita_istituzionali/formazione_e_gestione_del_bilancio/bilancio_di_previsione/bilancio_finanziario/2023-2025/APS_LB_2023_publicazione.pdf

注5：イタリアの開発協力（OECDウェブサイト）

https://www.oecd.org/en/publications/development-co-operation-profiles_04b376d7-en/italy_53431c59-en.html

注6：2022-2023年の数値は外務・国際協力省開発協力局開発協力企画・政策ユニット長から聴取したOECDデータベース（OECD Stat）報告値（2024年5月7日）。ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACの2022年用レートを適用。

注7：イタリアの開発協力（OECDウェブサイト）

https://www.oecd.org/en/publications/development-co-operation-profiles_04b376d7-en/italy_53431c59-en.html

注8：アフリカ（23）：エジプト、リビア、チュニジア、エリトリア、エチオピア、ケニア、ソマリア、スーダン、ウガンダ、ブルキナファソ、チャド、コートジボワール、ガーナ、ギニア、マリ、モーリアニア、ニジェール、コンゴ共和国、セネガル、マラウイ、モザンビーク、タンザニア、ザンビア。中東（5）：ヨルダン、イラク、レバノン、パレスチナ、シリア。バルカン・欧州（4）：アルバニア、アルメニア、モルドバ、ウクライナ。アジア（3）：キルギス、パキスタン、タジキスタン。ラテンアメリカ（3）：コロンビア、キューバ、エルサルバドル。（出典：国際開発協力3か年プログラム文書2024-2026（2025年1月21日に外務・国際協力省が議会提出。））

注9：2024年1月29日にローマで開催された第1回イタリア・アフリカ首脳会議において正式に立ち上げ。

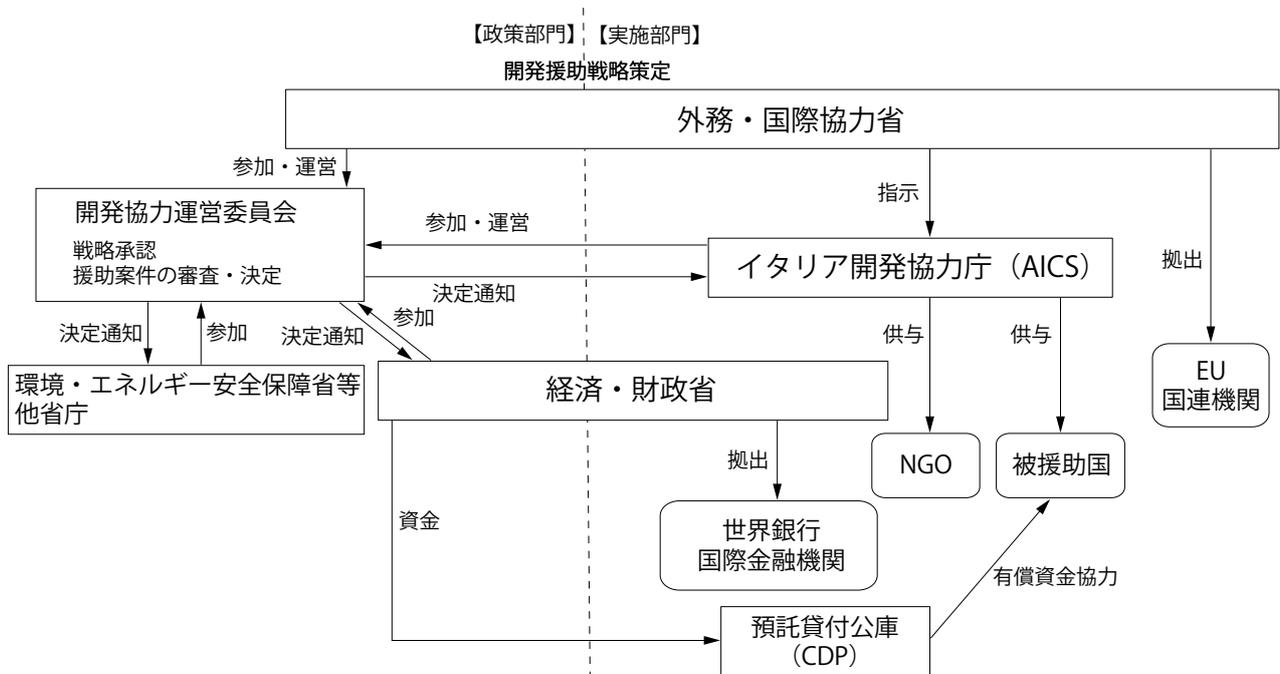
算25億ユーロ（5年間）の合計55億ユーロ（59億ドル）を確保した旨発表^(注10)した。同計画の省庁政府機関・公営企業・産業団体間の調整は「マッテイ計画」運営委員会で行われる（議長：首相、副議長：外務・国際協力大臣）^(注11)。「マッテイ計画」の重点分野として6つの柱（教育・訓練、農業、保健、エネルギー、水、インフラ）を指定している。2024年中には、同計画の下で進める事業の重点対象国を8から13か国（アンゴラ、コートジボワール、コンゴ共和国、エジプト、エチオピア、ガーナ、ケニア、モーリタニア、モロッコ、モザンビーク、セネガル、タンザニア、チュニジア）まで拡大すると

もに、世界銀行、EU、サウジアラビア、アラブ首長国連邦等からも資金・協力を獲得するなど第三国・地域等の協力支援を強化した。2026年前半には2回目となるイタリア・アフリカ首脳会議をアフリカにて開催予定である^(注12)。

●ウェブサイト

- ・外務・国際協力省：<https://www.esteri.it/en/>
- ・イタリア開発協力庁：
<https://www.aics.gov.it/?lang=en>

援助実施体制図



注10：イタリア首相府発表。ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACの2023年用レートを適用。

注11：2023年11月15日付緊急政令（2024年1月11日法律第2号として法転換）。

注12：2024年10月10日首相府が下院議会に提出した「アフリカのためのマッテイ計画の実施状況に関する第1次報告」。

(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ソマリア	650.41	24.2	1	ウクライナ	360.47	10.0	1	エチオピア	87.27	3.1
2	アフガニスタン	97.69	3.6	2	アフガニスタン	97.10	2.7	2	シリア	37.74	1.3
3	ヨルダン	63.92	2.4	3	アルゼンチン	88.71	2.5	3	[パレスチナ]	35.82	1.3
4	チュニジア	54.00	2.0	4	レバノン	57.78	1.6	4	ヨルダン	35.64	1.3
5	エチオピア	53.22	2.0	5	チュニジア	42.99	1.2	5	モザンビーク	33.95	1.2
6	[パレスチナ]	35.40	1.3	6	モザンビーク	41.59	1.2	6	トルコ	33.41	1.2
7	スーダン	32.39	1.2	7	エチオピア	40.24	1.1	7	チュニジア	32.06	1.1
8	セネガル	32.08	1.2	8	エジプト	40.00	1.1	8	リビア	29.12	1.0
9	レバノン	30.24	1.1	9	リビア	39.03	1.1	9	ウクライナ	27.21	1.0
10	トルコ	24.49	0.9	10	ヨルダン	38.66	1.1	10	セネガル	26.62	0.9
10位の合計		1,073.84	39.9	10位の合計		846.57	23.4	10位の合計		378.84	13.5
二国間ODA合計		2,689.20	100.0	二国間ODA合計		3,612.68	100.0	二国間ODA合計		2,803.74	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

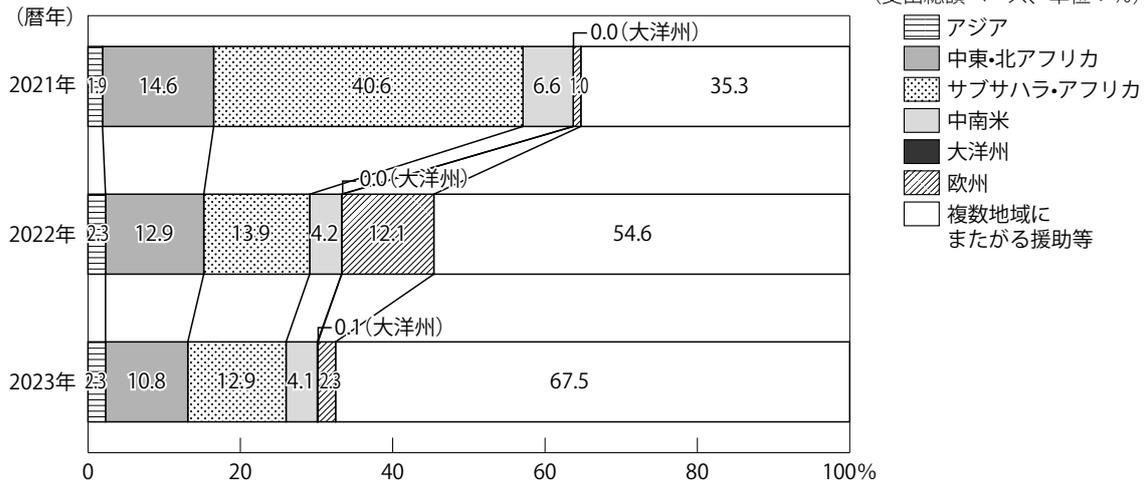
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

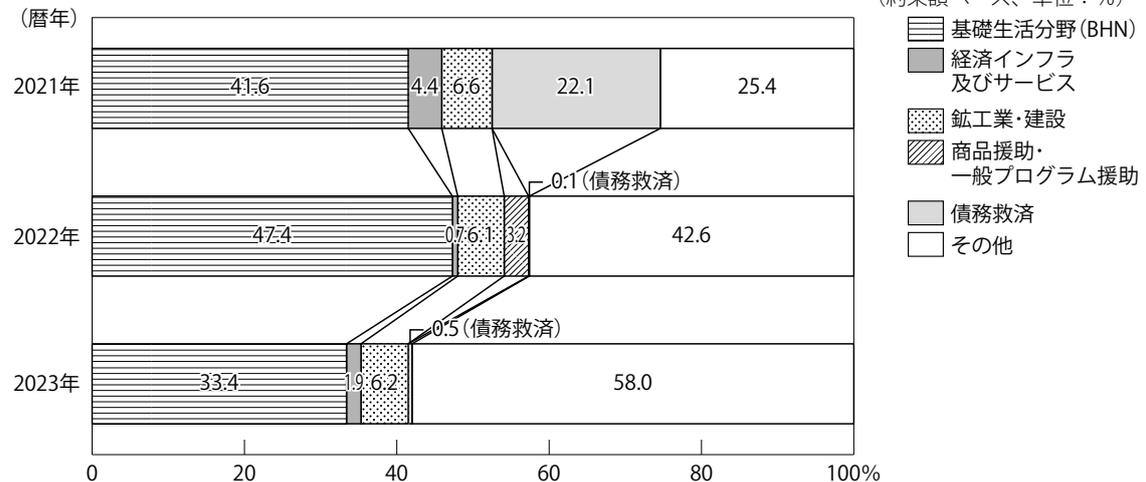


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

7 オランダ (Netherlands)

1. 実施体制^(注1)

外務省の国際協力総局 (DGIS) が、政府開発援助 (ODA)の予算を取りまとめ、援助政策を立案・実施することで、開発協力の基本的枠組みを決定している。その際、オランダとEUの開発途上国政策の一貫性を重視している。また、開発政策の実施に当たっては、他国政府や国連、世界銀行、EU等の国際機関と協力している。

独自の開発援助実施機関は存在せず、援助は4つの主要な形態 ((1)国際機関を通じた援助、(2)大使館を通じた援助、(3)オランダ官民のパートナー機関 (オランダ企業庁 (RVO)、オランダ開発機関 (SNV)^(注2)等)を通じた援助、(4)オランダ外務本省からNGOへの直接拠出)により実施される。

2. 援助概要^(注3)

2023年の政府開発援助の実績 (贈与相当額計上方式)は、対GNI比0.66%、約73.6億ドル (対GNI比世界第7位、実績額第7位)^(注4)であった。2024年度の予算額は、約70億ユーロ (約75.7億ドル)である。^{(注5)(注6)}また、オランダ起業開発銀行 (FMO: Dutch Entrepreneurial Development Bank)、オランダ気候開発基金 (Dutch Fund for Climate and Development)、Climate Investor One^(注7)等を通じて民間資金の投入も行っている。

今後の開発援助予算額については、2024年に発足した連立政権の大筋合意に基づき、2025年は3億ユーロ (約3.2億ドル)^(注6)、2026年は5億ユーロ (約5.4億ドル)、2027年以降は24億ユーロ (約26億ドル)削減される予定である。限られた開発援助予算を有効に活用するため、オランダの利益に結びつく開発援助を優先する方

針であり、貿易と経済の促進、安全保障と安定の確保、移民問題の解決の3つのテーマについて、オランダが得意とする、水、食料安全保障、保健分野のプログラムを実施する。重点地域は、貿易と経済の促進に関するプロジェクトについては、低・中所得国、安全保障と安定の確保、移民問題の解決に関するプロジェクトについては、西アフリカ (特にサヘル地域)、アフリカの角、中東・北アフリカ地域である。ジェンダー平等、職業訓練・高等教育、スポーツ・文化に関するプロジェクトは段階的に縮小し、気候変動、市民社会の強化、多国間協力に関するプロジェクトも、既存の契約を尊重しつつ縮小する方針である。一方、人道支援は継続する旨発表している。

● ウェブサイト

- ・ 外務省 (開発援助関連ページ) :
<https://www.government.nl/topics/development>
- ・ 外務省 (2023年開発援助実績概要ページ) :
<https://www.nlontwikkelingssamenwerking.nl/en/#/results>

● 書籍等

- ・ 国際開発に関する政策書簡 (2025年2月20日、クレーファー・外国貿易・開発協力大臣が議会に提出) :
<https://www.government.nl/ministries/ministry-of-foreign-affairs/documents/parliamentary-documents/2025/02/21/policy-letter-on-international-development>

注1: 外務省から聴取。

注2: オランダ企業庁 (RVO): 起業家やNGOを支援する経済・気候政策省傘下の政策執行機関。
オランダ開発機関 (SNV): オランダ発祥の国際的な非営利団体。

注3: 2025年2月 開発援助に関するクレーファー外国貿易・開発援助大臣書簡
<https://www.government.nl/documents/parliamentary-documents/2025/02/21/policy-letter-on-international-development>

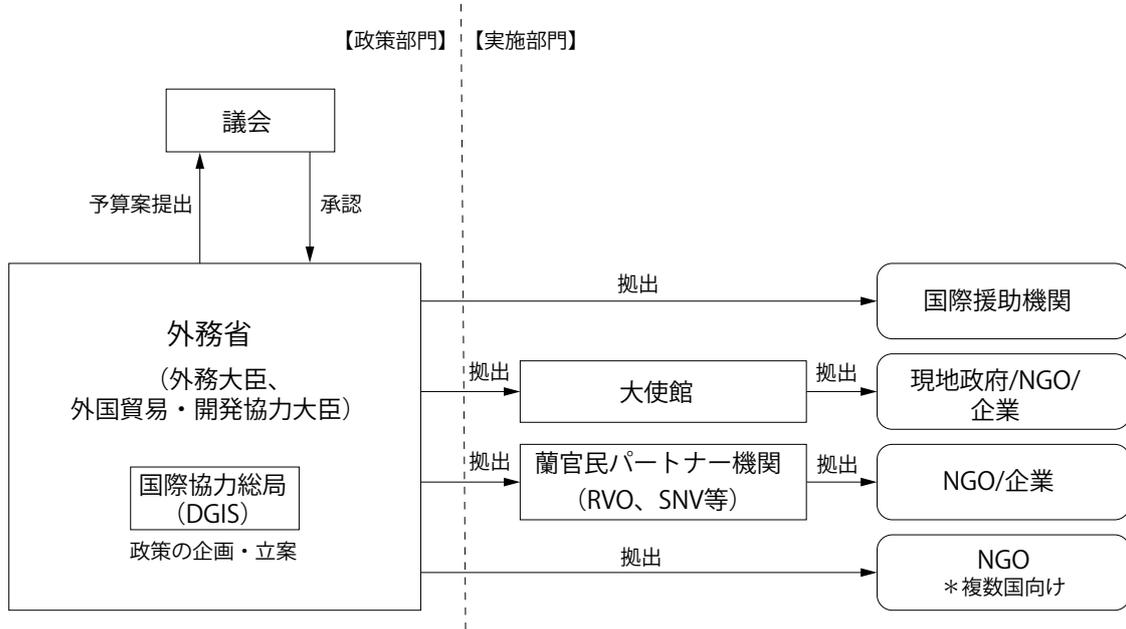
注4: 2023年DAC確定値。

注5: HGIS - nota Homogene Groep Internationale Samenwerking Rijksbegroting 2025 p.51-52
<https://www.rijksoverheid.nl/documenten/begrotingen/2024/09/17/hgis---nota-homogene-groep-internationale-samenwerking-rijksbegroting-2025>

注6: ユーロ/ドル換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。オランダの会計年度期間は1月から12月。

注7: 新興市場で再生可能エネルギーのインフラ計画や普及を掲げる、官民のブレンデッド・ファイナンス形式のファンドであり、FMOのイニシアティブで創設された。<https://www.devex.com/organizations/climate-investor-one-108287>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

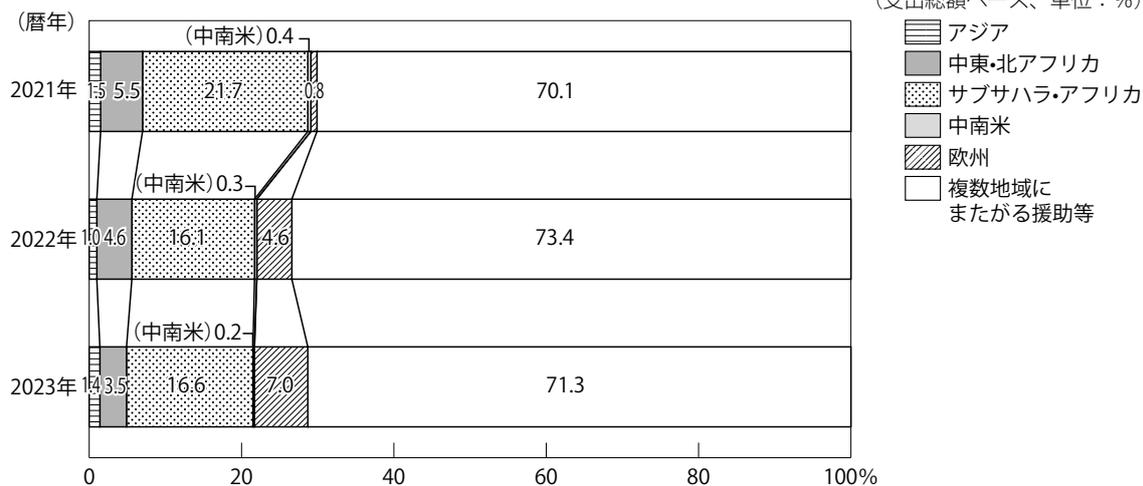
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	エチオピア	75.66	2.0	1	ウクライナ	176.43	4.0	1	ウクライナ	336.11	6.6
2	マリ	50.49	1.3	2	エチオピア	97.44	2.2	2	エチオピア	141.18	2.8
3	ベナン	41.48	1.1	3	ベナン	46.57	1.1	3	マリ	49.30	1.0
4	ブルンジ	37.73	1.0	4	マリ	46.01	1.1	4	イエメン	47.61	0.9
5	ウガンダ	37.65	1.0	5	イエメン	44.04	1.0	5	ウガンダ	44.22	0.9
6	[パレスチナ]	34.71	0.9	6	ウガンダ	43.10	1.0	6	ベナン	43.02	0.8
7	南スーダン	33.08	0.9	7	ニジェール	34.82	0.8	7	ブルンジ	34.40	0.7
8	ブルキナファソ	31.59	0.8	8	ブルンジ	33.90	0.8	8	南スーダン	33.69	0.7
9	アフガニスタン	31.55	0.8	9	南スーダン	33.29	0.8	9	モザンビーク	32.41	0.6
10	イエメン	30.96	0.8	10	アフガニスタン	28.27	0.6	10	パキスタン	30.36	0.6
10位の合計		404.90	10.6	10位の合計		583.87	13.4	10位の合計		792.30	15.5
二国間ODA合計		3,820.12	100.0	二国間ODA合計		4,367.86	100.0	二国間ODA合計		5,109.03	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

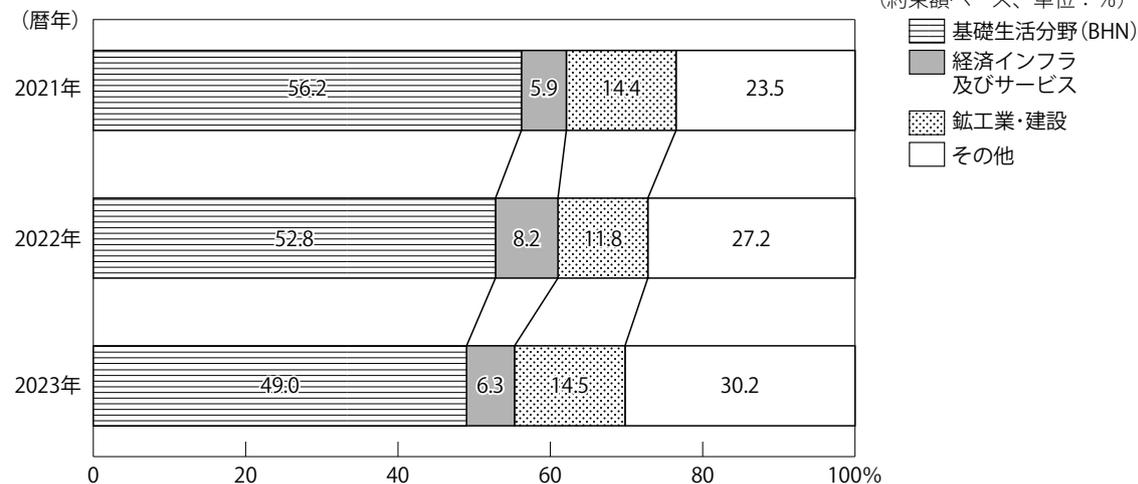


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

8 ニュージーランド(New Zealand)

1. 実施体制

ニュージーランド政府の開発援助は、外務貿易省内の太平洋・開発グループが援助政策の企画・立案から実施、評価等の業務を担っており、特に太平洋島嶼国に重点を置いた開発途上国支援を実施している。同グループには、太平洋地域担当局、太平洋二国間担当（ポリネシア・仏領太平洋）局、太平洋二国間担当（メラネシア）局、太平洋二国間担当（ミクロネシア）局などの主要局とそれらをサポートする奨学金支援担当、パートナーシップ支援担当、マルチ支援担当、外交使節団基金支援担当などがある。

太平洋島嶼国地域における自然災害への対応や人命救助、被災地域支援については、政府全体としてのアプローチを行う体制を取っており、保健省、国防省、民間防衛危機管理庁(MCDEM：Ministry of Civil Defence and Emergency Management)、警察及び消防当局と協働して対応することとなっている。

2. 援助概要

ニュージーランドの援助政策及び援助予算は、基本的に3年毎に見直される。2021年-2022年度から2023年-2024年度の3年間^(注1)の援助予算総額は約30億NZドル（約21.2億ドル^(注2)）であり、そのうち、重点地域である太平洋島嶼国地域に対する予算は、約62%となる18億5,100万NZドル（約11.4億ドル^(注2)）である。同地域の中でも、クック諸島、ニウエ、トケラウ諸島は、ニュージーランド国民と同等の安全と社会福祉になるよう重点を置いている。重点分野は10項目で、気候変動と環境、経済（新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響）、健康、産業と技術革新、質の高い教育、ジェンダー平等、ガバナンス、インフラとエネルギー、太平洋と漁業、平和と安全である。

2023-2024年度^(注1)の援助総支出額は12億200万NZドル（約7.4億ドル^(注3)）で、そのうち太平洋島嶼国地域には、約63%に相当する7億6,000万NZドル（約4.6億ドル^(注3)）が供与された。太平洋島嶼国は観光業の回復や公共インフラ・プロジェクトの再開を通じて、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響から徐々に回復しつつあるが、それ以前の経済水準に戻るまでには数年かかると予測されている。感染症拡大による影響に加えて、労働力不足、金利上昇、サプライチェーンの混乱、運賃上昇によるインフレが、この地域の経済回復の制約要因となっていることを受けて、ニュージーランドは、太平洋地域におけるビジネスへの直接支援、農業や観光業などの主要産業の競争力向上のために様々なプログラムを実施することで、同地域のマクロ経済と財政の安定化を図った。また、人間開発プログラムを通じて、新型コロナウイルス感染症の拡大によって引き起こされた専門医療の遅れや正規教育の中断に対応するとともに、将来に向けて社会的回復力と包摂性を強化することにも重点を置いた。

● ウェブサイト

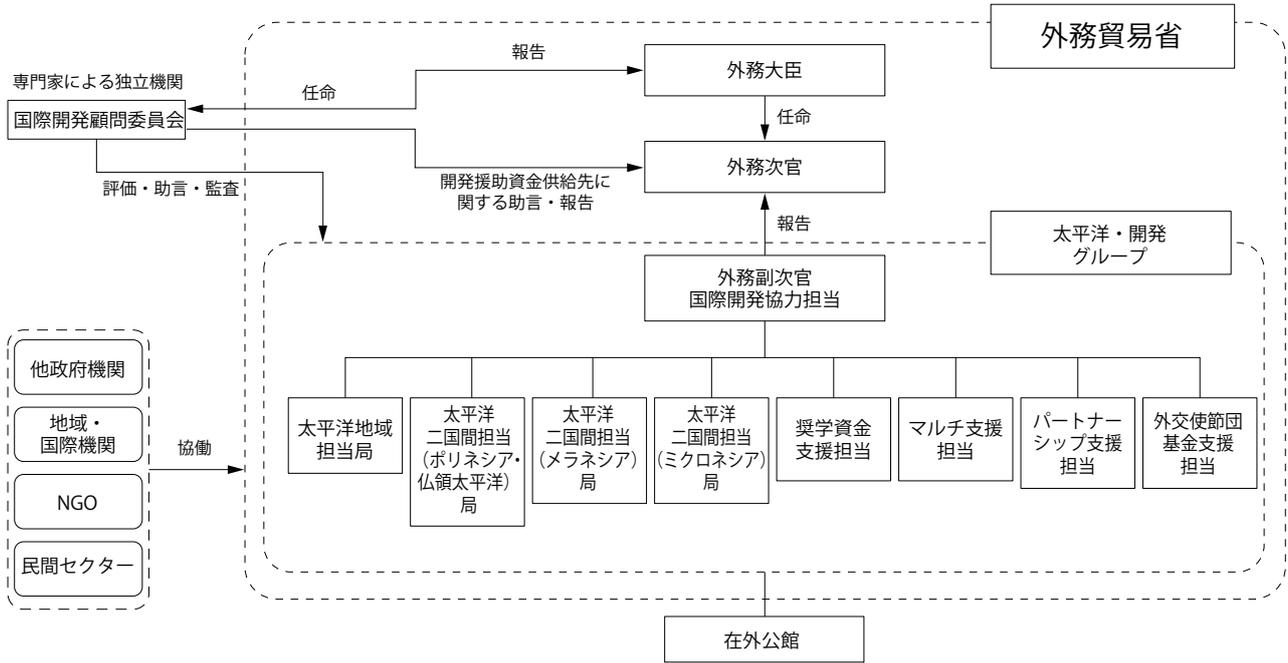
- ・ 外務貿易省政府開発援助の優先事項：
<https://www.mfat.govt.nz/assets/Aid-Prog-docs/Policy/New-Zealands-International-Development-Principles.pdf>
- ・ 外務貿易省2023-2024年次報告：
<https://www.mfat.govt.nz/assets/About-us-Corporate/MFAT-corporate-publications/MFAT-Annual-Report-2023-24/MFAT-Annual-Report-2023-24.pdf>

注1：ニュージーランドの会計年度は、7月1日から翌年6月30日まで。

注2：NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。

注3：NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	フィジー	80.60	13.9	1	ソロモン	22.96	5.5	1	サモア	40.95	6.4
2	ソロモン	29.58	5.1	2	ニウエ	19.88	4.8	2	フィジー	29.50	4.6
3	バヌアツ	25.82	4.5	3	パプアニューギニア	17.85	4.3	3	トンガ	27.76	4.3
4	サモア	25.62	4.4	4	サモア	15.80	3.8	4	ニウエ	25.62	4.0
5	ニウエ	23.79	4.1	5	ミャンマー	12.32	3.0	5	ソロモン	23.07	3.6
6	パプアニューギニア	23.75	4.1	6	キリバス	11.66	2.8	6	バヌアツ	19.45	3.0
7	キリバス	23.73	4.1	7	フィジー	11.01	2.7	7	インドネシア	15.01	2.3
8	ミャンマー	17.97	3.1	8	バヌアツ	10.16	2.4	8	[トケラウ]	14.82	2.3
9	トンガ	15.28	2.6	9	[トケラウ]	8.26	2.0	9	バングラデシュ	13.81	2.2
10	[トケラウ]	14.21	2.5	10	トンガ	8.12	2.0	10	パプアニューギニア	12.65	2.0
10位の合計		280.35	48.4	10位の合計		138.02	33.2	10位の合計		222.64	34.8
二国間ODA合計		579.18	100.0	二国間ODA合計		415.44	100.0	二国間ODA合計		639.79	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

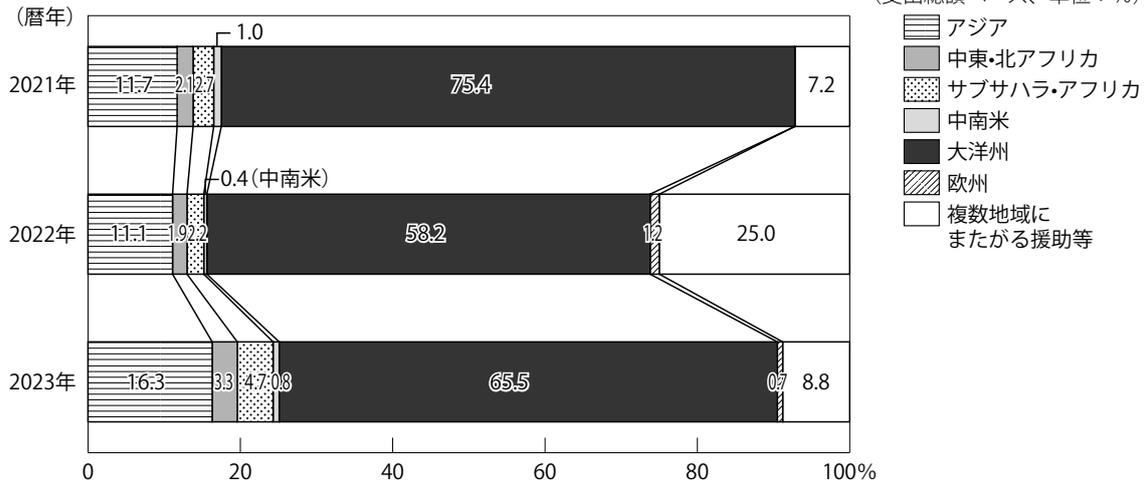
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

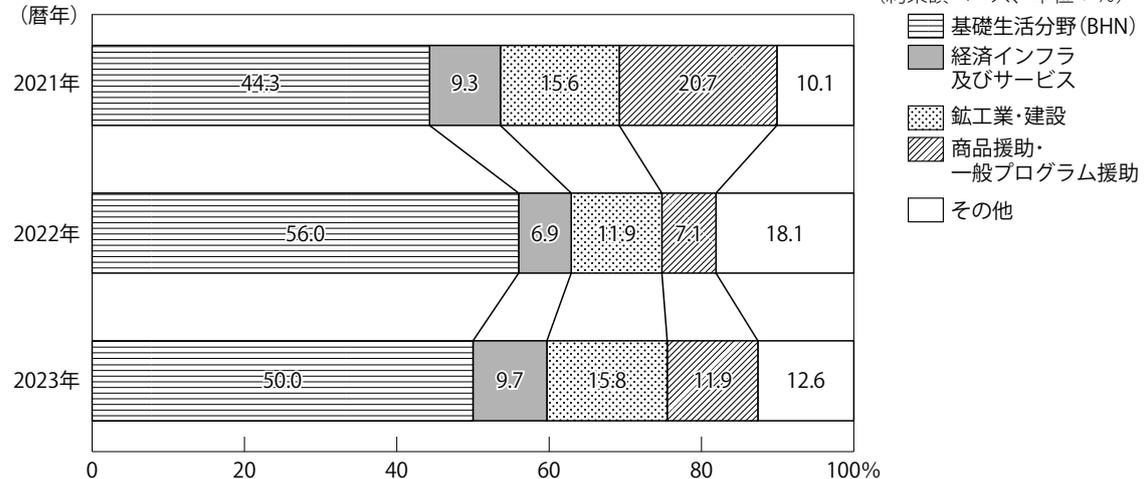


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

9 ノルウェー (Norway)

1. 実施体制

ノルウェーでは、外務大臣及び国際開発大臣の下、外務省が政策立案及び全体調整を担い、ノルウェー開発協力庁（Norad）が中心となりODA事業を実施し、評価・質的管理・フォローアップ・監督・報告等の管理業務を広く所管している。

外務大臣と国際開発大臣は、対象地域や拠出先等によって、援助政策の事務を分掌している。外務大臣は安全保障との関連から、欧州安全保障協力機構（OSCE）地域、中東、北アフリカ及びアフガニスタンの開発援助政策を所管している。国際開発大臣はその他の地域の開発援助、人道支援、国連機関、世銀や地域開発銀行などと連携した支援に関する政策を担当している。

Noradは、ノルウェーの二国間援助の管理業務を担っており、NGOに加え、国際機関や研究機関、開発途上国で活動するノルウェー企業への資金協力を通じて援助を実施している。なお、2023年8月、外務省は、開発援助（人道支援、安保・軍縮、人権、国連経由支援、欧州・中央アジア及びアフガニスタン支援）の管理及び予算をNoradに移管することを決定し、2025年1月1日付「Noradに対する主要指針」においてNoradの責任、任務、権限が定められた。主要国連機関へのコア拠出金は引き続き外務省が所管し、各機関の理事会等の意思決定機構への参画を通じて、当該機関の活動を監督する。在外公館は、現地で実施されるプロジェクトの現状をフォローする上で、外務本省の情報源として位置付けられている。

ノルウェー開発途上国投資基金（Norfund）は、外務省が所有する投資管理会社で、開発途上国の貧困削減と持続可能な産業への貢献を目的として現地企業への投融资及び融資保証を実施している。2023年には、新たに65億クローネ（約6.2億ドル）を投資し、同年末時点の投資確約金額は362億クローネ（約34.3億ドル）となっている^{注1}。新規投資の内訳を見ると、主な投資先はアフリカ（50.5%）であり、分野別では金融機関への投資が35.2%、気候変動対策への投資が24.9%、再生可能エネルギーが21.2%、ビジネス開発への投資が18.7%となっている。

2. 援助概要

ノルウェーは従来、ODAの対GNI比1%達成を目標に予算を設定している。2024年度^{注2}の開発援助予算は約557億クローネ（約51.8億ドル^{注3}）。前年度から約29億クローネ（約2.7億ドル）減となったが、対GNI比は1.02%となり、2年連続でGNI比1%を超える開発援助額の拠出を行った唯一のOECD加盟国となった。開発援助を重要な外交政策の一つと位置付け、経済開発、民主化、人権、グッド・ガバナンス、貧困削減の促進を目的に掲げている。重点分野は、教育、人道支援、公衆衛生、民間セクター支援、気候変動、人権としている。国際機関を通じた援助の実施割合が高いという特徴を有する。

二国間援助対象重点国・地域は、長期協力対象国（コロンビア、エチオピア、ガーナ、インドネシア、マラウイ、モザンビーク、ミャンマー、ネパール、タンザニア、ウガンダ）及び安定化及び紛争予防を必要とする国（アフガニスタン、コンゴ民主共和国、マリ、ニジェール、パレスチナ、ソマリア、南スーダン）の17か国・地域としている。

ウクライナ支援としては、2023年2月に「ナンセン・プログラム」が発表され、2023～2030年の間に総額2050億クローネ（約191億ドル^{注3}）の支援が実施される予定となっている。内容として、軍事支援、緊急援助、生活インフラ、重要な社会機能の維持、社会の再建支援といった多岐にわたる援助が実施されている。

● ウェブサイト

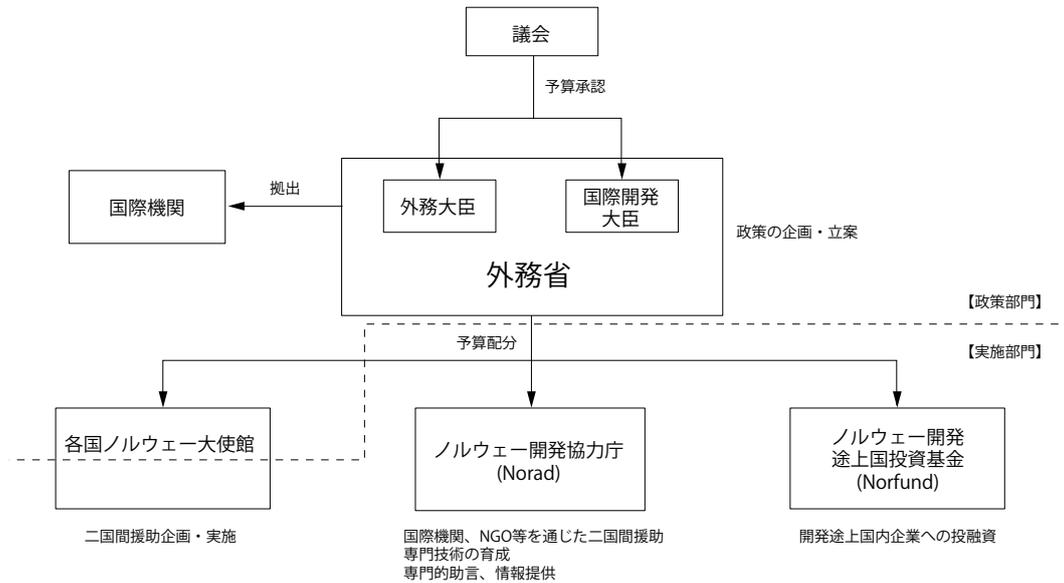
- ・外務省（開発援助関連ページ）：
<https://www.regjeringen.no/en/topics/foreign-affairs/development-cooperation/id1159/>
- ・ノルウェー開発協力庁（Norad）：
<https://www.norad.no/en/front/>
- ・ノルウェー開発途上国投資基金（Norfund）：
<https://www.norfund.no>

注1：クローネ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを採用。

注2：ノルウェーの会計年度期間は1月から12月。

注3：クローネ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを採用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

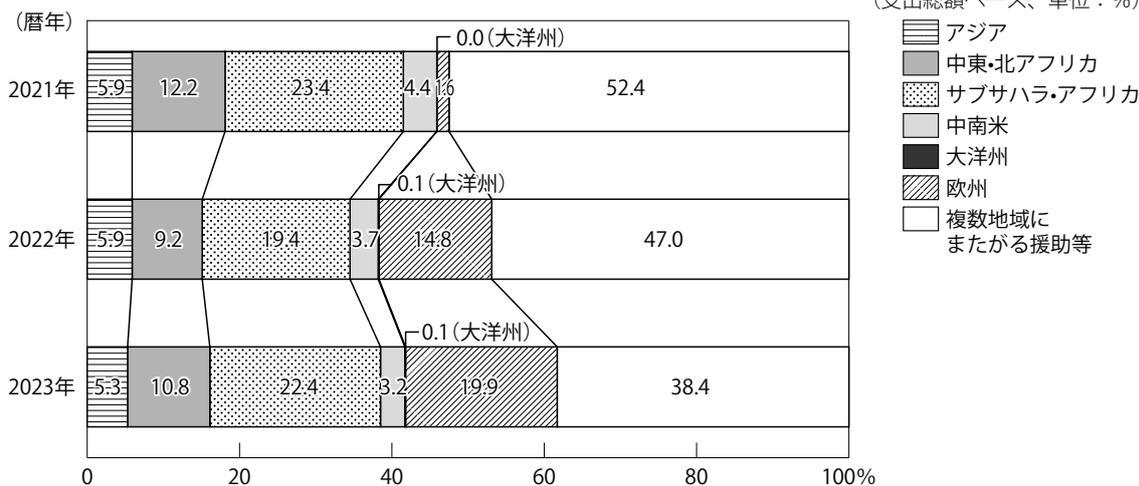
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	シリア	104.48	3.0	1	ウクライナ	551.41	13.4	1	ウクライナ	752.62	17.5
2	エチオピア	88.63	2.5	2	エチオピア	92.23	2.2	2	[パレスチナ]	114.93	2.7
3	アフガニスタン	81.43	2.3	3	シリア	86.50	2.1	3	シリア	99.30	2.3
4	[パレスチナ]	81.07	2.3	4	インドネシア	82.37	2.0	4	エチオピア	81.74	1.9
5	コロンビア	72.18	2.1	5	アフガニスタン	77.88	1.9	5	アフガニスタン	80.67	1.9
6	南スーダン	72.17	2.1	6	南スーダン	70.76	1.7	6	南スーダン	78.22	1.8
7	ソマリア	61.30	1.7	7	[パレスチナ]	69.53	1.7	7	モルドバ	75.65	1.8
8	モザンビーク	60.34	1.7	8	ソマリア	67.11	1.6	8	ソマリア	72.07	1.7
9	レバノン	54.08	1.5	9	コロンビア	56.95	1.4	9	インドネシア	69.65	1.6
10	マラウイ	53.76	1.5	10	モザンビーク	51.49	1.2	10	モザンビーク	58.05	1.4
10位の合計		729.44	20.8	10位の合計		1,206.23	29.2	10位の合計		1,482.90	34.5
二国間ODA合計		3,509.61	100.0	二国間ODA合計		4,125.66	100.0	二国間ODA合計		4,294.67	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

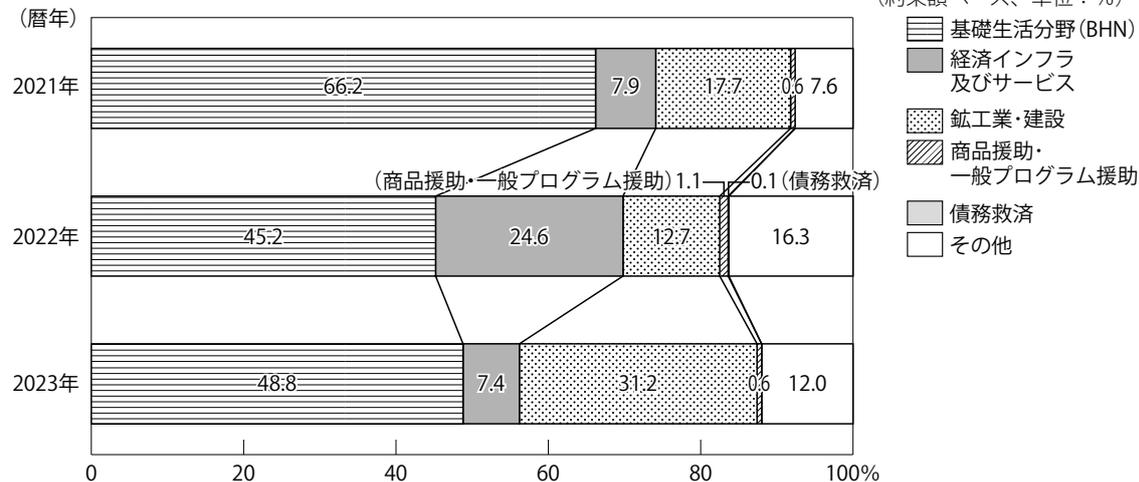


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

10 ポルトガル (Portugal)

1. 実施体制

ポルトガルでは、省庁間委員会（CIC）が各種開発援助プログラムの調整及び諮問機能的役割を担っている。CICは、外務・協力担当副大臣が委員長を務め、開発援助プログラムを実施する10省庁の国際関係局責任者及び首相補佐官ほかで構成され、委員会メンバーは各省庁への開発政策の指針伝達及び省庁レベルでの協力調整を行う。

カモンイス国際協力・ポルトガル語院^(注1)（外務省監督下）はポルトガルの開発援助政策の総合的調整機関であり、各省庁を始め、NGO、民間セクターなどと連携・調整の上で、ポルトガル外交政策の戦略的方針に沿って開発援助政策を策定している。また、同院は自らの開発援助予算の管理、及び開発援助活動に係る指導・調整・データ収集・実施・報告等を行っている。職員数は186人（2021年）^(注2)である。

また、政府系開発銀行（SOFID：Sociedade para o Financiamento do Desenvolvimento, Instituição Financeira de Crédito, S. A.、政府が60%を出資し2008年に設立）が、資金提供等を通じて開発途上国の民間セクターへの持続可能な開発への支援を行っている。このほか、NGOは伝統的に開発援助の重要なパートナーと位置付けられている。

2. 援助概要^(注3)

カモンイス国際協力・ポルトガル語院公表によるポルトガルの最新のODA実績（確定値）^(注4)は、2023年で4.19億ユーロ（約4.53億ドル）となり、前年から約0.24%の増加となった。なお、対GNI比は0.19%である。内訳は多国間援助が69%（2.89億ユーロ）、二国間援助が31%（1.3億ユーロ）を占めている。

同国のODAは2022年11月に閣議決定されたポルトガル協力戦略2030に基づいており、同戦略によると、同国のODAは、(1)持続可能な開発のための2030アジェンダの5つのP（人（people）、平和（peace）、繁栄（prosperity）、地球（planet）、連携（partnership））を踏まえた開発協力、(2)開発教育、(3)人道・緊急支援の3つの分野別優先項目に分けられる。なお、同分野において近年は社会インフラ・サービスへの支援が顕著であり、二国間援助の84%が充てられている。

二国間援助の対象国・地域は、ポルトガル協力戦略2030に記載されているように、歴史的・言語的につながりが深い、ポルトガル語公用語アフリカ諸国（PALOP諸国：アンゴラ、カーボベルデ、ギニアビサウ、サントメ・プリンシペ、モザンビーク）及び東ティモールが中心となっている。2023年におけるポルトガルの二国間援助のうち、62%が後発開発途上国（LDCs）に配分された。また、三角協力を積極的に参画しており、2012年以降、国際三角協力会議をこれまでに8回開催している。

3. 日本との連携

2024年4月、フェルナンデス・カモンイス国際協力・ポルトガル語院院長が来日し、国際協力機構（JICA）と、ポルトガル語圏を中心としたパートナー諸国との連携促進を目的とする協力覚書に署名した。

● ウェブサイト

・カモンイス国際協力・ポルトガル語院：
<https://www.instituto-camoes.pt/en/>

注1：2012年、当国のODAを担っていたポルトガル開発援助庁（IPAD）は統合され、新たにカモンイス国際協力・ポルトガル語院が設置された（IPADの権限は同機関へ移譲）。

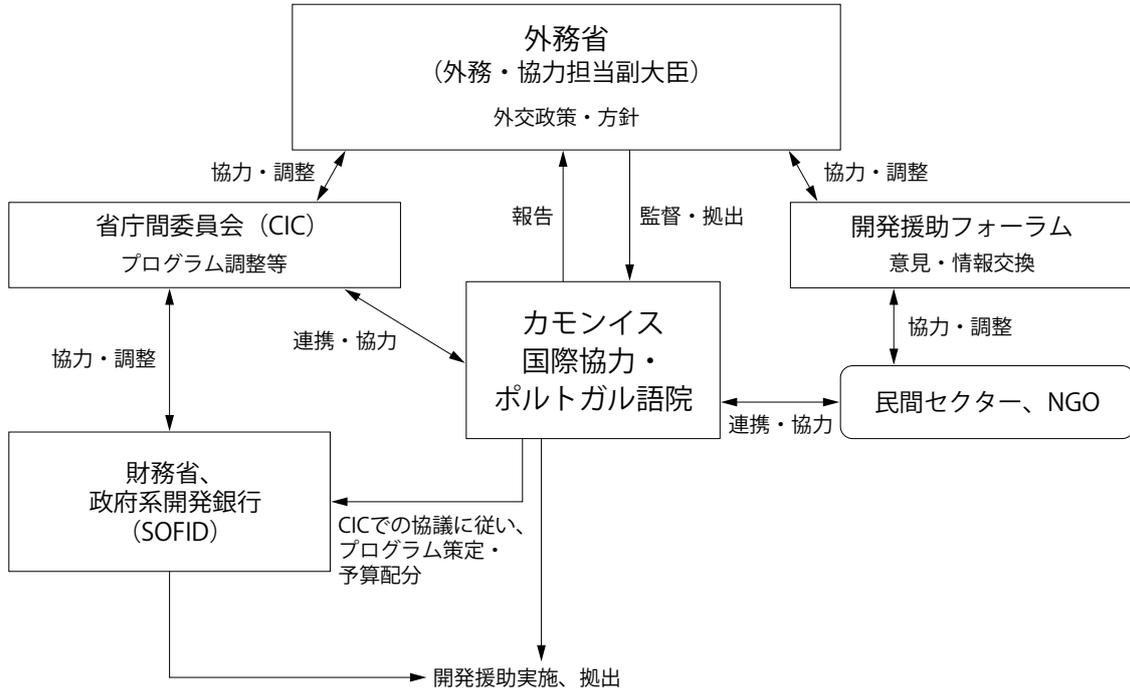
注2：カモンイス国際協力・ポルトガル語院ホームページ <https://www.instituto-camoes.pt/sobre/sobre-nos/organizacao/pessoas>

注3：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年、2024年用レートを適用。ポルトガルの会計年度期間は1月から12月。

注4：カモンイス国際協力・ポルトガル語院公表の2023年開発協力の実績。

<https://www.instituto-camoes.pt/en/activity-camoes/what-we-do/co-operation/activity/reporting/oda-statistics#:~:text=Volume%20and%20ODA%20trends>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

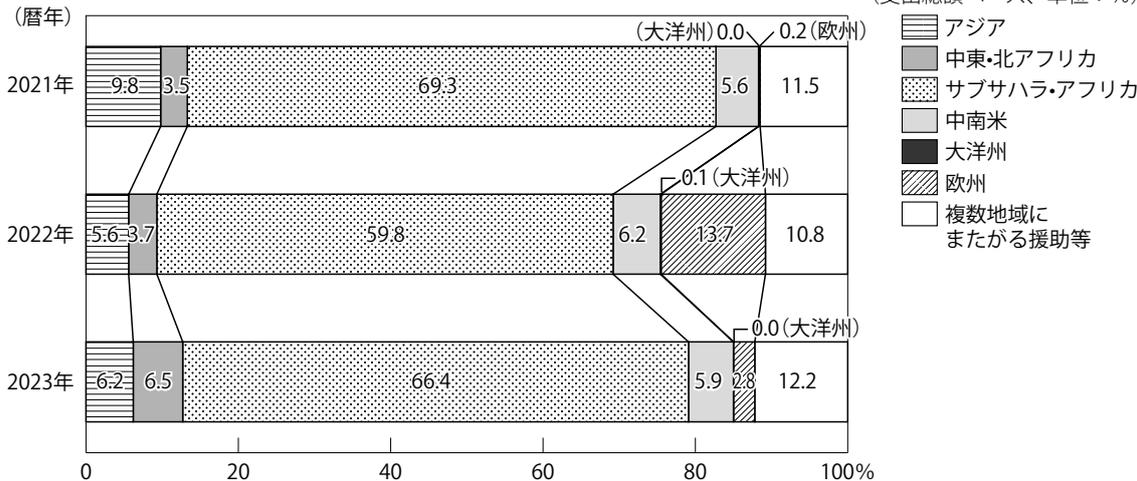
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	モザンビーク	60.89	29.5	1	モザンビーク	60.89	23.8	1	モザンビーク	78.50	28.2
2	ギニアビサウ	19.65	9.5	2	サントメ・プリンシペ	34.92	13.6	2	アンゴラ	45.60	16.4
3	アンゴラ	17.84	8.6	3	ウクライナ	32.65	12.7	3	サントメ・プリンシペ	19.23	6.9
4	東ティモール	17.17	8.3	4	ギニアビサウ	20.69	8.1	4	カーボベルデ	17.89	6.4
5	サントメ・プリンシペ	16.37	7.9	5	カーボベルデ	16.89	6.6	5	ギニアビサウ	16.31	5.8
6	カーボベルデ	16.20	7.8	6	東ティモール	12.34	4.8	6	東ティモール	14.32	5.1
7	ブラジル	8.19	4.0	7	ブラジル	10.40	4.1	7	ブラジル	12.08	4.3
8	ルワンダ	3.21	1.6	8	南スーダン	5.78	2.3	8	モロッコ	7.98	2.9
9	セネガル	2.59	1.3	9	エジプト	5.47	2.1	9	ウクライナ	7.76	2.8
10	トルコ	2.56	1.2	10	アンゴラ	4.85	1.9	10	[パレスチナ]	6.52	2.3
10位の合計		164.67	79.8	10位の合計		204.88	79.9	10位の合計		226.19	81.1
二国間ODA合計		206.42	100.0	二国間ODA合計		256.27	100.0	二国間ODA合計		278.84	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

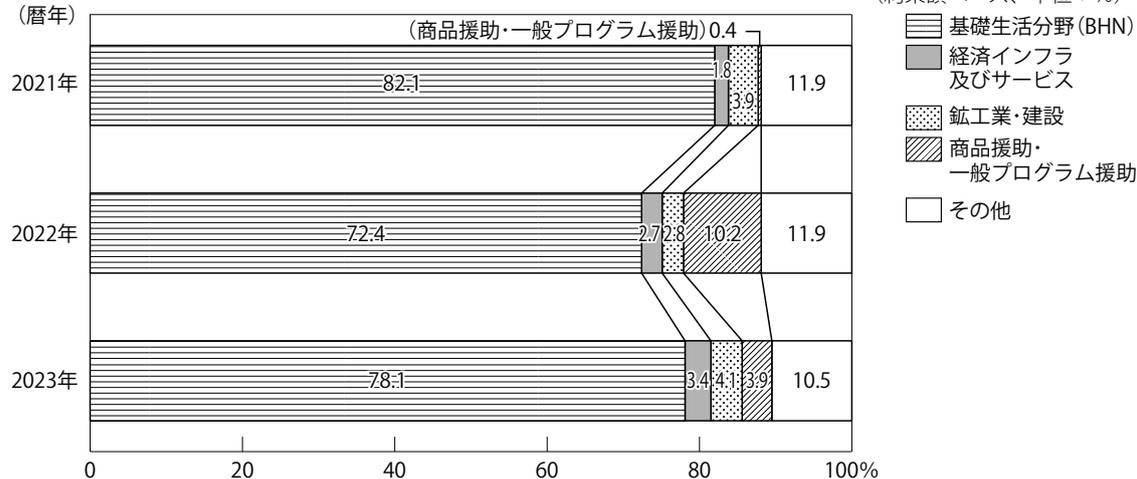


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

11 韓国 (Republic of Korea)

1. 実施体制

国際開発協力委員会が、総括及び調整機構として、ODAに関する政策が総合的・体系的に推進されるよう、主要事項を審議・調整している。同委員会は、国務総理を委員長とし、外交部長官、企画財政部長官を始め関係省庁長官、有識者等で構成される。また、2021年2月に同委員会内の国務調整室に国際開発協力本部が設置され、同委員会の事務局としての役割を果たすようになった。

外交部が、二国間贈与（無償資金協力及び技術協力等）を所掌している。同部は、贈与の基本計画及び実施計画の作成、履行状況の確認、実施機関（韓国国際協力団（KOICA））との調整等を行う。外交部傘下のKOICAが無償資金協力、技術協力を実施する。KOICAは海外51か国に在外事務所等を有している。

企画財政部が、二国間貸付（有償資金協力）を所掌している。同部は、貸付分野の計画策定や履行状況の確認を行うとともに、韓国輸出入銀行内に設置されている実施機関（対外経済協力基金（EDCF））と協力しながら事業の発掘及び評価等を行う。EDCFが譲許的融資を実施する。

2. 援助概要^(注1)

2024年のODA予算総額は、約6兆2,629億ウォン（約47.7億ドル）であった（ウォンベースで前年比約31.1%増）。うち二国間援助は約5兆1,282億ウォン（約39.1億ドル）で、その内訳は、無償資金協力が約3兆962億ウォン（約23.6億ドル）、有償資金協力が約2兆320億ウォン（約15.5億ドル）であった。なお、OECD・DAC報告における2023年のODAの実績（贈与相当額計上方式）は、対GNI比0.17%、約31.6億ドル（対GNI比世界第28位、実績額第14位）であった。

2022年6月、韓国政府は、「尹政権下のODA戦略計画」を発出し、「世界の要となる国家」となることを目指して、ODA供与額の相応の増額を掲げている。

「2024年国際開発協力総合施行計画」によれば、アジア（2024年ODA予算額の31.8%）及びアフリカ（同18.3%）を重点的に支援する基調を維持しつつ、中東・中央アジア（同9.2%、前年比5.1%増）中南米（同7.7%、前年比0.2%増）に対する支援も増加している。また、分野別では、人道支援（2024年ODA予算額の17.5%）、交通（同15.1%）、保健（同9.0%）、公共行政（同8.6%）、教育（同6.9%）等を重点的に支援している。

3. 日本との連携

日本と韓国は、1993年以降、開発分野における日韓両国の知識と経験の共有と連携促進のため、局長級の開発政策対話を開催している。

2023年10月には初となる日米韓開発・人道支援政策対話が開催され、3か国の開発協力における連携をさらに広げていくことで一致した。この機会に日韓開発政策対話も開催された。

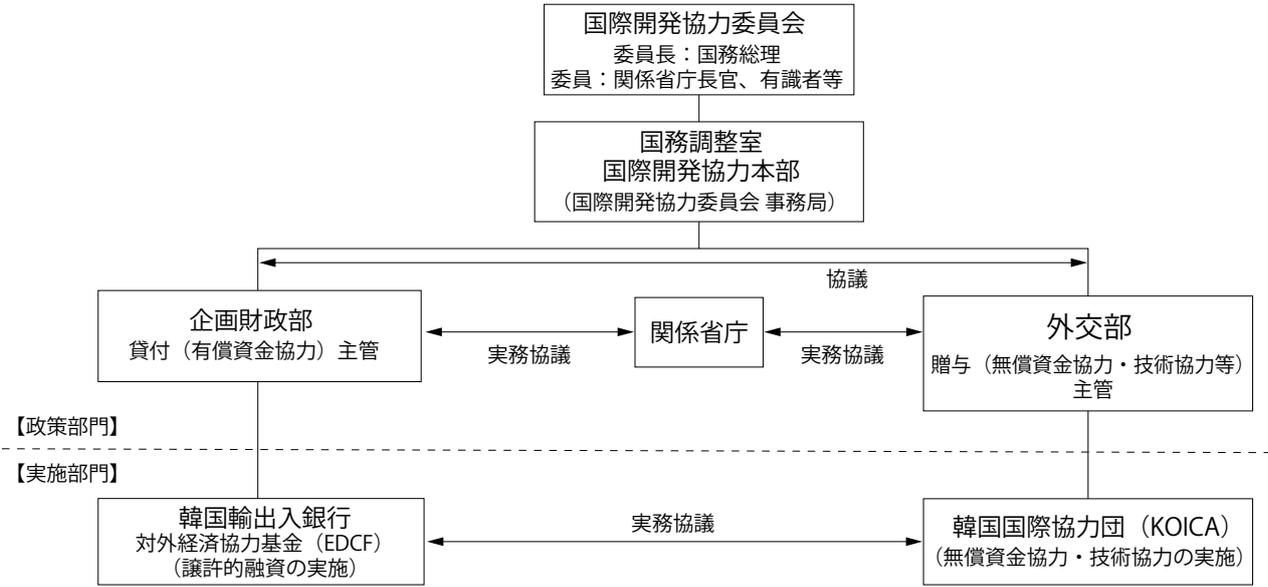
さらに、効果的な開発協力を実践する観点から、日本と韓国は、効果的な開発のためのグローバルパートナーシップフォーラム（Global Partnership for Effective Development Cooperation：GPEDC）の「先進アジア枠」における運営委員を交互に務める等の連携を行っている。

● ウェブサイト

- 韓国のODA政策総合サイト：
<http://www.odakorea.go.kr/eng/main>
- 外交部：<http://www.mofa.go.kr/eng/index.do>
- 韓国国際協力団（KOICA）：
https://www.koica.go.kr/sites/koica_en/index.do
- 対外経済協力基金（EDCF）：
<http://www.edcfkorea.go.kr/he/index>
- 2024年国際開発協力総合施行計画（韓国語）：
https://www.odakorea.go.kr/kor/bbs/YrlyIntrnDvcprPlan?bbs_id=kor_003

注1：2024年国際開発協力総合施行計画（韓国政府発表）参照。ウォン/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを採用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

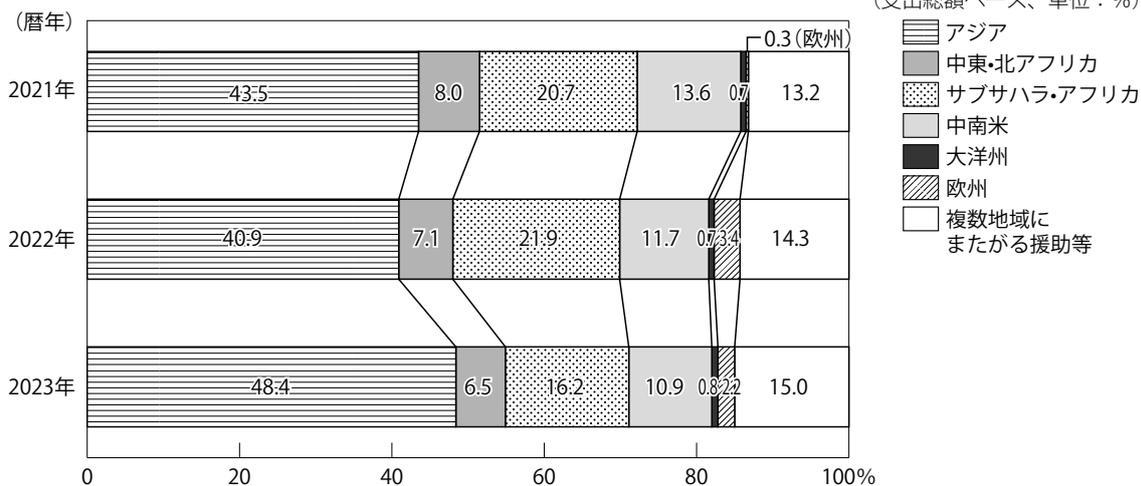
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	バングラデシュ	236.30	9.6	1	エチオピア	134.87	5.5	1	バングラデシュ	214.95	8.1
2	フィリピン	182.92	7.5	2	カンボジア	132.10	5.3	2	インドネシア	194.55	7.3
3	コロンビア	126.48	5.2	3	フィリピン	125.18	5.1	3	ベトナム	126.10	4.7
4	カンボジア	121.77	5.0	4	ベトナム	122.12	4.9	4	カンボジア	121.58	4.6
5	ベトナム	107.02	4.4	5	インドネシア	98.39	4.0	5	フィリピン	113.53	4.3
6	エチオピア	87.78	3.6	6	バングラデシュ	96.19	3.9	6	インド	101.57	3.8
7	エジプト	74.85	3.1	7	ウクライナ	78.51	3.2	7	エチオピア	82.96	3.1
8	インドネシア	65.47	2.7	8	ラオス	78.32	3.2	8	モンゴル	76.16	2.9
9	ラオス	64.65	2.6	9	モンゴル	78.28	3.2	9	エルサルバドル	74.37	2.8
10	タンザニア	59.14	2.4	10	ドミニカ共和国	64.23	2.6	10	ラオス	70.41	2.6
10位の合計		1,126.38	45.9	10位の合計		1,008.19	40.8	10位の合計		1,176.18	44.3
二国間ODA合計		2,452.11	100.0	二国間ODA合計		2,471.17	100.0	二国間ODA合計		2,657.73	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

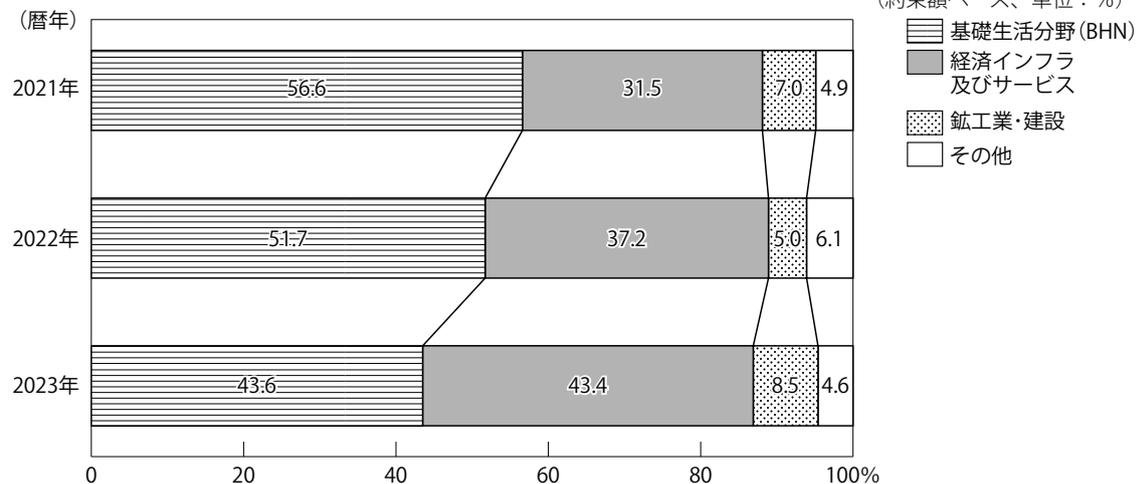


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

12 スペイン (Spain)

1. 実施体制

外務・EU・協力省が管轄するスペイン国際開発協力庁 (AECID) が、「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けた協力に関する法律」(2023年2月施行) (以下、開発協法力) の下で実施されるスペインの国際開発協力政策の実施機関である。AECIDは、(1)持続可能な開発、(2)人道支援、(3)持続可能な発展及びグローバル市民の教育について、これら政策の推進、企画、調整、管理及び実施を担っている。

AECID在外事務所は、世界各地に所在する在外公館の配下に置かれ、海外での業務運営及び政策実施を担うとともに、スペインのその他の官民ODAアクターが推進する国際開発協力事業に協力する他、AECIDが直接運営する育成センター (3か所) 及び文化センター (16か所) を通じて現地人材育成及び知識移転並びに開発途上国の文化・教育振興に向けた取組も実施している。在外事務所数は51か所 (中南米・カリブ地域33か所、アフリカ15か所、中東2か所、アジア1か所)。AECIDの全職員数は810名、内461名は在外事務所で勤務する (2024年12月31日時点)。

さらに、AECIDの下に、気候変動対策を含む持続可能な開発協力政策の実現に対応する持続可能な開発基金 (FEDES) が新設され、後発開発途上国及び低・中所得国の発展に寄与する事業 (官民間問わず) のファイナンスを担っている。

他方、公共行政政策の質の向上に向けた第三国との連携を推進する国際・イベロアメリカ公共行政政策財団 (FIIAPP) 並びにスペイン・中南米間の教育及び科学研究協力を推進するカロリナ財団も、中央政府傘下の開発援助実施機関となっている。

2. 援助概要^(注1)

開発協法力は、2030年までスペインのODA (GNI比) を0.7%まで引き上げるという目標を立てている。一方、2024年度の国家予算が議会で不成立となり、2024年度政府開発援助予算^(注2)の具体的な数値は未公表である。2024年度は国家予算の不成立を受けて、憲法等の規定に基づき2023年度予算 (36.5億ユーロ (約39.5億ドル)、GNI比0.28%) が継続的に執行されたため、実績では40

億ユーロ (約43.3億ドル) と前年比で12%増加した。

現行の「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けたスペイン開発協力基本計画2024-2027年」(2024年7月閣議承認) は、人権擁護、女性のエンパワーメント、包括的かつ持続可能な社会、気候変動、文化多様性並びに平和構築という横断的目標を掲げており、民主的ガバナンス、グローバル医療制度の構築、良質な雇用・育成・教育機会の創出、女性の権利促進及び擁護、歴史・文化遺産の保存・復旧、気候変動対策及びクリーンエネルギーへのアクセス、持続可能な農畜水産業の推進及び生態系保全、水へのアクセス並びにデジタル化を重点分野と定めている。また、中南米及びカリブ諸国、西アフリカ、サヘル、サブサハラ並びにアラブ世界を優先地域と特定している。

二国間協力については、成果重視のパートナーシップ・スキーム (MAP)、各ニーズに特化したカントリー・アライアンス (AAP) 並びに地域及び課題別の戦略の3つの枠組みを通じて、各国・地域の状況に沿った柔軟な援助体制が構築される。

2024年の開発援助政策は、(1)SDGsアクセラレーターとしての3つの移行 (社会・経済・環境) の推進、(2)新たな開発協法力及び基本計画に基づいたスペインODAスキームの改革、(3)国連を中心とした国際機関における戦略的多国間協力枠組みの強化、(4)MAPを通じた二国間連携強化 (特にエクアドル、ペルー、キューバ、ドミニカ共和国、ホンジュラス、パラグアイ及びセネガル) 並びに(5)質、効率性及び付加価値創出を重視した人道支援に重点を置いている。

● ウェブサイト

- ・スペイン政府・協力ホームページ：
<https://www.cooperacionesspanola.es/> (スペイン語)
- ・スペイン国際開発協力庁 (AECID)：
<https://www.aecid.es/en/inicio> (スペイン語)

注1：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年及び2024年用レートを適用。

注2：スペインの会計年度期間は1月から12月。

● 書籍等

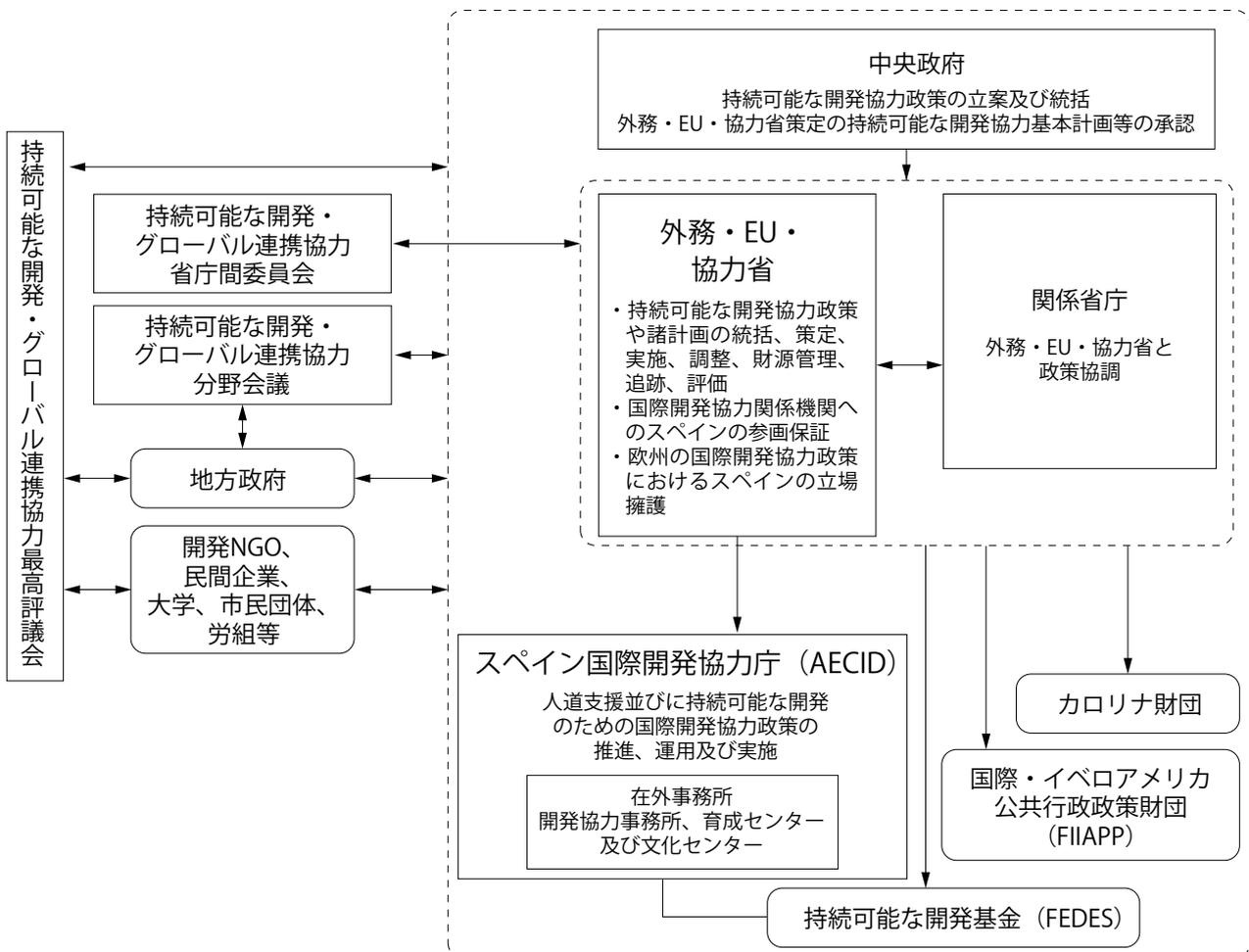
- 「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けた協力に関する法律」：
 “Ley 1/2023 de 20 de febrero, de Cooperación para el Desarrollo Sostenible y la Solidaridad Global”：
<https://www.boe.es/buscar/act.php?id=BOE-A-2023-4512>（スペイン語）
- 「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けたスペイン開発協力基本計画2024-2027年期」
 “Plan Director de la Cooperación Española para el Desarrollo Sostenible y la Solidaridad Global 2024-2027”：

- <https://www.cooperacionesspanola.es/plan-director/#objetivos>（スペイン語）
- <https://www.cooperacionesspanola.es/wp-content/uploads/2024/10/Spanish-Cooperation-Master-Plan-2024-2027.pdf>（英語）
- 「2024年スペイン開発協力報告」
 “Comunicación 2024 de la Cooperación Española”：
<https://www.cooperacionesspanola.es/wp-content/uploads/2024/10/29.1.-COMUNICACION-2024-DIGITAL.pdf>（スペイン語）

援助実施体制図

「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けた協力に関する法律」に基づいた援助実施体制は以下のとおり：

- 政策統括機関：中央政府、外務・EU・協力省、関係省庁
- 政策実施機関：関係省庁、地方政府、スペイン国際開発協力庁（AECID）及び在外事務所、国際・イベロアメリカ公共行政政策財団（FIIAPP）、カロリナ財団、開発NGO、民間企業、大学、市民団体、労組等
- 諮問調整機関：持続可能な開発・グローバル連携協力最高評議会、持続可能な開発・グローバル連携協力省庁間委員会、持続可能な開発・グローバル連携協力分野会議



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

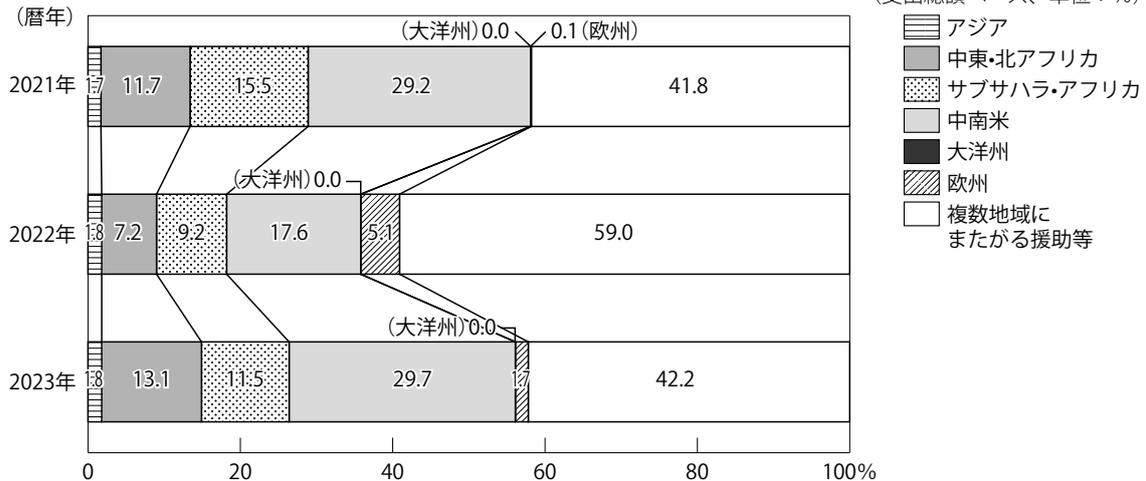
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	コロンビア	86.05	5.6	1	ウクライナ	98.91	4.4	1	[パレスチナ]	75.75	4.9
2	エジプト	44.12	2.9	2	コロンビア	80.11	3.6	2	コロンビア	49.26	3.2
3	ボリビア	43.41	2.8	3	グアテマラ	39.39	1.8	3	エルサルバドル	48.50	3.1
4	エルサルバドル	37.90	2.5	4	エルサルバドル	32.56	1.4	4	モロッコ	43.01	2.8
5	[パレスチナ]	36.70	2.4	5	モロッコ	31.75	1.4	5	ペルー	40.66	2.6
6	グアテマラ	35.52	2.3	6	[パレスチナ]	31.73	1.4	6	グアテマラ	36.56	2.3
7	モロッコ	32.42	2.1	7	ナイジェリア	30.53	1.4	7	エクアドル	33.45	2.1
8	エクアドル	32.29	2.1	8	ボリビア	29.84	1.3	8	ボリビア	33.37	2.1
9	ニカラグア	31.24	2.0	9	ペルー	29.41	1.3	9	セネガル	27.69	1.8
10	ペルー	30.83	2.0	10	エクアドル	27.23	1.2	10	マリ	20.03	1.3
10位の合計		410.48	26.8	10位の合計		431.46	19.2	10位の合計		408.28	26.2
二国間ODA合計		1,530.85	100.0	二国間ODA合計		2,247.63	100.0	二国間ODA合計		1,558.29	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

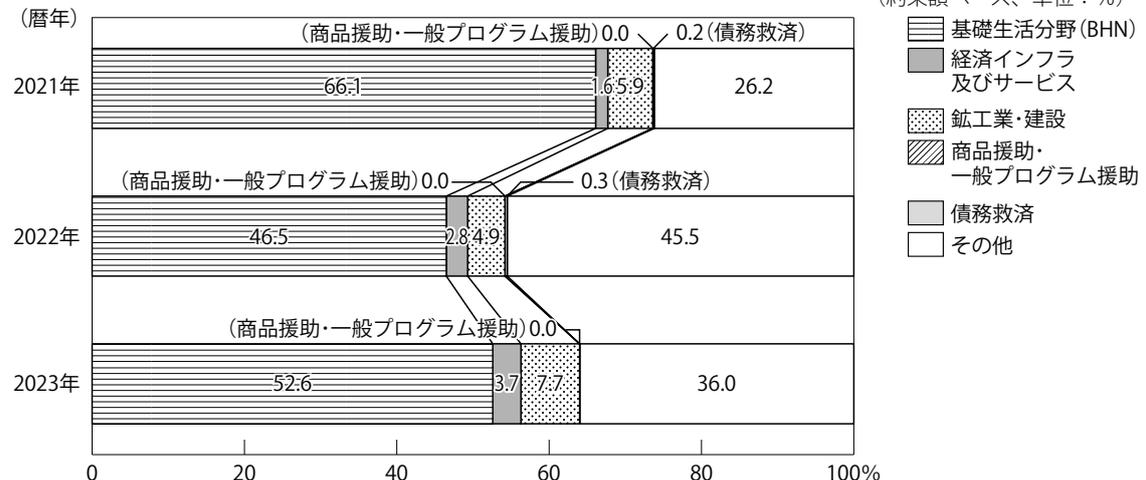
(支出総額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

13 スウェーデン (Sweden)

1. 実施体制

外務省内に置かれている国際開発協力・貿易大臣が開発援助を所管する。同大臣の下には政治任命職として国際開発協力・貿易副大臣（国際開発協力担当）が置かれ、国際開発協力の所管大臣又は他の大臣の命を受けて、開発協力分野の企画・調整を率いている。外務省では、地球規模問題総局（各地域局と国連政策・紛争・移民局の4局構成）が開発協力を含む二国間や国連場裡での外交政策を調整し、国際開発総局（多国間ガバナンス・人道政策局、多国間開発銀行・持続可能性・気候局、国際開発協力局の3局構成）が開発協力政策の企画・立案及び予算計上を行っている。

多国間援助については主に外務省が、二国間援助については主にスウェーデン国際開発協力庁（Sida）^{（注1）}が担当する。国別援助戦略は、Sidaが被援助国との広範な協議に基づいて作成・提案し、外務省との協議を経て政府が決定している。なお、Sidaは、有償資金協力は行っておらず、無償資金協力、技術協力及び民間資金の動員の観点からの保証を行っている。

また、政府の常設の行政委員会である援助研究専門家グループ（EBA）が、Sidaが実施するものを含め、政府が実施する開発援助全体について分析・評価を行っている。

2. 援助概要^{（注2）}

2024年度の政府開発援助（ODA）予算^{（注3）}は560億スウェーデン・クローナ（約53億ドル）である。このうち、国内での難民・要保護者の受入れにかかる費用が16.1億スウェーデン・クローナ（約1.5億ドル）であり、前年度に比べ25.6億スウェーデン・クローナ（約2.4億ドル）、率にして約4割減少している。

現政権は、2023年12月に発表した新たな開発協力戦略のもと、2023年度に引き続き、ウクライナを最優先援助国とし、開発協力と貿易の連関性の重視、援助と移民政策の相乗効果、対GNI比の目標を設定しない等の方針を継続している。

ウクライナ支援に関しては、ウクライナの欧州連合（EU）加盟を念頭に、ロシアが侵略を開始した2022年2月以降、2025年3月末時点までに、人道及び民間支援の

ために総額128億スウェーデン・クローナ（約12.1億ドル）を拠出している。スウェーデンは二国間協力においてウクライナを最重要視しており、2023年7月に二国間開発協力戦略の枠組として、対ウクライナ復興・改革協力戦略（2023年-2027年）を策定し、4年間で総額90億スウェーデン・クローナ（約8.5億ドル）の支援計画を掲げている。

新戦略においては、開発援助予算は有限であり、優先順位を考慮して拠出する必要があること、非民主的な国家やルールに基づく世界秩序に反してスウェーデンの利益を損なう国家は支援しないことを明記しており、当該国家に対しては段階的に開発援助を廃止するとともに、二国間開発援助の対象国数を政権発足時の37か国から30か国に減少させ、余剰資金をウクライナ及びその周辺国との協力強化に充てるとしている。

なお、Sidaによる世論調査によると、国民の75%が、スウェーデンが貧困国の発展に貢献することが重要であると考えている。

3. 日本との連携

スウェーデンは、効果的な開発のためのグローバルパートナーシップフォーラム（Global Partnership for Effective Development Cooperation：GPEDC）の共同議長を務めており、アジア地域を代表する運営委員を務める日本は、開発効果を高めることを目的とした同フォーラムの議論にスウェーデンと共に積極的に参加している。

また、2024年6月、グラニートSida長官が訪日した際に、石月外務省国際協力局長と意見交換し、双方の開発協力政策につき意見・情報交換した。加えて、田中JICA理事長との会談も実施し、両機関がともに共創するパートナーとしてSDGs達成への貢献と国際社会の平和と安定及び繁栄のために協力関係を深化させる方向で一致した。

● ウェブサイト

- ・スウェーデン国際開発協力庁（Sida）：
<https://www.sida.se/en>

注1：開発協力及び人道支援を担う、外務省所管の行政庁。

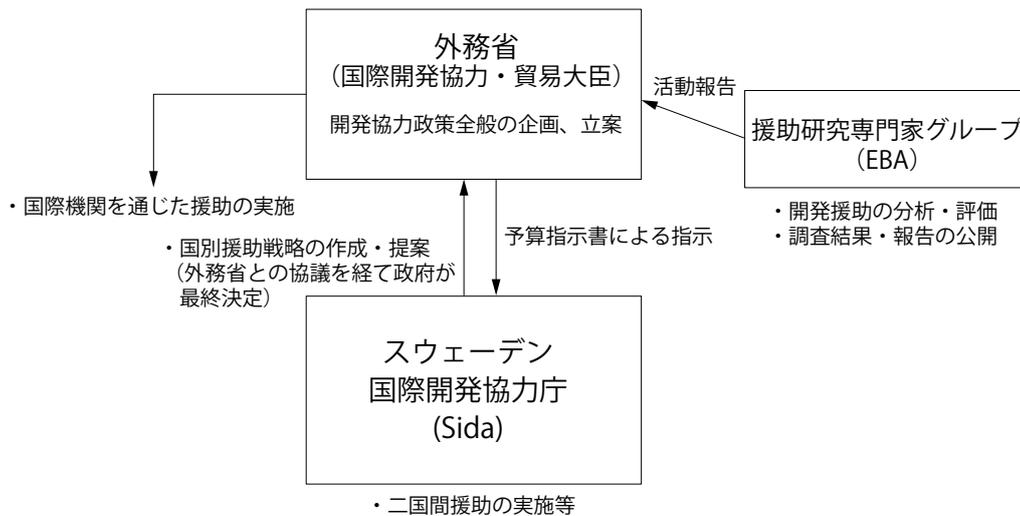
注2：スウェーデン・クローナ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

注3：スウェーデンの会計年度期間は通常1月から12月。

● 書籍等

- ・スウェーデン政府による新たな開発援助戦略：
<https://www.government.se/contentassets/b4067f9e566b4e4e8c621087f2225a0b/development-assistance-for-a-new-era--freedom-empowerment-and-sustainable-growth-brochure.pdf>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

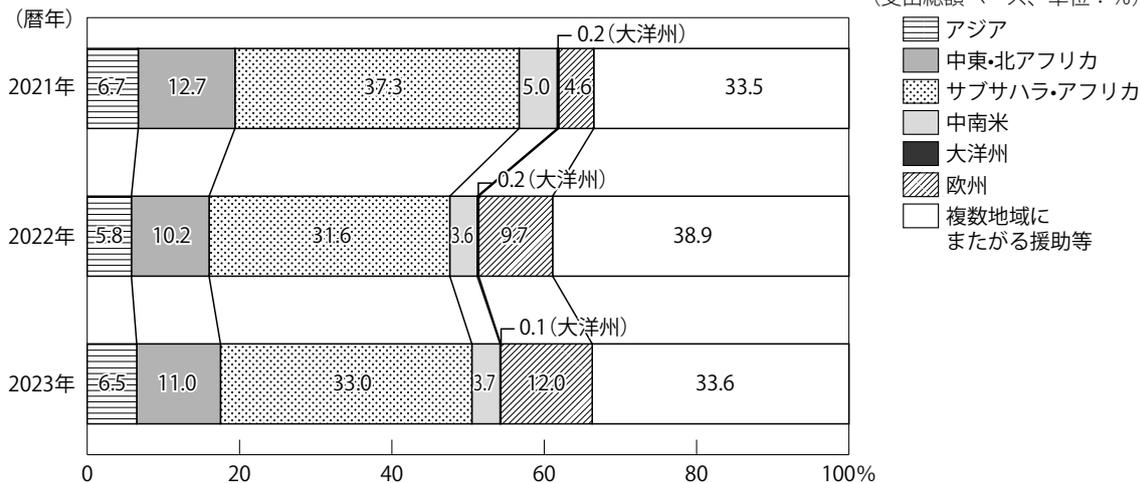
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	115.86	2.9	1	ウクライナ	206.03	5.8	1	ウクライナ	245.01	7.5
2	コンゴ民主共和国	115.54	2.9	2	アフガニスタン	93.87	2.6	2	コンゴ民主共和国	92.09	2.8
3	ソマリア	111.73	2.8	3	コンゴ民主共和国	86.33	2.4	3	アフガニスタン	87.16	2.7
4	モザンビーク	91.70	2.3	4	ソマリア	81.61	2.3	4	モザンビーク	78.59	2.4
5	南スーダン	85.72	2.2	5	エチオピア	77.43	2.2	5	エチオピア	77.99	2.4
6	エチオピア	85.65	2.2	6	南スーダン	74.42	2.1	6	ソマリア	74.32	2.3
7	シリア	83.76	2.1	7	モザンビーク	72.22	2.0	7	スーダン	60.00	1.8
8	タンザニア	83.48	2.1	8	タンザニア	60.01	1.7	8	タンザニア	56.16	1.7
9	スーダン	81.54	2.1	9	ウガンダ	59.45	1.7	9	シリア	52.93	1.6
10	ウガンダ	80.14	2.0	10	シリア	58.71	1.7	10	モルドバ	49.87	1.5
10位の合計		935.12	23.6	10位の合計		870.08	24.5	10位の合計		874.12	26.8
二国間ODA合計		3,958.71	100.0	二国間ODA合計		3,550.17	100.0	二国間ODA合計		3,260.22	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

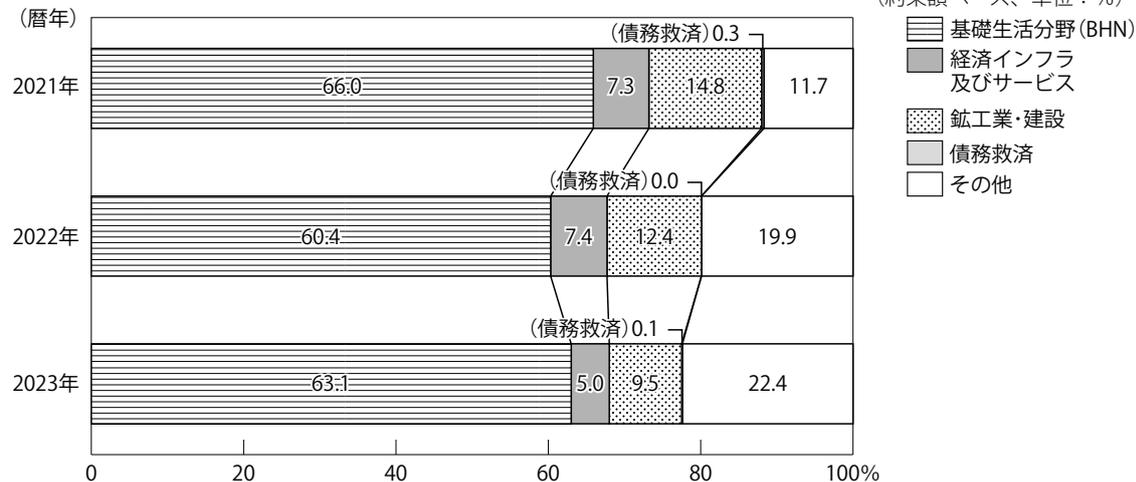


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

14 英国 (United Kingdom)

1. 実施体制

英国の政府開発援助は、外務・英連邦・開発省 (FCDO : Foreign, Commonwealth and Development Office) が援助政策の立案から実施までを総括している^(注1)。また、各省庁が実施に関与するほか、省庁横断型の取組として、英国とそのパートナーが直面する最も複雑な国家安全保障上の課題に取り組むための国内外のプロジェクトに資金提供する英国統合安全保障基金 (UKISF : The UK Integrated Security Fund) を通じた支援等がある。

このほか、英国の開発金融機関である英国国際投資機関 (BII : British Investment International)^(注2)が、民間企業による開発途上国での産業・基礎インフラ支援のための投融資を支援しているほか、民間資金の動員に関しては、気候変動と持続可能な開発に焦点を当てた金融商品の開発・上場等を支援するMOBILIST (Mobilising Institutional Capital Through Listed Product Structures)^(注3)や、インフラプロジェクトに対する信用保証、債券保証、直接融資等を通じてプロジェクトに民間資金を呼び込むPIDG (Private Infrastructure Development Group)^(注4)等を通じた支援を行っている。また、英国は市民社会を通じた援助を重視しており、市民社会からの寄付額と同額の資金供与を政府が行うスキームであるUK Aid Match等を通じて市民社会と連携している。

2. 援助概要^(注5)

英国の2024年度^(注6)のODA予算は133億ポンド(約104億ドル)であった。英国は、ODAのGNI比0.7%の実現という国際目標を2013年から2020年まで達成してきたが、2021年から2023年はGNI比0.5%台となった。また、2025年2月には、2027年4月より防衛費をGDP比2.5%に引き上げ、今後10年でこれを3%まで引き上げる目標を掲げ、これに伴いODA予算を2027年までにGNI比0.3%まで削減することを発表した。なお、2021年に発表した(1)経常歳出のための借入れを行っていないこと、及び(2)公的部門の純債務残高のGDP比が減少しているこ

との2点の条件が満たされた場合にODAをGNI比0.7%に戻す方針は維持されている。

2021年3月、「安全保障、防衛、開発及び外交政策の統合的見直し」において、英国は、安全保障、貿易、開発政策、外交政策の連携強化及びインド太平洋地域への傾斜を発表した。これに沿って、2022年5月、「国際開発のための英国政府の戦略」では4つの重点分野 ((1)公正で信頼できる投資、(2)女性と女兒が成功するために必要な自由の提供、(3)人道支援、(4)気候変動、自然保護、国際保健) を発表し、重点地域にインド太平洋が含まれた。また、BIIも焦点をインド太平洋にも拡大し、2022年9月にシンガポールに事務所を開設した。

2023年11月に公表したSDGs目標年である2030年までの英国の開発協力の指針を取りまとめた「国際開発白書」によると、英国の国際開発の目的を「極度の貧困の終焉と気候変動及び生物多様性への損失に取り組むこと」としつつ、(1)開発資金の動員、(2)貿易・税・負債に関する行動を改善し、不正・汚職に対処し、地球規模の課題に対処するための国際システムの改革、(3)イノベーションと新技術の活用、(4)全ての人々への機会提供、(5)脆弱性への対応及び危機の予測と予防に向けた行動、(6)レジリエンスの構築と適応支援、(7)価値観の擁護を重点分野として挙げている。

英国政府は2024年9月から12月に開発政策に関するレビューを行ったが、現在はレビュー結果や予算削減に関する決定等を踏まえ、英国の開発ツールや戦略的目標につき検討中である。

なお、英国の2024年の開発協力の実績(暫定値)^(注7)は140億6600万ポンド(約110億ドル)であり、英国内の難民への拠出が28億3400万ポンド(約22.18億ドル、ODA支出の20%)のほか、多国間機関を通じた拠出が28億ポンド(約21.91億ドル)、二国間ODAが112億6100万ポンド(約88.14億ドル)である。二国間ODAの重点地域はアフリカ、次いでアジアとなっている。

注1 : 2020年9月、従来まで対外援助を担っていた国際開発省と外務・英連邦省が統合され、外務・英連邦・開発省 (FCDO) が発足。

注2 : 英国政府が100%出資。2021年4月、旧英連邦開発公社 (CDC) から改称。

注3 : 英国政府による旗艦拠出事業。

注4 : 英国を含む複数国の政府が出資する多国間ドナーのプラットフォーム。

注5 : ポンド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年及び2023年用レートを適用。

注6 : 英国の会計年度期間は4月から3月。

注7 : 外務・英連邦・開発省公表の2024年開発協力の実績(暫定値) <https://www.gov.uk/government/statistics/statistics-on-international-development-provisional-uk-oda-spend-2024/statistics-on-international-development-provisional-uk-oda-spend-2024>

3. 日本との連携

日英は、国際保健、教育、環境・気候変動、ジェンダー等の幅広い開発分野で連携してきている。2023年5月の日英首脳ワーキング・ディナーで発表された「強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード」^(注8)では、気候変動への対応、SDGsの達成の加速化、多国間国際機関と国際金融システムの有効性の改善等の分野で協働していくことが記載されている。また、2025年3月に開催された日英経済版2+2閣僚会合においては、ルールに基づく国際経済秩序の維持・強化のためには、グローバル・サウス諸国との協力の一層の強化が重要であるとの認識を共有し、経済発展と貧困削減を支える持続可能な開発、及び貿易メカニズムに向けてグローバル・サウス諸国に関与していくことを確認した。

日英開発当局間では、1983年に初回の日英援助政策協議を実施後、概ね1～2年に1回程度協議を実施している。直近では、2025年3月に、東京において日英開発政策対話が開催された。

● ウェブサイト

- ・ 外務・英連邦・開発省：

<https://www.gov.uk/government/organisations/foreign-commonwealth-development-office>

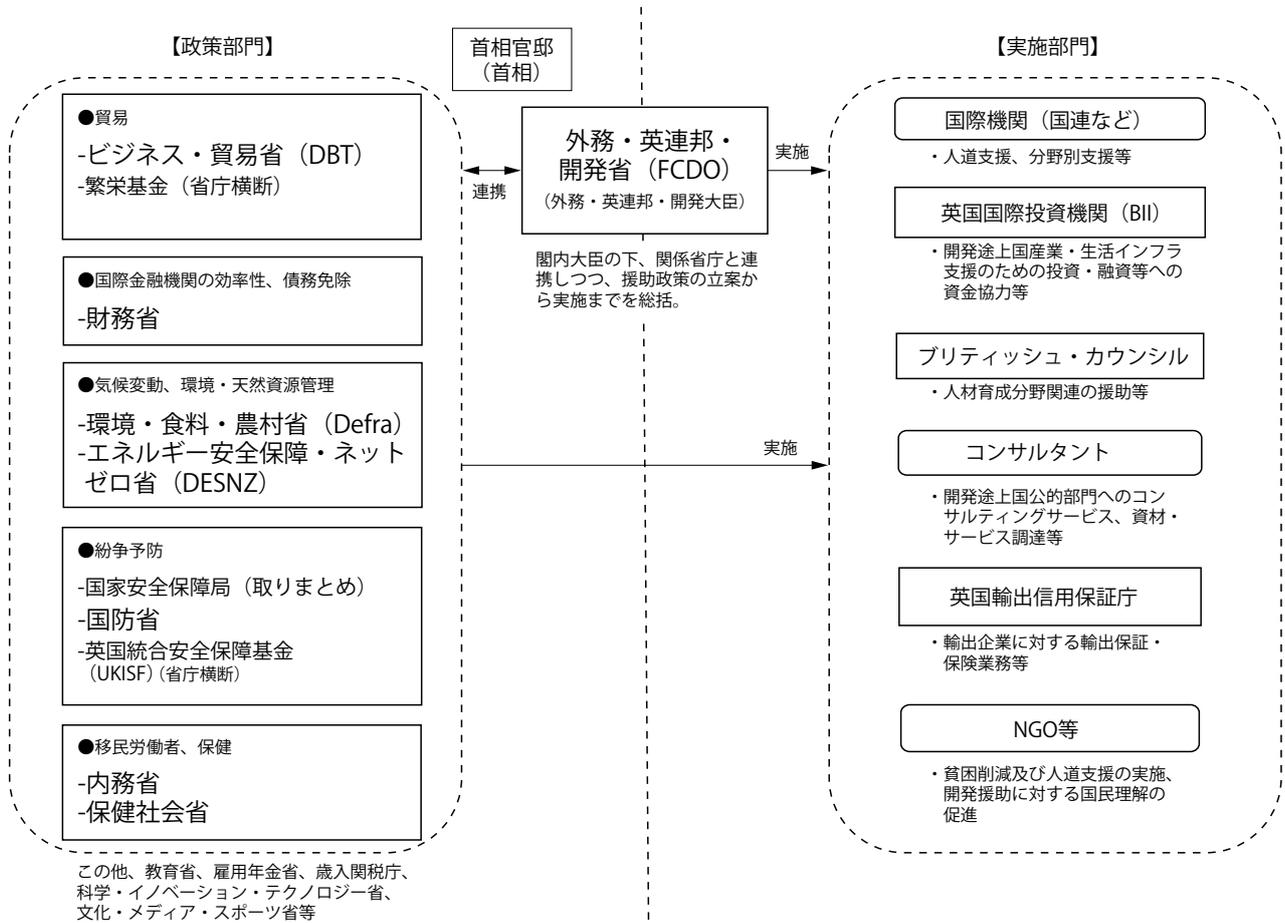
- ・ 英国国際投資機関：<https://www.bii.co.uk/en/>
- ・ PIDG：<https://pidg.org/>
- ・ MOBILIST：<https://www.mobilistglobal.com/>

● 書籍等

- ・ 「国際開発のための英国政府の戦略」(2022年5月)：
<https://www.gov.uk/government/publications/uk-governments-strategy-for-international-development/the-uk-governments-strategy-for-international-development>
- ・ 「国際開発白書」(2023年11月)：
<https://assets.publishing.service.gov.uk/media/6576f37e48d7b7001357ca5b/international-development-in-a-contested-world-ending-extreme-poverty-and-tackling-climate-change.pdf>
- ・ 国際開発に関する統計、英国援助の2023年最終支出：
https://assets.publishing.service.gov.uk/media/67055997080bdf716392f012/Statistics_on_International_Development_Final_UK_ODA_Spend_2023.pdf

注8：強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100505908.pdf>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

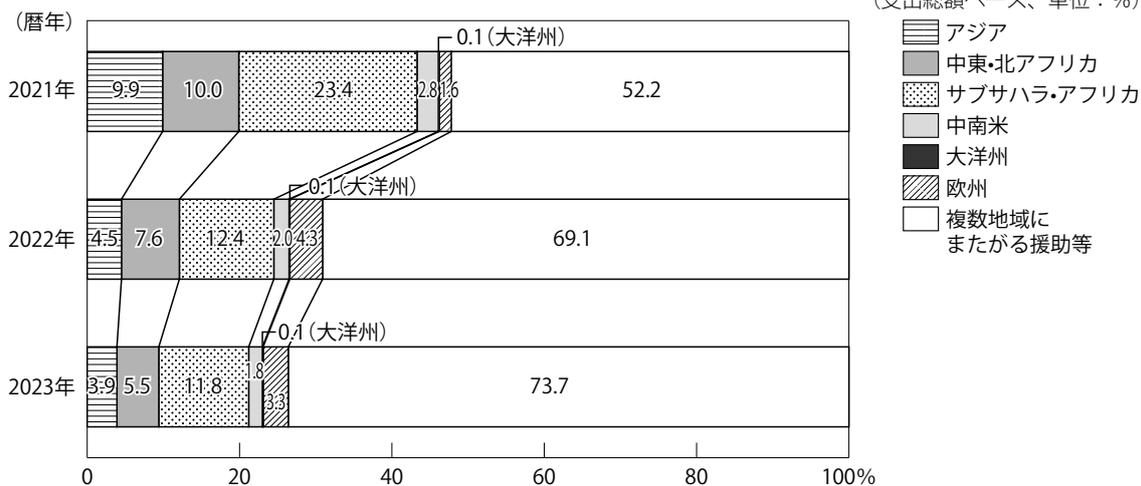
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	258.89	2.6	1	アフガニスタン	467.21	3.9	1	ウクライナ	310.60	2.6
2	ナイジェリア	194.32	1.9	2	ウクライナ	421.40	3.5	2	エチオピア	215.54	1.8
3	パキスタン	180.51	1.8	3	ナイジェリア	140.03	1.2	3	アフガニスタン	146.58	1.2
4	エチオピア	164.88	1.7	4	ソマリア	123.58	1.0	4	シリア	136.10	1.1
5	イエメン	157.38	1.6	5	エチオピア	111.85	0.9	5	ナイジェリア	124.02	1.0
6	南アフリカ	141.69	1.4	6	イエメン	95.36	0.8	6	イエメン	122.18	1.0
7	ソマリア	138.85	1.4	7	南スーダン	93.82	0.8	7	ソマリア	121.25	1.0
8	インド	134.29	1.3	8	インド	88.40	0.7	8	パキスタン	84.62	0.7
9	南スーダン	132.32	1.3	9	パキスタン	79.30	0.7	9	ブラジル	78.58	0.6
10	スーダン	129.61	1.3	10	シリア	78.74	0.7	10	バングラデシュ	73.30	0.6
10位の合計		1,632.74	16.4	10位の合計		1,699.69	14.1	10位の合計		1,412.77	11.6
二国間ODA合計		9,981.55	100.0	二国間ODA合計		12,029.27	100.0	二国間ODA合計		12,127.08	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注)
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

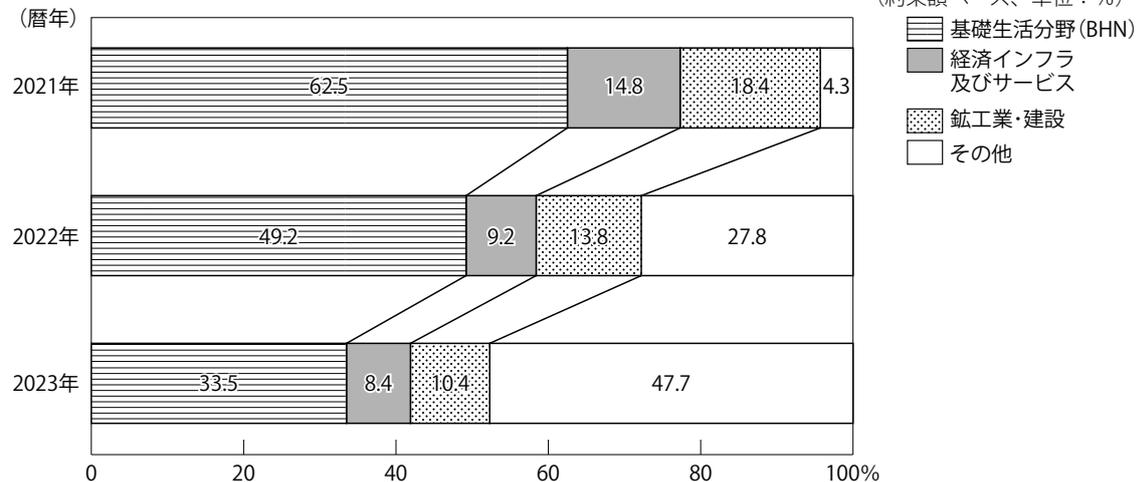


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

15 米国 (United States of America)

1. 実施体制

1961年に設置された米国国際開発庁 (USAID : U.S. Agency for International Development) が、これまで二国間援助の実施において中心的な役割を担ってきており、同庁は国務長官から総合的な外交政策のガイダンスを受ける独立した連邦政府機関として、国務省と共同で戦略計画を策定するほか、開発援助、人道支援等の案件を実施・管理してきた。他方で、2(2)に記載のとおり、米国政府は、2025年1月以降、外交政策との整合性を評価するため、対外援助を一時停止し、同年3月にはUSAIDの一部機能の国務省への再編案を議会に通知した上で、同年4月には、同年7月1日からの国務省の新たな再編計画を発表した。さらに、7月1日、USAIDによる対外援助の停止を国務長官が正式に公表するなど、対外援助の見直しを行ってきている。

なお、米国の対外援助に関わる機関として、国務省を始め財務省、農務省、保健福祉省、平和部隊等がある。そのうち、米国国際開発金融公社 (DFC : U.S. International Development Finance Corporation) は連邦政府の開発銀行として、開発途上国が直面する重要課題の解決のため、エネルギー、保健、重要インフラ、テクノロジー等のセクターに投資しているほか、新興市場における雇用創出のために、中小企業や女性起業家等にも資金を投入している。

また、ミレニアム挑戦公社 (MCC : Millennium Challenge Corporation) は、USAIDとは異なったアプローチで効率的に貧困支援を行うことを目的としており、低所得国又は中所得国を対象とした無償資金協力を実施している。

2. 援助概要

- (1) 2023年の米国の政府開発援助実績^(注1)は、646.9億ドル (贈与相当額ベース) である。バイデン前政権下では開発を外交・防衛に並ぶ重要な柱と捉え、2022年と比較して6.9%の増額となった。米国は2001年より、世界第1位の援助国であり、2023年の実績では米国のODAはDACメンバーによるODA総額の29.0%に相当し、対GNI比は0.24%となった。
- (2) 2025年1月20日、トランプ大統領は、米国外交政

策との整合性を評価するため、米国による対外援助を90日間停止する大統領令に署名した。これを受け、米務省は一部の人道救命援助を除いた対外援助を凍結し、対外援助が米国の国益 (「米国をより安全に、より強く、より繁栄する」) に見合ったものとなっているか再評価を行っている。その中で、ルビオ国務長官は、同年3月10日にはUSAIDの事業5,200件を打ち切り、残りの事業を国務省の下で継続していく意向である旨公表した。また、同年3月28日、米務省は、同年7月1日までに、政権の優先事項と一致しないUSAIDの機能を廃止し、継続する機能については国務省に再編成する意向を米国議会に通知し、同年4月には、同年7月1日からの国務省の新たな再編計画を発表した。さらに、USAID職員の解雇等を経て、7月1日、国務長官がUSAIDによる対外援助の停止を正式に公表した。他方で、法律に基づき設置されたUSAIDを統廃合するためには、議会の承認が必要との意見も一部から示されている。

3. 日本との連携

日米はこれまででも、開発協力に関する連携を強化してきた。2024年4月の岸田総理大臣 (当時) の米国公式訪問の際に発出された日米首脳共同声明「未来のためのグローバル・パートナー」^(注2)において、日米両国が、二国間や地域にとどまらず、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を共に維持・強化するグローバル・パートナーとなっていることを確認した。これを踏まえ、同年5月、外務事務次官と国務副長官による日米外交・開発戦略対話を実施し、外交と開発の取組を通じたグローバル・サウスの国々への関与等について協議した。また、外交及び開発分野において、日米それぞれの強みを効果的に活かしつつ、連携して諸課題に取り組んでいくことを確認し、この戦略対話の枠組みを今後も継続していくことで一致した。

また、G7、日米豪印、日米韓、日米比等の枠組みでも開発協力に関連した協力を進めている。日米韓の連携については、2023年10月に、ハワイにおいて日米韓開発・人道支援政策対話 (局長級) を開催し、インド太平

注1 : OECDデータベース (OECD Data Explorer) 2023年確定値。

注2 : 日米首脳共同声明「未来のためのグローバル・パートナー」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/pageit_000001_00501.html

洋地域やその他の地域で、農業、起業、保健、女性・平和・安全保障（Women, Peace and Security（WPS））を含むジェンダー、電力等の分野での開発協力において既に連携があることを確認し、さらに連携を広げていくことで一致した。

●ウェブサイト

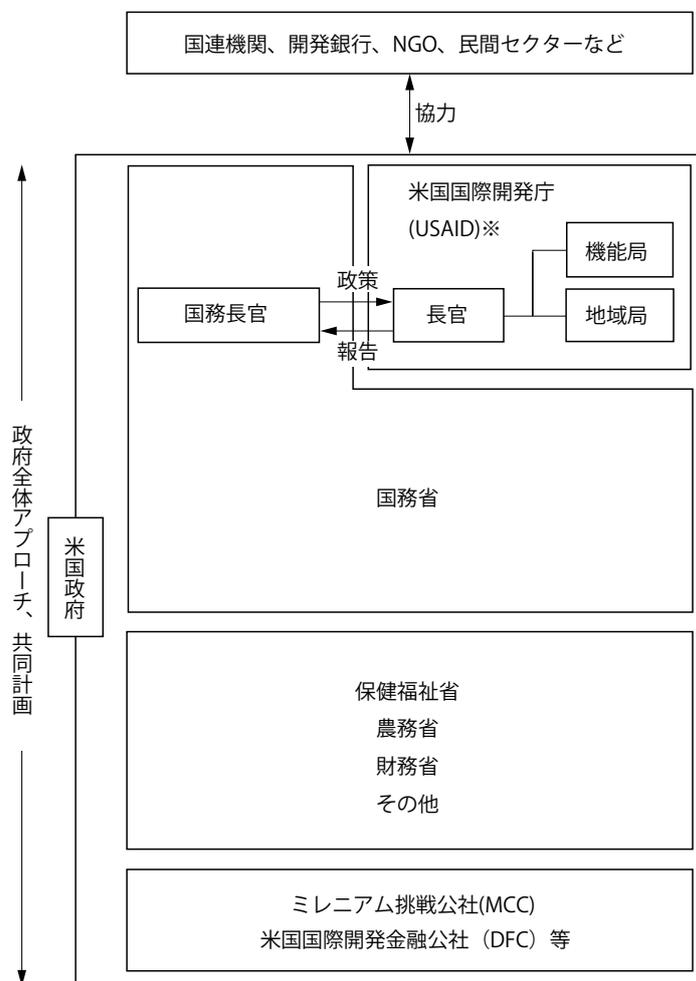
- ・米国国務省対外援助部：
<https://www.state.gov/bureaus-offices/secretary-of-state/office-of-foreign-assistance/>

- ・米国国際開発金融公社（DFC）：
<https://www.dfc.gov>
- ・ミレニアム挑戦公社（MCC）：
<https://www.mcc.gov>

●書籍等

- ・ForeignAssistance.gov（米国対外援助関連サイト）：
<https://foreignassistance.gov/>

援助実施体制図



※2025年3月時点のもの。国務省は、同年7月1日までにUSAIDの一部の機能を国務省に再編成する意向を米国議会に通知。

(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

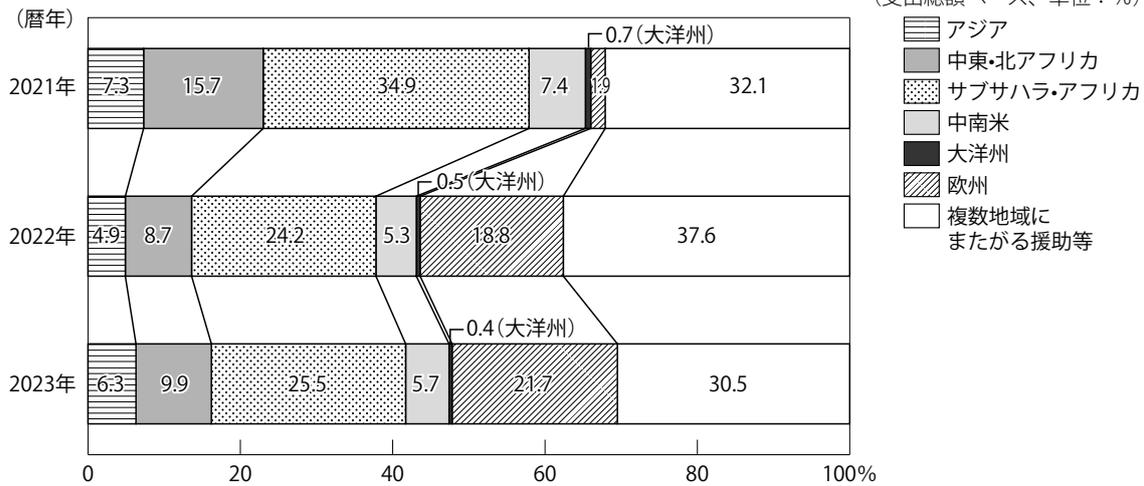
順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	1,490.76	3.8	1	ウクライナ	9,240.56	17.5	1	ウクライナ	11,792.46	19.8
2	エチオピア	1,331.71	3.4	2	エチオピア	1,449.63	2.7	2	エチオピア	1,618.71	2.7
3	ヨルダン	1,275.19	3.3	3	アフガニスタン	1,305.71	2.5	3	ヨルダン	1,276.14	2.1
4	ナイジェリア	919.76	2.4	4	イエメン	986.68	1.9	4	アフガニスタン	1,232.54	2.1
5	コンゴ民主共和国	903.45	2.3	5	南スーダン	952.34	1.8	5	コンゴ民主共和国	1,228.55	2.1
6	イエメン	901.82	2.3	6	ナイジェリア	776.00	1.5	6	ソマリア	983.18	1.7
7	シリア	804.97	2.1	7	シリア	688.20	1.3	7	ナイジェリア	968.56	1.6
8	南スーダン	802.54	2.1	8	ウガンダ	644.04	1.2	8	ケニア	843.73	1.4
9	スーダン	734.67	1.9	9	ケニア	629.61	1.2	9	シリア	835.30	1.4
10	ケニア	721.51	1.9	10	コンゴ民主共和国	605.46	1.1	10	イエメン	825.46	1.4
10位の合計		9,886.38	25.4	10位の合計		17,278.23	32.7	10位の合計		21,604.63	36.4
二国間ODA合計		38,953.07	100.0	二国間ODA合計		52,792.46	100.0	二国間ODA合計		59,426.97	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

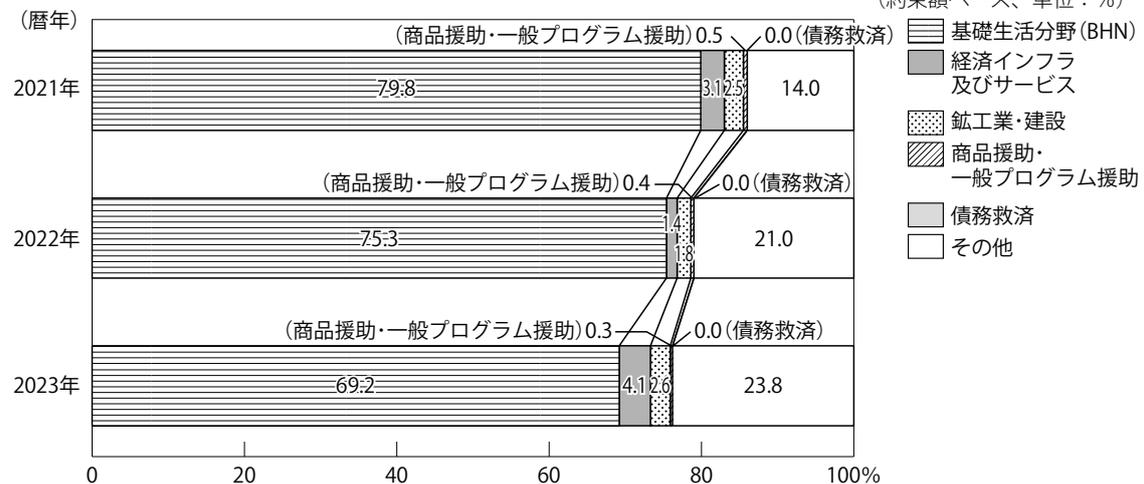


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

16 アルゼンチン(Argentina)

1. 実施体制

これまで開発協力及び人道支援を担当していた国際協力人道庁 (ACIAH) が、ミレイ政権による省庁再編・組織改編の一環で廃止され、これらは外務・通商・宗務省が一元的に管轄することになった。外務・通商・宗務大臣の指示の下、開発協力は国際協力局 (DGCIN) が、人道支援はホワイトヘルメット委員会 (筆頭副大臣が管理) がそれぞれ所掌する。

また、国家農牧技術院 (INTA)、国家工業技術院 (INTI)、国立プラタ大学等の公的機関が、DGCIN内に設置された南南協力及び三角協力のための「アルゼンチン水平協力基金」(FO-AR) を活用した専門家派遣、研修員受入れ及びセミナー開催等の実施に関わっている。

2. 援助概要

- (1) 2022～2024年の国際協力予算額は以下のとおり。
2022年：253百万ペソ (約193.6万ドル^(注1))
2023年：376百万ペソ (約127.0万ドル^(注2))
2024年：376百万ペソ (約41.1万ドル^(注3))
- (2) 分野別の内訳は、社会開発 (39%)、技術・生産イノベーション (20%)、農産業 (17%)、環境 (14%)、教育・文化 (8%)、治安・司法・人権 (1%) 等 (括弧内の割合は、2021年から2024年の実施案件数をベースにしたもの)。
- (3) 地域別の内訳は、南米 (70%)、アフリカ (13%)、アジア・大洋州・東欧 (11%)、中米及びスペイン語圏カリブ地域 (6%) (括弧内の割合は、2021年から2024年の実施案件数をベースにしたもの)。1992年から2020年に実績のあった英語圏カリブ地域及びハイチへの支援は、2021年から2024年には行われていない。

3. 日本との連携

日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム (PPJA、2001年5月署名) のもと、中南米諸国等に対する第三国研修や第三国専門家派遣等の三角協力が実施されている。2024年には、両国で協力し、「グリーンシティのための中南米在来種による機能的な観賞用品種の

開発」等の第三国研修を実施した。

● ウェブサイト

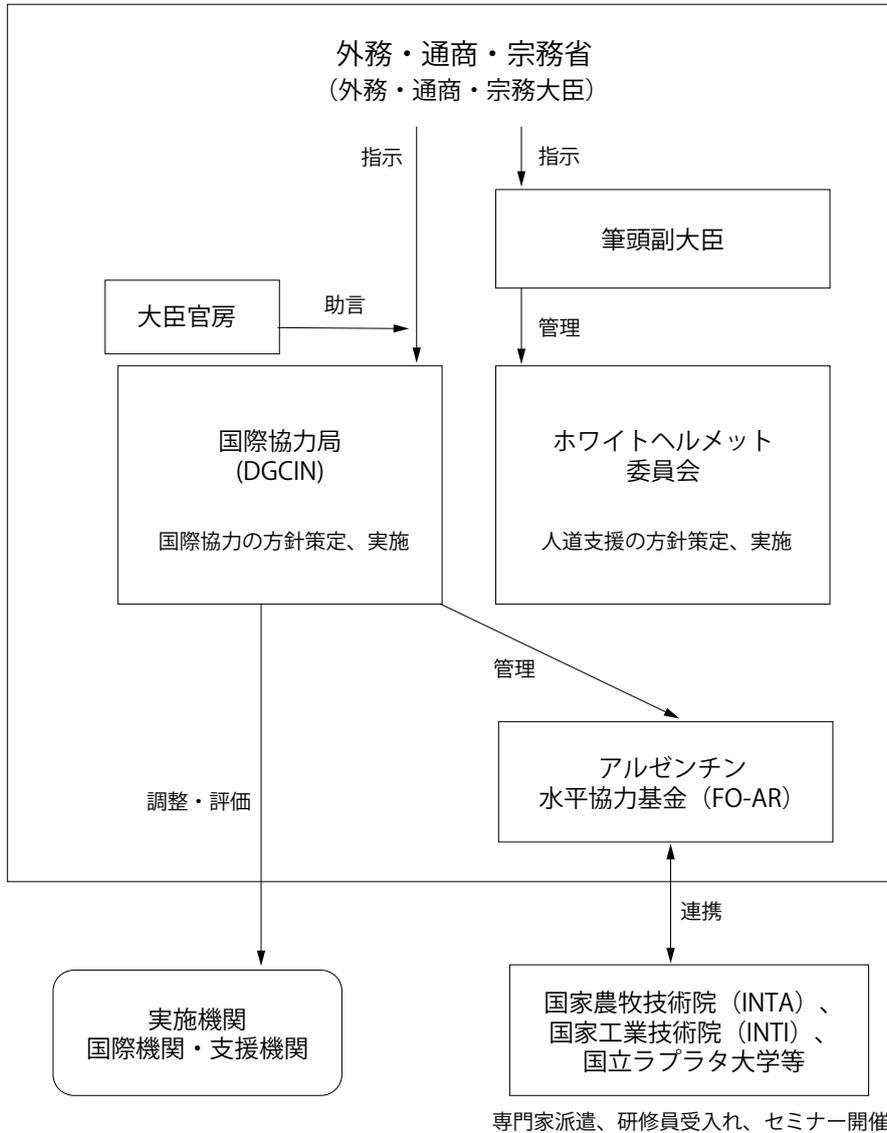
- ・外務・通商・宗務省：
<https://www.cancilleria.gob.ar/en>
- ・政府予算 (経済省) (スペイン語)：
<https://www.economia.gob.ar/onp/presupuestos/presupuestos>

注1：組織改編による合算後の予算額。ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2022年用レートを採用。

注2：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを採用。

注3：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを採用。

援助実施体制図



17 ブラジル(Brazil)

1. 実施体制

外務省国際協力庁（ABC）が技術協力及び人道支援の中心的な役割を果たしており、案件に応じて、農業・畜産省等の専門知識を有する関係機関と連携しながら、計画、実施、評価等の援助活動を行っている。同庁は、外務省の外交政策や政府各部門の国家計画・プログラムにより策定される国家優先課題に従い、ブラジルと被援助国が締結した国際協力協定や被援助国からの要請に基づき活動を行っている。

国際機関への拠出については各国際機関所管省庁が担当しており、企画・予算省が世界銀行及び米州開発銀行（IDB）、ラテンアメリカ開発銀行（CAF）、アフリカ開発銀行（AfDB）等の国際開発金融機関を担当している。

2. 援助概要

ブラジルの技術協力は、(1)二国間協力、(2)三角協力、(3)地域間協力（南米南部共同市場（メルコスール）、中南米諸国、ポルトガル語諸国共同体等との協力）、(4)地方自治体と連携した協力を分類される。

地域別では、アフリカのポルトガル語圏諸国及び中南米諸国に対する協力が多く、分野別では、農業、環境及び保健・医療分野での協力が多い^(注1)。また、被援助国としての経験を活かすとともに、二国間協力の取組を補完し、技術面等でより効果的な支援を被援助国に行うた

め、国際機関及び先進国と連携した三角協力を積極的に取り組んでいる点が特徴である。

3. 日本との連携

日本とブラジルは、2000年に開発協力のパートナーシップ・プログラム（JBPP：Japan-Brazil Partnership Programme）を締結し、同枠組みを通じ、日・ブラジル双方の開発協力量針に合致する分野について、中南米やアフリカのポルトガル語圏諸国に対して三角協力を実施している。

また、ABCは、日本がブラジルにおいて実施している開発協力の窓口として、日本大使館やJICAと連携協力し、技術協力を初めとしたプロジェクトのブラジル政府側の関係省庁等との調整役を担っている。2025年3月には、石破内閣総理大臣は、国賓として訪日したルーラ大統領と首脳会談を行い、両首脳間で採択された「日・ブラジル戦略的グローバル・パートナーシップ・アクションプラン2025-2030」を発表した。同アクションプランにはJICAとABCとの間で2025年に開発協力に関する戦略会議を開催することなども盛り込まれた。^(注2)

● ウェブサイト

・外務省国際協力庁（ABC）：

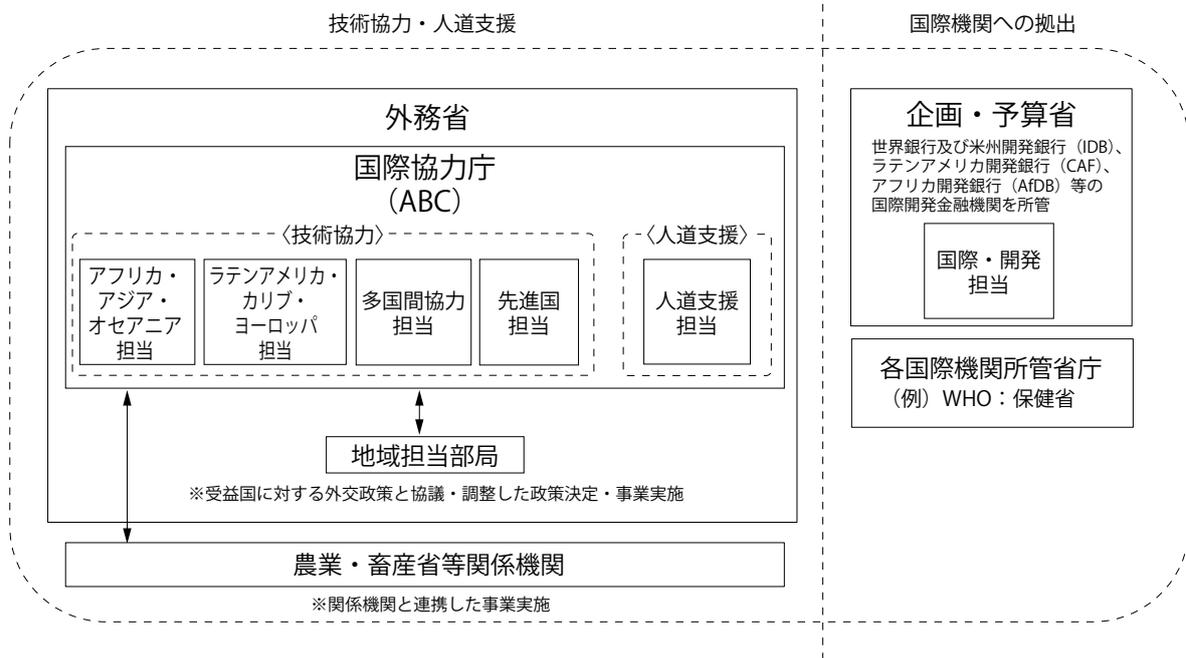
https://www.gov.br/abc/en?set_language=en

注1：Cooperação Internacional em Tempos de Pandemia（パンデミック期における国際協力）（Ipea、2022年）

注2：日・ブラジル戦略的グローバル・パートナーシップ・アクション・プラン2025-2030

https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/br/pageit_000001_01745.html

援助実施体制図



18 中国 (China)

1. 実施体制等

中国の対外援助^(注1)においては、国務院の一機関である中国国際発展合作署 (China International Development Cooperation Agency (CIDCA))^(注2)が、対外援助政策や資金計画等の策定、案件の採択、実施状況の監督・評価等を担い、具体的な案件実施は、外交部、財政部、商務部等の関連部門が担っている。2021年8月、CIDCA、外交部、商務部は日本の省令に相当する「対外援助管理弁法」を公布し、国内各部署の役割分担、連携等について規定した。2021年3月に全国人民代表大会が発表した「第14次5カ年計画」において、対外援助体制の改革の深化が明記されている。

2. 援助概要

(1) 特徴

ア 援助の位置付け

2021年1月に国務院新聞弁公室が発表した「新時代の中国の国際開発協力」白書では、中国は世界最大の開発途上国であり、中国による国際開発協力は「南南協力」(開発における開発途上国間の協力)の範疇であるとし、先進国と開発途上国間との協力と本質的に異なるとしている。中国は、世界第2位の経済大国であり、主要ドナー国の1つ、かつ開発途上国に対する最大の公的債権国とされているが、OECD開発援助委員会 (DAC) のメンバーではなく、援助に関する国際ルールには参加していない。なお、債務措置に関するG20の「共通枠組」には参加している。

イ 「一帯一路」

2013年に習近平・国家主席が提唱した「一帯一路」は、2017年10月の第19回共産党大会で重要政策事項として積極的に推進すると位置付けられ、2023年10月の第3回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムでは、「『一帯一路』共同建設は、世界経済の成長に原動力を提供し、国際経済協力のためにプラットフォームを構築し、世界の共同発展のための余地を切り開き、広く歓迎される国際公共財と

なり、『人類運命共同体』の重要な実践となっている」と言及された。中国の発表によれば、2024年6月時点で、150以上の国及び30以上の国際機関と200件以上の協力文書が署名されている。

また、同年10月、第3回フォーラム開催に先立ち、国務院新聞弁公室は「『一帯一路』共同建設：人類運命共同体の重大実践」白書を発表し、10年間の成果を総括した。さらに、同年11月、「一帯一路」建設推進工作領導小組弁公室は「『一帯一路』共同建設の質の高い発展を揺るぎなく深く実践するためのビジョンと行動—『一帯一路』共同建設の今後10年の発展の展望」を発表し、同年12月には、同弁公室が「中国—アフリカ国家『一帯一路』共同建設発展報告」及び「中国—東南アジア『一帯一路』共同建設発展報告」を発表した。

2023年を通じ、様々な「一帯一路」関連の演説や政府発表において「小さく美しい」民生案件の推進が強調され、大型インフラ案件に加え、教育や職業訓練、保健等の分野における小規模な民生案件を重視する姿勢がうかがわれる。

2024年12月に、第4回「一帯一路」建設工作座談会が3年ぶりに開催され、習近平主席が重要講話を行い、質の高い「一帯一路」共同建設の推進について改めて強調した。

ウ グローバル発展イニシアティブ (GDI)

2021年9月、習近平・国家主席は国連総会において、より力強く、より環境に優しく、より健全なグローバル発展を推進するためとして「グローバル発展イニシアティブ (GDI)」を提唱した。GDIは、(i) 発展優先、(ii) 人間中心、(iii) 全ての国・人を置き去りにしない、(iv) 人と自然の調和、(v) イノベーション主導、(vi) グローバル発展パートナーシップ、(vii) 行動志向、(viii) 相乗効果の8つを主要原則とし、[1] 貧困削減、[2] 食料安全保障、[3] パンデミック対応とワクチン、[4] 開発資金、[5] 気候変動とグリーン開発、[6] 工業化、[7] デジタル経済、[8] デジタル時代における連結性を重点分野に位置付けている。

注1：中国は1950年より対外援助を実施。1964年に周恩来首相（当時）が発表した「対外経済技術援助8原則」（平等互惠、主権尊重、いかなる条件及び特権も求めない、内政不干渉等）を基本原則としている。

注2：2018年3月、機構改革により、商務部の対外援助業務に関する職責及び外交部の対外援助協調等の職責が統合され国務院直属機関として設立された。

2022年5月にはオンラインで、9月にはニューヨークで「グローバル発展イニシアティブフレンズグループの閣僚会合」、同年6月に「グローバル発展ハイレベル対話」が開催されるなどGDIに対する支持を広げるための取組が進められている。同年10月の共産党大会報告でも国際社会とともにGDIの実施に努める旨明記された。国家国際発展合作署は、GDIの実施を推進し国際開発協力を深化させるため、同年11月にグローバル発展促進センターを設立し、2023年1月にグローバル発展促進ネットワークの運営を開始した。同年7月に北京で開催された「グローバル発展共有行動フォーラム第1回ハイレベル会合」の「北京声明」において、GDIの優先分野のプロジェクトを実施するために「グローバル発展プロジェクト・プール (GDPP)」、「グローバル発展資金プール (GDFP)」の創設が発表され、CIDCAがGDPP、GDFPを運営・管理する役割を担うことになった。2024年7月には前年に続き「グローバル発展共有行動フォーラム第2回ハイレベル会合」が開催され、2025年3月にグローバル発展促進ネットワーク事務局が正式に発足した。

中国政府の発表によれば、2025年3月時点で既に100以上の国及び国連を含む多くの国際機関が支持を表明し、80か国以上がフレンズグループに参加している。また、GDFPの資金のうち、特定の案件に当てられる資金は140億ドルに達し、GDPPに登録されている案件の総数は1,100を超えた。

なお、2023年6月に中国国際発展知識センター (Center for International Knowledge on Development (CKID)) は、GDIに関する進捗状況をまとめた「グローバル発展イニシアティブ実施進捗報告」を発表している。

エ その他

2023年5月、CIDCAは、「国際発展協力における中国の実践」を創刊し、これまでに、2023年5月に第1期「緊急人道支援篇」、第2期「新型コロナ対策援助篇」、同年10月に第3期「対外援助プロジェクト評価篇」、第4期「東アジア貧困削減モデル協力技術援助プロジェクト篇」、2025年2月に第5期「『小さく

美しい』プロジェクト篇」、第6期「グリーン発展援助プロジェクト篇」の計6冊が発行されている。

(2) 実績

ア 財政部が公表している統計では、対外援助の支出額^(注3)は、2019年が215.49億元、2020年が203.04億元、2021年が198.60億元と2019年以降2年連続で減少したが、2022年が209.67億元、2023年が213.45億元と2022年から2年連続で増加している。

イ 直近の2021年に公表された「新時代の中国の国際開発協力」白書では、2013年から2018年までの対外援助実績は、累計2,702億元 (約420億7,741万ドル^(注4))、このうち贈与は1,278億元 (対外援助の47.3%)、無利子借款は113億元 (同4.18%)、優遇借款は1,311億元 (同48.52%) と記載されている (国別、年別の供与状況や供与条件、具体的な供与案件等の詳細なデータは明らかになっていない)。

(3) 重点地域

「新時代の中国の国際開発協力」白書によれば、2013年から2018年の中国の対外援助の内訳はアフリカが約45%、アジアが約37%、ラテンアメリカ・カリブが約7%となっている。2024年9月の中国・アフリカ協力フォーラム (FOCAC) 首脳会合における習近平・国家主席による基調演説では、中国は今後3年間に総額3,600億人民元の資金援助を行うとしたほか、全ての外交関係を有するアフリカ諸国との二国間関係を戦略的パートナーシップに格上げし、アフリカ全体との関係を「新時代の全天候型の中国・アフリカ運命共同体」に格上げすることを提案した。

3. 日本との連携

2021年6月に第2回日中開発協力政策局長級協議を実施 (オンライン形式) し、新型コロナウイルス感染症への対応、マルチの枠組みの下での協力、統計、評価等について意見交換を行った。同協議において、日本側から中国側に対して、中国による支援が国際的な基準や取組と整合的な形で透明性を持って行われるように、働きかけを行った。

注3：財政部ホームページ「全国一般公共预算支出決算表」(2015年～2022年)の「二、外交支出 外交管理事務 対外援助」の金額を記載。

注4：ドル及び円の値は、2013年～2018年の各年のOECD公表レート及びDACレートを使用して年毎に換算した上で合計及び平均を算出。2021年1月に中国國務院新聞弁公室が発表した同白書に記載されている対外援助実績には、財政部統計の「対外援助」以外の費用も計上されているとみられる。

4. その他

中国は、2015年に設立協定が発効し発足したアジアインフラ投資銀行（AIIB）を主導しており、2025年4月時点で103か国・地域等が加盟している。また、7か国が、批准手続き未了の加盟候補国となっている。さらに、2016年1月の創立総会以降、2025年4月までに306件の融資案件が理事会において承認されている。

●書籍等

- ・2020年度版白書「新時代の中国の国際開発協力」：
http://english.www.gov.cn/archive/whitepaper/202101/10/content_WS5ffa6bbbc6d0f72576943922.html
- ・『『一帯一路』共同建設：人類運命共同体の重大実践』白書：
https://www.gov.cn/zhengce/202310/content_6907994.htm
- ・「グローバル発展イニシアティブ実施進捗報告」：
<https://www.cikd.org/detail?docId=1671665635072057346>

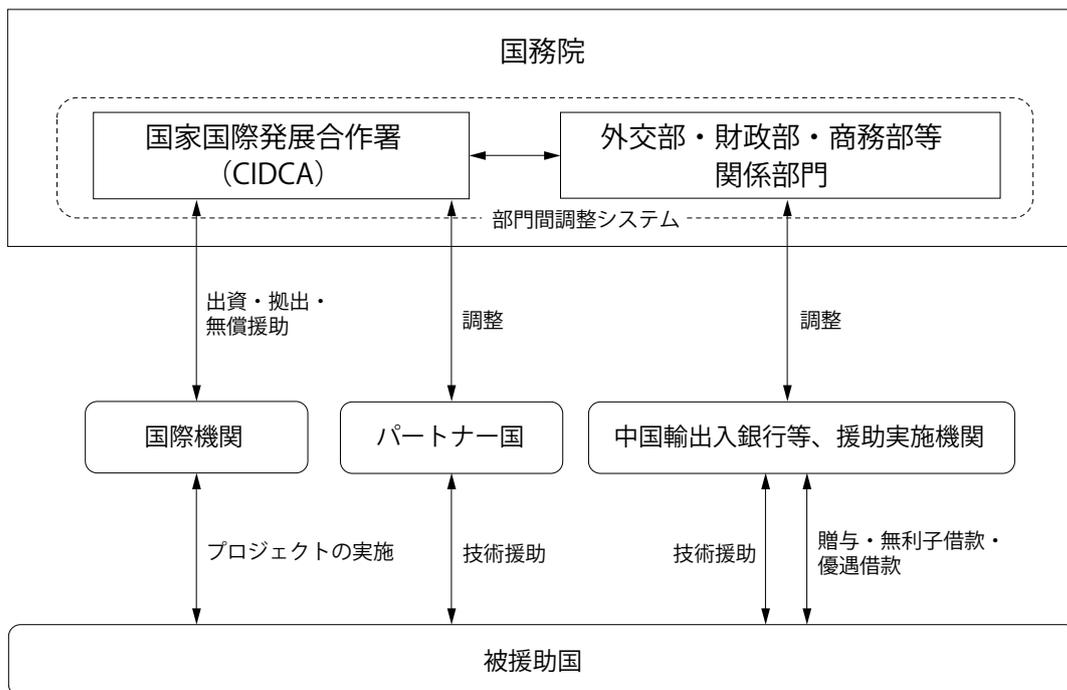
- ・「国際開発協力における中国の実践」：

<http://en.cidca.gov.cn/InternationalDevelopmentCooperationChinaPractice.htm>

●ウェブサイト

- ・国家国際発展合作署：
<http://en.cidca.gov.cn/>
- ・国家国際発展合作署グローバル発展促進センター：
<https://en.gdpc.org.cn/>
- ・外交部：
<https://www.fmprc.gov.cn/eng/>
- ・商務部：
<http://english.mofcom.gov.cn/>
- ・一帯一路網：
<https://eng.yidaiyilu.gov.cn/>
- ・アジアインフラ投資銀行：
<https://www.aiib.org/en/index.html>

援助実施体制図



19 インド (India)

1. 実施体制

開発協力は、外務省開発協力管理局 (DPA : Development Partnership Administration) (2012年設立) を中心に実施されている^(注1)。DPA第1課は財務省と連携し、主に信用枠供与による政府間融資 (LoC : Lines of Credit) を担当している。DPA第2課はインドによる技術・経済協力 (ITEC : Indian Technical and Economic Cooperation) プログラムを所管し、様々な分野における能力構築支援を実施している。DPA第3課は人道支援を含む無償資金協力を担当する。2020年1月に新たに設立されたDPA第4課は、世界各地の古代文化遺産や寺院・遺跡の修復・保存のためのプロジェクトを取り扱う^(注2)。

また、対外援助を所掌する他の政府機関として、財務省経済局 (DEA : Department of Economic Affairs) 二国間協力課 (DPA第1課との連携による各国に対するLoC)、同局多国間関係課 (UNDP等国連との関係)、同局国際機関課 (アジア開発銀行 (ADB)、世界銀行との関係等) が挙げられる。

2. 援助概要

(1) 2024年度予算額^(注3)^(注4)

財務省によると、2024年度予算は567億ルピー (約6.8億ドル) が外国への開発協力として予算計上され、うち468億ルピー (約5.6億ドル) (83%) が無償資金協力、99億ルピー (約1.2億ドル) (17%) が有償資金協力の予算となっている。

(2) 重点地域

重点対象国は、インドの近隣第一主義及びアクト・イースト政策を反映する形で同国の近隣諸国を中心に、独立国家共同体 (CIS) 諸国、アフリカへの支援に重点が置かれているが、その他東南アジア、カリブ諸国、ラテンアメリカ諸国、太平洋島嶼国にも二国間の開発協力の対象を広げている。

(3) 特徴

近年、インドの開発協力の主たる手段の一つとなって

いるのがLoCである。政府の指示によりインド輸出入銀行 (EXIM Bank : Export Import Bank of India) が信用枠を与え、その範囲内で政府間融資 (LoC) が行われる。LoCに関するガイドラインはIDEAS (Indian Development and Economic Assistance Scheme) としてまとめられている。LoCによる開発協力分野は多様化しており、インフラ、水力発電、送電、農業、工業、教育、保健、古代文化遺産などの保存に加え、連結性、ICT、再生エネルギー、石油精製といった分野への協力が行われている。

LoCのこれまでの累計は308件、320.3億ドルで、うち170.6億ドルがアジア諸国に、121.5億ドルがアフリカ諸国に、28.1億ドルがCIS、大洋州及びラテンアメリカの国々に供与された^(注5)。そのうちバングラデシュに78.6億ドル、スリランカに26.8億ドル、ネパールに16.5億ドル、モルディブに14.3億ドルが供与されている等、近隣諸国への支援が多くなっている^(注6)。アフリカへの開発協力はインド・アフリカ・フォーラム・サミット (2008年、2011年、2015年開催) にて拡大することが確認されており、これまでに121.6億ドルのLoCがアフリカ諸国へ供与されている。近年は、通信や太陽光発電などの新分野での開発協力が強化されているほか、議会議事堂の建設や水力発電、人々の生活に直結する飲料水、衛生、地方の電化に関するプロジェクトが実施されている。CIS諸国に対しては、2020年10月に開催された第2回インド・中央アジア対話において、カザフスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン、キルギスにおいて10億ドルのLoCを供与することが発表され、CIS諸国への開発協力も拡大している^(注7)。

2023年度においては、合計9.7億ドルのLoCが新規に供与されることが決まった。具体的には、モンゴルの2件の石油精製所建設プロジェクト (それぞれ6.0億ドル、1.9億ドル)、コンゴ民主共和国の水力発電所建設プロジェクト (1.8億ドル)、ガイアナの太陽光発電所設置プロジェクト (250万ドル) にそれぞれLoCが供与された。

能力開発・技術支援は、インド技術経済協力 (ITEC)

注1：インド外務省年次報告書2023 (p.193)

注2：各課の説明は、インド外務省のウェブサイト及び年次報告書の記述を参照。

注3：当初予算ベース。インドの会計年度期間は、4月から3月。

注4：ルピー/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

注5：インド外務省年次報告書2023 (p.193)

注6：インド外務省年次報告書2023 (p.194)

注7：インド外務省年次報告書2023 (p.194)

プログラムに基づき、軍事研修なども含む様々な事業が毎年実施されている。農業や教育といった分野ごとのプログラムを実施するほか、専門家を派遣する形での開発協力も実施している。ITECプログラムは、1964年の開始以来、約160か国のパートナー国で展開され、22万人以上の専門家の能力向上に寄与しており、従来の規定分野での能力開発だけでなく、AI、ナノテクノロジー、サイバーセキュリティなどの新興分野にも拡大している。2020年からの新型コロナウイルス感染症拡大以降は、オンライントレーニングを提供するe-ITECプログラムも活用されている^(注8)。

無償資金協力については、鉄道、道路・橋梁、水路、国境関連インフラ、送電網、発電所等のインフラ整備を主に行っている。このほか、デジタル決済システムであるUPI^(注9)やインド版マイナンバー制度のAadhaar（アーダール）^(注10)等、インドが開発したデジタル公共インフラの世界的な普及、とりわけグローバル・サウス諸国への普及を推進している。India Stack^(注11)を外国政府と推進するため、2023年には、スリナム、アルメニア、シエラレオネ、アンティグア・バーブーダ、パプアニューギニア、トリニダード・トバコ、タンザニア、ケニアといった様々な国々と8つの覚書を締結したほか、UPIについては、インド準備銀行とガイアナ、ペルー、ウルグアイ、ナミビア、フィジー、ナイジェリアの6つの中央銀行との間で意向書（LoI：Letter of Intent）が署名されている^(注12)。

3. 日本との連携

2024年3月に開催された第16回日・印外相間戦略対話において、日印両国の強みを活かした形で第三国の発展を共に支えていくべく、新たに日印関係者間で開発分野での第三国協力に係る協議の場を設けることで一致した。2024年度は、JICAがインド州政府及び大学と連携

し計4件（第三国人材のインド研修協力3件^(注13)及び第三国代表団のインド訪問協力^(注14)）が実施された。

● ウェブサイト

- ・ 外務省：<https://mea.gov.in/index.htm>
- ・ インド技術経済協力（ITEC）プログラム：
<https://www.itecgoi.in/index>

● 書籍等

- ・ インド外務省年次報告書2023：
https://www.mea.gov.in/Images/CPV/38005_Final-MEA-AR-2023-English.pdf

注8：インド外務省年次報告書2023（p.196-198）

注9：Unified Payments Interface（統一決済インターフェース）の略称。インド準備銀行（中央銀行、RBI）とインド決済公社（NPCI）が主導となり設計された電子決済プラットフォームであり、スマートフォンなどを使い、店舗などでの支払いや個人間での送金に際し銀行口座間の即時送金が可能。

注10：インド固有識別番号庁（UIDAI）が2010年に導入した国民識別番号制度であり、インド全国民を対象に12桁の固有番号を付与し、国民一人一人の名前、住所、性別、生年月日、顔写真、目の虹彩、手の指紋（10指）を関連付けた上で、生体情報付き国民IDカードとして配布するもの。

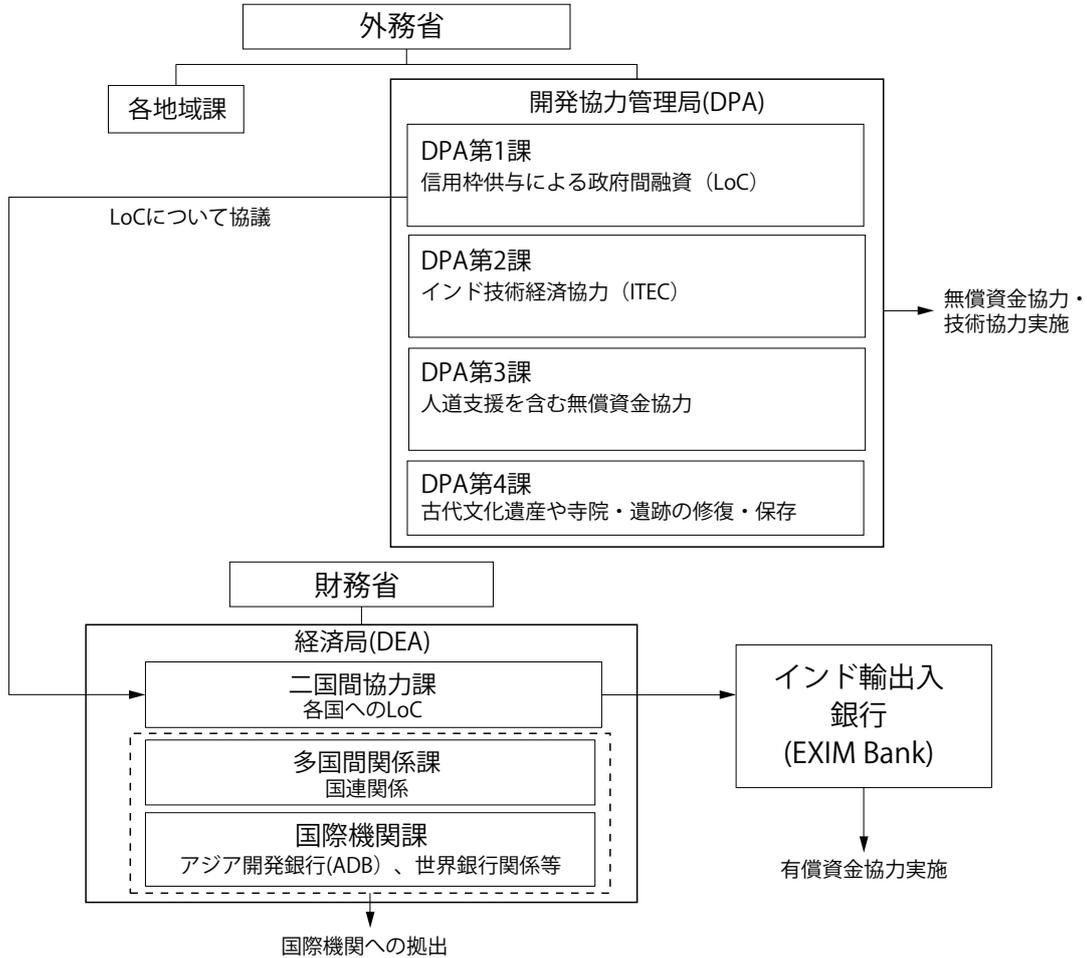
注11：Aadhaarの情報をベースに開発された各種機能のオープンAPI（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）の集合体。それぞれの機能は中央政府によってデジタル公共財として開発されており、その各種機能を活用したい行政や民間組織は、そのAPIを利用し、活用したい諸機能を自組織のアプリケーションと連結することができる。UPIもIndia Stackの諸機能の一つであり、ほかには、電子書類の保管や参照を可能とする電子ロッカーや、行政機関からの給付金をAadhaar番号に紐付けされた銀行口座宛てに振込むことにより不正受給を抑制する事などにも活用されており、近年、アフリカなどの新興国を始め、世界各国から注目が集まっている。

注12：インド外務省年次報告書2023（p.199）

注13：スリランカ、ネパール、ケニア

注14：ケニア、タンザニア

援助実施体制図



20 インドネシア (Indonesia)

1. 実施体制

インドネシアによる国際協力は、外務省を中心に、財務省、国家開発企画庁 (BAPPENAS)、国家官房 (SETNEG) の4省庁から構成される国家南南協力調整チーム (NCT-SSC : National Coordination Team of South-South Cooperation、2010年設立) が統括している。2019年にインドネシア国際開発庁 (Indonesian AID : Indonesian Agency for International Development) が財務省傘下の機関として新たに設立され^(注1)、外務省主導のNCT-SSCとインドネシア国際開発庁の資金提供のもとで、インドネシア政府各省庁による技術協力事業及び無償資金協力事業を実施している^(注2)。

対外援助方針及び実施案件の採択はNCT-SSCが行い、インドネシア国際開発庁に対する業務指示はNCT-SSC傘下の運営委員会 (Steering Committee) が行うとされている。国際協力事業案件の実施は、インドネシアの各省庁が行うこととされ、インドネシア国際開発庁は事業案件ごとに必要経費の支出を行う。なお、ここにいる国際協力事業案件とは、(1) インドネシアにおける海外からの研修員受入れ、(2) インドネシア人専門家 (各省庁の技官) を海外へ派遣すること、(3) インドネシアで調達した資器材を海外へ無償で送ること、の3つを意味している。現状では、外務省が採択した案件を各省庁が実施するに当たって、必要な予算を配賦するのがインドネシア国際開発庁の主たる業務となっている。

2. 援助概要

(1) 特徴

インドネシアによる国際協力の起源は1955年のアジア・アフリカ会議に遡り、1980年代に入るとより積極的に実施されるようになった。インドネシアは、近年、同国の国際的地位を高める外交ツールとして、国際協力の推進に一層積極的に取り組んでいる。とりわけ、1982年以降は、インドネシアは外国人研修生や学生の国内受入れ、奨学金の給付及びインドネシア人の専門家や実習生の被援助国への派遣なども行っており、その分

野は家族計画、エネルギー関連、社会公共サービス、公共事業、農業、航空、金融と多岐にわたっている。また、同国は自然災害復興や民族・宗教紛争の解決についての経験を活かし、人道支援、平和構築、防災面での協力にも注力している。

(2) 実績^(注3)

2024年度においては、気候変動、農業・水産養殖 (食品安全保障に重点)、保健、税関近代化、ガバナンス、鉱物資源開発、人道支援等のテーマについて31件の事業を実施し、そのうち研修事業 (15件) においては計404名が参加した。また、これまでアジア、大洋州、アフリカ、中南米の120か国以上から、延べ10,000名以上がインドネシアの技術協力プログラムに参加した。なお、2024年度のインドネシア国際開発庁の予算は、2,200万ドルとなっている。

(3) 重点地域

従来から東ティモール、ラオス、アフガニスタンに対する協力を多く行ってきたが、近年ではフィジーやパプアニューギニア等の太平洋島嶼国、さらにはパレスチナへの協力にも力を入れている。パレスチナでは、直近3年間で1,250億ルピア (約788万ドル)^(注4)の人道支援を医療・人道・インフラの各分野で実施しており、医療分野では医薬品、医療機器、医療従事者への奨学金などの支援が実施されているほか、人道支援では生活必需品や現金給付支援、インフラ分野では、清潔な水と電気へのアクセス改善のための支援が行われている。

3. 日本との連携

日本は2013年から、NCT-SSCに対して、インドネシア国際開発庁設立後は同庁に対しても、南南協力・三角協力の実施に係る能力強化を支援している。特に2021年からは、国際協力に係る専門的知見を有する人材の養成を目指して、各種の取組を行っている。JICAは2017年より南南協力並びに国際協力開発アドバイザーを派遣している。また、2023年にはインドネシア国際開発庁との間で双方の活動の連携強化、職員の能力向上への協

注1：2019年10月に公布された政府規則第57号及び財務大臣令143号による。

注2：資金拠出の対象となる事業は技術協力と無償資金協力の2種類とされており、借款 (有償資金協力) は現在のところ含まれていない。

注3：インドネシア政府関係者から聴取。

注4：ルピア/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。インドネシアの会計年度期間は1月から12月。

力を含む、パートナーシップ強化を促進する覚書に署名^(注5)し、東ティモール支援やアフリカ支援メニューを共同で開発中である。また、2024年9月にはインドネシア外務省との間でアフリカ支援連携に関する覚書に署名し、2025年度にインドネシアにおけるアフリカ諸国を対象とした第三国研修の実施を予定している^(注6)。

また、インドネシアは、2024年から日本も委員を務める効果的な開発のためのグローバル・パートナーシップ・フォーラム (GPEDC : Global Partnership for Effective Development Cooperation) の運営委員会の共同議長でもあり、多国間協力の場においても連携している。

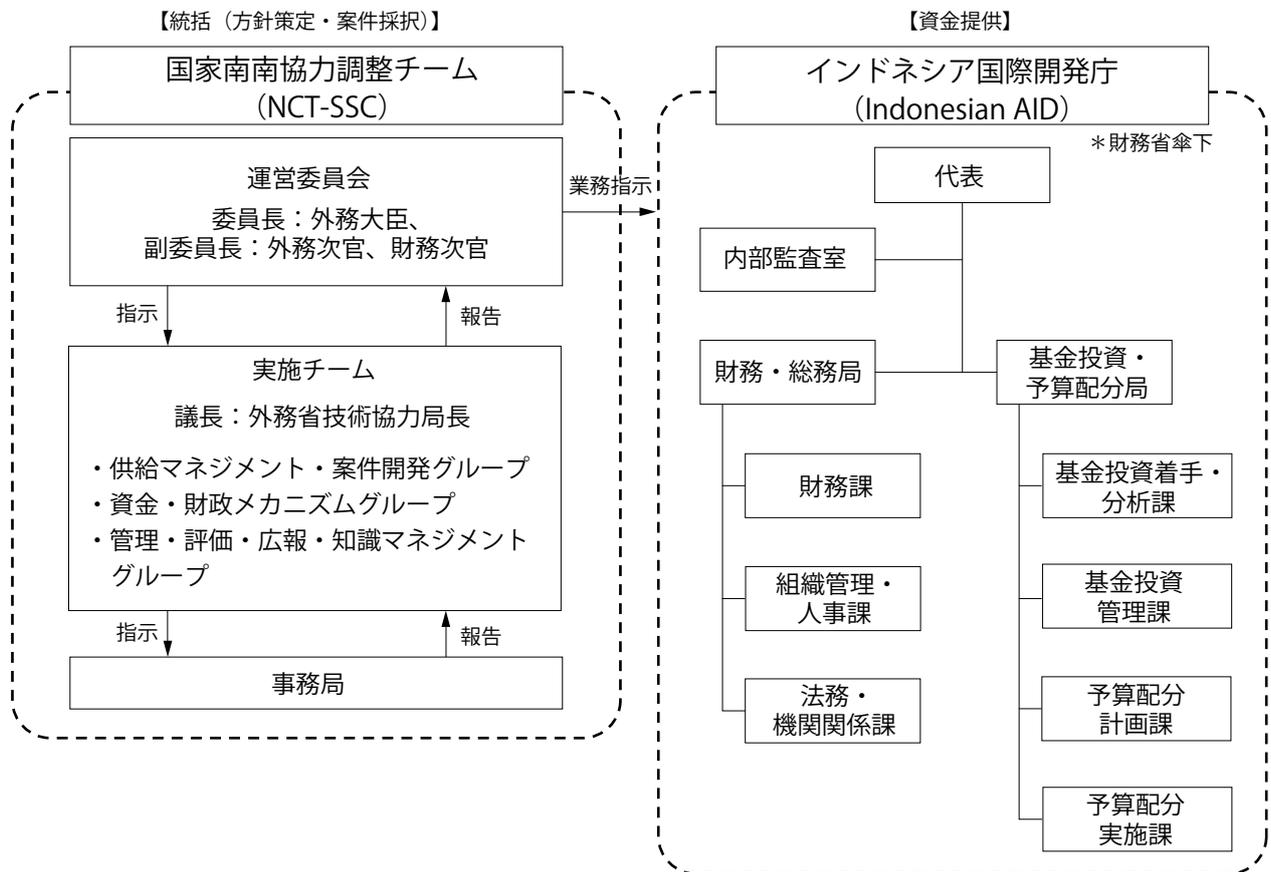
● ウェブサイト

- ・外務省 : <https://kemlu.go.id/>
- ・インドネシア国際開発庁 (Indonesian AID) : <https://ldkpi.kemenkeu.go.id/>

● 書籍等

- ・インドネシア南南協力年次報告書 : <https://ktln.setneg.go.id/id/berita/ktss/34?q=%2Fid%2Fberita%2Fktss%2F34>

援助実施体制図



注5：インドネシア国際開発庁とのパートナーシップ強化に向けた覚書の締結
https://www.jica.go.jp/overseas/indonesia/information/press/2023/1521751_14499.html

注6：パレスチナに対する日・インドネシアの三角協力の事例は、2024年版開発協力白書（案件紹介、p116）を参照。

21 クウェート (Kuwait)

1. 実施体制

クウェートの開発援助実施機関であるクウェート・アラブ経済開発基金 (KFAED) は、持続可能な開発を実現し、クウェートの国際的な地位を高めることを目標に、開発途上地域に対する有償資金協力を主軸に無償資金協力や技術協力などを実施している。主な支援分野は、交通インフラ、医療、電力、水道インフラ、農業などである。1961年の設立当初はアラブ諸国が支援対象であったが、1974年より全ての開発途上国を対象とし、現在は、アジア、アフリカ、東欧、中南米などの幅広い地域を支援している。

同基金の理事会 (Board of Directors) 会長は外務大臣が兼任しており、外務省傘下の機関とされるが、独立組織として機能している。KFAEDの運営部門が被援助国等からの援助要請の窓口となっており、同部門が理事会に対して事業の申請を行い、理事会が事業の評価・承認を行う。また、KFAEDの調査団が現地訪問による調査・情報収集・融資契約交渉等を行い、理事会への報告を行う。

2. 援助概要

(1) 予算

独立組織であるためKFAEDの活動予算は国家予算に含まれていない。有償資金協力による融資の返済金を投資運用に活用しながら経営の独立性を維持している。

2023年度^(注1)の資本報告は以下のとおり^(注2)。

完全振込資本	2,000,000千クウェートディナール (約65億ドル)
一般準備金	3,961,746千クウェートディナール (約129億ドル)
特別準備金	116,643千クウェートディナール (約3.8億ドル)
公正価値準備金の 変動	26,309千クウェートディナール (約0.86億ドル)
資本合計	6,104,698千クウェートディナール (約198.64億ドル)

(出典:クウェート・アラブ経済開発基金(KFAED) 2023年度報告書)

2023年度の収支報告は以下のとおり^(注3)。

収入 (投資実現利益、貸付金利息、満期保有投資利息、預金利息)	388,230千クウェートディナール (約12.63億ドル)
支出 (人件費及び管理費)	24,736千クウェートディナール (約0.80億ドル)
当期純利益	363,494千クウェートディナール (約11.83億ドル)

(出典:クウェート・アラブ経済開発基金(KFAED) 2023年度報告書)

(2) 援助実績^(注4)

KFAED 設立以降、2025年4月現在までの累積で、裨益国及び国際機関・NGO等の件数は106。被供与国及び機関からの返済額は36.48億クウェートディナール (約119億ドル)。

ア 有償資金協力概要 (2025年4月時点)

有償資金協力件数	1,028件
有償資金協力援助額	69.36億クウェートディナール (約226億ドル)
地域割合	アラブ諸国 (56.02%)、東アジア・南アジア及び太平洋諸国 (16.28%)、西アフリカ諸国 (11.25%)、中央・南及び東アフリカ諸国 (6.50%)、中央アジア及び欧州諸国 (5.59%)、中南米諸国 (3.35%)、その他 (1.01%)
分野割合	交通インフラ (34.17%)、エネルギー (24.87%)、上下水道 (15.25%)、農業 (9.49%)、社会 (6.98%)、産業 (4.98%)、開発銀行 (2.11%)、通信 (1.46%)、その他 (0.69%)

(出典:クウェート・アラブ経済開発基金(KFAED) ホームページ)

注1: クウェートの会計年度期間は4月から3月。

注2: クウェートディナール/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。

注3: クウェートディナール/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。

注4: クウェートディナール/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。

イ 無償資金協力及び技術協力概要 (2025年4月現在まで)

無償資金協力及び技術援助件数	340件
無償資金協力援助額	3.83億クウェートディナール (約12億ドル)
資金協力対象地域割合	アラブ諸国 (97.29%)、西アフリカ諸国 (1.43%)、東アジア・南アジア及び太平洋諸国 (0.46%)、中央・南及び東アフリカ諸国 (0.27%)、中央アジア及び欧州諸国 (0.24%)、国際機関・NGO等 (0.19%)、中南米諸国 (0.12%)
技術協力対象地域割合	アラブ諸国 (71.60%)、国際機関・NGO等 (18.89%)、東アジア・南アジア及び太平洋諸国 (3.44%)、中央アジア及び欧州諸国 (2.46%)、西アフリカ諸国 (1.42%)、中央・南及び東アフリカ諸国 (1.21%)、中南米諸国 (0.98%)

(出典:クウェート・アラブ経済開発基金(KFAED)ホームページ)

ウ 有償資金協力による政府開発援助上位10か国及び供与金額^(注5)

	国名	供与額 (百万KD)
1	エジプト	1,082.944 (約35.24億ドル)
2	モロッコ	402.624 (約13.10億ドル)
3	シリア	332.914 (約10.83億ドル)
4	スーダン	317.878 (約10.34億ドル)
5	中国	304.711 (約9.92億ドル)
6	レバノン	286.529 (約9.32億ドル)
7	チュニジア	282.413 (約9.19億ドル)
8	バーレーン	240.371 (約7.82億ドル)
9	ヨルダン	239.607 (約7.80億ドル)
10	バングラデシュ	191.135 (約6.22億ドル)

(出典:クウェート・アラブ経済開発基金(KFAED) 2023年度報告書をもとに作成。)

3. 日本との連携

2025年5月、JICAはKFAEDとの間で国際協力に関する協力覚書に署名した。

● ウェブサイト

- ・クウェート・アラブ経済開発基金 (KFAED) ホームページ：
<https://www.kuwait-fund.org/home>
- ・KFAED年報：
<https://www.kuwait-fund.org/en/annual-reports>

注5:クウェートディナール/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。

22 メキシコ (Mexico)

1. 実施体制

メキシコの開発協力は国際開発協力庁 (AMEXCID) が実施しており、協力政策局、企画評価局、国内プロジェクト運営局、国外プロジェクト実施局及び国際協力特別プロジェクト実施局から構成される。また、AMEXCIDの諮問委員会が開発援助の戦略方針である「国際開発協力プログラム (PROCID)」を作成している。

2. 援助概要

(1) 予算

年	予算
2022	3億4,909万ペソ (約1,740万ドル ^(注1))
2023	13億3,174万ペソ (約7,527万ドル ^(注2))
2024	3億1,811万ペソ (約1,741万ドル ^(注3))

(出典: メキシコ大蔵公債省)

(2) 対象地域及び援助形態

援助実施対象地域は、中南米が中心であるが、一部アフリカ諸国やアジア諸国も含まれる。

開発協力の形態としては、二国間協力、多国間協力、地域協力及び三角協力がある。また、SDGsを達成するための取組として民間企業や市民社会との連携も進められている。

加えて、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (ECLAC) の「中米統合的開発計画」を支援し、中米移民支援を重視する観点から、グアテマラ、ホンジュラス及びエルサルバドルを対象として持続的な社会の実現を目指すプログラム「生命の種まき」、若者の職業訓練プログラム「若者が未来を創る」等を実施している。

ア 二国間協力：協力分野は食料安全保障、保健衛生、農業開発、貧困政策の評価、水技術及び環境等である。

イ 三角協力 (地域協力を含む)：日本の他、ブラジル、チリ、フランス、ドイツ、インドネシア、韓国、オ

ランダ、シンガポール、スペイン、スイス、トルコ、英国、米国、ウルグアイ、ニュージーランド、WTO、UNDP、FAO、国際トウモロコシ・小麦改良センター (CIMMYT) 及び国際熱帯農業研究所 (IICA) 等と連携している。

ウ 地域協力：「メソアメリカ統合開発プロジェクト」等のプロジェクトに取り組んでおり、当該プロジェクトでは中米における交通、貿易の円滑化及び競争力、エネルギー、通信、環境、保健衛生、リスク管理、住宅、食品衛生及び食料安全保障に取り組んでいる。

3. 日本との連携

日本とメキシコは、2003年に開発協力のパートナーシップ・プログラム (JMPP: Japan-Mexico Partnership Programme) を締結し、同枠組みを通じて双方の開発援助方針に合致する分野において、中南米諸国に対し三角協力を実施している。また、2024年9月にはJMPPを強化し、日本とメキシコの三角協力や地域協力の取組を深化させるための技術協力プロジェクト「JMPP2030日本メキシコパートナーシップ・プログラム強化プロジェクト」が開始された^(注4)。

● ウェブサイト

・国際開発協力庁 (AMEXCID) :

<https://www.gob.mx/amexcid/en> (スペイン語)

注1：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2022年用レートを適用。

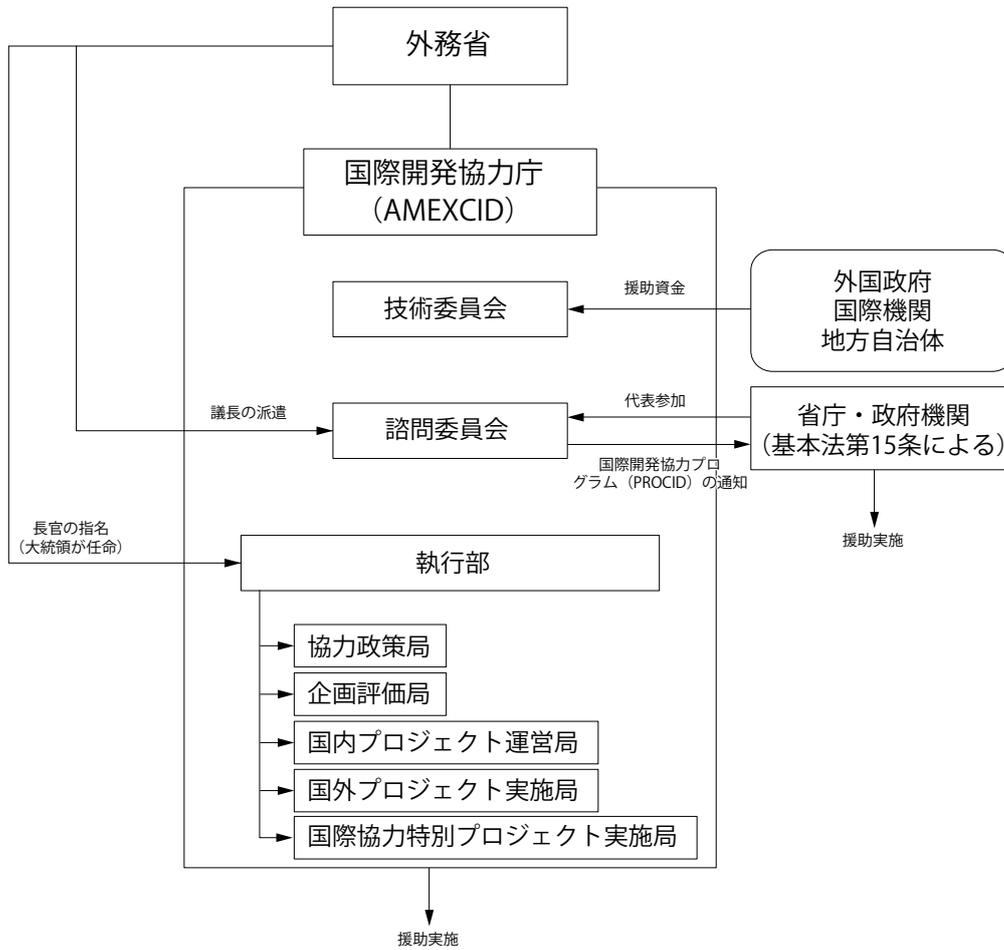
注2：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。

注3：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

注4：「JMPP2030日本メキシコパートナーシップ・プログラム強化プロジェクト」に関する討議議事録署名

https://www.jica.go.jp/information/press/2024/20240917_41.html

援助実施体制図



23 南アフリカ (Republic of South Africa)

1. 実施体制

南アフリカでは、国際関係・協力省 (DIRCO : Department of International Relations and Cooperation) が開発政策及び戦略の策定を行い、DIRCOの傘下に設置されているアフリカン・ルネサンス国際協力基金 (ARF : African Renaissance and International Cooperation Fund) が協力案件の実施を担っている。個別のプロジェクトの承認の可否については、諮問委員会 (Advisory Committee) ^(注1)の助言を基に、国際関係・協力大臣が財務大臣と協議し、決定している。在外公館は、開発政策の広報に加え、案件の定期的な視察や財務報告等を通じたモニタリング業務を実施している。

2. 援助概要

- (1) ARFのビジョンは、民主的、非人種差別的、非性差別的で、紛争のない、発展を継続するアフリカ大陸の実現である。また、協力の実施に当たっては被供与国のオーナーシップを重視し、プロジェクトの実施に主体的に関与することを求めている。
- (2) ARFの近年の支出額は、下記のとおりである。

年度 ^(注2)	支出額	
	ランド (百万)	ドル (百万) ^(注3)
2020	239.2	約 14.53
2021	297.0	約 20.10
2022	34.2	約 2.09
2023	49.9	約 2.70

(出典：ARF2020-2025戦略計画・2024-2025実施計画書^(注4))

- (3) 重点分野は、(i)南アフリカと他国 (主にアフリカ諸国) との関係強化、(ii)民主主義及びグッド・ガバナンスの促進、(iii)紛争の防止及び解決、(iv)社会経済の開発と統合、(v)人道支援、(vi)人的資源開発、(vii) 事務及び案件管理の7分野^(注5)である。2023年度は、特に(ii)民主主義及びグッド・ガバナンスの促進を重点的に強化する観点から、マダガスカル、ジンバブ

エ、コンゴ民主共和国及びエスワティニの選挙において南部アフリカ開発共同体 (SADC) 選挙監視団に参加したほか、アフリカにおける電子媒体やソーシャル・ネットワーキング・サービスを使った選挙運動のガイドライン及び規定の策定支援を実施した。人道支援分野においては、モザンビークのカーボ・デルガード州ペンバの国内避難民に対する農業開発支援、マラウイへの人道支援を実施した。一方で、ARFは、個別案件の実施額を網羅的な形で公表していない。^(注6)

- (4) 2024年度の予算は52.1百万ランド (約2.84百万ドル) ^(注7)^(注8)であり、2024年度の重点分野は以下のとおり。(※ARF2020-2025戦略計画・2024-2025実施計画書掲載順に記載^(注9))

- (i) 重点7分野の推進
- (ii) 人道支援 (特に災害や紛争による被害への支援)
- (iii) SADC加盟国の選挙支援 (モザンビーク、ボツワナ、モーリシャス、マダガスカル及びナミビア)
- (iv) アフリカ大陸自由貿易圏 (AfCFTA) 関連案件への支援

● ウェブサイト

- ・国際関係・協力省 (DIRCO) : <https://www.dirco.gov.za>
- ・財務省 (National Treasury) : <https://www.treasury.gov.za>

● 書籍等

- ・ARF2020-2025戦略計画・2024-2025実施計画書 : https://dirco.gov.za/african-renaissance-and-international-cooperation-fund-arf-strategic-plan-2020-2025-and-annual-performance-plan-2024-2025/#flipbook-df_39193/3/

注1：国際関係・協力大臣、DIRCO事務次官が任命したDIRCO職員3名、財務大臣が任命した財務省員2名から構成される。

注2：南アフリカの会計年度期間は4月から3月。

注3：ランド/ドルの換算は、2020～2023年の各年のOECD公表レートを適用。

注4：ARF2020-2025戦略計画・2024-2025実施計画書25ページを参照。

注5：ARF2020-2025戦略計画・2024-2025実施計画書20～21ページを参照。

注6：ARF2023-2024年間報告書17～24ページ、75ページを参照。

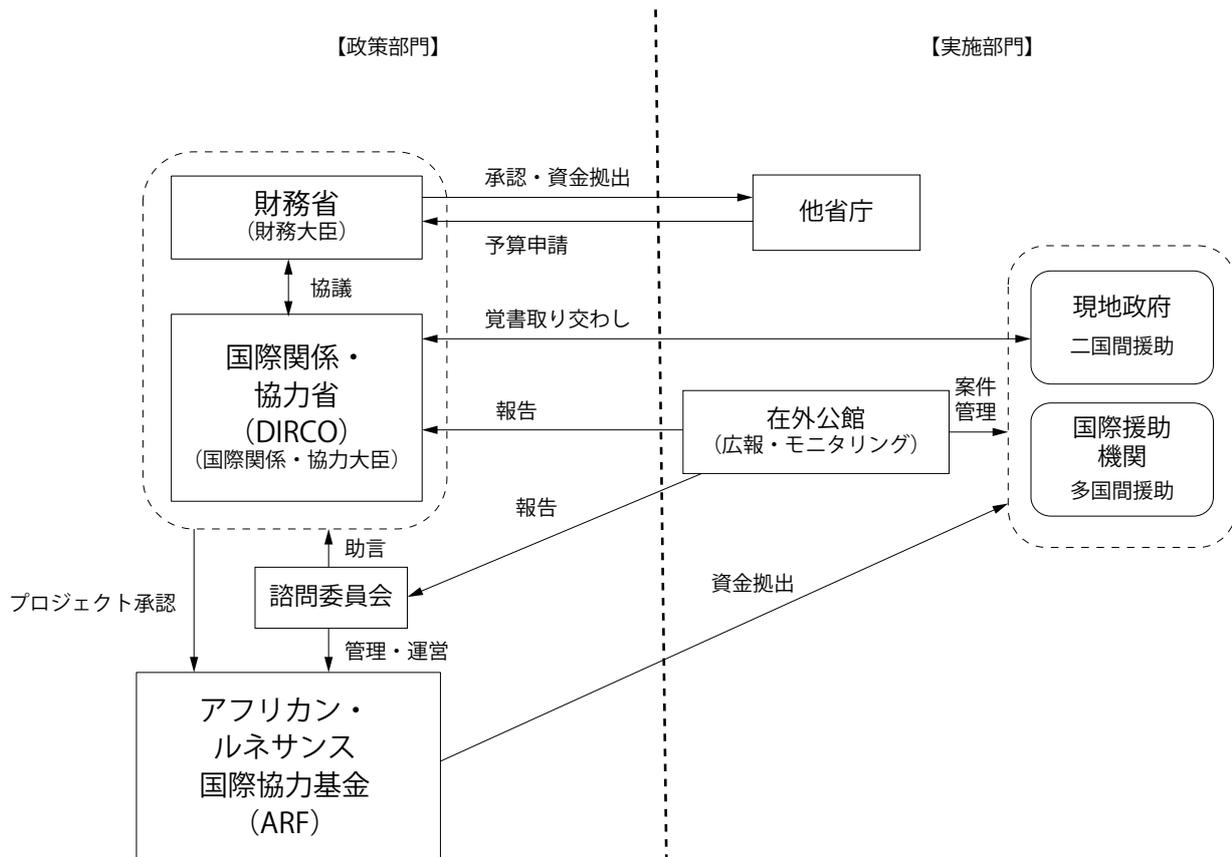
注7：ランド/ドルの換算は、OECDが公表した2024年用レートを適用。

注8：予算については、ARF2020-2025戦略計画・2024-2025実施計画書15ページを参照。

注9：2024年度の優先分野はARF2020-2025戦略計画・2024-2025実施計画書4～5ページを参照。

- ARF2023-2024年間報告書：
[https://nationalgovernment.co.za/entity_annual/3797/2024-african-renaissance-and-international-cooperation-fund-\(arf\)-annual-report.pdf](https://nationalgovernment.co.za/entity_annual/3797/2024-african-renaissance-and-international-cooperation-fund-(arf)-annual-report.pdf)

援助実施体制図



24 ロシア (Russia) (注1)

1. 実施体制

ロシアでは、「国際開発援助におけるロシア連邦の国家政策コンセプト」（「国家政策コンセプト」、2014年4月大統領令により承認）の下、首相府の承認を受けて、外務省、財務省、経済発展省、非常事態省、国防省等が個別の援助案件を実施している。また、従来は、経済発展・統合に関する政府委員会国際開発援助分科会が関係省庁間の調整を行ってきた。

2020年からは、大統領令第676号により設立された国際開発援助省庁間委員会が、連邦行政当局間の調整、援助効果評価と政府及び大統領への提案、経済、政治、人道的分野における国際開発援助事業の効果分析及び市民社会団体との協力のための優先分野の決定等の役割を担うこととなっている。2021年5月、ロシア政府は、国際開発援助分野における様々な政府機関の活動を2022-2030年の国家プログラム「国際開発援助」に統合することを決定した。

また、連邦独立国家共同体（CIS：Commonwealth of Independent States）・在外同胞・国際人道協力局（外務省の下に設置）が、CIS諸国を始めとする各国への人道支援を実施している。なお、NGO等の民間団体も援助の実施機関として参加している。

2. 援助概要 (注2)

(1) 2019年の援助実績は、約12億900万ドル（対GNI比0.07%）であった。

(2) 重点分野

「国家政策コンセプト」では、重点分野として、被援助国における行政システムの改善、貿易投資環境の改善、産業・イノベーションの育成を含む経済活動の活性化のほか、組織犯罪及び国際テロ対策、国際平和維持活動及び平和構築支援、さらに輸送インフラ整備及び効率的な資源利用、水・電気へのアクセス確保、情報通信の整備、農業支援、感染症対策、教育、環境保全、人権保護等の広範な分野が挙げられている。

(3) 重点地域

援助対象国は、中南米、中央アジア・コーカサス、中東地域の国々が大半を占める。2019年、最大の援助対象国であるキューバに対する支援総額は3億5,760

万ドル、第2位のキルギスは1億40万ドル、第3位の北朝鮮は7,270万ドルであった。

(4) 援助形態の特徴

従来は多国間援助での人道支援が中心であったが、「国家政策コンセプト」において、既存の国際協力や多国間事業への参加を促進しつつ、ロシアの安全保障戦略や外交政策に係る文書に基づき、対象を絞った二国間援助をより重視する旨記載されている。2019年のロシアの二国間援助と多国間援助の比率は56.5：43.5となっている。

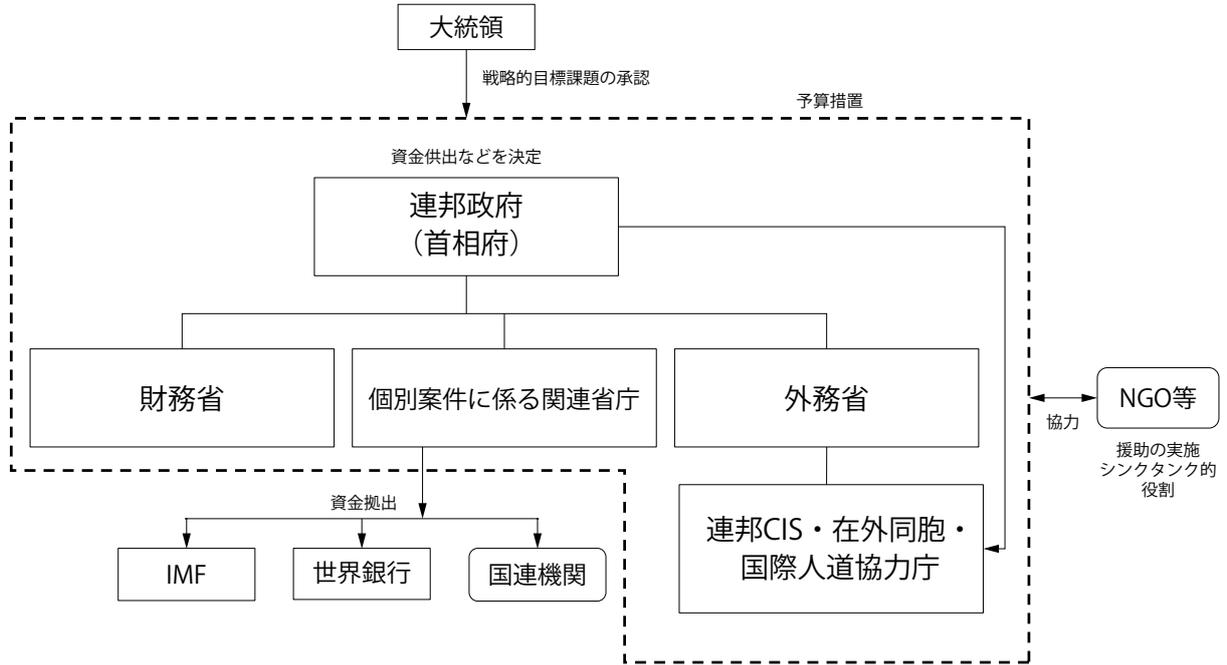
● ウェブサイト

- ・財務省：<https://minfin.gov.ru/en/>
- ・外務省：<https://www.mid.ru/en/>
- ・連邦独立国家共同体・在外同胞・国際人道協力局：<https://rs.gov.ru/en/>

注1：現下の情勢等を総合考慮し、2022年版以降、同じ内容を掲載している。

注2：2020年以降のデータは未公表。

援助実施体制図



25 サウジアラビア (Saudi Arabia)

1. 実施体制

サウジアラビアの開発援助は、同国の外交政策に基づいて実施され、財務省が二国間協力、外務省が多国間協力を所掌している。主な援助実施機関としては、政府が出資したサウジ開発基金 (SFD : Saudi Fund for Development) が主に二国間借款を実施しており、サルマン国王人道援助救済センター (KSrelief : King Salman Humanitarian Aid and Relief Center) が人道支援を実施している。

2. 援助概要^(注1) ^(注2)

サウジアラビアの援助対象地域は主にアフリカ、アジア、大洋州諸国であり、これらの援助は、借款又は無償資金協力として行われている。研修や専門家派遣等の技術協力は行っていない。主な支援分野は、環境、保健、食料・水の安全保障、感染症対策、住居、産業・工業、エネルギー、人材育成、基礎インフラである。

2023年のSFDによる借款実績 (金額ベースによる援助上位10か国) は下記のとおりである。

SFDの二国間借款の国別借款額上位10か国 (2023年)

国名	事業	借款額
パキスタン	ダム水力発電事業	901.25百万サウジリヤル (約240百万ドル)
モザンビーク	道路事業、病院事業、ダム事業	562.5百万サウジリヤル (約150百万ドル)
ガイアナ	住宅事業、道路事業	562.5百万サウジリヤル (約150百万ドル)
キルギス	住宅事業、道路事業	487.5百万サウジリヤル (約130百万ドル)
ベリーズ	太陽光発電事業、病院事業	457.5百万サウジリヤル (約122百万ドル)
タジキスタン	水力発電事業、教育事業	450百万サウジリヤル (約120百万ドル)
アンゴラ	工業地帯整備事業	375百万サウジリヤル (約100百万ドル)
アルゼンチン	水供給事業	375百万サウジリヤル (約100百万ドル)
グレナダ	上下水道事業	375百万サウジリヤル (約100百万ドル)
アンティグア・バーブーダ	教育事業	300百万サウジリヤル (約80百万ドル)
合計	-	4,846百万サウジリヤル (約1,292百万ドル)

(出典: サウジ開発基金年次報告書2023)

SFDが開発援助を開始した1975年以降の累積借款件数は779件であり、累積借款額は約779億66百万サウジリヤル (約207億91百万ドル) である。

2023年のKSreliefによる人道支援は、保健、食料供給・安全保障、住居、水・衛生、教育等の分野を中心に、計81か国で472のプロジェクト、総額約5.7億ドル (約21億サウジリヤル) の援助が実施された。金額ベースによる援助上位10か国の実績は、下記のとおりである。

注1: サウジアラビアの会計年度期間は1月~12月。

注2: サウジリヤル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを採用。

KSreliefの国別援助額上位10か国（2023年）

国名	援助額
イエメン	約174.8百万ドル (約655.5百万サウジリヤル)
スーダン	約60.4百万ドル (約226.5百万サウジリヤル)
シリア	約58.1百万ドル (約217.9百万サウジリヤル)
パレスチナ	約51.3百万ドル (約192.4百万サウジリヤル)
トルコ	約34.2百万ドル (約128.3百万サウジリヤル)
ソマリア	約26.6百万ドル (約99.8百万サウジリヤル)
パキスタン	約20.0百万ドル (約75.0百万サウジリヤル)
レバノン	約20.0百万ドル (約75.0百万サウジリヤル)
ウクライナ	約15.5百万ドル (約58.1百万サウジリヤル)
チャド	約5.8百万ドル (約21.8百万サウジリヤル)
合計	約466.7百万ドル (約1750.1百万サウジリヤル)

(出典:サルマン国王人道援助センターウェブサイト 統計)

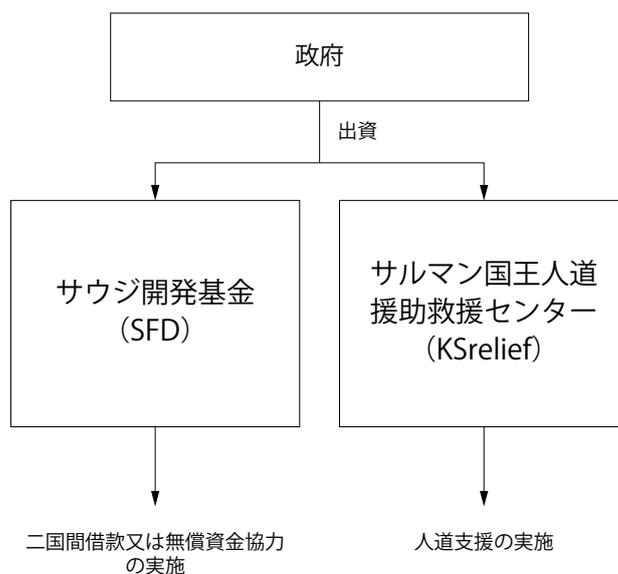
●ウェブサイト

- ・サウジ開発基金 (SFD) : <https://www.sfd.gov.sa/en>
- ・サルマン国王人道援助救援センター (KSrelief) : <https://ksrelief.org>

●書籍等

- ・サウジ開発基金年次報告書2023 : https://www.sfd.gov.sa/sites/default/files/annual-report-pdfs/Annual%20report%20final%20EN_0.pdf

援助実施体制図



26 タイ (Thailand)

1. 実施体制

タイ国際協力機構 (TICA : Thailand International Cooperation Agency) が、主に技術協力に関する開発協力政策の策定から案件実施まで総括している。同機構の前身は、首相府所管の技術経済協力局 (DTEC : Department of Technical and Economic Cooperation) であり、技術協力の受入れ窓口機関として1963年に設立された。2002年の省庁再編に伴い、DTECが外務省の所管に移管し、2004年にはDTECが解体され、外務省内の局レベルの新たな組織としてTICAが設置された。2015年には国際協力機構 (International Cooperation Agency) に改名され現在に至る。TICA局長室の下には開発協力連携部、海外開発協力部、人材開発協力部及び部門事務局の4部署が機能している。

この他に、周辺諸国に対するODA実施機関として、周辺国経済開発協力機構 (NEDA : Neighbouring Countries Economic Development Cooperation Agency) がある。1995年に財務省内に設立された周辺国経済開発協力基金をその前身とし、2005年、財務省監督下に新たに設立された。理事長1名、副理事長2名から構成される理事会の下に8つの部署が協力を実施している。

2. 援助概要^(注1)^(注2)

TICAの行う開発協力の形態は多岐にわたる。(1) 二国間協力、(2) 他の開発途上国との協力により実施するプロジェクト、(3) 他の援助国と協力して第三国の人材を研修する第三国研修、(4) 他省庁と協力しタイ政府予算で実施する国際研修コース、(5) タイ国内の大学院に留学するための奨学金、(6) 他の援助国と費用を分担して実施する三角協力、(7) ACMECS (エーヤワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略)・BIMSTEC (ベンガル湾多分野技術経済協カイニシアチブ)・GMS (大メコン圏 : Greater Mekong Subregion) などの地域協力、(8) 他国へのボランティア派遣、が挙げられる。

TICAの2018年度^(注3)のODA実績は、5億バーツ (約1,549万ドル)^(注4)であった。金額ベースで約7割が、タイと他国との間で直接行われる (1) の二国間協力である。支援対象国は全世界にわたり、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム (CLMV) などの近隣諸国を中心に、近年は、南アジア、中央アジア、アフリカ、南米まで拡大している。2018年の実績ベースで5割以上がCLMVの4か国向けであり、そのうちの49%がカンボジア、24%がラオスへの協力である。CLMV以外では、ブータン、バングラデシュ、スリランカ等への協力が近年比較的多くなっている。協力分野も多岐に渡るが、重点分野としては教育、保健、農業の3分野が挙げられている。

NEDAは、タイの20カ年国家戦略 (2018-2037) との整合性を重視し、メコン地域の連結性向上を支援するため、タイの周辺諸国に対して、譲許的融資や贈与による財政・技術支援を行っている。

NEDAは、2005年の設立以来2025年4月までに、主にカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、ブータン、スリランカ、東ティモールにおいて241億8,900万バーツ (約6億9,610万ドル)^(注5)、55件の借款事業を実施している。援助対象分野は、貿易・投資、産業開発、農業、インフラ整備、人材育成などが挙げられる。

3. 日本との連携

タイの「南南協力」に対する日本の支援は1970年代から続いているが、1994年、係る協力をさらに発展させるため「技術協力における日・タイパートナーシッププログラム (JTTP : Japan-Thailand Partnership Program)」が両国政府により署名され、日タイ三国協力の枠組が立ち上げられた。

JTTPは立ち上げ時に「第三国研修を2000年までに15コース・250人に拡大する」という目標を掲げ、これを達成した。2003年にはJTTPフェーズ2に改訂され、引き続き両国が共同で他の開発途上国支援を行う重要性が確認され、メコン地域外まで協力対象が拡大された。

注1 : TICA. Details of Thailand's Development Cooperation

<https://tica-thaigov.mfa.go.th/en/page/overview-on-oda-2018?menu=5f477253fddf6e10407062d2>

注2 : NEDA. ODA Project Overview

<https://www.neda.or.th/2023/th/overview/detail?d=nGO4ADWewEb3QWewEb3Q>

注3 : タイの会計年度期間は1月から12月。2018年度は公表されている最新の実績。

注4 : バーツ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年用レートを適用。

注5 : バーツ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用

2019年にはタイのドナーとしての役割が一層高まっていることも踏まえ、JPPPフェーズ3として内容が改訂された。この改訂に係る覚書の署名により、これまでの研修等の協力に加え、共同セミナー、共同研究、インフラ案件での協調融資等、第三国を対象にした新規の協力を追求していくことが可能となった。また、実施機関として、JICA及びTICAに、NEDAが加わった。

●ウェブサイト等

タイ国際協力機構（TICA）：

<https://tica-thaigov.mfa.gov.th/>

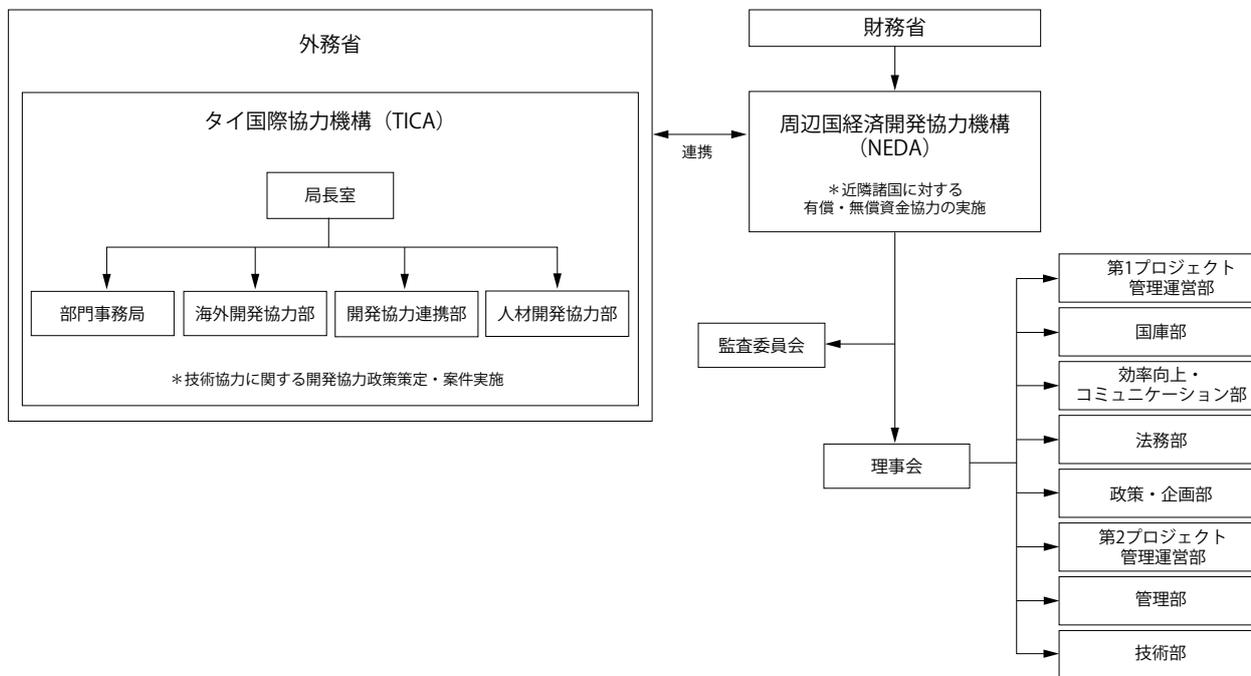
周辺国経済開発協力機構（NEDA）：

<https://www.neda.or.th/2023/en/home>

National Strategy Secretariat Office、National Economic and Social Development Board、20力年国家戦略要旨（2018-2037）：

http://bic.moe.go.th/images/stories/pdf/National_Strategy_Summary.pdf

援助実施体制図



27 トルコ (Türkiye)

1. 実施体制

大統領府が開発協力に係る予算や計画を指示し、文化観光省傘下に設置されているトルコ国際協力調整庁 (TiKA : Turkish Cooperation and Coordination Agency) が、開発援助を実施している。また、TiKAは、援助の実施に当たり、他省庁との連携及び国際機関、NGO等を通じた支援の調整機関としての役割も担っている。TiKAの在外事務所は、中東、中央アジア、南アジア、南東欧、アフリカ等の約61の国・地域 (2025年1月現在) に設置されている。

2. 援助概要

(1) 2023年のトルコの対外開発援助総額は約78億ドル、うち政府部門による援助総額は約69億ドルである。2011年に始まったシリア内戦に伴いトルコに流入したシリア避難民を支援するため、2019年までは援助額が著しく増加していたが、2020年から減少傾向となっている。

トルコにとって援助は外交に不可欠な手段の一つであり、同国は紛争や自然災害などの被害を受けた国々に対する人道支援に注力してきた。加えて、教育、衛生・医療、社会インフラ、製造・経済インフラなどの分野を中心に技術協力等を展開している。

(2) 2023年^(注1)の対外開発援助の内訳^(注2)は以下のとおり。

(単位:百万ドル)

開発援助総額 7,758.77	政府部門 6,905.96	二国間援助 6,806.18	緊急人道支援	6,050.34
			開発援助	755.84
		多国間援助 (国連機関経由)		36.65
		その他		63.12
	民間部門 852.81	NGO 366.81	NGO人道支援	148.78
			NGO開発援助	218.03
その他民間部門		486		

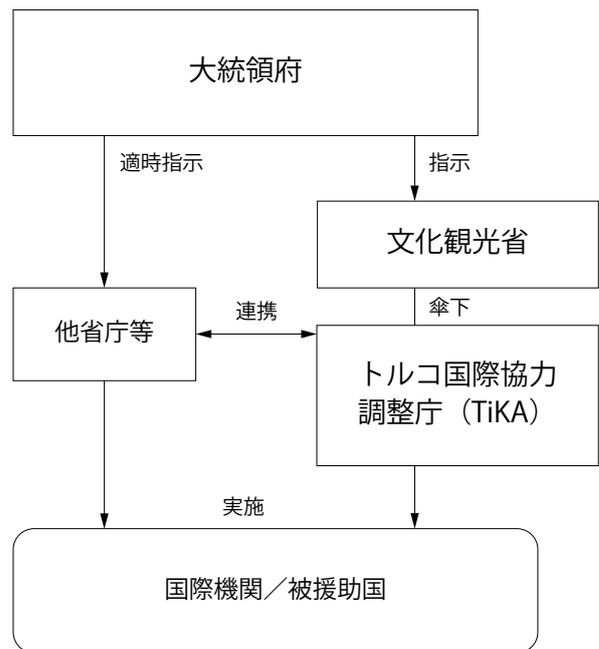
3. 日本との連携

日本とトルコは、JICAとTiKAとの協力覚書 (2012年2月) に基づき第三国向けの協力・連携を実施しており、持続可能な開発、災害リスク管理等の分野を含め周辺諸国を対象にトルコにおける第三国研修を積極的に実施している。また、2015年度からは、日本はTiKAやその他援助関連省庁向けに、トルコの開発援助の実施体制の強化を支援している。

● ウェブサイト

- ・文化観光省 : https://www.ktb.gov.tr/?_Dil=2
- ・TiKA : <https://www.tika.gov.tr/en>

援助実施体制図



注1 : トルコの会計年度期間は1月から12月。

注2 : TiKA作成資料 (トルコ語) 参照。

<https://tika.gov.tr/wp-content/uploads/2024/12/TR-Kalkinma-Yardimlari-Istatistikleri-Ozet-Tablo-2023.pdf>

<https://tika.gov.tr/wp-content/uploads/2025/04/Turkiye-Kalkinma-Yardimlari-Raporu-2023.pdf>

28 アラブ首長国連邦(United Arab Emirates)

1. 実施体制

アラブ首長国連邦（以下、「UAE」）の開発援助は、これまで外務省管轄で実施されていたが、2024年1月から、大統領府直下で援助分野の最高機関として設立された国際人道・慈善評議会によって統括・実施されている。同評議会では国際人道・慈善機関の監督、政策課題の検討と承認、プロジェクトの準備・実施監督並びに国際人道・慈善活動に関する将来のビジョンと枠組みを形成する役割を担っている。また、同評議会は大統領令によって2024年10月に設立されたアース・ザイド慈善基金と2024年11月に設立されたUAE人道支援庁を監督している。アース・ザイド慈善基金は主に重要国家プロジェクト及び既存慈善団体を監督する役割を果たしており、UAE人道支援庁は援助計画策定、国内の援助団体との調整、諸外国・国際機関との連携窓口を担っている。

UAEの対外援助は、政府及び非政府機関の多様な主体によって実施されており、非政府機関ではアブダビ開発基金（Abu Dhabi Fund for Development）、エミレーツ赤新月社（Emirates Red Crescent）等からの援助が多い。

2. 援助概要^(注1)

UAEの対外援助は、開発援助、人道支援、宗教・文化的な慈善援助からなる。

UAEの対外援助（ODA含む）実績は以下のとおり。

援助	年	実績
対外援助総額	2023年	31.8億ドル (116.7億ディルハム)
うち、ODA		21.2億ドル (77.9億ディルハム) ※対GNI比0.26%

2023年の対外援助実績のうち、80%が無償供与、20%が有償支援であった。2022年の実績では無償供与が52%であり、無償供与が大幅に増加した。

実施機関別にみると、政府（48%）、アブダビ開発基金（34%）、エミレーツ赤新月社（6%）の順に多い。

地域別にみるとアジア（中東含む）（67%）とアフリカ（20%）が大半を占め、中南米、欧州がそれぞれ（2%）と続いている。UAEは、後発開発途上国や小島嶼

開発途上国への支援を重視している。

分野別配分の直近3年の推移は以下のとおり。

分野	2021年	2022年	2023年
一般プログラム援助	12.2億ドル (44.7億ディルハム)	18.6億ドル (68.8億ディルハム)	9.9億ドル (36.7億ディルハム)
商品援助支援	4.2億ドル (15億ディルハム)	2.8億ドル (10億ディルハム)	6.4億ドル (23.3億ディルハム)
健康	5.1億ドル (18億ディルハム)	4.03億ドル (14.8億ディルハム)	4.9億ドル (17.9億ディルハム)
社会福祉サービス	3.6億ドル (13億ディルハム)	3.8億ドル (14.1億ディルハム)	3.55億ドル (13億ディルハム)
建設・土木	0.3億ドル (1.1億ディルハム)	1.07億ドル (3.9億ディルハム)	1.5億ドル (5.49億ディルハム)
運送・倉庫	1.1億ドル (4.1億ディルハム)	0.9億ドル (3.5億ディルハム)	1.49億ドル (5.48億ディルハム)
電力発電・供給	0.48億ドル (1.7億ディルハム)	0.3億ドル (1.2億ディルハム)	1.33億ドル (4.9億ディルハム)
教育	1.1億ドル (4.1億ディルハム)	1億ドル (3.7億ディルハム)	1.29億ドル (4.8億ディルハム)

(出典：UAE外務省2023年次対外援助報告書)

UAEは、開発援助を通して持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴールの実現を目標としており、中でも「貧困」、「飢餓」、「持続可能な都市とコミュニティ」、「健康と福祉」、「パートナーシップ」の5分野が2023年に重点分野とされた。

3. 日本との連携

2022年に日・UAE間で設置された包括的・戦略的パートナーシップ・イニシアティブ（CSPI）の「政治・外交・国際協力」の小委員会において、両国の開発協力における連携をテーマとして取り上げて議論している。UAE側は、特にアフリカ地域への支援において日本との協力に関心を有している。

注1：UAEの会計年度期間は1月から12月。

● ウェブサイト

- UAE外務省対外援助政策文書：
<https://www.mofa.gov.ae/en/The-Ministry/UAE-International-Development-Cooperation/UAE-Foreign-Aid-Policy>

- UAE外務省年次対外援助報告書：

<https://www.mofa.gov.ae/en/the-ministry/uae-international-development-cooperation/annual-foreign-aid-report>

援助実施体制図

